

幾山河

伯国日語学校連合会編



苦難をこえて

永田泰三

南の大陸に壮大な夢を描いて渡り

曠野に丘に青春を賭した先駆者たち

風土病や毒蛇のために雄図空しくたおれた開拓者

その人たちの血涙の中からコロニアの歴史が初まった

馬に跨がり丘陵にかけ上って

かすむ原野の果を指しながら意慾を燃やした青年も

大地の目覚めるようなこだまを響かせて緑の原始林に斧を

ふった若者も

冷やかな異境の土になってしまった

今 地平線を追いつめているコーヒー園や

颯爽と地を圧して展開している果樹園のかげに

若い日の悲惨な思い出が埋れている

幾十年の過去は悪夢のように消えさり

労働の坩堝に投込んできた肉体に

今は豊かな白髪と平和と微笑が訪れているのだ

あちらこちらの墓場に日本人の十字架がふえ

コロニアは激しい興亡の変遷をへて徐ろに栄光の道を辿っ

てきた

道は日系人の伯国社会への進出により

輝やかしく堂々と開かれた

すばらしい日本人の心が原動力になったのだ

日語教育は日本の伝統の心の一環を伝え
コロニアのゆるぎない基盤を作るのに役立ったが
その歩みを明らかにし更にそこから踏み出して苦難をこえ
新たな日本文化の花を咲かさなければならぬ



全伯児童作品発表 一九五七年



講習会来賓



分科研究会



講習会
見学会
(フタタニ研究所)



児童作品展
一九六〇年

児童作品展風景



全伯日語教職員講習会 一九六三年



(文化センター)

全伯児童お話発表会 見学会（州政府訪問）





全伯児童音舞会



会場風景（文化センター）



音舞会風景（一九六三年）



反省会（エルドラード）



日本荘（反省会）



学童交歓旅の会（北巴拉ナ方面）



見学会（サントス）



旅の会風景



見学会（州政府）



旅の会風景



見学会（ビエンナーレ）

発刊に際して

伯国日語学校連合会理事長

吉雄武

本会は昨年の創立十周年記念事業の一つとして全伯日語教育史の刊行を企画しましたが、爾後幸に各位の御協力を得て着々と進捗し、此の度その発刊の運びになりました事はまことに同慶に堪えません。

笠戸丸に始まりましたブラジルへの日本移民の歴史も今日ではや五十六年の実績をもつ事となり、現在当国ブラジルに住む日本人並にその子孫の総数は六十万人にも達しようとしているわけでありますが、非常に注目しなければなりませんのは、その七〇パーセント以上が日系ブラジル人即ち当国で生まれ従って当国の国籍を有する日系人であるという事実、更にそれ等の人々が急速に西欧系ブラジル人に伍してどんどんブラジル社会の諸方面に伸びて行きつつあることです。彼等は勿論ブラジル人としてブラジル国の教育過程の中で成人しているわけでありまして、それに何とか祖母或は父母の語る言葉を教え、ひいては二千年の永い年月を経てつくられた日本文化の一部なりとも彼等に理解させるようにつとめる事は、ブラジルに住む吾々の階層の日本人の念願であります。又そうすることは欧州系ブラジル人がそれぞれの民族固有の文化を摂取しながら、かつブラジル人としてブラジル社会に貢献している事とも軌を一にする事にもなり、そういった事が最後に渾然ととけあつて優秀にしてしかも独得なブラジルの国民文化が作られるのではないかと考えますし、その目標に向つてささやかながらも努力するところに日語学校の使命があるものと確信いたします。

この度の本書の発刊はこういった大切な時期に一応過去の歩みを整理し、今後の日語教育の一大発展を願う意味に於て計画されたものでありますが、此の刊行に当り日本より椎名

外務大臣、沢田日伯中央会会長、広岡日本移住事業団理事長、岡崎神戸日伯協会理事長、井沢ラテンアメリカ協会理事長、田中海外移住家族会全国連合会会長の御町重なる祝辞をいただき、且又当地の鶴我総領事、中尾日本文化協会会長、宮坂日本語普及会会長よりお祝いの言葉をいただきました事はまことに関係者一同感謝に堪えないところであります。尚この執筆編集に当り御多忙中にもかかわらず授業の余暇に献身的な努力を続けられた本会の諸先生ならびに協力者諸氏に謝意を表します。

（文庫注・各界の各氏の祝辞は省略）

文化交流の基盤

外務大臣

椎名悦三郎

海外移住と日語教育

衆議院議員

内閣海外移住審議会委員

海外移住家族会全国連合会会長

田中龍夫

日語教育史の刊行を祝して

海外移住事業団理事長

廣岡謙二

偉大なる成果のかげに

神戸商工会議所会頭参議院議員

同和火災会長

日伯協会理事長

岡崎眞一

日本文化 美点発揮

社団法人日伯中央協会会長

澤田節蔵

日本語学習の立場

ラテンアメリカ協会理事長

井澤實

ブラジル文化形成への参加

在サンパウロ日本国総領事

鶴我七蔵

日系人と日本語

サンパウロ日本文化協会会長

中尾熊喜

コロニア日語教育について

日本語普及会会長

宮坂國人

目次

幾山河

詩 苦難をこえて……………	1
---------------	---

口絵写真……………	2
-----------	---

メッセージ

発刊に際して……………	吉雄武……………	9
文化交流の基盤……………	椎名悦三郎……………	
海外移住と日語教育……………	田中竜夫……………	
日語教育史の刊行を祝して……………	広岡謙二……………	
偉大なる成果のかげに……………	岡崎真一……………	
日本文化の美点発揮……………	沢田節蔵……………	
日本語学習の立場……………	井沢実……………	
ブラジル文化形成への参加……………	鶴我七蔵……………	
日系人と日本語……………	中尾熊喜……………	
コロナ日語教育について……………	宮坂国人……………	

寄稿

日系学生の周辺……………	二木秀人……………	12
新しい教育……………	加藤千永子……………	17
外国語学校関係法令……………		22
全伯各地日語学校現況概観……………		29

一、聖市内日語教育状況	33	二、中央線方面	三、サント・
-------------	----	---------	--------

アマール地方状況 四、マリリア方面 五、奥パウリスタ日語教育
会、六、ノロエステ方面 七、奥ノロエステ地方日語教育状況、八、
ソロカバナ線日語教育について、九、パラナ州日語教育状況。

◎日語教育に関する重要論文の要約

在外国語読本考……………	岡崎親……………	79
学童と流行歌……………	岡崎親……………	85
ニッポン語教育の理念……………	アンドウ・ゼンパチ……………	89
日語教育の必要性和その目標……………	永田泰三……………	95
ブラジルの教育を観る……………	後藤豊治……………	105
かいま見たコロニアの家庭教育……………	吉留要……………	107
日語教育について……………	大沼薫……………	110
情操教育の重要性……………	サンパウロ新聞社説……………	112
日語教育は家庭から……………	パウリスタ新聞社説……………	113
日本語教科書刊行会の状況……………		118
日系ブラジル人に対する日語教育実情調査……………		131
コロニア日語教育の歩み……………		160
伯国日語学校連合会の沿革史……………		177
全伯児童作品発表会……………		201
全伯児童音楽舞踊発表会……………		222
全伯児童お話発表会……………		234
運動会……………		249
学芸会……………		253
少年柔道大会……………		255
少年剣道大会……………		286
少年野球大会……………		289
学童交歓旅の会……………		293
全伯日語教職員講習会概況……………		306
日語教職員「寸言集」……………		358

岡忠夫、中島正男、磯部雄二、永田泰三、梅内円之丞、横手幸吉、
富吉好人、大沼薫、柳森優、川村万里子、安藤富士枝、伊津野敬嗣、
落合四三、近藤隆章、小原陽吉、久世修三、志津野花恵。

編集後記……………365

（文庫編集部注・講習会などの写真は小さく不鮮明なので、かなり省略しました）

寄稿

日系学生の周辺

―サン・パウロ市内を中心に―

二木秀人

現在サン・パウロ市内に日系の大学生がどのくらいいて、どの学部が一番多いかということが、よく話題になるが、正確な数は今のところ出ていないようである。

こころみに、聖州総合大学工学部の日系学生数と全校生数とを比較して見ると（一九六四年）次のようになる。

学年	全校	日系	比率
一年生	四一六名	六四名	一五・四％

二	〃	四〇四	〃	五九	〃	一四・六%
三	〃	三五四	〃	三七	〃	一一・〇%
四	〃	二八二	〃	四六	〃	一七・三%
五	〃	二七二	〃	三三	〃	一二・一%
全校	一七二八名	一三九	〃	一三・八%		

文理学部は昼・夜間部を合せて三二七名で全校四〇〇〇名に 対し八%ではあるが、決して少ない数ではない。これを各科別に見ると

哲学	七	
数学	三五	
物理	五六	
化学	一二	
博物	三七	
地質	一五	
地理	一七	
歴史	一三	
社会	二三	
心理	四	
教育	七	
英・独文学	六	
古典・ラテン文学	四一	

その他となっている。

齒科は六四名で一四・五%を占め、薬学にいたっては九一名で三八・二%という大量である。

医学部は六三名で一〇%、獣医学部は一八名の一五%、建築は一六名で二%となっている。

法学部には約七〇名の日系の顔を見る。

その他、商・経済学部四、五〇名、公衆衛生学部には全校の約四分の一も在学している。これらの数字で見ても日系学生の動向といったものがほぼわかると思う。ところが、サン・パウロ市内にはこれら州立のほかにはマッケンジーやカトリックの各総合大学、それにマウア工科大学、サンタカーザ医科大学、パウリスタ国立医大のほか私立の商・経済学部が数校ある。これらの学校にもれなく日系学生がいる。

以上の日系大学生総数を推算する前に、州立総合大学在校生を合計してみると約一〇〇〇名という数が出て来た。

この数にさらに前記諸大学を合せると、少く見て一、五〇〇名という数字が現われて来る。

次に、高校や高専から大学に進学する比率、中等学校から高校・高専に進む率といったことを計算して、中等学校←高校・高専↓大学とピラミッド型につみ上げて総計して見ると、サン・パウロ市内にいる日系学生数というものが概算されることになる。これは、全くぼくの推算にすぎないが、合計して見たら、約二万八千名という数になった。

これは少くても、決して多い数とはいえないと考えている。というのは、この中には、すでに高校・高専をおえて大学受験準備校（Cursinho）にいる学生数を加えていないのだから。このクルシニョで真剣に勉強中の日系学生数は予想以上に多いことを思うとき、総数はあるいはぼくの概算をはるかに上廻るかも知れない。

最近発表になった総領事館の調べでは、サン・パウロ市内に日本人が約十万人在住しているという。すると、この学生数は大きな比率を占めていることになる。いかに日本人は、子弟を上級学校に進めることに熱心であるかということが判る。

生活の豊かさとも苦しさとも関係なく、こどもには学校教育をうけさせて、社会に出たら充分活動のできる条件をそな

えてやりたいと苦勞していることが判る。

一口に学校教育というものの、その学費は決して少額ではない。たとえば、高校生を例にとつて見ると、月謝、本、手帳などから学用品その他絶対必要なものだけを総計しても大体年に一二〇コントはいるものと思われる。これに、下宿料、衣服費交通費、小遣い、雑費などを加えると、年間七〇〇コントから八〇〇コントという見当になる。普通の家庭では大変な出費だといわねばならない。

ところで、もう一つ問題なのは、地方から遊学している日系学生は、こうした多額の費用をかけて、市内のどこに居住し、どのような環境のもとに勉強しているかということである。ある地方の父兄で、自分のむすこが現在どの学校に学び、どこに下宿しているかさえ知らないという実例を聞いたことがある。ただ送金先だけをむすこから知らせて来るので、熱心に通学しているものと信じ、ときたまのむすこからの通信で、学業が進んでいるものと思い、いずれはドクトールになってくれると楽しみにしているというが、はたして親の期待にそつた勉強をしているかどうか疑問なことが多いのも事実である。むすこの学校も知らず、住所も転々としていて、今はどこにいるかも判らずというならば、まして環境がどのようなところか、行状がどうかということは、何を根拠に知ることができるであろうか。親との連絡はただ送金というだけでは、いかに自分のこどもを信じているにしても、あまりに無関心すぎはしないだろうか。これは決して誇張した例ではないのである。

教育に熱心な日本人といわれ、前述のように多数の学生がいることは喜ばしい現象ではあるが、その反面、ガルボン・ブエノ事件のように新聞の社会面をにぎわわせるような学生の多数含んだ深夜のデイリなどがあることを想わねばならない。

要は信じてはなれずで、信用はしていても、注目はしてい

なければならぬ。危険な年令にある学生を放任することは、親のこどもに対して、社会に対しての無責任といえるのではないだろうか。「教育熱心」といわれている邦人社会は、実際には教育熱心というよりも「学校熱心」ということの方が当たっているのではなかろうか。

教育というからには、精神衛生を考慮に入れた環境を思い、常に指導を忘れず、いわゆる人作りということに万善を期さねばならない。

それが、学校へさえやればことたりたと思うことは「学校熱心」としかいえない。教育の真髄をよく考えて、善導に心掛けねば、可愛いこどもは親の期待をはるかにはなれた悲劇を引き起す結果にさえなる。

この多数の日系学生の精神的よりどころ、なやみを聞িয়েくれるところ、よろず相談のできるところが聖市内にあつてよいのではないだろうか。コロナの識者に訴えたいことである。

(一九六四・八・三〇)

寄稿

新しい教育

加藤千永子

教育とは、教える人があり、教えられる人があり、教える場所があり、教える時があり、そして、教える内容があつて成り立つものです。

その五つの条件は、決して、常に同一とはいえませんが、時代は刻々に移っておりますし、教えられる人は常に成長して

おり、場所も異るとなれば、教える内容も、方法も、変ってくるのは当然の事です。

昭和のはじめ、私が学生として受けてきた教育、それから師範学校にはいり、『あなた達は、卒業したら、このように指導しなさい』と、教えられた教育、そして卒業後実社会に出て、理想にもえて実践した当時の教育、これらは同じものではありませんでした。父の勤務の都合で満州に行き、新京でまた教職につきました。そこで、外地における日本語教育の第一歩を行いました。

当時は、日本帝国主義のはなやかな時代で、アジアにおける第一等国として、また世界の強国の国民として、その名にふさわしい国民を作るための教育がなされねばなりませんでした。満人（満州国の人をこう呼んでいました）や支那人・朝鮮人に対して、指導者であるという自覚を植えつけるために「そんなことをしては、笑われる」「しっかり勉強しなければ被等に負けるぞ」と、日本人としてのプライドを保たせるための教育でした。

礼儀作法も、言葉づかいも、学習内容も、高級なものばかりを教育したのです。そのうち戦争がはじまり、銃後の小国民に、戦う国民としての心がまえを植えつける教育に変っていききました。

『ほしがりません勝つまでは』どんなに辛いことにも、悲しいことにも、じっと耐えしのんで、国を守るために、個人の犠牲を、唯一の美德として教えたのです。戦争はますますはげしくなり、今すぐ国のために役立つ国民になれば、一本の花も草も、野菜や穀物に植えかえる作業を教えて、実践したのです。小学生まで、勤労奉仕隊を作って、朝から農場に、工場に出て働かせ、その合間に、学習や訓練を、という教育をしたのです。

満州にある者はひとり残らず勇ましい靖国の花と散る覚悟をしていたのにもかかわらず終戦となりました。無条件降伏

のことばのもとに、戦勝国の命令に服従して、捕虜同様の扱いで、母国に送られました。

焼野原と化した敗戦の国土に、あらたに行なわれた教育それは、戦前、戦中と全く異ったものであることは、いうまでもありません。アメリカの司令のもとに、きめられた科目をきめられた内容を、常に監視の中で行なったのです。併し、それは、しいたげられたみじめなものでなく、新しい民主主義の、人間としての生き方を目標としたものではありませんが、何しろ一度に、百八十度の転回ともなれば、とまどうのは当然のことです。心がまえの定まらぬ、物心両面ともに不安定の時代だけに、いろいろな問題も多いことでした。

新教育、カリキュラム（教育内容の系列）総合教育（一時の間の中に、国語、算数、音楽図工も含んだ教え方をするもの）単元教育（ある主題を中心に行なう学習活動の一まとまり）コア・カリキュラムとやたらに新しがりやが、新語を使って喜んだ時代でした。

そして一方では、興国日本、新日本を建設させるためには、何を教えねばならぬかも、真剣に研究されていきました。興国の第一歩は国民教育にありと決定し、政府も本腰を入れて教育問題を考えてくれたのです。

教育委員会なるものも作られ、新しい教育目標も決められ教師の再教育も全国一斉に行なわれました。師範学校が学芸大学となり、その第一回講習生として、土・日と夏冬休みを二年間、再び学生生活をして、新しい教育について学びました。理想の型を作りそれに、生徒をはめこんでいく古い教育でなく、個性を育て、才能をのばしていく教育、生徒にとつて苦しかった、つらかった授業時間を、楽しい時間に、命令的指導から、自学自習の学習にと、変っていく指導法を、根本から勉強したのです。

教員勤務のかたわらの学生生活も、辛いながら楽しいものでした。教授と一緒に文学や哲学を論じ、絵画や彫刻を鑑賞

し、調査研究の統計や資料を集めるための地方講演旅行などをし、教授たちも私たちを楽しませながら指導してください。たのです。教職員組合も結成され、教師も生活を守るためには立ち上がるべきだと考え、なすべき義務は遂行した後、権利も主張しようと、各地に大会やデモ行進が行なわれたのです。

「先生方も大変ですね」と、世間の注目をあびてさわがれたりしたのでした。義務教育の内容も充実され、非常に高度なものが実践されて、国民の教育レベルはぐんと高まってきたのです。終戦後、十五年を経て、国家もようよう独立し、自他ともに認められ、産業は復興し、文化は世界の一流国と肩を並べ国民の生活も、一応の安定を目の前にした時、今までの戦後の教育を反省し、本当の国民教育の在り方について、講義され、研究されているのです。それが「人造り」といわれ、真の人間の価値論、道德論として問題になっているのです。

六年前、ブラジルに来て、ブラジル国民の教育、また日系人の教育の現状を見ましたが、その困難さにはただおどろくばかりです。何を目標とし、何を教えたらよいか、これはもつともつと大勢の人が真剣に研究しなければならない問題ではないでしょうか。

子弟の教育、もつと重大に言えば、国民の教育は、将来の国家を左右するともいえるでしょう。

文化国ブラジルを建設するのに役立つ人を造らねばならないでしょう。そしてその人が真に幸福であり、また世界の平和にもつながっていないければなりません。もう地球はせまくなっているのです。

一国家に役立つ人を目標とせず、世界を社会と考えると、その舞台に活躍する人を育てなければならぬ時代なのです。私達は、今住んでいるこのブラジルの今の教育問題をしっかりと研究しなければいけないと思うのです。

先ず第一に、実際に教育に当っておられる先生方が、まづ先に立って研究しなければならない大切な問題ではないかと思うのです。ブラジルにおける日系コロニアの歴史も早や五十五年を迎えています。二十年前のいえ三十年前の教育がそのまま続けられているとしたら、どうでしょうか。コロニアの教育が、今の社会から取り残されているという結果になつてしまふでしょう。

新しい子供を育てるために、新しいコロニアを作り上げるために、先ず先年方から、新しい教育を行つてほしいのです。昔なりの古い教育を、ただその日その日を追われて行なうのでなく、新しい内容を、新しい教育技術を研究しなければいけないと思うのです。

同じ文字を、同じ内容を教えるにしても、その教授法はほとんど進歩しているのです。

これからの子弟はやがて、三世、四世となつてくるでしょう。その時、本当の教育を行なわなかったら、どうなるでしょうか。

このブラジルにあつた、今の時代にふさわしい『人造りの教育』『人間の価値教育』『才能教育』を、一日も早く、先生方自らの手で研究していただき、実践していただきたいと願っている者です。

創立十周年の、このおめでたい記念誌に、私までお仲間に入れていただきましたことを、まことに光榮に存じます。先生方の長い間の御苦勞に対し、深く敬意を表します。

そして、今後の日語連合会の御発展を、衷心よりお祈り申し上げます。

外国語学校関係法令

第一回日本移民が一九〇八年に渡伯した頃は、ブラジルの国情が不安定であり、特に教育面はおくれていたので、ブラジル当局は外国移民の教育問題に介入する余裕をもたなかった。従つて各国移民は夫々何等の拘束も受けず随意に教育を施していた。

初期日本移民はコーヒー園に配耕され、悲惨な索漠たる生活の中で、あらゆる苦難に堪えてきた。これらの人達は郷愁をオアシスのように感じながら成功した暁には帰郷しようと念願していたが、この考えが子弟の日語教育に結びつくわけである。

第一回日本移民に続いて七年間に一五、〇〇〇人が渡つてきたが一時途絶して、一九一七年に至つて再開され渡伯者が増加してきた。その頃ぼつぼつ日本語学校の開校が初まり、一九三二年前後には全伯に約三〇〇校を算したという。当初日本移民は伯国農業開発の功績は認められ乍らも、多面の発展がかんばしくなく、その頑強な不同化が摘発され、日本語学校が隆盛になるにつれて日伯人間に種々の問題が起つてきた。

一九三〇年、ジェツリオ・ヴァルガスの革命が成功し独裁政権の樹立を見るに至り、国内情勢が急激に国粹主義的傾向に進み、遂に一九三三年四月十四日付法令によつて外国語学校は当局の監督をうけることになった。然し教育に熱心な日本人は合法的経営法を研究し事態に対処したので、日本語教育は益々発展して行つた。

丁度其頃南二州における伯国法令を無視したドイツ人の学校の在り方が非難されていた。それが導火線となつて外国語学校に対する取締りが嚴重になり、一九三六年一月以降は次々に法令の公布を見、制肘が加えられた。遂に一九三八年十二月二十五日、全面的に日本語学校も閉鎖を余儀なくされた

のである。

戦時中における極端な圧迫の後、一九四七年十一月二十六日にサンパウロ州の教育に関する法令が布告された。次にそれを掲げよう。

第二章 私立学校令―指導と監督

一九四七年十一月二十六日発令

サンパウロ州の教育に関する法令一七六九八号による

一〇二条 教育局は当法令によつて定められた規定が履行されるよう、州内にある私立学校の監督にあたると同時に、私立学校の教師たちの教授法の自主性を認め、国家の志向に相応する形態をそなえるため、その教育を指導する。

単項 この監督は、民主州における市民教育の基礎である初等教育に関するかぎり、全面的かつ決定的である。

一〇三条 教育局長はつぎの権限を有す。

1、私立学校に関する当法令の規定が州内において実施されるよう、その業務を司どり、指導する。

2、必要と思われるときは、業務の指導を行なうため“デレガード・デ・エンシーノ”を招集する。

3、私立学校が重大なる違反をおかした場合は、デレガシ阿斯・レジオナイス・ド・エンシーノ（地方教育局）を通じて罰金を課し、授業停止を命じ、再度違反せる場合は学校の閉鎖を命ずる。

4、セクレタリア・ダ・エドカソン（教育長官）に対し、私立教育に関する必要事項と適当な措置を進言する。

5、私立学校の教師の登録の許可をする。

一〇四条 左記の学校の運営を行うには、教育局にあらか

じめ登録を行わなければならない。

- 1、小学校準備科、保育園、幼稚園
- 2、小学校（初等学校）
- 3、中学準備科、語学科、科学科

一〇五条 私立学校の登録は、学校責任者が教育局長に願書を提出すれば無料である。

これらの願書は地方教育本部、デレガシア、又他のムニシピオ（郡）ではアウシリアル・デ・インスペソン・エスコラル（学校監督補助者）にわたす。

一〇六条 願書に次の事項を記入すべきである。

- 1、学校の名称―ポ語であること。
- 2、学校の建物のある場所。
- 3、課程の性質。
- 4、内部の制度（寄宿学校と通学々校）
- 5、学校の最大の生徒収容数
- 6、一日の授業時間数と期間（二部制、三部制のこと）を明らかにする。

7、休暇期間（一年に三〇日以下ではいけない）

8、授業の行なわれない日。

9、学校をつかさどる者の名、教師および使用人の名を書いたリストを提出する。

10、私立学校のすべての規定を尊重することを校長、あるいは責任者が言明する。

一〇七条 願書とともに提出すべき書類。（当法令の一一条に明記せる要求事項を履行するため。）

- 1、衛生局の校舎の検分証明書。
- 2、校長、教師、経営事務にたずさわる人々の健康と種とう証明書。

3、校長と教師の力量と道德資格を証明するもの。

4、ポ語、ブラジルの地理、歴史の教師のブラジル国籍を証明するもの。

単項 これらの校長や教師たちが、教育局に登録されていることが立証された場合、校長と教師に関する要求は免除される。

一〇八条 私立学校は科程の性質がそれを立証する場合でなければ"リセウ" "ジナージオ" "コレージオ" "アカデミア" "フアクルダーデ" "ウニベルシダーデ" 等の名を冠してはならない。

またいかなる場合に 於ても"ミリタール" の名称を用いてはならない。

一〇九条 名称の変更、校舎の移転は教育局長の許可を事前に得なければならない。

また移転の申請は当法令の一〇七条1に準じたものでなければならない。

一一〇条 私立学校の運営には次の要項を必要とする。

1、校舎は州衛生局の規定した条項にしたがい、健康で教育的な条件を具えた建物でなければならない。

2、適切な学校用具を設備する。

3、生徒はそれぞれ学力と身体の発育に応じた学級に編入させる。

4、外国語をのぞいた学科以外は、すべての授業がポ語で行われる。

5、国語の教授は、教育局で定めた時間数を、国家公認の学校を卒えた者、あるいはそれに等しい学校を卒業した生来のブラジル人、ポルトガル人、あるいは帰化ブラジル人の教師によって行われる。

6、ブラジルの地理、歴史の教授は教育局で定めた時間数を生来のブラジル人、あるいは帰化ブラジル人によって行われる。

7、小学校準備科と小学校の学校では国歌を教える。

8、生徒を観察する特権を有する教育当局者の参観は自由である。

9、学籍簿ならびに出席簿は国語で記録する。

10、伯国の祭日を尊重する。

11、初等科の学級においては、教育局によつて認可した教科書を使用する。

12、児童に体罰を加えてはならない。

一一一条 同じ建物内で、おなじ管理と責任のもとに、新しい課程を設置、または発展させる場合、事前にそれぞれの地方の教育局に通知する。

一二条 外国語の教授には、教育局の認可を得た本を採用する。

単項 教育局はブラジル国民としての徳操を形成する上において、有害であると判断した場合、その教科書の使用を禁止する。

一三条 地方の私立学校では、一四才以下と文盲者ともに外国語を教えてはならない。

単項 サンパウロとサントスの都市地帯では、外国語を修得してもよい年齢を最低一〇才とする。

一四条 幼稚園と保育園は、ブラジル人の先生によつて指導される。

単項 これらの教師は、ブラジル語を正確に話す外国人の助手を使つてもよい。

一一五条 各学級の時間表は、学期の始まるときに変更する。

変更の場合は学校のインスペクトール（監督者）の認印が必要であり、またそれを教室にはり出さなければならぬ。

単項 外国語の教授は外国語に関するすべての規定を重んじて一日最大二時間とする。

一一六条 私立基本小学校のプログラムは、州立の学校のそれと同様である。

一一七条 小学校、私立基本小学校では、政府によって認可された読本以外のものを使用してはならない。

一一八条 私立学校は国の記念日を祝し、政府、あるいは規定によって定められた国の記念祭を催し、行事のプログラム―学校の一切の催しもの場合も同様―は、前もって教育当局の承認を得なければならない。

単項 学校の催しもので、プログラムに外国語を入れてはならない。

またブラジル以外の国家に対し、愛国心を培うようなことは一切いけない。

一一九条 私立学校は名誉ある場所に、長さ最低一メートルの国旗と、壁にかけるブラジル地図をそなえておかねばならない。

一二〇条 その他、私立学校は左の義務を有する。

1、学校内に生じたすべての変更は、八日の期間内に教育局にとどけ出なければならない。

2、教育当局からもとめられた統計のデータその他の報告

を提出する。

3、教育当局の注意にもとずき、学校の簿記一切を整備しておく。

一二二条 私立学校によつて発せられた課程終了の証書は、卒業試験が教育当局監査のもとに行われた場合、公立学校の証書と同等である。

（以下略）

全伯各地日語学校現況概観

全伯各地に散在する日語学校の現況を詳細に調査することは誠に困難な事である。

然しながら、日学連では出来得る限り正確な調査を行なう為調査用紙を広く配布し、各地方の団体、特に教育関係団体の協力を願った。

其の後、多方面からの回答を得、不完全ながら各地における日語学校の分布状態及び現況の概要を知ることが出来た。次にそれを記すことにする。

◎調査対象になった地方及び学校数

北パラナ地方
南パラナ地方
ソロカバナ地方
ノロエステ地方
南パウリスタ地方
奥パウリスタ地方
中央線地方
アララクアラ地方
聖市地区（聖東、聖南、聖西、聖中、聖北）
聖市近郊

以上の十地区に大別して調査を行ったが、日語学校の総数は推定六百校はあるであろう。

◎伯国公認校

外国語取締令其の他の理由に依り、地方によつていろいろ相違はあるが全般的に言つて学校設立上の認識不徹底による公認校は意外に少なく、全体の十三パーセントに過ぎない。又、法規を厳守している所は全くなく総べて当局の好意的黙認によるものである。

◎経営

経営者は其の地方に依つて色々だが、日本入会（文化協会）経営の学校が最も多く全体の五〇パーセント強あり、公認学校の殆どがこれに属する。

次に個人経営が三〇パーセント弱で他は父兄会、自治会、宗教団体、産組等の経営になっている。

◎月謝

日語教育に付いては、これも地方に依つて差異があるが、全般的に見てかなり関心を示すようになっては来ているものの、一部の父兄を除いては概して低調の処のように見受けられる。

それ故か低月謝の処が多いようである。

最高二千二百五十クルゼーロスから最低五百五〇クルゼーロスで、大多数が一千クルゼーロスから一千五百クルゼーロスどまりである。

尚無料奉仕が五校あつた。

◎教師の伯国資格

最近二世で日語教師の資格を取得する者が段々増えては来ているが、戦前からの教師を含め、伯国資格を所持する教師は全体の二十四パーセントにしか過ぎない。

そして、二世教師の大部分は法定名儀人に過ぎず、実際に教鞭をとっている二世日語教師は十名に充たない。

◎使用教科書

最近各学校で使用している教科書は、低学年に於ては殆んどがコロニア版（にっぽんご）教科書を使用しており、高学年では、コロニア版が未完成の為日本製（柳田国語）を使用している。

コロニア読本を全然使用していない学校が全体の七パーセントあった。

◎学校行事

学校行事は各地方とも大同小異で、運動会、学芸会が最も多く、次が遠足、作品展示会、お話し会、他は体育競技、映画、見学等となっている。

◎教科目

教科目については各地方とも大体共通的で日本語を中心とし作文、習字、それに情操教育を目的とした唱歌、図画が最も多く、以下算数、体操、徳育、理科、話し方、童話、葡語の順となっており、修身教育という名称の下に訓育を施している学校が数校あった。

◎児童数

戦後の現象として最近特に目立って都市集中の傾向が甚だしくなった。

日本人も農村を離れる者が多くなった結果と思うが都市学

校児童数が著しく増大しており、反面農村では一校二十名しかない処もある。

最低二十名より最高三百名までで、五・六十名の処が最も多い。

◎教師待遇

日本人は教育熱心だと言われている。確かに其の通りではあるが、日語教育については教師の待遇面から見て、口で唱える程関心が深いとは言い難い現状のようである。

例えば月謝値上げの話でも出ると、一部の父兄を除き反対する者の多いことなどからも証明されると思う。従って教師の待遇は一般的に低調である。

最高六、七十コントスから最低十五コントス位迄であり、平均最低給料をやや越す程度である。(一九六三)

◎授業法

授業法は対象となった学校の全部が複式で、ブラジル学校との関係から二部教授が最も多く、生徒の多い処では三部教授、四部、五部教授の処もある。

どこも似たり寄ったりで所謂、寺小屋式と言われながらもこれは止むを得ないことであろう。

◎休暇

学校によってまちまちであり、ブラジル学校との関係などから時期的にずれはあるようだが、調査対象校の約三分の一がグループに準じているようである。

以上が全伯各地に散在する日語学校実態調査の総体的結果であるが、別に日本語普及会による精緻な発表があるから簡

単な記述にとどめた。

次に各地方からの寄稿による教育状況についての文を掲げる

一、聖市内日語教育状況

一九三八年、伯国に国粹の嵐が吹き荒れるまで、外国語としての日本語学校は、約六百（文教普及会関係）校が存在していた。それが再開されたのは一九五二年であるが、其の間移動が烈しく、地方都市の衛星的植民地は殆んどその面影を止めないまでに移転した。その反面に新しい開拓地も激増しているし、現勢ではやはり六百乃至七百校を算えるのではないかと思う。

さて、次にサンパウロ市はどうかと言うと、大体次の様な邦人の分布状態にあり、それぞれに地域的な日本語校の集団を見ている様である。

聖東地区六校、聖北地区十五校、聖西地区五校、聖南地区十一校、聖市中央区五校、この中七〇%以上が、日学連の所属校となっている。

特殊な学校としては、本来は洋裁技術学校であるサンパウロ女学院（赤間）日伯実科女学校（郷原）等の校内に日本語部を併設しているのもあり、グループ・エスコラールの中に日本語部を設置しているのもあり、日伯文化普及会が設けている日伯成人を目標とした日語講座などもあり、益々時代的な伸展の一路をたどっている。尚、序に記述すれば、サンパウロ市の周辺には次の様な小都市又は邦人植民地が多く、日系子弟の日伯両語による教育に当たっている。

中央線から言えば、モジ・ダス・クルーゼス市を中心に約十五校、スザーノ市中心に同じく十五校、その他の近郊に四校、ABCと称えられている地区に五校、サント・アマール方面に約十五校、聖西と唱えられるソロカバナ線方面に六校

が数えられる。

聖東地区の日本語学校

聖東地区とはサンパウロ市南北中心線より東、サントス行鉄道の北、チエテ以南の地区で云わは東北地区とも言える。この地区にはブラス、モツカ、カロン、クツアペー、ペンニヤ、プルデンテ、サンミゲールの各区を含んでいる。この調査には都合上、ビラマリア区と市外ではあるがグワルーリヨスも包含されてある。

大体この聖東方面は戦後に邦人家族が激増したもので、戦前は日本語学校は愚か、日本人が珍らしい人種位に思われたもので従って学校創設も戦後五、六年経ってからのものが一番古いものである。

現在判然と調べがついた学校は十一校、その他、学校と云う名を付けずに個人教授の私塾を経営しているものが約五カ所ほどあるようだ。

次に各学校について名称設立年月教師名経営の順に列記してみると

モツカ日本語校	一九六〇年	小野仁八	日会
日之出小学校	一九四九年	横手幸吉	日会
生智愛学園	一九五九年	城 信夫	私立
パトリアルカ校	一九五五年	永田千代子	日会
清和学園	一九六二年	斉藤美智子	私立
大和小学校	一九六三年	梶本清隆	日会
ジ・ペソニヤ校	一九六〇年	荻谷完治	日会
サ・ミゲール校	一九六三年	伊津野敬嗣	日会
ア・エ・カ校	一九六一年	相田博	私立
グワルーリヨス校	一九六四年	近藤隆章	日会
クンビツカ校	一九六五年	荒牧保光	日会

次にビラマリア区では、青年会が主となって行なっている青年向きの夜学があり、アルトマリアには三年前より横手教師が創設した児童向の日語校夜学があり、現在は山本教師が教鞭をとっている。他にカロンに私塾が一カ所、タツアペー、ベレンジンニヨに各一カ所私塾がある。

右のうち本日語連合会に入会している学校は四校だけで明年度は入会すると言明している学校が四校ある。

この地域は広範に亘るので連絡がつきにくく、現在のところ六校だけが大体話し合って各種行事を共にしている。行事の主なものは次の諸種である。

児童お話発表会 聖東青年連盟が主催で毎年三月頃に挙行し三年目毎の連合会主催の全伯大会の予選も兼ねている。
音楽舞踊発表会 連合会の行事がある年に挙行、会場は各校廻り持ちということにしている。

右のほかに、各校の運動会はなるべく同日にならないように話し合い、互に招待し合って各校児童の交歓に資している。各学校の児童数を見ると、多いのは百二十人位が二校、小さいので三十人が一校、平均すると大体六十五人位となっている。家族数に対する割合とすると、サンミゲール校とグワルリヨス校が大体日会員の八割位の生徒が在籍しているようだ。

ペンニア区では在住邦人が百五十家族は越すらしいが、日会の会員は約六十家族、生徒数は四十人と大分少なくなっている。

少ない最大の原因を検討して見ておもしろいことに気が付く。それは、父兄の年齢層が四十五才以上になっていて、三十代の父兄は一人だけだった。生徒の中で長男長女の在校生は男女各一名で八分通りは末っ子である。若い三十代の父兄

が在住しないと、生徒の数は増えないらしい。云わばペンニア区の学校も老齢に達したともいえよう。

ピネーロス区の日語教育の沿革

一九三〇年岸本昂一氏によつて公認私立暁星学園がピネーロスに日語校として創立された。当時七十名内外だった児童が、ノロエステ線アリアンサより樋田教師を迎え、コチア組合の発展に伴なつて児童数が激増し二百名となつた。

ピネーロス唯一の完備した日語校で岸本、樋田、武本、小川、谷垣、三輪、川崎、可児、西原の諸氏が歴代の教師であり、常に三名の教師が担任していた。

情操教育を基にした徳育に重点を置き、当時聖市において異彩を放っていた。教授課目は日本文部省の方針に準じ、一方伯国教育法に基づき伯人女教師が伯語の担任に當つた。

一九三四年、今のピラチニンガクルブの前身大正小学校分校の創設に当り、時の淀川領事その他知名の士による合併運動の勧誘もあったが、岸本園長の私塾教育的特徴を堅持し応じなかつた。而して第二次世界大戦勃発前は二百八十名の児童数を擁した。

一九五九年岸本園長の一身上の事情により、二十八年間ピネーロス日語教育に貢献した暁星学園は閉鎖の止むなきに致つた。

大正日語分校は戦前約六十名の児童数があつたが、戦後再開されなかつた。

戦後、ピネーロス区域の日本語学校はすべて個人経営で、昭和学園（朝川）子供の家学園（須貝）日輪学園（橋詰）明星学園（樋田）ゆりかご園（坪内）青空学園（丸山）等で各々独自の方針の下にその実績を挙げている。

現在ピネーロス区児童総数約三百五十名内外と思われる。時代の推移と各父兄の自覚と共に、日語校としての企画統一

と教育的能率の効果増進のため、分散教育から合同の機運に向かいつつある。

聖南地区は、ジャバクアラ方面から、イピランガにかけて、約、十一校の日語校が、存在する。ジャバクアラ日本語校、清和学園、ヴァルガス学園、サンジユウダス・タデウ学園、春秋補導園、ルンビニー学苑、カプチーラ学苑、のぞみ学苑、双葉学園、樵の実学園、イピランガ学園、サンフランシスコ学園。これらの学校が、スポーツ連盟と、日語研究会をもっているが、日学連加盟校はヴァルガス学園、春秋補導園、ルンビニー学苑、双葉学園、イピランガ学園、樵の実学園、カプチーラ学園、以上の七校である。

校名	経営	生徒数
教師名		

ジャバクアラ日本語校	日本人会	五〇名
太田シゲ先生		
ヴァルガス学園	私塾	一三〇名
塚本信子先生		
サンジユウダス・タデウ学園	私塾	二四〇名
岡村久親先生		
春秋補導園	私塾	九〇名
岡崎親先生		
ルンビニー学苑	西本願寺経営	七〇名
久場淳子先生		
カプチーラ学苑	私塾	九〇名
森口善子先生		
のぞみ学園	私塾	一五〇名
斉藤太郎先生		
清和学園	私塾	一八〇名
清水和子先生		

双葉学園	私塾	二五〇名
安藤富士枝先生		
椎の実学園	私塾	二五〇名
落合四三先生		
イピランガ学園	私塾	七〇名
千阪種子先生		
サンフランシスコ学園		七〇名
光沢章夫先生		三〇名
同 分校		
伊東武雄先生		

聖南スポーツ聯盟行事

一九五四年 第一回青少年少女陸上大会開催（参加校、双葉、サンフランシスコ、ジャバクアラ、春秋、イピランガ）毎年青少年少女陸上大会を開催、漸次、参加校が増加して来た。近年は、ピラチニング・文化体育協会主催のもとに、チエテ競技場に於て大会が行われている。この大会の選手の中から、選出された者が、更に、地区対抗へと進出する。

一九五七年、一部の聖南地区教職員によつて、“聖南日語研究会”が発足し月一回、研究会が催され、教授面の意見の交換、研究発表などが行われている。この研究会の年中行事の一つとして、憩の園訪問があるが、これは入会校から選ばれた数名の児童が代表し、遊び、唱歌などにより、老人達を慰問するを目的としている。聖北地区はチエテ河の北側、サントーナ、ツクルビー、イミリン、フレゲジア・ド・オ、カシヨエラからマイリポランにかけて、十六、七校の日語校が散在している。

一九六二年一月、ツクルビーを中心に近隣の各校に呼びかけて聖北日語研究会を組織して、各種の行事に当たっている。

現在本会に所属しているのは十校である。協和日語校、カシヨエラ日語校、カンポリンポ日語校、ビラガルボン日語校、ビラグスターボ至誠日語校、イミリン日語校、フレゲジア・ド・オ日語校、ツクルビー愛国日語校、カランジル日語校、マイリポラン奨学舎の各校の外に、ビラニービ日語校、カーザ・ベルデ日語校、イミリン・ファチマ日語校、カシヨエリンニヨ日語校（大和）、アグア・フリア日語校、聖愛学園、カーザ・ベルデ沖縄協会日語校、テーラ・プレッタ日語校等がある。まだ少数の近所の子供を教えている人もあるという。

聖北日語研究会が発足したのも少年陸上大会への出場とか、全伯の日学達各種行事への参加のためにどうしても単独では出来にくいためによるものである。

次に校名・教師名・経営・生徒数・在職年数を挙げておく。

協和日語校		大城三郎先生
日本人会経営	六十名	十三年
カシヨエラ日語校		大野水六留先生
日本人会経営	六十名	二十年
カンポリンポ日語校		山矢徳繁先生
日本人会経営	六十名	
ビラガルボン日語校		瀬沼栄助先生
私塾	五十名	六年
至誠日語校		小野先生
日本人会経営	五十名	十一年
イミリン日語校		内田登始男先生
日本人会経営	九十名	六年
フレゲジア・ド・オ日語校		平坂富子先生夫妻
日本人会経営	九十名	
愛国日語校		原田ミチ、野瀬佑子先生

日本人会経営	百十名	二十三年
カランジル日語校		伊藤先生
日本人会経営	六十五名	六年
マイリポラン奨学舎		中村忠平先生夫妻
日本人会経営	六十名	
ビラニービ日語校		山村先生
私塾	百五十名	九年
カーザベルデ日語校		瀬尾先生
フアチマ日語校		大美国恵先生
日本人会経営	五十名	六年
カシヨエリンニヨ日語校		藤井モト先生
日本人会経営	五十名	
アグアフリア日語校		
日本人会経営	四十名	二年
テーラプレッタ国民学校		松井勇弥先生
日本人会経営	六十名	十八年
聖愛学園		
私塾		九年
カーザ・ベルデ沖縄協会日語校		久保田則子先生
日本人会経営	五十名	一年

聖北日語研究会の行事

月一回、集会、教授両の意見交換、各種行事の打合せをしている。

全伯少年陸上大会へ参加予選会

全伯的（日学連）行事への参加予選会

合同学芸大会

文集作製 年三回

本年度は学校対抗幼少年陸上大会を予定している。

二、中央線方面

モジ・ダス・クルーゼス地区

モジ地方には教育界の先達田辺重明先生がおり、植民地の基盤が確立されていない時期であつたにも拘らず、一九二七年コクエーラにおいて同先生による日本語教育が始められた。爾来各部落に徐々に関心が高まつてきて、日語校が次々に開校されていった。

而して一九三五年六月にはサンパウロ教育普及会との緊密な連絡の下にモジ郡の教育団体を一丸としたモジ教育連盟部会の結成を見た。

その事業計画は次の通りであつた。

- 一、各校経営者並に教師相互の親睦を計る。
- 二、研究教授会を催し、学校行事の統一を図る。
- 三、学校維持費、教員優遇費及び教材・教具費補助方の申請
- 四、校舎建築又は増築に対する補助金の交付方請願。
- 五、普及会図書の見聞。
- 六、日本語教員資格取得検定試験の斡旋。

当部会には九校が加盟していたが、教師として山田一雄、若松喜美、酒井繁二、大内豊助、橋本悟郎の諸先生の他に九名が加わっていた。スザノ福博、スザノ北部も所属しており、相互に親睦と連絡の強化を計つたが、一九三八年外国語に対する新法令の発布により、文教普及会も解散になり、自然本部会も解消し、正規に日語教育は行なわれなくなった。戦時中、一部では巡回教授制をとつた所もあつたが、種々の軋轢が生じ実績は挙げがらなかった。

戦後、武本由夫、古野菊生両先生がモジに来て暫らく教鞭をとったが、情勢が落着くにつれて全般的に盛んになってきた。

一九五六年九月、モジ連合日本人全会長久守幸平氏の懇請をうけ、モジ管内十五校の日語教師によるモジ教員会が結成された。他に連絡のとれない学校も一、二はあった。世話役として山本健、永田泰三両先生が選ばれた。

結成以来、毎月一回集会を開き、教育上の意見交換を行ない日学連との連絡を図ってきた。行事は大体日学連の行事に準じて行なわれ、モジ文化協会の力強い後援を得て現在に至っている。

尚、特筆すべきはモジのラジオ・メトロポリタナの好意により「明るい教室」の時間を設け、一九六一年十一月より二カ年間に亘り、毎日曜日に各校回り持ちにして音楽、朗読、お話、対話、ラジオドラマなどを放送してきたことである。

一九六三年度から各校挙って日学連に入会したモジ文協会長松谷勝三氏の尽力に負う所が多い。モジ教員会の現役員は会長永田泰三、副会長梅内円之丞、会計磯田正功の諸先生である。当地は教師の異動が激しいためこの役員の他に長く続けている教師は、江森広明（コクエーラ）石橋節子（ポンテ・グランデ）の両先生位のものであるが、教職履歴の古い寺門芳雄、桑原亮一両先生が現在モジ管内日本語校に教鞭をとっている。教科目は日本語を主体とし算数、図画、音楽、体操など。

次に教員会所属日本語校校名を挙げておく。

校名	生徒数	教師名
モジ奨学会	一〇〇名	磯田正功
ビリチーバ・ウスー日本語校	一〇〇名	梅内円之丞

モジ・アベニード校	九〇名	永田泰三
カッペーラ六キロ日語校	七〇名	辻照子
モジ中央日語校	六〇名	宮本静子
カッペーラ十二キロ日語校	六〇名	菅原三和子
ピンドラマ日語校	六〇名	森力
レメージヨ日語校	六〇名	原田隆治
コクエーラ十二キロ日語校	五〇名	小原陽吉
コクエーラ七区日語校	五〇名	平山成子
カッペーラ十八キロ日語校	四五名	山下秀雄
ポンテ・グランデ日語校	四〇名	石橋節子
明和校	三二名	和田康子
ボッジュルー日語校	三〇名	河野重大
研道塾	二〇名	江森広明
日之出日語校	二〇名	山下磨須

スザノ

スザノ地方では福博日語学校が最も古い歴史を持っているが創立当時の状況から書いてみよう。

一九三〇年三月、原田敬太、古賀貞敏、古賀茂敏の三氏によつて開かれた福博植民地は二年後に十二家族になった。この家族により同年日本人会が結成され、同時に日本語教育が始められ、最初は植民者であつた服部氏が自宅で教えていたが、翌年会員の労力奉仕によつて新校舎が建てられ、ポ語教育も同校舎で行なわれた。生徒数は十四名に過ぎなかったが、開校式には文学博士佐藤清太郎氏が総領事代理として臨席された。当時の日本人会会長は原田敬太氏、副会長は石川林蔵氏であつたが、原田会長の草分の功績は讃えられなければならない。

一九三三年には北部日語校が時の日会長金治義治氏の尽力によつて創設された。

一九三八年、スザノ市日語校が開かれたが、これがスザノ文化協会日語校の前身で当初生徒数は十五名であった。創立に奔走した人々は、大浦義右、太田力也、吉川孝一、土生文吉、誉田信夫、小西元治、菊地茂吉の諸氏であり、当時の日会長は陸軍大学出身の太田力也氏であった。

其後オーロフイーノ、中央三区、大和という順に開かれていった。戦後は各学校間のつながりもなく、暗中摸索の状態で行なわれていたが、一九五七年に至り、各学校教師が連携を保ち互に研究し合わなければ実績が挙げられないので協議の結果、スザノ教員会を結成した。然るにその後種々の事情により何等の発展も見ず、何時の間にか自然消滅の形になってしまった。

所が、一九六二年になって再び日語教育推進の気運が盛り上がり、関係者が横の連携と多数の協力の必要を強調して、現在の汎スザノ教員連絡会を発足させるに至ったのである。名称は教員連絡会ではあるが、実質的には教師はもとより、各学校所在地の代表者、学務員が集会に出席する建前になっている。そして年中行事の相談、意見交換、各自の経験発表、教師の相互扶助等を行なうことになっている。

年中行事は「作品展示会」「児童お話会」「児童陸上競技大会」が主なものであるが、今後は毎年何か一つテーマの下に共同研究を行なうことになった。当地区日語校における教科目はモジ地方のそれと同様である。

管内日語校一覧表

校名	生徒数	教師名
スザノ文化協会小学校 昌子	一二五名	鹿股恒雄、柏木
北部日語学校	一〇〇名	西川輝夫、西川

敏子

中央一、二区日語学校

五〇名

深江

中央三区日語学校

六〇名

菊地信幸

ウルツペス日語学校

休校中

福博小学校

一六六名

神原正雄、神原

キシ、市川キヨ

オーロ・フイーノ日語学校

五〇名

岡崎完

チジユコ・プレット日語学校

五〇名

増田正三郎

大和日語学校

五六名

林久義

キンタ日語学校

休校中

敷島日語学校

四〇名

木村捨吉

イタケーラ

聖市近郊イタケーラは戦前より文化植民地として知られており、児童教育面にも深い関心が払われていた。

一九三七年頃木下誠一先生が日本人会会館で日本語を教えていた。引続き同会館で木下先生夫人が伯国語教師として教鞭をとる事になり、一九三九年には半田巳子次先生が日語教師として赴任した。

然るに児童数も百二十名に達する程になったので、一九四一年二月より上坊濶夫先生が指導に加わった。そして日語教育は第二次世界大戦勃発まで行なわれた。その間、特に日会長高垣忠兵衛氏は日語教育振興に尽力した。

戦時中、嚴重な取締りと圧迫があつたにも拘らず、教育に熱心な上坊先生は巡回指導を終戦まで続けた。

戦後、上坊先生は自分の屋敷内に校舎を建て父兄との連絡の下に、イタケーラ日語校を開き今日に及んでいる。情勢が落ち着くと同時にイタケーラ日伯文化協会が発足して、イタケーラ市内に日語学校の開設を見たが、教師転任の後、今では上坊先生がそこへも通勤しており、二校合わせて約百名の

生徒が教えを受けている。

兎に角イタケーラ日語教育はコロニア教育界の元老として四十数年間教職を続けてきた上坊先生によって支えられて来たといっても過言ではあるまい。

尚、ここで特筆すべきことは、コロニアで有名なパウリスタ児童療護会の「子供の園」のあることである。

これは日系唯一の精薄児療護施設で連邦政府厚生省からも業績が認められている。

一九五七年十一月南米浄土宗別院日伯寺主監長谷川良信師が設立した日伯寺学園を前身とするものであるが、翌年三月開教使として再渡伯した佐々木陽明氏が園長に就任し「子供の園」の発足をみた。現在四十五人の精薄児を収容し、園長以下保母を含めて六人の職員が献身的に勤務している。

三アルケールの敷地をもっているが、中に宿舎、教室その他の施設があり、園児は野菜の栽培、養鶏、豚の飼育をしている。ここの教室で初歩的な学習指導をしている。

以上で中央線の主要な日系集団地における日語教育状況の記述を終えるが、其他の各地に日語学校が分散的に存在することを附記しておく。

三、サント・アマール地方状況

モロンビーに居を構え、バタタ栽培に徒事した鹿児島県人によって、一九二七年日語学校が創設された。

これがサント・アマール地方における日語教育の発端である。併し乍ら、ライト電気会社の土地接収に伴い、一九三八年頃より奥サント・アマール及びイタペセリカ方面に分散転住を余儀なくされた。間もなく夫々の転住先で日語教育が始められた。

即ち籠原藤助氏はクルリーに、山河鄭助氏はバルゼングラндеに、東郷一二氏はイングレゾンに、西村芳弥氏はカップ

ン・レドンドにおいて始め、其他タボンに於ても行なわれた。

一九三八年エンブーラにメソジストの小野牧師が教会を建立したが、その一部で日本語を教えていた。

一般に寺小屋式のものだったとはいえ、日語教育には非常に努力が払われて来たが、第二次世界大戦となり閉鎖の憂目を見た。

終戦後、聖市、郊外へ奥地から移転してくる者が激増し、サント・アマール地方にも奥ソロカバナ方面から引越してくる者が多かった。土地の荒廃や子弟教育が移動の主因になっていたが、日語教師で職をはなれて来たものも相当いた。

情勢がやや落着いてくると各部落でぼつぼつ日語教育が再開されるようになった。先ずカツポン・レドンド、パレリエイロス、シツポー、バルジエン・グランデ、クルリー等において教師は農業に従いながら教えた。前述の奥地から移転してきた教師が協力した。

一九四八年、聖愛学園（エンブーラ）の小野牧師の提唱により奥サント・アマールに教職員懇談会が開かれたが、其後緊密な連絡の下に機関誌「学燈」の刊行を見るに至り、これは第四号迄続いた。この機運に乗じて市内に愛国、中央、大和の三校が開設され、活気を呈して来た。

一九五〇年、サント・アマール中央日会長源氏はパレリエイロスの緒方氏の協力を得て、汎サント・アマール連合日本大会及び連合教員会を結成したのであった。然し、連合教員会は教師間の勢力争いや感情のもつれなどがあったため、集会の出席者が漸次減少し、一カ年を経ずして有名無実となつてしまった。

連合日本人会は、こうした空白的状况を黙視できず、解散の形となっていた奥サント・アマール教職員会の復活を図った。その結果、カーザ・グランデ、パレリエイロス、シツポー、エンブーラ、コロニア・ベリーヨ、コロニア・ノー

ボ、バルジエン・グランデの各校教師が二カ月毎に各校巡回的に集会を催すことになった。その折授業についての研究の他に、訓話、童謡、民話等を交換的に児童に与えあい、日語教育の推進を期した。会報（年刊）を出し、一九五三年よりお話大会、作品展を開き氣勢をあげた。

一九五四年、連日会会長西村一喜氏は学務部長緒方明光氏の協力を得て、教員会の強化を計り汎サント・アマール教育研究会と改称した。

連日会の統制の下に再出発した学校はサント・アマール管内の十二校とイタペセリカ郡の三校を合せて十五校になった。これがその後今日まで続いて来ているわけである。

教育研究会は親睦と連絡を強めながら会合を重ね、連日日本入会主催の学童陸上競技、相撲、お話会、作品展、健康診断などの行事に協力している。

現在、教育研究会参加校が十三、教師十六名、関係児童数六百名といった状況だが、今後多少の異動は免れないとしても、大体この線が守られて行くであろう。（緒方明光報）各校の教科目についていうと日本語の他に図画、唱歌、算数、作文などよく行なわれている。

次に校名と教師名を挙げておく（一九六四年度）

校名

教師名

コロニア校

（河野実）

バラージェン校

（笠間定二）

カーザ・グランデ校

（清原義忠・清原愛子）

昭和校

（山下 良雄）

サント・アマール校

（土屋得司）

カッポン・レンド校

（杉浦はな）

シダーデ・ヅットラ校

（吉川元久）

シッポー校

（谷和枝）

レプレーザ校

（藤本佐太郎）

エンブーラ校

（大窪文秀）

バルジェン・グランデ校

（小原陽書）

クルリー校

（柳沢よし子）

パレリエイロス校

（松村一昌）

四、マリリア方面

戦前コロニアにおいて日語教育は最も重要視され、日本人会は日語学校経営のために存在しているといっても過言ではない程であった。パ延長線においても有力な日本人会の下には必ずりっぱな日語学校が経営されていた。

この地方ではヴェラクルース地区のガルサ校が最も古く、一九二一年の明治節に創立され一九三九年迄続いた。児童数は約三十名程だったが、由緒ある学校で経営側の幹部に矢崎節夫氏があり、初代校長は竹内秀一氏であった。

二年位遅れてドアルチーナ地区の第一、第二福寿日語校が開校された。引続き各地に日語校が開かれ、就中、一九三二年頃マリリア方面は益々盛んになり周辺の植民地を入れると、四十有余の日語校があつて全伯に響いていた。

一九三〇年マリリア日本人小学校、別に汎マリリア小学校が開設されたが、一九三二年両校が合併されてマリリア日伯小学校と称されるに至り大山登先生が初代校長に就任した。一九三五年同校は別の場所に新築され山本善造先生を迎え、以来児童数平均一〇〇名を数え、管内の中心校として重きをなしていたが、一九三六年外務省派遣の五十嵐重虎先生が招かれて就任する迄に約二〇名の教師の更迭があつた。

一九三三年十月教育界の尽力老岡本専太郎氏の活躍によつて、日本人教師資格取得の受験講習会が開かれその結果多くの合格者を出した。岡本氏は当時マリリア市日会長であつたが、確乎たる信念をもつて児童教育の推進を図つた。この講

習会を好機としてパウリスタ延長線教師連盟が発足した。

翌一九三四年一月の総会で理事長に大山登先生（マリリア日伯小学校）副理事長に小林勝喜先生（マリリア在住）が選出された。同連盟では岡崎親先生が編集部長となり機関誌「教育春秋」を発行し、第四号まで出した。其他教授法研究会、少年陸上競技会が本連盟主催の下に開かれた。

一九三六年文教普及会マリリア部会長岡本専太郎氏の発案により、パ延長線連合児童修学旅行が企画された。日伯児童合同を望み、マ市第一グルッポ校長エステッタ・デ・メーロ氏に協力を願った所快諾し、相談の結果秘蔵の伯人バンド十四名の参加を得て、エスコッテーロ見学団が組織された。サントス、サンパウロを見学する事にして旅行団は次のように編成された。マリリア、ポンペイア管内十四校、日伯児童合せ一四二名、引卒教師十四名、附添人十四名、合計一七〇名に達した。団長にエステック・デ・メーロ校長、副団長に岡本専太郎氏、田端長之助先生が選ばれ、同年六月十六日、バンドを先頭に、隊伍堂々とマリリア市を一巡しサンパウロへ向った。サンパウロでは州統領アルマンド・サーレス氏の査閲をうけ、領事館で市毛総領事の訓辞を頂いた。サントス、サンパウロの各所を見学し、六月二十三日多大な成果を収めて帰途についた。

これはコロニアでも珍らしい事なので、概略を記したわけであるが、其後も連合の見学旅行が行なわれた。

一九三七年度にはマリリア市内の日伯小学校、昭英塾、郡部二九校の生徒数を合せて一七四〇名に及んでいた。

だが一九三八年の法令に上つて全面的に崩壊の一路を辿つたのである。

玄に特筆すべきことは一九四一年広汎な「パ延長線教育史」が出版されたことで、これはコロニア教育史上画期的事業であつた。編集には寺門芳雄先生（ヴェラクルース校）小松美好先生（ポンペイア敷島校）岡崎親先生（モーロ・レド

ンド校）大竹文二先生（ポンペイア中央校）の四名が当っていた。戦後、連絡も統制もなく日語校がぼつぼつ再開されたが、障害が多くて実績が挙げられなかった。

一九五二年二月マリリア市の日伯小学校を合法的に経営するための後援会が組織され再開することになった。校長に梶村美代子先生が迎えられた。

現在マリリア市には上田一雄先生が日語私塾を開き音楽指導も行なっている。他に一、二の私塾はあるが、往年を回顧すれば栄枯盛衰の激しさを感じないわけにはいかない。（編集員）

五、奥パウリスタ日語教育会

戦後パウリスタ地方においては、マリリア方面よりもツパン市以西の日語学校が活発な動きを示した。最近では奥パウリスタ日語教育会が該地方の中心機関として、めざましい活動が続けている。

これは第三回全伯日語教職員講習会（一九六〇年）に出席したツパン市聖徳学院長柳森優先生とリノポリス日語校の中島正男先生に対して、伯国公認日語学校連合会総務岡崎親先生が「ツパン以西を一区域とする日語学校連絡機関としての教育会を結成しては如何」と呼びかけたことによって、その発足が促されたのであった。

翌一九六一年出聖した柳森先生は岡崎総務の試案を得て結成の具体化を図った。各地日全幹部と意見を交換し、同年五月二十日、ツパン市聖徳学院に於て奥パウリスタ日語教育会結成協議会を開催した。その結果次のように初代役員が選出された。

即ち会長柳森優、副会長尾崎一男、会計原中晴多、書記中島正男の諸先生にきまった。続いて六月二十四日にアダマンチーナ市日語学校に於て奥パウリスタ日語教育会発会を宣言

し事業について協議を遂げた。

行事として、児童お話大会、教師集会、児童作品展示会、研究発表会等を行なうことにし、直ちに実行に移った。

一九六四年度より賛助会員制を新設し教育研究基金として積立金を作り、その中より教職員講習会出席者への援助費を出し、優秀な教師を養成してよりよき日語教育の在り方を求めている。又機関誌としてガリ版刷り「いずみ」誌を年二回発行している。

本会の目的として、①より良き日語教育の探究、②教師の親睦、③伯国公認日語学校連合会との連携などの諸項目を挙げるができる。

一九六四年度役員は次の通りである。

会長	原元保
副会長	柳森優
会計	尾崎一雄
書記	中島正男
渉外	矢野俊平
幹事	林田尚平
幹事	横山隆敏

所属校校名と教師名（一九六四年）

ツパン日語学校	生方清子
ツパン聖徳学院	柳森優
ツパン新星学園	尾崎一男
ツパン育英塾	原元保
ツパンルンビニー学園	佐々木信証
リノポリス日語校	中島正男
バストス学園	矢野俊平
ルセーリア日語校	角美恵子

アダマンチーナ日語校	秋永里美
アダマンチーナ日語校	沢田律子
アダマンチーナ日語校	佐藤則子
パカニンブー日語校	矢田部忠輔
ジュンケイロポリス日語校	桃井

以上の所属校生徒は総数九百五十名である。尚当地方には他に四、五校の日語学校がある。

次に本教育会の行事について記すことにする。

一、作品発表

作品発表会は、奥パウリスタ日語教育会に於て一九六二年に催した。

参加校は、ツパン日語学校、ツパン新星学園、ツパン聖徳学院、アダマンチーナ日語校、ツクルビー日語学校の五校、出品作品は五百点（内訳Ⅱ図画七〇、作文七〇、詩四〇、硬筆習字百三〇、工作百九〇）

尚、児童作品発表会は、本会参加各校に於いて記念行事（学芸会、演芸会その他）に併わせて行われることがあるが、紙数の都合上ここでは省略する。

二、音楽舞踊発表会

音楽舞踊発表会は現在まで本会としては催していない。学芸会、青年会などとの合同で行われる演芸会などに於いて各校とも行っている。

特にツパン日語校、ツパン聖徳学院、ツパン新星学園などは、殆んど定期的に毎年行っている。

アダマンチーナ日語校等もその例に洩れない。

其の他各校でも行っているが音楽舞踊発表会という形の

ものではなく、学芸会乃至は児童演劇をも併わせて行う場合が多い。

なお、楽器を学校に備えているのは、現在の処教師に依つて違いはあるが、ギター、ハーモニカの程度であり、学校としてオルガンの備えられているのはアダマンチーナ日語学校のみである。

三、児童お話発表会

本会に於いて既に三、四回お話発表会（大会と称して）を催している。

第一回は一九六一年、参加校七校、児童数九十二名であった。続いて第二回は一九六二年、参加校九校八十名、第三回は一九六三年、参加校七校、児童数八十二名であった。

開催地は、第一回をアダマンチーナ、第二回はジュンケイロポリス、第三回はツパンと順次巡回することになっている。聴衆も毎回一千名内外を数える。

お話発表会として各校で行うことは、主として本会主催の発表会参加の予選が多く、各校のみのお話会に終始するものは現在迄には存在していない。

四、運動会

運動会は各校とも大体毎年行っている。主として開校記念行事又は植民地の記念行事として行っている。

学校のみ運動会又は学校同志のみの運動会は、ツパン市の三校合同して行うのが見られるが、これも文化協会、野球クラブなどの合同行事となる場合が多く、単に学校のみ運動会は殆んど見られない。

五、学芸会

二の項に於て述べたように各校とも学芸会は毎年又は隔年毎に行っている。

これも主として市の何かの記念行事や、植民地の記念行事と併わせて行われることが多いが、ツパン聖徳学院のように学院創立を記念して、毎年学院生徒と同窓会の人々のみで殆んど純粹の学院行事として行われるものもある。

六、陸上競技会

学童を対象としたこの種の競議會は現在のところ存在しない。

七、武道会

パウリスタ日語教育会とは直接関係は持っていないが、汎パウリスタ柔道大会は幼年部、少年部、青年部というふうにして毎年行われている。

剣道、相撲等も同じようにして行われているが、純然たる児童行事としては存在しない。

八、野球大会

野球大会に就いても前項と同じことが言えよう。

学童のみの行事は存在しないが少年野球は行われている。

九、見学旅行

本会参加各校に於て「ピクニック」の名称の下に父母兄弟達と一緒に行われる一日の見学旅行が多い。

大体場所としてはアグアペイ河畔及びペイシエ河畔が選ば

れるが、距離としては学校より三十キロメートル乃至二百キロメートル迄の処に限られている。

十、児童交歓旅の会

本会としてはこの催しは行っていない。

唯お話発表会の場所を毎年異なる所で行う関係上、児童達も各地へ行くことになり自然交歓の機会が得られることになっている。

六、ノロエステ方面

東部ノロエステ日語教育事情

戦後、全般的にみて沈滞していた東部ノロエステ方面の日語教育界も、各地における最近の状況と呼応して活発な動きを示し始めた。ノロ連会長丹治重三郎氏をはじめ高本由松、高橋源吾、中村健樹、尾方清一、石井三郎の諸氏が一九六四年七月リンス市に集り、東部ノロエステ日語教育研究会結成につき協議を遂げた。

範囲はバウル市を起点としてペナポリス市迄とし、その地域にある日語校を中心として経営団体、父兄会代表、学務委員、日語教師を以て組織することになった。

目的は「日本語教育の問題、其他教育、文化に關しその普及と助成を計り、日伯両国の文化交流、両国の親善に寄与し、りっぱな伯国人の養成にある」となし、次の事業を行うことを予定している。

- ①相互の連絡を計り年一回以上教育問題研究会を開く。
- ②団体所属の児童の作品展、各種発表会、お話を会を僻す

る。

③必要に応じ日語学校公認手続、日語教師の斡旋等の事業を行う。

大体東部ノロエステ地方の日語教育の統制を意図し、聖市中央機関と緊密なる連携をはかつてそれを推進して行こう、とするものであるが、当地方ではバウルー市方面が特に熱心に取り組んでいるようである。

次にその状況を記そう。

バウルー市並にその周辺の日語教育状況について

一、総説

バウルー市内に現在日語学校が二カ所にある。

一つはバウルー日伯文化協会所属のバウルー公認日語学校であり、他は天理教教団により設立された公認伯国法人バウルー文化協会に所属するバウルー文化育英会である。

市内には上記の二校の外、バウルー沖維県人会経営の日語学校があつたが、日語教師に適当な人物を得ず、現在休校中である。

バウルー市外にはバラコン、第一富士、第二富士の日系植民地の外、サンルイス、カンポノーボに日系農家が営農しておりその中バラコンにおいて一時日語校を経営していたが、日語教師の辞任に伴ない閉鎖し、現在どこにも日語校が開かれていない。又バウルー隣接市のチビリツサ、ドアルチーナ、ピラチニングにも日語校はない。従つてバウルー市内の二校についてその沿革を述べよう。

二、バウルー公認日語学校

バウルー公認日語学校は第二次大戦以前は、バウルーが日本領事館の所在地であった関係上、整備された優秀な日語教育機関として評されていたが、大戦中外国語取締令の実施に伴ない休校の己むなきに至り、終戦を迎えた。戦後逸早くバウルー日伯文化協会によつて、日語教育の再開が叫ばれ、役員会で熱心に討議されたが、校舎が戦時中接收された儘の状態で開校されるに至らず、日本移民五十周年記念事業として、バウルー日伯文化協会の会館と日語校の教室が完成されるや、一九五八年三月十六日遂に開校発足を見るに至つたのである。

バウルー公認日語学校初代教師は竹田千晶先生で午前、午後、夜の三部教授が行なわれていた。

翌一九五九年四月、伯国公認日語学校連合会に入会した。同年五月竹田先生が辞任し、後任として坂本先生が迎えられたが、三カ月で退職した。

一九六〇年平坂先生が就任すると同時に学務員に数人の婦人が起用され、家庭との協力と学校運営の円滑化が図られ強化された。

一九六二年平坂先生辞任し、四代目教師に久場順子先生が就任したが、翌年やめ、現在の畠山正雄先生が迎えられたのである。畠山先生就任と同時に日語教育の推進強化が図られ、父兄会はバウルー公認日語学校後援会と改称され組織が拡充された。

現況を記すならば生徒数九六名、午前、午後、夜間の三部教授を行なっている。

三．バウルー文化育英会

一九四七年六月バウルー文化協会は戦後最初のコロニア公認日系団体として発足するに至った。爾来、修養並に日伯文化普及という目的の下に目ざましい活動を続けて今日に及ん

でいる。

その創立より五カ月程先に、バウルー文化育英会は、教育に恵まれない二、三世青少年少女に対して修学の便を与え、智育徳育の向上を図らんがため設立されたが、バウルー文化協会の発足と共にこれに移管された。

初代舎長は大竹千代先生、初代舎監兼日語教師は福原一雄先生であった。

一九五一年天理教ブラジル伝道庁が開設され、バウルー文化協会並にバウルー文化育英舎等は、凡て伝道庁管轄下にはいった。其後数名の教師、舎監の異動を見、一九六二年始め天理教ブラジル伝道庁新神殿の竣工に伴ない教育面の刷新強化が図られ、文教部長に大竹七郎主事、舎監兼日語及び修身の教師に岡忠夫先生、日語、音楽、図画、舞踊の教師として岡徳子先生が夫々就任した。この時バウルー文化裁縫女学院の各職員が総辞職したため、岡忠夫先生が女学院の舎監を兼任し宿舎生の日語教育を育英舎が行うこととなった。それから後一、二の異動があり現在は次の通りである。

会長 大竹千代

舎監 岡忠夫

日語修身教師 岡忠夫（中学部・小学部の高学年部）

日語教師 岡智野（小学部の低学年部）

音楽図画、舞踊教師 遠藤靖子

生徒数 五七名

尚、四十人からなる鼓笛隊を編成し特殊音楽教育を施しており、毎年日本の天理教本部に図画、作文を送っている。又、アメリカ、ハワイ、沖縄、朝鮮等と図画作文の交換を行っている。

（バウルー方面、岡忠夫 報）

七、奥ノロエステ地方日語教育状況

アラサツーバを中心とする日語教育状況について書いてみよう。

日語学校の盛衰については戦前から戦争終了まで各地共、同様な事が云あれらと思うが、当アラサツーバ地方は戦前から日本人会経営で、公認は二校、其他は末公認なれど開校し専任教師をおいて盛んにやったものである。勿論、寺小屋式のものであったが、その頃でも、毎年この日語学校を中心に運動会をやり、ピクニックをやり、中々有意義に運営したのであった。尤もその間、法令をめぐって軋轢がないわけではなかったが、伯国監督局から大目に見て貰ったものである。

戦前は、いずれも金の出来次第、日本に帰るといふ信念が強かったから、日語教育は日本に帰った時の用意のためといった心構えの下に行なわれていた。

ともあれ、比較的強い団結心によつて経営を続けて来た所、戦争勃発となり日語教育は嚴重な取締をうけて表面的には姿を消した。然し窮余の一策として児童四、五名ずつ集め裏通りの倉庫などを借りて教師に巡回教授を願うことにした。日語教育の効果は低下したが、どこまでもやり抜こうという気持で続けたものである。

戦争中に、父兄間に意見の対立が生じ殆んど休校といった状態に陥りそうになったが、そのまま終戦を迎えた。其後一九五五年までは父兄も子弟も日語教育は続けながらも、浮草のような気持で過した。

一九五五年五月、世相も大分落着き、現在の汎アラサツーバ日本人会が結成されると同時に、日語教育は加速度的に興隆し、公認アラサツーバ学園の名の下に三つの分校を開き、その一年後一九五六年にはビリグイ、グアララペス等を加えてアラサツーバ地方教育研究会が結成され、参加校九校と

なった。行事として各校緊密な連絡の下にお話会、作品展、体育会等を催し一般から称讃されたが、これが奥ノロ方面にまで響いて総合的な教育研究会発足の契機となった。

即ち一九五九年十二月廿日各校代表者集会によって万場一致協議がまとり、翌一九六〇年一月二十二日創立総会を開き、奥ノロエステ日語教育研究会と銘打って発足した。

現在、ビリグイよりアンドラジーナ、ペレイラバレットに至る各市の参加校十四校となり、以前のアラサツバ地方に限られた時代の行事を更に充実して行なっている。最近では公認の手続きも次々としており、毎年経営者及び教師による研究会を開き、特に指導法の統一、教育関係者の緊密な連携などについて大いに努力している。

現在この研究会の組織委員は左の通り。（一九六四年度）

理事長

高橋甲太郎

副理事長

小橋勝行

同

村井利三郎

会計

加藤虎夫

書記

前川博之

尚、当地方の特徴的状況として公認校の比較的多い事が挙げられる。

学校の中には、二年間、上級生が棉つみ、トマテちぎり等の作業によって得た金で、童話、伝記、理科、絵本、手工の本を六十数冊求めたという所もある。それに同校はグループの教師と連絡をとり、ポ語の文法、発音などを指導してグループの成績も挙げている。

他に特色のあるものに、ブラジル学校のスポーツクラブに加わって、陸上競技、フットボール、バスケット等をやらせている学校がある。

次に主な学校の教師名を記しておく。

ブリグイ管内 日東小学校

安藤エリザ

管内コレゴセッコ アレグレ校

西本 文子

ブリグイ市 ブリグイ日語校

山崎正次、黒

坂舎人

アンドラジーナ市 アンドラジーナ日語校

川上泉

グアララペス グアララペス日語校

遠藤敏彦

ペレイラバレット 同日語校

校長 高津セ

ルジオ

伊藤繁蔵、河

本房代、志津野花恵、佐藤績、五十嵐松太郎

アラサツーバ 本校

安藤正人

〃 中央校

清原紀美子

〃 至誠校

佐藤昌一

〃 山田塾

山田康代

八、プ・プルデンテを中心としたソロカバナ線日語教育について

○日語学校

日本移民移住初期に於ては他地方と同様ソロカバナ線地方にても各自無統制のうちに日語教育を施して来たのである。植民事業がようやくその途についた一九二八年の末期に、プ・プルデンテに於て連合日本人会の創立を見るや、かねて企画中の日語学校を建設することになり、プ・プルデンテ市アントニオ・プラード大通り（現ワシントン・ルイス大通り）に、プ・プルデンテ第一小学校が開校された。これは一九二九年一月十二日のことである。初代校長は尾畑清一先生であつた。二代目が高橋甲太郎先生、三代目が宮本徳次先生であつた。

次いで一九三三年二月、西謙次郎先生が赴任された。

又三共村小学校が開校されたのは一九二九年、昭生植民地にプ・プルデンテ第二小学校が開校されたのは、一九三一年で、ボア・ビスタ植民地小学校は、一九三三年に発足している。

プ・プルデンテ第一小学校校舎が現在地に完成したのは、一九三七年である。日語教育が最も盛大であつた一九三八年度に於ける生徒数は、プ・プルデンテ第一小学校一二八名、周辺小学校は三共、昭生、ボアビスタ、ピアソン、八千代エスピゴンの六校二六七名、合計四四七名に達していた。戦後一九四七年十一月二十六日付をもって、外国語私立学校公認に対する新しい規定が發布されると共に、日語学校再建の機運が捲き起こり、やがて日語学校復活となつたのである。

プ・プルデンテ地方では市部に八校、郡部に十校の日語学校が再開されている。

◎生方義塾

プ・プルデンテに於ける戦後最初の日語学校で、一九四七年三月生方三男先生によって開設された。

最初の生徒数は四七名、最も多かった時は一八七名に達したが、一九六一年十二月閉校した。

次に主な日語校について記しておく。

◎奨学舎日語学校

連合日本人会復活により、一九四八年一月に開校された。プ・プルデンテ第一小学校の後身であるが、当局との諒解なり、西謙次郎先生を校長として正式に再開したものである。

尾上寅、蔵西すま子、千葉勇太郎、千葉あき子、上原の諸

先生が教鞭をとり、一九五〇年度には生徒数一五〇名であった。

二代目校長として一九五二年二月安藤莫三先生が就任、九ヶ年勤められた。生徒数は四八名であった。

三代目校長としての富吉好大先生は、連日会の推薦をうけて一九六一年一月就任現在に至っている。

生徒数六〇名。

◎ピラチニンガ学園

一九四八年五月小田カズミ先生が私塾を開き今日に至っている。

生徒数五八名。

◎シャーカラ第二大和日語学校

一九四九年一月開校され、教師に照屋牛一先生が就任、生徒数三五名。

◎インヅスツリアル日語学校

中村恭雄先生がヴィラ・インヅスツリアルに私塾南嶺学園を創設したのは一九五一年である。

一九五六年十月加藤綱夫先生が同学園を引き受けた。

当時の生徒数四〇名。

一九五九年、学園に対する日語学校後援会が組織され、学園は同会経営となり、加藤先生が引続き担任となる。

現在生徒数九〇名。

◎河島日語学園

河島静野先生の私塾で、一九六一年開校された。
現在の生徒数九三名。

◎ルンビニー学苑

プ・プルデンテ本願寺主管積藤明哲師夫妻が着任されると共に開校されたものである。
生徒数八〇名。

現在プ・プルデンテ市に於ける前記日語学校に勉学の生徒数は、四二一名に達しており、他に藤井利正、土井香兄両先生による私塾もあり、これら諸先生方が一意児童日語教育に精励中である。

○ 日語教育会

一九三二年六月、ソロカバナ線一帯の四六日語学校の教師を網羅して、プ・プルデンテに於て教育研究会が催された。
一九三三年十月日本人教師もその資格「伯専」取得の必要にせまられて、受験講習会がバストスに於て開催されている。

日語教育を統轄する文教普及会ソロカバナ支部がオウリーニヨスに設置されたのは一九三七年であった。

初代支部長は九鬼主事、二代目は花田主事で、管下各学校協議会を統轄し教育指導に携っていた。当時同地方学校協議会長は、アルバレス・マツシヤードの山下丈八氏、副会長は西謙次郎氏であった。以上が戦前におけるソロカバナ地方日語学校を統一する機関であった。

一九六一年四月二十三日、プ・プルデンテ奨学舎に於て管内十二日語学校教師出席の下に、汎プ・プルデンテ日語教師

会が結成された。産婆役はプ・プルデンテ連合日本人会である。

一九六二年一月十九日聖市日伯文化普及会（教科書刊行委員会）より武本由夫、加藤千重子両先生を招聘し、三日間に亘って汎ソロカバナ日語教師講習会を開催した。受講教師は二十名であった。

一九六二年七月八日、汎ソロカバナ日語教育会が住吉領事、各地日本人会代表出席の下に結成された。参加教師はオウリーニヨスより、ポルト・エピタシオに至る日語教師二十三名であった。

一九六二年十月二十一日第二回教師会合に於て、汎ソロカバナ日語教育会と改称することにした。参加校を統制し、教科書はコロニア製を使用することとし、児童お話大会及び作品展示会は毎年一回汎ソロカバナ大会を開催し、絵画教室の開設育英生の推薦、文化映画の巡回上映などが決定された。ここに教師、児童、父兄、日会が四位一体となって新時代に則する日語教育の実を挙げることになった。

現教育会役員

- ◎相談役 島ノ江次郎、井上重信、市川新七
- ◎会長 富書好人
- ◎副会長 河島静野
- ◎会計 小田カズミ
- ◎書記 加藤綱夫

九、北パラナ日語教育状況

ロンドリーナ教育界概要

ロンドリーナ教育研究会は戦後間もない一九五〇年九月、当時の日本人会学務員の肝煎りで発表したものである。当時の加入校及び担任教師は、奨学舎（桑原亮一）見真塾（中村通之）静陵学園（杉本鋭一）天理教育英舎（大沼薫）私塾（斎藤甚七）フレーザ校（我妻義四郎）誉学園（村上秀雄）中央区日語学校（佐久間周策）ロレーナ校（岡野英三）ルピアセア校（蓬武）以上のメンバーに依って発足したのであるが、名称は何回かの会合に依って教育を研究する会という意味で付けられたものである。研究会は毎月一度各校廻り持ちで会合し、教育法の研究、苦心談、行事打ち合わせ等を行って来たのであるが、何分にも戦後間もないこととて教科書は戦前の昭和七年版のものであった。

その後間もなく日本文部省の読本が来るようになり、次いで日本書籍会社編の柳田国男編の読本がはいるようになった。

編集意図も判らぬのにそれにとびつく者、もつと確定してからという日和見主義の者、依然として旧教科書使用の者という風で、その教育法はまちまちであった。

当時各界名士が次々とロンドリーナ市を訪問されたので、此の時とばかりに会談を申し込み、名士を囲んでの座談会を催したのである。

日本の現状、教育状態、戦中戦後の様子など種々質問したり、懇談したものであった。その当時来訪された方々は、力行会長の永田稠先生、中村嘉寿先生、清水安三先生、修養団主幹蓮沼門三先生、横山春一先生、4H運動の林茂夫先生、玉川学園々長小原国芳先生、ボイスカウトの三島通陽先生等であった。

其の他谷口清超先生、大日方伝氏、などとの懇談会等多くの方々と懇談したのである。

当時の我々は真剣で、早く何かを掴みたい、何とかして日本の教育法に準じた教育を行いたいと一生懸命だったのであ

る。一方体育方面では、一九五三年より野球部陸上部と提携して伸び行く少年少女のために活撥な大会が催され、年少の時より心身を鍛えると共に技術面をも仕込み、それが年と共に助長されて北パラナ大会、全伯大会へと進出して一流選手として名を成した者も少くないのである。かくして教育研究会の初期は、学術面では教科書の統一もなく授業法では旧態依然とした時代で、児童作品展覧会、合同学芸会等を催したるも、随分お粗末なものであった。

僅かに文化面スポーツ面に於てのみ活撥であつたと言い得るのである。そうした時代を過ぎて中期に到り研究会の基礎も固まり加入校も多くなり、担任者の交替も行われるに到つた。

先ず奨学舎（毎熊） 自由学園（大江） 中央区校（佐久間）等が休校となり、新に木村学園（木村三男） ルンビニー学苑（清原秀言） 原田学園（原田喜代一） 同朋学院（登坂溪雪） コロアード日語校（森谷富雄）等が入会して盛会となつた。次いで誉学園（平岡安次） 又一時休会していたルピアセア校（野稻吉夫）等が加入し、新たな意欲の下に活潑な活動をする事になつたのである。

我々が数え乍ら常に苦しむのは教材不足についてである。その不足分を教師の協力に依つて來たのである。

先ず第一に作成されたのが「ブラジル歴史」を謄写版刷りにしたものであるが、これは北パラナ一帯の教師の参考書となつた。

次に夏休み学習日記帳及び算数教科書（これはグループのアリチメチカを訳したもので、グループの進度に応じて作られている。）を作製した。

又お話大会を行つては、その原稿を集めて記録集を作り、児童に分配しては次への参考資料としたのである。これ等は、皆謄写版刷ではあるが、其の道に長じている平岡先生を迎えたことは当研究会の大なる推進力となつたのである。次

に「皇太子御成婚二世の歌」を作り教育研究会制定歌となり、総領事館を経て皇太子様に御送りし、奉祝学芸会を開いたりした。更に児童の歌「仰げ光を」を作製し研究会主催の各行事には斉唱させることにしている。

次いでロンドリーナ市制二十五周年には「ロンドリーナ行進曲」を制定して、その祝賀会には各校送り出し学生に依り合唱させたりして、研究会の変った働きを為したものであるが、それは一切故平岡安次先生の働きに依るものであった。惜むらくは天は有能の士に齡をかさず、一九六二年九月八日五十二才を以て他界されたのは一人当研究会の損失のみならず、コロニア教育界の大いなる損失と言う可きである。(注・平岡先生は移民五十年祭の懸賞募集歌には第二位に当選している。)

一九五八年六月十八日の移民五十年祭にはこれに勝る生きた教育は無いとして、全生徒を挙げて慰霊ミサに参拝し、意義深きこの移民の日を永久に児童の心に焼き付けたのである。越えて六月廿日には、三笠宮御夫妻の来訪を歓迎する為、炎天下の飛行場近くに整列して真心こめておむかえしたのも筆舌に表わし得ない感激であった。

さて年中行事としては一校四種目宛の合同学芸会、一校三名宛の合同お話大会、児童作品展覧会を開いたり、時にはサンパウロより高岡画伯を招いて「図画教室」を開いたりして活潑な活動をした。こうした行事に依り学業はどれ程進んだか計り知れないのである。

児童には直接目に触れさせ、美しいもの、より高いものに望みを持たさせねばならない。

高い望みを持つ所に励みがあり、進歩がある。又運動方面も一段と内容が充実して来た。前には学童をABCの三組に分けていたのを一九五六年より更にDEの二組を増し、幼年時より運動に親しませるよう陸上競技部と提携し今日まで続けて来ている。

練習法も大いに進み、技術記録共に向上し数回に亘る全伯大会制覇もこれに因をなしている。野球も同じ事が言える。技術的なことは、幼少の頃から教えて行く事が大切であつて、それが非常な好結果を産み現在準青年青年野球の上に表われて来ているのである。

又女子の競技が少ないとて一九五六年より女子ドッチボール大会を始めたが、余り難しいルールもなく、用具も少くて簡単にやれるので段々発展して男子の幼年にもさせることにした。

幼年野球の出来ない学校も参加出来るので大いに喜ばれている。こうした競技には是非必要だとして、プラカード式の校旗を製作して色とりどりの校名入りの旗を先頭に多勢が入場する様は見事なものである。旗は縦八〇センチ、横一二〇センチの同じ大きさにし、色のみ違えて各学校の名が入れてある。

一九六〇年当研究会も満十年の齢を重ねた。それで先ず年頭に計画を建て、担当者を決めて記念行事を行う事にした。

「教育座談会」「教育シネマ」「合同学芸会」「記念祝賀会」「十周年史編集」等を行う事にした。

◎教育座談会

日本語教育の根本問題、日本語教育の障害と効果、日本語教育に対する批判と希望、一般父兄よりの提案等につき談合す。

◎教育シネマ

総領事館より須山文化部担当員の出張を願い、シネマ、日本紹介写真、浮世絵、観光ポスター等を展示して一般に供覧した。

◎十周年記念祝賀会

十一月十九日は教育研究会創立十周年を記念して、祝賀会が催された。当日は、大沼会長より創立当初の模様及びその沿革が述べられ、特別功労者として、柞磨宗一氏、座光寺敏子先生、平岡安次先生に感謝状が贈られ、又十ヶ年勤続者である中村通之、杉本鋭一、大沼薫、我妻義四郎、岡野英三の諸先生が表彰された。

柞磨氏、中村先生の祝辞謝辞あり、式終って各教師夫人の手料理にての夕食会を催し、和やかな一夜を過した。

◎緑風の蔭に（十周年史）

カフェーの花薫る北パラナの都にも、数えて見ると八十五名の日語教師が次々と子弟教育に尽疲して来た。

こうして育てられた子弟が今日伯国社会の各分野に大活躍をしている。然し乍ら、これら大部分の教師は、月日と共に忘れ去られ全くの埋れ木になっている。これではいけないと思ひ、全知能を傾けて詳細に調査の上作り上げた記録が「緑風の蔭に」である。

ロンドリーナ日語教育の全貌を明らかにしており、永久の記念史となった。

◎北パラナ教育連合会誕生

一九五八年頃、サンパウロの伯国公認日語学校連合会と連絡がつき、児童作品展示会に出品したり、教職員講習会に参加したりしたが、其の頃日学連渉外係の下石一郎先生の来訪に依り日学連の全貌が明らかになった。

同年十二月二十八日、日学連の「学童交歓旅の会」を迎える事になった。教師七名、児童二十五名が来訪し、見事な統制の下に児童司会にて学芸会を催したりした。

又サンパウロの先生方とは懇談会を開いて意見の交換をし親睦を計った。

サンパウロの学童教師を迎えるに当り、パラナの教師も只集って話し合うだけではないということになり、全パラナの教師に呼びかけ、集った先生方で協議し結成されたのが、パラナ教育連合会である。其の後北。パラナ教育連合会は順調に成長して来ているが、最近のロンドリーナ教育研究会も一変した。

フレーザ校、静陵学園、見真塾は休校体会し、現在は、学園（小田辰夫）原田学園（原田喜代一）めぐみ学園（酒井政広）ルンビニー学園（世良雅城）天理育英舎（大沼薫）同朋学園（佐々木茂延）と担任者も一変した。研究内容も各校廻り持ちは同じであるが、当番校の授業を参観した後、参観感想、批判、質疑応答をすることになっている。

これは大変教師の勉強になり、余程真剣味がなければ出来ない事である。教育に遠慮があつてはならないと思う。

次に個人の研究体験発表で、毎回一名宛何かを発表することになっている。これが又冷汗もので、相手が同僚であり毎日のように顔を合わせている先生方故、研究を発表し、体験を語るとはサンパウロの講習会にての発表以上に苦痛を感じるのである。

次いで毎日の授業中の不審な点の話し合い、諸行事の打合わせ等を行うことにしている。

特筆すべきことはスケッチ大会、習字作文大会等で、これは他に余り例を見ない行事である。更に幻燈、紙芝居を貸し出し回覧したり、リズム音楽等にて情操教育に力を入れている。日語教育は単に学校教育で終つてはならない。月刊雑誌などを与えて副読本として常に活字に親しませることが大切である。

尚日本的躰けは何と言っても家庭での親子の語り合い、一家団欒の中に行うことに勝るものはない。

北パラナ、アサイの教育現況

アサイは自治団体の最高峯に連合日本人会があり、それを頂点として移住地内に六十余の団体がある。実に良く統制がとれていて、頂点部よりの伝達事項などは速やかに其の末端に到達するといった具合いで、誠に気持の良い処である。

日語教師に依って組織しているトレスバラス教員会は、連合日本人会教育部の傘下にあり、参加校十六校、未参加校二校あり、とにかく移住地内に十八校の日語校があつて、就学児童一千三百名を数え、教師二十三名に依って指導されている。アサイを訪ずれる名士の方々が移住地内を詳さに視察されて「アサイは日語教育のメッカだ」と嘆声を洩らされるのであるが、又反面伯語学校経営に当つても経済的方面に費やす資金も莫大なものになっていることは余り注目されていないようだ。コロニア各セッソンは日語学校経営に要する費用をずっと上回る金額を伯語学校経営に支出しているのである。

「アサイは日語教育のメッカだ」ではなく「教育に熱心な土地だ」と訂正さる可きだと思う。

さて我々の組織しているトレスバラス教員会の活動状態を述べるには、丁度年末なので決算報告が手もとにあるから、これと在庫品目録の両方を記載して説明するのが解り易いと思う。

教 員 会 在 庫 品 目 録			
摘 要	数 量	単 価	金 額
算数教科書上(一年)	150冊	200,00	30,000,00
〃 下	540〃	200,00	108,000,00
〃 二年	550〃	200,00	110,000,00
〃 三年	550〃	200,00	110,000,00
〃 四年	80〃	200,00	16,000,00
学 習 帳 表 紙	1,900枚	2,10	3,990,00
スルフィッテ16K	9,000枚	2,000,00(千)	18,000,00
パベル・ジヨルナル	2,000枚	1,200,00(千)	2,400,00
原 紙	350枚	70,00	24,500,00
卒 業 証 書 用 紙	400枚	19,00	7,600,00
通 知 表	300枚	15,00	4,500,00
優 等 賞 状	110枚	45,00	4,950,00
精 勤 賞 状	70〃	45,00	3,150,00
卒 業 証 状	50〃	50,00	2,500,00
作 文 帳 (20枚)	185冊	50,00	9,250,00
〃 (40枚)	130〃	100,00	13,000,00
夏 休 学 習 帳	750〃	120,00	90,000,00
			557,840,00

1 9 6 3 年 決 算 報 告			
収 入 の 部		支 出 の 部	
前年度ヨリノ繰越金	11,388	紙 及 び 原 紙	162,954
学 習 帳 売 上	166,905	合 宿 費	81,660
算 数 教 科 書 売 上	127,145	会 合 年 費	12,660
賞 状 売 上	5,180	忘 年 際 費	29,038
通 知 表 売 上	15,560	交 謝 礼	20,200
作 文 帳 売 上	15,741	備 知 品	7,000
紙 芝 居 利 用 料	7,760	通 知 費	28,760
会 費	4,360	製 本 雑 費	14,500
紙 類 売 上	34,150	旅 気 料	11,680
シ ネ マ 上 映 利 益	120,840	電 賞 状	7,230
展 覧 会 花	39,250	講 習 会 補 助	3,797
雑 収 入	4,000	雑 支 出	7,560
	552,279	次 年 度 へ ノ 繰 越	15,000
			12,000
			138,020
			552,279

以上の外に備品として印刷輪転機（手動）二台、ヤスリ四枚、コッション十二枚、紙芝居六十七組を所有している。

先ず決算報告会を御覧になると解るように、教員会の収入源は学習帳と算数の教科書作製、シネマの上映に大別することが出来る。

◎算数の教科書作製

ブラジル語校で使用する算数教科書が無いので、教員会メンバーが集ってブラジル語学校の算数の進度に合わせて、編集、印刷、製本と、我々の手で作製したものである。

尚、伯語校のプログラマが時々変わるので、一度に沢山製本せず三年目には改訂版を出すようにしている。

最初の算数教科書からみると、最近作製した教科書は内容も充実して来て立派になったと仲間同志で喜んでいる。或るブラジル語教師はこの教科書を大変良い本だと言って使用している。

良い教科書を作製するには編集が大切なので、先ず、各教師（十人位）に私案を作成してもらい、これを夏季、冬季の休暇に持ち寄り選択編集し、印刷製本するようにしている。大変な手間がかかるのだが、各先生方の協力一致の賜ものと感謝している。

◎学習帳の製作

学習帳は夏冬二回の休みに作製するのだが、各先生が学年別に分担し試案を作成し、それを持ち寄って編集する。

学習帳作製に当たっては出来るだけ型にはまらぬよう、毎回工夫唇研究して児童が興味を持って学習出来るように気を

つけている。

如何によいプランでも、一・二・三年も続けると一つの型にはまり易い故、学習帳のどこかに新風を注ぐよう努力している。

◎シネマ上映

どんなに良いプランを建てても、これを実行に移すのでなければ意味が無い。それには或る程度の経済力が欲しいというわけで、一年に四・五回シネマの上映を主催し、利益金を挙げるようにしている。

子供向きのフィルムの時は児童を全部引率して見せるようにしているが、児童には難解と思われる時は自由に行っている。

今後シネマの上映にはもっと力を入れて、利益金を多く得るようにし、全伯教職員講習会に出席するような場合教員会からもっと多額の補助金を出して、誰でもが出席し易いようにしたいと考えている。

◎諸行事

教員会が関係するスポーツ方面の諸行事は各種に亘っているが、教員会の役員や会員がその開催に協力しているものを挙げて見ると、先ず第一に汎トレスバラス壮年青年少年少女陸上競技大会である。

此の陸上競技大会は連合日本人会、青年連盟共催の下に間かれるのであるが、其の運営及び準備は殆んど教員会の役目になっている。何と言っても出場選手一千名を越える一大陸上の祭典で、コロニア版国民体育大会だと我々は自負している。

次に毎年举行される少年野球大会は連合日本人会が主催

し、教員会は其の世話係といった方面を引き受けている。

其の他青年弁論大会、歌謡大会等にも関係協力はしているが、何と言つても教員会関係行事の華は毎年十一月に開かれるトレスバラス児童作品展覧会であらう。

一千三百名の児童が、図画、習字、作文、葡字筆写、手工芸品を出品し、これ展览展示するとさしにも広い同朋会館も狭隘を感じる程である。この間管内全校が一週間休校する。

以上簡単に主なものだけを列記して来たが、当会の出版物は原稿、編集、原紙切り、印刷、製本等の全過程を行うのであるが、出来得る限り休日を利用して行い、製本の時は全員合宿して仕事をする。

六十三年度末に計算して見ると合宿日数は三十日に及んだ。

勿論三十日の大半は休暇中の合宿ではあるが、教員会々員の負担は実に大きい。

一九六四年度はアサイ教員会の創立十五周年に当たるので、記念行事として何かやりたいと思っている。

(磯部雄二)

北パラナ連合會一覽表

校 名	教師名	支 部 名	生徒数
バルサモ日語校	中 畑 知 助	アザイ支部	125名
〃	安 保 慶太郎	〃	〃
バルミッタール日本語学校	磯 部 雄 二	〃	127〃
〃	高 路 房 子	〃	〃
富 士 学 園	青 木 洋 一	〃	235〃
〃	〃 フサエ	〃	〃
カビウーナ日語校	樋 代 武 夫	〃	143〃
〃	南 崎 雅 子	〃	〃
セボロン日語校	木 幡 二 郎	〃	71〃
ロセイラ日語校	八 木 令 次	〃	98〃
サンターナ日語校	北 田 隆太郎	〃	15〃
バイネーラ 〃	村 上 義 臣	〃	84〃
フィゲラ明治学園	塚 田 幹 雄	〃	90〃
アモレーラ区日語校	東海林 彌	〃	〃
セードロ日語学校	石 脇 正 雄	〃	66〃
ジャンガーダ 〃	鷺 見 一 夫	〃	〃
ペローバ 〃	木 村 五 郎	〃	〃
サン・ジョン日語校	小 川 幸治郎	〃	〃
天 理 育 英 舎	大 沼 薫 留	ロンドリーナ支部	82〃
〃	〃 志げ	〃	〃
原 田 学 園	原 田 喜代一	〃	96〃
誉 学 園	小 田 辰 夫	〃	90〃
〃	〃 初 子	〃	〃
めぐみ学園	酒 井 政 広	〃	110〃
〃	〃 万里子	〃	〃
同 朋 学 院	佐々木 茂 延	〃	85〃
〃	〃 千鶴子	〃	〃
ルンビニー学園	荻 津 節 子	〃	〃
見 真 塾	中 村 通 之	〃	50〃
〃	〃 英 子	〃	〃
マラビーリヤ日語小学校	松 原 寛	〃	〃
グワラペーラ日語校	水 田 妙 子	〃	〃
バイケレー 〃	剣 持	〃	〃
共 栄 日 語 校	〃	ローランジア支部	〃
ローランジア学園	岡 沢 健 一	〃	85〃
カフエザール日語校	田 端 寿	〃	42〃
日 伯 学 校	笹 谷 静 子	〃	50〃
共 和 学 園	岩 切 鉄 夫	〃	〃

日語教育に関する重要論文の要約
発表年代順

在外国語読本考

岡崎親

序言

戦前より戦後にかけて実際問題としての日語習得は、其の環境上大いに困難の状態に置かれているが、民族とその言語の關係に於ける永久性は、依然として緊密の一路を辿っている。

即ち大和民族の国に日本語は榮え、洋の東西、陸の南北を問わず、同胞の広がる所、其処には必ず日本語が随伴する。斯の様に、当国ブラジルに於ても、日本語の生態は誠に隆々たるもので自ら其の言語は、永劫に民族と共に在るの感が深いものであるが、之に付随して日語学習の問題も亦、等閑にすべからざる重大事ではないかと思考するものである。これについて私の日頃の所見を、素人觀的に開陳して、關係諸賢の御批判を仰ぎ度いと思う。

一、歴史的考察

在伯二十余年間に、私達は次の様な国語読本に接している。

(註) 其の年代を審かにすべきであるが、正確な参考書がないため省略する。

A 尋常小学国語読本(高等科用も)表紙 暗白色 黒文

字一色刷 文部省版

B 小学国語読本（同上）表紙 淡かつ色模様付 一部色刷 文部省版

C 日本語読本（高等科用なし）表紙は異なるも内容は小学国語読本と過半同様（後述参照）在伯文教普及会版

D こくご 書名平仮名、国民学校用 文部省版

E 戦後版読本 書名諸種 文部省 文部省認定 団体又は個人版

以上が最近に於ける国語読本の歴史的概観である。然らば、今日在伯コロニアに於ては、何れの読本によって学習又は教授しつつあるかと言うと、高等科と称せられるものに於ては、既に二十年前に於て使用せられた高等小学国語読本なるものであり、尋常科に於ては、茶色表紙の小学国語読本、それに戦後輸入された文部省版及び其の認定の「こくご」教本の類であり、之を使用量より見れば、前者が約七〇パーセント、残り三〇パーセントが後者のそれという比率ではないかと思う。

それではなぜに在ブラジル文教普及会の「日本語読本」及び国民学校時代の「こくご」が殆んど全部という程使用されて居ないかという点、前者のそれは、当初より種々の事情によつて普及されていなかった事と、其の後に於て補給の途が絶たれたことで、後者の「こくご」は、大戦勃発の昭和十六年が、国民学校制度発足のようやく第二年で、随つて読本も第四までしか発売されて居なかった関係で、その輸入及び普及の機会を逸したがためであり、年数は第二年に及んでいたにもかかわらず、異国でこれを使刊した学校は殆んどなかったのではないかと思う。

二、戦後版の国語読本

前述した様に戦後版の読本は、文部省版及び其の認定のもので、編纂も国語審議会の如き、文教関係の団体又は柳田国男氏の如き、或は中村文学博士の如き、本邦国文学界の大家のそれや、又は監修となつてゐる様である。

体裁は大体に於て国民学校制度時代のものを継承してゐる様であるし、それでないのは、副読本的な感じを受ける様なものもあり、書名等も「太郎と花子のこくご」などというくだけたものもあるし、二者共に当用漢字を準用し、発音式新かなづかいに依る行文となつてゐる。

内容に於ては、未だ私の研究未熟な所があるが総括的に見て言語行文の近代的にして平易なることに力を注いでゐるし国語教育という其の使命の上から、全般的に、文学的傾向が強く、自由詩、童話、童謡、和歌、俳句等の如き韻文が大いに採択されてゐる様で、これが小学部、中学部に分かれて八ヶ年制の義務教程となつてゐる。

三、読本編纂に対する将来への希望

新憲法制度により、国語読本編さんに関する根本觀念も大いに变革せられ、母国に於ては今日既に実施の途上にある如く文部省版及び認定の国語読本を全国に頒布して、欧米先進国と類似の制度に依る其の普及を開始したが、之を第一次的試験期間として第二期に入れば日本全土を氣候、産業、又は地域的に分割し、其の地方特定の国語読本を選定し、尚将来は文部省管掌下に其の事情を異にする各府県毎に一定の読本を持つという理想に到達しようという基本案であるらしい。之を要するに児童のもつ環境そのものを重要視した事が其の国家的観点となつてゐるもので、従来、世界に冠たる初等教育日本の面目自ら躍如たるものが感じられる。

四、在外国語読本考

次に愈々今後の在外の日本語読本を如何にすべきかという本論に入る事にしよう。其の前に今一度過去を振り返って、文教会の日本語読本なるものは、如何なる事情のもとに発行されたかという事を考えて見るのも強ち無駄ではないと思う。

其の時代の関係者は熟知の事と思うが、当時当国には三〇年革命のあとを承けて、ゼツツリ才政権下に猛烈なる勢をもつて国粹主義の台頭を見、為に外国人経営の学校、殊に、第二世を対照として初等教育適齡期児童を收容する農村日語学校は非常につごうの悪い立場に置かれ、地に於て日語教育面の上にも幾分なりとも其の心証を好転せしむべく、児童の在外的環境の生活とか風物とか又は、当国の地理・歴史的教材等を若干採用したりして、日本的な感じを減殺せんと企図された、言わば一時しのぎの阿諛迎合的なものが出現するに至つたものであつて、これは既に過去の事でありしかも事情の然らしむるためのものであつて、いたし方もないが、私は今後は斯かる一時的又は、暫定的なものは決して将来の日語学習を幸福にするものではないと思つてゐる。

要するに児童の環境に即した、児童の生活と共に在る国語学習書でなかつたならば、其の永遠性は、求められないのではないかと思う。

玄に私の在外国語読本考の核心が存するものであつて、祖国日本に於てさえ将来の理想として各府県に一連の即地方的読本を持つ基本策あるを思う時、自ら私の信ずる所の益々妥当性あるを得するものである。

五、旧読本も新読本も不適當

今日コロナに於て使用されつつある二種の国語読本について、其の不適當なる所以を検討して見よう。

A 小学国語読本

これは昭和十年前後に輸入され始めたもので少くとも十五、六年前の時代的内容のものであり今日の日本国情とは一大差異を生じているし、殊に国籍を当国に有つ第二、第三世の環境、現況に即応せざることを甚だしい。

殊に漢字は制限以前のものであるし、旧仮名づかい法に依るものであるし、卷一が片仮名をもつて開始される等飽くまで旧態依然として、新時代性を有せず兼ねて国策にも離反するものなる事等がそれである。

B 戦後版国語読本

これは終戦第二年目より輸入されたもので、最近は文部省認定のものも入国中であるが、尚次の如き難点が介在している。

一、当用漢字の不確立

二、当今日本に於て大混乱中の新仮名づかい法に依るものであること

三、カタカナ問題の不徹底

四、あまりに文芸的傾向強く、当国二世児童の生活環境に即しないこと

五、従来母国の国語読本は六カ年を周期として、部分的又は全面的に改訂せられていた様であるが、今後もこれに倣うものであれば学習上の不便を来す機会が多くなると共に、其の理想とする各府県別に即地方的編さんを行うとすれば、其の反環境性は更に甚だしいものになるであろう。

六、結論及び方法の概要

以上に依つて、従来及び現在の輸入読本がいかにかに非在外性

を有つものであるかが諒解せらるるであらう。

然らば玄に如何なる解答が下されるであらうか。それは言うまでもなく、在外日本語読本を、祖国の国語読本編纂に対する国家的理念とは別個に、其の地に於て即環境的なるものを編さんすべき事、即ちこれである。

此の民族的大事業に着手するに当り、私は次のことを考慮すべきことを具申する。

A・在外国語読本編さんの趣旨を明かにし、之を全般的に徹底せしむること。

B・母国版読本、当国なればグルポ・エスコラールの葡語読本、児童作品及び児童の環境的生活等参考にする。

C・幼稚園用（一冊）小学生用（三冊）青少年用（二冊）の三部に及ぶ。

D・自学自習に適するため、葡文欄及び参考書を同時に編さんすること。

E・在外の斯道の適任者をもつて、編さん委員会を組織し、日本文部省の技術的指導を仰ぐこと。

七、備考

発行実施に至るまで現在を如何にすべきか。

という問題であるが、これは各地に研究会如きものを最寄に組織し事前準備として、当用漢字及び新かなづかい等に関する予備知識を習得する。

（筆者＝本会総務　これは一九五〇年に書かれたもので、日語教科書編纂に対して先駆的役割を果たした文である）

学童と流行歌

日本舞踊にふれて

岡崎親

愛情の表現はその程度が問題である。これは強ち家庭や学校のみの問題ではなく、一般社会生活にも適用することである。

子供が欲するからといって、母親が子供のいうが儘に物品を買い与えたとしたら、一体どういう事になるであろう。それは子供の精神なり肉体なりを損なう結果になるう。

こういう事から考えて最近の傾向として最も困るのは「学童と流行歌」の問題である。親は子供にせがまれて、流行歌のレコードをいや応なしに買い与え、学校では平気でそれを歌つても黙認する教師がいる。

ひどいものになると「うまいじゃないか」などと油を注ぐ教育者もいるという。

これは決して愛情の表現ではなく、児童は知らず知らずのうちに、邪悪への道を辿ることになる。これは極論れば親に育ての資格なく、教師に教えの資格なしという所であろう。地方ののだ自慢に子供が炭坑節を歌ったら、おとなが拍手喝采した例があったが、これは健全なる児童の成長などはてんで考えない非常識な民衆のやり方である。

又、或日語校では全校の生徒が殆んどひばりのブロマイドを教科書の間にはさんで持っており、歌うものはひばり物一天張りで、少しも学校唱歌などは歌わないという。これはコロニア学童の傾向の極端な例かも知れないが極めて重要な問題が含まれている。好きなものを歌えばいいというのは情操教育を解さない者のコトバである。

こうした問題に対してすぐに日本の現実が引合いに出される。然し日本の今日の実態は本来の姿ではなく、戦後のどうにもならない気持の一時的の現われであり、それは種々雑多な社会悪が続出したり、よくないものが流行する事と関係がある。

だがコロナはそれ程の苦難の道を辿ったという訳ではないから反動というものはない筈である。

無反省に無批判的に同調する事はどうかと思う。それでは何故に学童が流行歌を歌ったり、親がそれを喜んだり、教師が黙認するかという事を一応考えてみる必要がある。

その理由を次に挙げてみよう。

- 1、家庭内に兄弟がいて常住に流行歌だけを歌う。
- 2、注意や指導をする者がいない。
- 3、小学唱歌や童謡をちつとも知らない。
- 4、レコードがふんだんにある。
- 5、のど自慢の大流行。
- 6、少女歌手を世間で珍重する。
- 7、流行歌と唱歌、童謡との区別が判らない。
- 8、のど自慢に出て、ほうびをもらったうれしい経験がある。

以上の中で、特に家庭としての問題は、レコードを買うにしても、大人本位になってしまつて、唱歌、童謡の類を求めない事である。

次に学校側として考えなければならぬ事は、学童は学童らしい日常生活をすればいいのだから、この境遇から救おうと思えば、流行歌の歌唱を禁ずる前に、唱歌、童謡に親しませ、殊更に流行歌曲を口にしないでいいように指導することである。ひばりは秀れた才能と天分に恵まれた存在で、興行の面においては確かに特殊な異常児である。これに対し

て、一般の家庭の子女は妙なあこがれを持たず、通常の児童生活を行うべきである。こうした事を各家庭の母親や学校当事者が意識し指導する事によって、児童生活はその健全な発達を遂げるのではあるまいか。

玄に以上に関連する事で今一つ附言したいのは、学童の日舞、洋舞の事である。前述の児童の流行歌はその九〇%まで自発的なものであるが、舞踊の方は強ちそうばかりではなく、どちらかと云えば母親の遊芸愛好と所謂「我が子の姿可愛さ」の二つの感情から生じている。ひどいになると頻繁に外出できること、我儕が許されること、ちやほやされること、たまには入賞して思いがけない褒美をもらう代償としていやいや乍らその稽古をしている向もあるという。而してそのだし物が女郎物であり、ヤクザものであり、概ね酒席の慰安に属するものであるとすれば、その子は一体どういう児童生活を送りつつあるかということになる。

玄に良識の問題が胚胎するわけであり、以上の事実に直接結びつく親達や教務者がそれを見逃すならば、盛んに唱えられる日本民族の健全な発展などは金輪際望めない事になる。所が先達て誕生した音楽連盟が対児童の方面にもふれ、童謡の部というものを設定して種目も教育的な立場によって厳選すると開いて善しく思う。筆者としては、原則的に児童の唱歌、童謡は大人ののど自慢と同時に行う事は賛成ではないが、殺風景なブラジルの事ではあり、多数の希望によって行われるものとすれば、これも亦致し方ないと思う。

この際、コロニアに於ける対児童的な各種の団体は、真実な意味における学童愛護運動を起して、混乱しているコロニア社会の欠陥を是正し、前途有為の学童たちの進むべき道をはつきりと示して貰いたいと切願する。

（筆者＝本会総務 一九五七年一月「やまと民報」所載の文より）

ニッポン語教育の理念

アンドウゼンパチ

二世にニッポン語を習得してほしいという一世の気持は、民族がその文化の価値を意識することによって、それを子孫につたえたいという願望に基づくものである。

最近、コロニアにおいて、ニッポン語教育がゆゆしい問題としてとりあげられつつあることは、それが期待するように行なわれないからである。

ニッポン語の問題は以前からコロニアの大きな問題として、つねに関心をもたれてきたものであるが、戦前はニッポン語教育によって二世のブラジル化をくい止めようとする国家主義的な背景をもつ民族意識から問題とされていたのだった。

今日でもこの気持はコロニアの一部の間にくすぶっているようだが、その他のものは、ニッポンの軍国的な勢力の崩壊によってもたらされたあらゆる情勢の激変を認め、戦前の教育目的があやまっていたことを反省するようになった。

それとともに、戦前のニッポン語教育が今日成長した二世にとって、よみかきの役に殆んどたっていないことが分ってきた。これは二世にとっては、ニッポン語への関心をうすくさせる理由にもなった。

又ニッポン語を習得した二世でも、その多くがポルトガル語をギセイにしたニッポン語偏重の教育のため、ブラジル人として社会的に活動する上に大きな欠点をもつものになったということが一世と二世とを共に反省させ初めた。

このような事情からニッポン語教育をどうしたらよいかと迷っているところに今日の問題があるのである。

教育の理念がはっきりにざられておらず、従ってニッポン

語教育がニッポンにおける国語教育のようにとりあつかわれ
たりするが、それは当然、外国語としてのニッポン語の教授
でなくてはならない。

二世の母国語はポルトガル語だという考えがはっきりとつ
かまれていないのは、一世の本能的な民族意識によるもの
で、玄に混乱の原因がある。

ニッポン語教育の根本目的は、二世とは何かということが
はっきりきめられないと、正しくつかまれない。ブラジルに
おける一世は移民としてきた外国人であるが、二世は生来の
ブラジル人である。この一世と二世が日系コロニアという特
殊な社会を構成しているのである。

この社会の発展は、経済的にも、文化的にも、一世と二世
との密接な協力によつてのみ、順調にいくのである。

一世のブラジル移住が、ここではなやかに実を結び、経済
的にだけではなく、文化的にもブラジルの発展のために、つ
くすようになるのには一世が孤立していたのでは到底すばら
しいことは望まれない。

日系コロニアが二世との密接な協力の上に築かれてこそ、
ニッポン民族がブラジルへ移住したことが意義のあるものと
なりうるのだ。

その協力の何より必要なものはコトバである。しかも、そ
のコトバは、一世のもつすぐれた才能、技術、また一世の母
国ニッポンのいい文化を二世を通じてブラジルに伝えるため
に、ニッポン語でなくてはならない。このように考える時、
二世の立場は、たんによいブラジル人であるというだけでは
すまされないものがある。

二世はブラジルを母国とする立派なブラジレイロである
とともに、一世の気持を理解し、ニッポンの文化に深い関心
をもつニッポン人の子どもであることによつて、二世という特
殊な立場が、かがやかしい社会的な存在となるのである。

このような一世と二世との関係は、二世と三世との間で

は、もはや大きな意義はないだろう。だから、コロニアにおけるニッポン語教育の問題は一世と二世とにかかわる大きな問題で、両者が民族の移住ということを経済的にも文化的にもかがやかしいものとするに価値を認めるなら、コロニアにおけるニッポン語の問題が、たんに一世の民族意識によるものではなく、それをこえて、社会的に、文化的に重大な意義があることを認めることができるだろう。

二世の人間像

ひとりひとりの人間は、夫々に個有の人間像をもっているがその人がニッポン人なら、ニッポン人的な人間像もつくられるわけである。

だから、ある人のニッポン人としての人間像が、おかしいと「あればニッポン人らしくない」といわれるのである。そこで、二世はどんな人間像をもっているかという事を考えてみたい。

二世はいろいろな意味でコロニアの問題になるが、それは一世の人間像を二世のそれとがちがっているからだといえる。

然し二世の人間像についての研究はまだ手がつけられていない、も、社会心理学的な立場からの研究は行なわれていないと云えよう。

わたしは過去の一年間各地の二世と接触する機会が得られ、その観察に大きな興味をもってきた。

社会心理学などわからないわたしが、自分なりに観察し、調査したまでのことだから、今までの二世論より一歩進んでいるとしても、やはり常識的なものにすぎないだろう。

然しこれがきっかけになって二世研究が盛んになればケツコウなことだと考え、かいて見ることにした。

二世は、すべてのものがニッポン人の子として生れニッポン人的人間像の所有者である両親によって育てられていく。だから生れたトタンに、ブラジル人になった二世といえども、その生活様式は、文化の根本的な、あるいは基礎的なものであるコトバを始めとして、その他のあらゆるものが、ほとんどニッポン的なものによって形成されていくのだ。

この傾向はニッポン人だけによってつくられた植民地ではずっと強くなる。二世の子供時代におけるブラジル文化との接触は、多くの場合、母親のちぶさはなれて、家の外でブラジル人の子供とあそぶようになってからだが、少し大きなニッポン人植民地ではグループにあがるまで、ブラジル人の子供とあそぶおりが無いというのもある。

グループへ通うようになって、ポルトガル語を初め、ブラジルの物考え方や態度のようなことまでおぼえるわけである。

こうして幼時に築かれたニッポン的人間像はブラジル文化によって次第に形をかえていく。即ち二世は文化的にはニッポン人でもなく、ブラジル人でもなく、合の子にほかならない。

「三つ子のたましい百まで」というが、どんな二世でも、一度幼ない時に身についたニッポン色は、ふだん表面に現われなくても、それが全然かき消えることはありえない。

所で今日では、人間の考え方、行動などの主要な特徴は、ふつう五才までにでき上ってしまうということが一般に認められている。

ここに幼児のしつけや教育の重要性がひそんでいる。イヌの子は生れてすぐ親からはなし、ネコに育てられても、牛乳で人間が育てても、大きくなると親そっくりのイヌになる。動物は本能だけで生活するもので、人間のように様々な経験を身につけてかわって行くものではない。

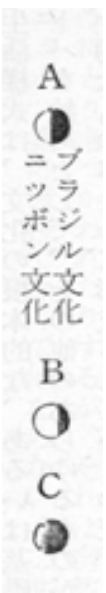
若し人間も親の血がつづいているだけで親と同じようにな

るのだったら、動物と同じで、しつけや教育の必要はない。一世の中には、二世にはニッポン人の血が流れているのだから、ほっておいてもニッポン語を話し、ニッポン人らしくなるのが当然で、そうならぬのは本人のりようけんがまちがっているという人もいる。

血に対する迷信は、ニッポン人の間では、おどろくほど根づよくはびこっているようだが、この迷信を破らないと子供の教育を誤る。人間の子がオオカミに育てられて完全にその習性をもつようになったという実例があるが、人間の子は自分を育ててくれたものや環境によつて形をかえていくものである。

それだから、二世とても、生れてすぐから、青年になるころまでの時代に、どんなふう育てられ、どんな環境で生活するかということと身につく文化がちがつてくるわけで、その人間像も親とはちがつたものになるのだ。

二世の人間像は地域的、文化的環境によつて夫々まちまちであるが、だいたいそれは三つの型に大別できるようだ。これを図で示すと、



Aはニッポン文化とブラジル文化がちょうど半々に身についているもので、ニッポン語もブラジル語も自由に話し、又読みかきできるというのである。

従つてこの型の二世はコロニアにも伯国社会にも、劣等感をもたずに入つて行く事ができ、一世に対して理解があるからマサツが少なく、一世とブラジル人との間にいろいろな問題がおきた時、どちらにも公平に調停できる。

Bはニッポン人の大集団地に最も多い型であるが、農村の

二世は大部分このタイプに当るのではないだろうか。

ニッポン語はニッポン語学校でみっちりたたきこまれていて、ニッポンの大衆雑誌をよみおもしろいというし、ニッポンのシネマが大好きだ。

ポルトガル語は、グルッポでならっただけで、町へでて困ることはないが、ポルトガル語の新聞も本もほとんどよまない。

このタイプの中には、一世たちと同じにつきあえるが、ブラジル人の中に出るとコトバの不自由なことや、ブラジルの習慣になれていないために劣等感をいだくものが多い。

Cはこの反対に、ポルトガル語をベラベラやり、ブラジル青年のいい所も悪い所もチャンと身につけている。

ニッポン語は聞くのはどうやら分るが、しゃべれないというのである。

これは一世の気持が分らないから、コロニア文化やニッポン文化に対してあまり好感をもっていない。

ニッポン語が話せないという劣等感は、かれらの場合は「自分はブラジル人だ。

ブラジル人がニッポン語を知らなくても恥でない」という裏返しのものになって、卑屈になったり、ちぢこまったりせずに、逆にいばった態度をとるようになる。

だから、一世との間は、うまくいかないことがしばしばである。

このABC三種のタイプの人間像とても、ニッポン文化とブラジル文化のまざり方のパーセンテージは勿論一様ではなく、色合も夫々違っている。

この研究は大ざっぱであるが、大体この三つのタイプの二世は各地で見られる。

こうしてみると、理想的な二世のタイプはAであることが明らかである。

コロニアが戦後、経済的に飛躍的な発展をしたのは事実だ

が、そのかげに社会的恒活躍できるようになったA形の二世が大きな力をもって協力してくれたことを見逃してはいけない。

多くの二世は、よりよきブラジル人になることを標榜しているが、どういふのがよりよきブラジル人であるかときくと、具体的につかまれていないのが多い。

第三のC形をさしいブラジル人だというのがかなりいる。

二世はコロニアと切りはなせない運命的なつながりをもつて生れてきているので、ニッポン移民のブラジルにおける発展、ひいてはブラジル社会への貢献をより効果的にするために、一世との力強い協力が絶対に必要である。

われわれは、日頃コロニアというコトバを何気なしに使っているが、コロニアという特殊な社会を形成しているものは、一世とそれにつながる二世とである。

従って、一世と二世とのつながりが、文化的に、あるいは社会心理的に密接であるかないかということは、コロニアの経済的および文化的な発展に大きなかわりがある。

こういう見地から、わたしは、二世の教育覚もつとはつきりした、根本的な理念のもとに行われなければならぬということを感じている。

理想的なA形の人間像をもつ二世をつくる教育は、どうしたらいいかという問題を考える必要がある。

（筆者〃現在滞日中「ブラジル史」伯国語の「日本語文法」の著書がある。

本文は一九五八年二月発行された「二世とニッポン語問題」というパンフレットから、抜粋要約したもの）

日語教育の必要性和その目標

永田泰三

標題についての研究は、日語教育の様相が複雑化している現在、甚だ重要性をもっており、共同で研究すべき多くのことがらを含んでいるが、ここに一個の私見を記してみよう。

一、日語教育の推移と必要性

イ・推移

必要性を検討する順序として、現状を知るために日語教育の推移について概括的にふれておいた方がよいが、戦前と戦後の特徴を調べることによつてはつきりすると思う。

戦前のコロニア教育界には、文教普及会という中核体があり、多かれ少なかれ日本主義的教育が施されていた。

それは日本という国家的背景を盾にとつての教育であり、一世の出稼根性とか錦衣帰郷といった考えに結びついていた。

戦前にも勿論、同化を基底とする教育思想はあったが、一般的には「自主伯従」の線にそう教育が精神の支えとして力強く行なわれていたのである。

所が、伯国における国家主義の台頭により、一九三七年から一九四〇年にかけて「新体制」運動が活発に実践された。その間、取締法令の下に一九三八年十二月には日語学校の全面的な閉鎖を見、一応表面的には姿を消した。

而して戦後はコロニアに思想的に大きな変化がもたらされ、永住、定着の觀念が圧倒的にのし上がってきた。

ブラジルの地における繁栄をまず第一に希望するように

なつたわけである。これは日系家族の移動や生活の状況を見てもすぐ分る。このような考えの転換は教育面に反映して、日語教育は第二義的に扱われるようになった。

即ち「日主伯従」から「伯主日従」に変わってきたのである。又、日本政府の移民に対する方針の変つたことなども、日語教育の衰退に関係がある。即ち移民の条件として、受入れ国に歓迎されなければならないという点が強調されるようになり、そのためには、その国の言語・宗教・風俗・習慣への順応が必然的に要請されてきた。

以上のような経路をへて、日語教育の根底が崩れてきたので、一般的に云つてその必要性が軽視されるようになったのは寧ろ当然のことと云えよう。

ロ・反対論の台頭と迎合的傾向

日語教育が第二義的地位に低下したことによつて、各人各説的な意見が現われるに至つた。特に注目すべき事實は日語教育反対論が発表されるようになったことである。

反対論には有害論と日伯両語教育における学習負担過重説とがある最も極端な有害論の中には百害あつて一利もないという論もある。

それは詮ずる所、伯国社会への同化を一方的に強調し二世、三世が急速にブラジルの社会に進出して活動するのは、日語教育は道草になり邪魔になるというのである。次の負担過重説を唱える人々は、有害者のように無批判的に同化を推進させようとするわけではないが、ブラジルの立場を重要視することによつて、児童の全精力をグルッポまたは上級学校の勉強に傾注させようとするのである。

以上の反対論への迎合的傾向が戦後における特徴的現象として、かなり強く現われている。それは大ざっぱに分析すれば、

- ① 経済的理由によるもの
- ② 効果過少評価の傾向
- ③ 周辺の情勢に順応する傾向

などがある。

①の経済的理由によるものというのは、日語学校経営とか月謝の問題につながっている。

生活が豊かでないと反対論に迎合しがちになる。

②は日語学校でたとえ六年迄の国語教科書を習った所で、効果が一向に現われないとするものであり、これは反対論に傾きやすい。

③の傾向は日和見主義的なものである。

さて、反対論にとっては最早必要性は問題にならないが、迎合する傾向の人々も必要性を意識的に捉えていないからそうなるわけであり、こういう人々が都市には益々ふえて行くだろう。

前述のような状況にたいして一応批判を加えておきたい。もし極端な反対論が全般的に押し進められたならば、将来日伯文化交流は断絶され、ひいてはコロニアの特性が消滅することになる。要するにこれは同化問題に関する浅薄な一部の偏見にすぎない。

然し五十年余の移民史を持つ現在、各自の立場を尊重する民主的な在り方からすれば、そういう考えも認められてよいと思う。

但し、こういう人々は将来、コロニアから脱落して行つて、ブラジル人社会の中に姿を消して行くことだろう。だから極端な反対論はコロニアの圏外の問題として無視されるだろう。

そこで今後益々紛糾を重ねて行くと思われるのは負担過重説であろう。その代表的見解の一つに次のようながある。

まず中学校入学試験の成績によると、日系合格者の大部分は日語学校への通学者ではなく、反対に不合格者の大部分は日語習得者だったといい「日本語不要を説く者ではない……が子弟が果して二重の負担にたえ得るかが問題である。

ブラジルの社会へ進出すべき運命を持つている二世の将来を考える時、一世はその首枷を解放する役目を果さなければならぬ立場にある」というのである。

尤もこれは一九五六年度におけるパラナのアラポングア市中学校入学試験の結果を統計的に調べて、意見を述べたものであつて、全般的な状況に基づいたものではない。

若しこうした上級学校入学率を対象として検討するとしたならば、正確を期するには数多くの日語校における数年間に亘る統計を総合的に観察しなければならない。その他仲々複雑な問題が介在している。

二世、三世、新移民の児童、地域環境、年令等による差を考慮せねばならず、またグルッポの成績も一回落第して次の年には優等というのがあるので割り切つていうことができない。

それはとも角、各学校の統計が示されたら大体の状況が分ると思うが、私は少くとも中学入学前の児童にとつて、日伯両語教育による負担は過重でないという結論が得られると思う。

反対論への迎合的傾向の中で特に負担過重説に結びつき易いのは、効果を過少に評価する傾向である。

こういうことは一面において指導法に関係があり、私共教師にも責任のあることである。

だが、仮に日語習得が不充分であつても、今日の日語校で行われている徳育、情操教育の面から見れば、程度の差こそあれ夫々成果を収めているのだから正當に評価されなければならない。

兎に角、以上のような情勢の下では、どうしても日語教育

の必要性があいまいなものとなり勝ちである。

ハ・最近の動向

今迄悲観的な面ばかりみてきたが、最近は新たな角度から日語教育というものが顧みられるようになった。

それはブラジル人間にも、日本語を熱心に研究するものが現われてきたという事実につながっており、日伯文化普及会の状況を見ても分る。

この傾向は日本文化に対する関心が大なり小なり諸外国において払われるようになったことの影響でもあり、伯国と日本との交流が盛んになったことにもよる。

特に日本移民五十年祭を契機として日伯親善関係が緊密化してきたという事も理由の一つとして看過できない。このような傾向は日語教育推進上、有利な条件となる。

次に日系人が各方面に強く進出するために、日本語を発展の用具の一つとして使ってきたコロニアが重要な基盤であり、政治、経済、文化の各面でブラジル語と共に日本語も必要だということが、改めて顧みられるようになった事を挙げなければならぬ。

特に日系商社関係の求人の場合、日伯両語を解するということは必須条件である。

このような状況が現われているにも拘らず、日語教育の必要性が的確に捉えられていない。

二、必要性の曖昧化による影響

日語教育の必要性は曖昧になっているが、その影響について調べてみたい。

第一に日語教育に対する熱意の減退ということが考えられる。必要性が日語教育推進の原動力になるのだからそれが曖

味な場合は熱意が燃立ってこないのは当然のことである。熱意の不足によって、或部落では数十家族を擁しながら開校ができず、或部落では日語教師が辞めた後、いい幸にそのまま放置しておくといった状態が散見される。

第二に教師待遇への悪影響ということが考えられる。勿論第一の熱意の減退に基づくわけだが、教師の薄給ということは大きな問題である。待遇が悪いことと必要性が曖昧だということとは教師に対して指導上の熱意を喪失させる原因にもなる。

第三には日語校施設及び教具への無関心といった面が指摘されよう。必要性がはつきりしないと、日語校経営が余計なことのように思われてくる。いきおい、施設とか教具とかへの配慮がなされなくなる。一般的に云って熱意が燃上って来ないと、教具購入、施設改善はむずかしい。

このようにして必要性の曖昧化は日語教育の大きな障害となる。

三、必要性と目標の検討

イ・同化と日語教育

さて愈々必要性を究明すべき段階になった。ブラジルはまだ若い国である。今後力強く発展するためには、どしどし諸外国の長所を吸収しなければならない。

ブラジルの風俗、習慣、宗教を軽視して無批判に日本的なものを採入れるということも考えものだが、盲目的に環境に追随する同化にも疑問がある。

要するに日本の優れた文化を中正穏健な態度でブラジルに移植することが肝心である。

伯国文化は、黒人文化を無視しては語ることができないということ、嘗て佐藤常蔵氏が指摘したが、同化を強要され

た黒人奴隷さえも、彼等の文化をブラジルに残したということとは貴重な示唆を与えている。

文化協会々報第八号で山本会長が「わが日系コロニアが、徒にブラジルに融け込んでしまふばかりが能ではなく、立ちあがる母国の一つの支柱になることによつて日系コロニア自体も幸福になり、又それが養国ブラジルに大きな貢献になるものであると私は考える」と書いているが、これは積極的に交流を意図するコトバである。

私は日伯文化交流の結果生じる相剋が、漸進的に止揚されて行くような同化を望んでいる。そのような過程を経て、双方の長所が形を変えて残って行くのである。そこに理想的な第三社会の建設という夢も生れてくる。そういう同化の前提としての文化交流のために、日語教育の必要なことは論を待たない。

反対論者のように同化促進の線にそうならば、二世は益々享樂的となり、その不良化に拍車がかけられるだろう。

青少年の不良化は世界的な現象であつて、二世の中に不良少年がふえるのも決して不思議でない。

だが、別の角度からみれば、二世が一世の精神的長所を受け継がず、形式の面においてのみ同化するからであるともいえる。

道徳上の立場から見て、一世の精神的長所を受けつがせるためにも、日語教育を基底とする同化の重要性が分ると思う。

ロ・目標について

今、同化に関連して必要性にふれてきたが、それに密着した目標について述べなければならない。

日本語教科書刊行委員会は「コロニアの発展はそのままブラジルの繁栄に寄与することになるが、それには一世と二世

が協力しなければならぬ。

その前提としてお互に理解し合う事が必要であり、その根本はコトバがより通じあうという事にある。

ここに日本語を学ばせる理由がある。

また私たちは二世に対して、東洋文化と西欧文化とをないまぜて、ブラジル文化の開花につくす有力分子になるように望んでいるが、それには日本語習得が必要である」という意味の文を発表した。

これは日語教育の目的観に結びつくコトバだが、次に私なりの持論を記してみよう。

- ①家庭内の意志の疎通を図ること。
- ②日伯児童文化の交流と調和を意図すること。
- ③日本文化探究の素地を作ること。
- ④情操を陶冶し、精神を向上させること。
- ⑤日本人の本来の長所である勤勉、誠実、正直等の点を伸ばしてやること。

目的を要約すれば大体以上のように云えよう。

もの意志の疎通というのは家庭の平和ということにつながりそれは主に日本語の会話によって支えられる。

そして正しい話しコトバを豊かにするために、日語教育が効果的な役割を果すことは云うまでもない。

日本語によって祖父母や両親と親密な関係を保つならば、家庭の和やかな雰囲気が自ら生じるだろう。

コロニア児童の環境は複雑で、常に日伯両面が交錯しているが、人格は家庭生活の影響を最もうけながら形成されるものだから、よい家庭環境の基盤を作らなければならない。

それには日伯二つの環境の調和に根を下した日語教育が必要だと思う。

一方的な教育は意志の疎通を欠く原因となり、親子の間に

精神的なズレを生じさせ、それが増大すれば家庭悲劇が起る。その例は戦後著しく目立ってきている。

尤もブラジル語が家庭内の日常語になっている所では事情が違ってくる。

又、将来三世、四世の代になれば家庭内でも日本語が全然通じないといった日系家庭もふえてくるだろうから、様相は複雑化するに違いない。

②の日伯児童文化の交流という事は、今後益々重要な課題として採上げられるであろう。

グループの教育と日語教育によつて得た知識が何の統制もなく、バラバラの状態におかれていたならば効果が少ない。一般的に云つて、グループでは日語教育に対しては否定的立場をとるから、日語教育の面からその統一を考えなければ人間形成が完全に行なわれない。だから日語教師はグループ教育の実態や教科書についての知識を持つべきであり、日伯双方の児童読物にも関心を持って、その読書指導も考えなければならぬ。

世界的に有名な童話などは、日本語のものもブラジル語のものもあるから両方を読むことによつてコトバのつながりを強め、日伯両語に対する親近感を深めることができる。

これは児童文化交流に役立つものであり、日語教育の目的の一つとして捉えられなければならない。

日伯児童文化交流は成人してから後、日伯文化交流を促すための基盤となるのである。

③の日本文化探究の素地を作るというのは、日本語学習を日語校だけに限定せず、学校を出ても自学自習を続け、日本文化探究という目標と結付けるということである。

日語学習の程度によつて一樣には云えないが、大体、日語学校で習っただけの学力では、日本の本や新聞を読みこなすことはむずかしい。

しかし秀れた日本文化に対して望みを持たせ、いつかそれ

を撰取するように誘導することは大事である。

即ち日語教育は日本文化とのつながりにおいて捉えなければならぬ。

次の情操教育を主眼としたこの目的は、或程度グループ教育の欠陥を補う役割を含んでいる。

概してブラジル人は情弱で外観を重んじ、打算的であるという欠点があるが、日系児童も例外ではない。

日系児童は大体、野心的な大志を抱かず、将来の希望について公約数的にいうと、女子は外観的に派手な仕事を望み、男子は存外平凡な金儲の職を望む傾向が強いようである。

気概をもたせることは、風土的環境とも密接な関係のあることで至難だが、打算的傾向などに対しては、情操教育によつて多少は効果的に対処することができるだろう。

それによつて児童の情操を豊かにし、純真な心の芽をのばしてやったならば打算的な事にのみあこがれる慎向が余程和らげられると思う。

情操教育は徳育につながっており、精神の向上を促すものである。指導者の得手不得手によつて扱う情操教育の科目は達うだろうが、今後大いに考えなければならない問題である。最後にあげたのは徳育の一環として指導すべき事項である。

一世が今日の経済的地盤を築き、二世に対して伯人社会への進出の道を開くことができたのは、一世の秀れた精神に負う所が多い。

最近では乱れてきたが、その精神の中には、勤勉、誠実、正直等の要素が含まれており、これは日本人本来の長所ともいふべきもので、二世がこの長所をうけついで行くことによつてコロニアは益々発展するであろう。

以上の目的を概括して「善良で優秀な日系伯人の養成」という目標が得られるのである。

（筆者＝本会副理事長・一九六〇年二月パウリスタ新聞に

発表した文の要約)

ブラジルの教育を観る

後藤豊治

来伯以来一カ月余、各段階の学校を見学してきたが、その感想を卒直にのべてみる。

まず、私が奇異に感じるのは、小学校が三部制であるため生徒の受ける授業時間が少ないこと、よみ、かき、算以外の学習が重くみられていないらしいこと、運動場のないこと、観察、実験、実習などの施設の乏しいこと、総体として、学校のなかに生き生きした子供たちの学校生活の展開がないことなどである。

一才位までの子どもの生活は遊びであるといってもよい。この遊びこそ子どもたちの貴重な学習の場であり、発足点であるとも云える。

運動場はただ運動する場だけなのではない。休み時間、子どもたちは、そこで同年・年下・年上の子どもたちと自由な人間関係をつくり、あるいは協同し、あるいは争い、対人的な問題が生じ、その問題解決のための秩序づくりさえ行なわれる。

また、子どもたちは運動場でたえず遊びを創造し、その発達程度にふさわしい遊びの様式をくふうする。

又、運動場のすみの一木一草、とるに足らない小石や虫けらの動静に対してさえ鋭敏な眼を注ぐ。こうした直接経験こそ教室での学習の貴重な手がかりになる。

年令が低ければ低いほど、直接経験は有効な知識の源泉として大事にされなければならない。

また学習が直接経験を出発とし、適宜に織りこまれていけば、子供の学習関心、興味も増大するはずである。

三時間も同じ教室に座りつづけ、教科書だけがたよりの授業、そのどこに生き生きした学校生活の生まれる余地があるだろうか。

学校では図画の学習をすることができないので、家に帰って絵をかいている子供のようすをみた。

鉛筆でたどどしく輪かくを書き、かたい色鉛筆で色どつた生氣のない絵をかいている。日本の子どもたちの、ひろい画面いっぱい、クレパスで自分の生命をぶつつけるような自由奔放ともいえる図画を見た目には、これは奇異に映る。

とに角、生活の最低必要をみたすよみ・かき・算の教育と干からびたアカデミアの奇妙な混交があるように思えてならない。

小学校卒業時の人口が入学時の七分の一に減ずるという事実――きびしい試験を落第だけがその国ではないが――は、どうしても解せないものの一つである。これでは能力のないものは小学校さえ全うし得ないことになりたとえ能力が不足するとしても、その子としては最大限の伸びと人間的充足を示し、やがてその子らに社会に貢献できる素地をつくってやることができない。

私には、このような事実は教育が国民大衆のための奉仕ではなくて、きびしくえらばれた有能な少数教育観の残滓のよう to 思われる。

教育がその国の伝統に立脚して行なわれるべきことは当然のことであるが、国家は常に新しい課題に当面し、その達成をめざして進んでおり、このこともまた教育と結びつかなければならないことも当然である。

産業近代化がブラジル国民の資本と技術により達成され、発展させられることが国家の緊要な課題であるならば、それに応じた教育体制――制度・内容・方法・管理――が確立されなければなるまい。

真の意味の産業近代化は、アカデミアの本道をのぼってき

たひと握りの技術的・管理的指導だけでは達成できない。

国民の知識・技術水準が全体として高まり、重層的なひろい確固とした裾野を形成していなければ不可能なはずである。

私はサンパウロ総合大学都市の建設過程を見て、その規模の壮太さにおどろいた。

しかし一方、その壮太さに比して、この最高学府が生み出す最高知識層を支えるべき国民の普通教育体制の古さにもおどろいている。

すばらしい創造美を現出している建造物と、子どものちぢこまった生気のない絵との対比のように、とまどいを感じるものである。

（筆者＝国学院大学教授、一九六一年一月パウリスタ新聞所載文の要約）第六回講習会講師

かいま見たコロニアの家庭教育

吉留要

私は教育美術を通じ、生の児童心理とその最も重要な現場である家庭数青の面に関して、来伯時もいろいろなケースをさぐってきたが、この一月文協主催の児童絵画教室を指導する枚を得たので、今までの経験に加えてこの教室で接した六〇人の幼児たちの絵の背後にある家庭の素描的なイメージを通じ、コロニアの家庭教育について考えてみた。

まずその児童たちの分析から始めると、総体的に活気が乏しく、子供らしい野放図な生活力がなく観念的類型的で、児

童特有の観察力に乏しく、従って子供らしい空想力・イメージの展開がない。

強烈な個性、主体性といったものは皆無に近い状態であった。

つきそいの人たちの言動を含めて観察してみても、日常生活において個性を尊重し自発性を養う弾力ある環境をもった児童は極めて少いと感じた。

二年間に接触した児童たちとその周辺から得た、コロニアの家庭教育についての私の推察は、自信をもって発表できると思う。

一体コロニアにはその理想とする「人間像」社会に対する教育的観念、あるいはその形成への意志があるであろうか？

この激しく変動し、何時地球壊滅の日を迎えるか知れない歴史の現実と、それに対し如何に生きるかといった人類共通の問題はもとより、自分たちの将来に子供と共にどんな夢をえがくかといった個人的な場に至るまで、その人間形成へ連なる「思考と実践の場」は稀にしか見られず、あるいは歴史的時間の差をわきまえない親の権威主義と合理性を欠いたしつけと、それに背中合わせの放任のみと云えば言葉が過ぎようか？

ここには児童たちの夢は育たない。

教育熱心ということが大学合格率何パーセントといったセンセーショナルな言葉に巧みにすりかえられ、皮相的な自己満足と陶酔に無責任な拍車をかける。

思想のない人材は単に社会的・家庭的な一個の機能にすぎない。

教育の基本的観念としての「自発性と社会性」基礎的形態としての「経験の再構成」というものとコロニアという特殊な場との関係から家庭教育の重要さを考えてみたい。

さて、「自発性と社会性」ということにしろ「経験の再構成」ということにしろ、それは当然児童の人間性という全人

的な主体において統一的に把握されなければならず、従って現代が集団的に分化すればするほど、その人間形成の初期の段階（初等教育）では統一的な教育をしなければならない。しかしブラジルの初等教育の現状ではそれを望むのは無理であり、当然それは家庭における重大な役割になってくる。ここにブラジルの家庭教育の特異性がある。

こういった教育的状況への理解の上に立って親と子が（一方的なおしつけでなく）理想とする人間、生き方、考え方の他について共に探り、日々の生活をごまかそうとせず、おどろきを共にし、児童と同じ日をもちしかもあくまでイニシアティブをとりながら対等に語り合える広場をもたなければならぬ。

私は絵画教室を初めて以来、多くの児童たちに夢と希望感の不在を感じてきたが、これは前述の温かさ而もきびしい広場がないからである。

絵画教室開設の本質的意義も児童を画一的な概念の教育から解放して、児童たち個人個人の命を充実させてやり強いものにしてやるということにあると思う。

親が上から支配し、のしかかる存在でなく自分と同じ人世の同行者であり疑問も苦しみも共に考えてくれ、人類への深い愛情と理想を抱き、現実を共に生きてくれる事を知ったら、彼等の小さい胸は無限の空間を生むことであろう。

これはロマンチズムでも感傷でもない。

今一番急を要する現実のコロニアの家庭教育へのカンフル注射だと思う。

（筆者＝国画会々員、第四回シエル賞受賞、一九六一年渡伯。一九六三年三月、パウリスタ新聞に発表した文による）

日語教育について

大沼薫

家庭と日本語

日系コロニアは特殊な立場にあるのに、子供の自由に委しておいたら「ブラジル語だけで充分役立つではないか」と云って難しい日本語教育をやるまいとする。

然しコロニアの立場から日語教育の必要であることを、折にふれくり返し説いて聞かして自覚させなければならぬ。老後の生活を考えても、親子の意志の疎通を図るように躰けて行くべきである。学校にいる時間よりも家庭にいる時間の方が多いのだから、家庭を楽しい場所とし、子供と話し合う時間をもつことである。

更に子供に本を買ってやり、マンガでも雑誌でも多く読ませ、少しでも多く日本の文字にふれさせるべきである。

学校で二時間位教科書を習うだけでは充分ではない。多く本を読まし、言葉を多く覚えさせ、多く書かせたならば、子供達は驚く程よく覚え、よく話すようになるものである。

教師講習会

前回までは何等検討することなく、唯教師の教養を高める意味で行って来たのであるが、今後は直接授業上に役立つ講習会にして行きたいと念願している。

幸い来年度の講習会には佐藤常蔵先生の教科書にのせられているブラジル歴史を詳しく講義して頂く事になっており、教科書内の詩、童謡の唱歌の練習もあり、更に複式教育の実習を行なう予定になっている。

この複式教育法を実際に参観して、各自の立場から批判し、改良し、より良い教育法を樹立して行きたいものである。

日系コロニアは何を確立すべきか

日系コロニアは既に五十五年を経た。

農業から出発して強固な地盤を築き、漸次、商工業、学術等各分野に進出して実績をあげてきたわけだが、その進歩は目ざましいものがある。

所でその根元をなすものが教育であることは云うまでもあるまい。云いかえれば明治大正時代の教育が、今日の日系コロニアの隆盛をもたらした原因になっているのである。

日系コロニアとして養国ブラジルに何を残すべきか？

何といつても日本の良さを伝えてこのブラジルの発展向上に寄与すべきである。

五十五年のコロニアの歴史はモジアナを振出しに、アララクワラ、ノロエステ、ソロカバナを経て、奥パウリスタ、北パラナへと転々と移り変って来たが、果してその地に何を残して来たであろうか。

奥パウリスタ、北パラナも早晚カフェーの老朽と共に同じ運命をくり返すであろう。そうしてその挙句どこへ流れて行くであろうか？

今こそ我々はコロニアの行方を眺め、子弟の教育に重点をおかねばならぬ秋である。

子弟に充分の教育を授けて、先人の苦斗の歴史をつがさなければならぬ秋である。

人間づくりこそ養国ブラジルに御恩返しをする最大なものであると信ずる。

（筆者＝北パラナ教育連合会副会長、一九六三年九月二十六日付パウリスタ新聞に発表された「北パラナの日語教育に

ついて」よりの抜粋)

情操教育の重要性

(サンパウロ新聞社説)

日語学校連合会主催で先日行われた学童交歓旅の会は各方面から非常な関心を持たれ、またその成果もあげたようである。

これは都会と地方の学童たちの交歓という面の情操教育をどのようにしたらよいかという関心が高められたこと、また教師がこれと関連して日語教育の在り方などについて意見の交換を行ったことなどの点において有意義であった。

われわれも知情意の全人教育を尊重する立場から情操教育の大きな価値を認め、とくにこれによって、今ブラジルの大きな問題となっている少年犯罪の激増とその防止対策の面にも検討を加えてみたい。

児童を正しく、まっすぐに育てていくためには、まず清純な人間感情ではなからうか。

ブラジルでは道德教育は一応カトリック教を土台とし、教育によって行われている。しかし現実はそれだけでは物足りぬことを物語っている。

青少年不良化の原因が青少年をとりまく社会環境の浄化や不良文化財の取締りが問題となっているのもこのためである。

街頭には卑わいな音楽や歌謡が流れ、街の新聞バンカには低俗な読物や、エロ写真などで埋まったレビスタがさらけだされている。

先日警察当局が一斉にこれらのエロ雑誌の取締りに乗りだし、九十六種を押収発禁した。

こうした不健全なものが丸だしになっている環境が知らぬ

間に少年の性情をゆがめ、不良化を招いていることを知るならば、教育対策として何よりも必要なのは情操教育といわなければなるまい。

不良レビスタの取締りも、たしかに一つの対策ではあるが、不良問題はこのように道徳以前の人間性情にかかわる問題といわなければならぬ。

日本語教育を単に日本字やコトバを教えるということばかりでなく、これによつて情操教育の手段とするという方向に進めていくならば、現在児童たちが日本字を覚えることになんとなく気分的な重荷を感じていることもなくなるだろうし、児童の情操を豊かにすることにも大いに役立つことと思う。

情操教育という広い視野から、日本語教育をとりあげるべきであろう。もちろん情操教育は音楽や図工だけではない。劇や映画の鑑賞指導もふくまれるだろう。

殊にコロニアにおいての情操教育には日本語による方法が大切である。それは、これによつて家庭と結ばれるという重要性があるからである。

日本語教育というものはこれらの教育と離れてただ日本語を教えるだけの独走となつては意味がないと思う。

日語学校連合会の今後一層の活躍を望んでおきたい。

日語教育は家庭から

(パウリスタ新聞社説)

近頃のコロニアでは日語教育の問題が、相当盛んに論ぜられている。

これだけみると、日語教育熱はかなりなものを思わせるが、実情はいったいどんなものであろうか。

論議が盛んであることと、実際に日語教育が行なわれてい

る状態とは、必ずしも一致していないのではなからうか。

日語教育の教材や資料も不十分であり、何かにつけて不自由な環境の中で、日語学校の教師たちが、二世子弟に日語を教えている熱意に対しては、コロニアの一世たちとしては全く頭が下がる。その天職と使命観に敬意を表さざるを得ない。

だが日語教育の実際はこれらの教師たちに一任されて、一般の父兄たちは余り関心を払っていないのではなからうか。教師らの待遇や教育施設や教育法あるいは教材などの点で、全く遺憾なものがあり不十分なことは、コロニア全体が、日語教育について実はしっかりした考えを持っていない。

日語教育論の表面の盛大さと裏腹にその実際は不振だということになりそうである。教師、施設、教材の問題は、まずそれに要する資金の問題が関係する。日語教育の二世子弟に施すことは、この国では必要以上の実は出費を要求する。

この国での必須教育以外に、教育費がかかることを意味する。いわばぜいたくな沙汰となろう。

日語教育のまず最初に当面する困難あるいは支障は、この日語教育に要する特別の費用の問題であらう。

それほど余裕のない一世家庭では、この点でつまずいて二世の日語教育まで手が廻らず放任してしまうケースが意外に多いと思われる。

コロニアの日語教育の現状では、日語を学習できる二世たちは、よほどの幸運に恵まれたものといえそうである。

資金の問題は、父兄たちの間に日語教育に対する熱意が十分あれば、まだ解決の方法も残される。

だが、次に来る問題は、この国では日語を教えることがいろいろな理由原因から、きわめて難かしいということである。

日本語を覚えようとするご本尊の二世子弟たちにとって、

日本語は国語であり日用語であるポルトゲースとは、全く異質の言語である。

家庭内で日本語を日常的に使用するものなら、まだまだ支障の度合は低かろうが、そうでない場合、子弟たちのうける困難は大きいものとなるう。

ここで、コロニア人の家庭、特に父兄一母姉たちの一世が考えねばならぬことは、日本語教育はまず家庭からということになる。

家庭内の・日常用語に幼少の時から日本語を能う限り使う。できれば小学程度の読本を教える。これはコロニア家庭の主婦母親の主として責任ということになる。だとすると、日本語学校での日本語教育はもとより大切だが、その補足教育の意味からも特にこの国の義務教育年令の幼少期における家庭の日本語学習がきわめて重要なことが理解されよう。

この日本語教育は家庭からという大原則を打ちたてて、その面からまず家庭婦人に対する日本語教育方法についての研究など、この際文協当局あたりでよくよく検討してもらいたいところである。

日学達創立十周年記念事業の“B”
童謡 レコード

「山羊の車」

作詞 高田正巳
作曲 宮浦暫夫
編曲 小野寺七郎

(一) ジョゼの車がでかけます
五ひきの山羊が引っぱって
ギーギーギーコ音たてて
パストの中へレンニヤとり

(二) ジョゼの車を引くやぎの
すずをつけたはマンシンニヨ
せんとう行くのがボニチンニヨ
道草くいくい通ります

(三) ジョゼの車がかえります
レンニヤの上にイツペーの
花をかざって口ぶえを
ふけばチジュウのむれがとぶ

「種まき」

作詞 井戸紫水
作曲 光田八千代
編曲 小野寺七郎

(一) カタンコカタンコちようしよく
朝の空気をふるわせて
プランタマキナの音がする
森のこだまもカッタンコ

(二) カタソコカタンコちようしよく
お日さまだんだん高くなる
赤いぼうしをふりたてて
きつつきまけずにカッタンコ

(三) カタンコカタンコちようしよく
あとにつづいてふんで行く
こぼれたもみをかつぐあり
どこかで水車もカッタンコ

日本語教科書刊行会の状況

刊行委員合結成の経緯

先年、アンドウ・ゼンパチ氏の提唱によって「日本語教育会議」が結成され、コロニア日語教科書刊行について協議が行なわれた結果、全員の賛同を得て早速編集にとりかかる事になった。

選ばれた数人の編集委員によって編集が進められたが、組織の脆弱とか経済面の不如意とかその他の理由のため中断の状態になった。

一九五九年五月、帝国書院社長守屋紀美雄氏が来伯し、教科書編集事業の挫折を知り、その難事業である事を認めながらもコロニア日語教育のため、教科書刊行への協力を申し出た。

そこで守屋氏を中心にして日本語教育会議役員並に日伯文化普及会役員は懇談会を開き、刊行の計画を本格的に進める相談をした。

その結果、編集及び出版の費用を帝国書院が引受け、刊行は日伯文化普及会の名によって行なうことに決まった。

日伯文化普及会は「日本語教科書刊行委員会」を設け、各役員と編集委員を決めた。

編集に当り広く意見を集めてコロニアの総意にかなうものを作るため、各邦字新聞社の編集長、各地方の教育界代表者、書籍商組合代表者を委員に推薦して協力を求めた。

刊行委員会の役員及び編集委員

委員長 山本喜誉司
副委員長 鈴木威
会計 竹中正
委員 宮坂国人
佐藤常蔵

平田進

井上忠志

ジョゼー・サンターナ・ド・カルモ

評議員

各邦字新聞社編集長

各地方教育界代表者

書籍商組合代表者

事務長

藤井卓治

編集委員

武本由夫

専任委員

加藤千恵子

常任委員

坂田忠夫

岡崎親

古野菊生

二木秀人

右の他に編集委員として、半田知雄、下石一郎、永田泰三、佐藤常蔵、アンドウゼン・パチ（在日）、宮尾進、須貝富美子、横山トミ子の諸氏が選ばれた。

編集の状況

教科書編集の根本問題として日語教育の必要性が検討され、次のように発表された。

「わたしたちのコロナを栄えさせるためには、経済的にも、文化的にも一世二世三世がしっかりと結ばれ、互に力を合せることが緊要であるが、協力は理解し合うことから始ま

り、理解はコトバがよく通じあう所に生れる。

ここに日本語を二世三世に学ばせる第一の理由がある。

日系子弟は将来東洋文化と西欧文化とをおりまぜて、ブラジル文化の開花に力をつくす有力分子でありたいと思うが、それには日本のすぐれた文化と技能を充分に吸収してもらわなければならない。

その第一歩は日本語習得からである」(要約)

次に教科書編集の趣旨にふれることにする。ブラジルの外国語学校教育に関する法令は、児童の就学年令教師資格および教科書にいろいろな制約を加えているが、まず教科書問題の解決よりとりかかったのである。

今迄コロニアで用いられてきた日本語の教科書は「国語読本」であり、戦前のものは時代的なズレが甚だしく、戦後のものは良い読本だが、「よき日本人育成」のための本である。

所で日系児童は純粹のブラジル人であり、ブラジルの栄光をになう運命のもとにおかれているから日本人育成のための教科書は適当でないばかりでなく、学校で用いることは法的に禁じられている。更に重大なことは、これまでの日本語教育は国語読本だけを頼りとしたもので、社会科、理科にぞくする基礎的な教育が等閑視されていた所に欠陥があった。そこで私共はその欠陥を補なうと共にブラジルの国情と、コロニアの実情に即した教科書が欲しく、又外国語教科書として学務局の認可を得たものを与え学習させたいと望んでいた。

このような考えの下に、ブラジルの進歩と発展に寄与する人間教育と児童の円満な人格形成という点に留意して、一九五九年十一月、本拠をサンパウロ日本文化協会図書館内におき編集がはじめられた。専任委員は毎日原案を作成して編集会に提出した。常任委員は毎週三回、午後二時半より六時半まで専任委員を助けて原案の検討と修正にたずさわり、又資料の蒐集、考証にも協力した。

このようにして試案を作り、その都度謄写印刷に付して各

委員評議員、日語教師其他に配布し、さらに検討の結果、決定稿を作った。それは直ちに日本へ送られ、帝国書院せいせんの専門家の校閲を経たわけである。挿絵はブラジルの風物や習慣などを知らない日本の画家に依頼できないので、コロニアの画家や美術関係の人々が描いた。

このように準備を進め本印刷に廻したのである。そして一年と六カ月を費やし、一九六一年四月末までに全八巻の編集を完了した。

日伯文化普及会は第一期日語教科書全八巻に対する認可を得るため、サンパウロ州学務当局に申請した所、公認教科書としての許可が下りた。

一九六三年十一月十五日付サンパウロ州官報に初等教育課教科書部門、教科書審査検閲委員会の名によって、日本語教科書巻一卷二についての意見書が発表された。

その要約を記しておこう。

総体的にいつて、日本語学校にブラジルのものを取り入れたいという関係者の態度は賞賛すべきであると思う。

夫々の 部分について教育的見地より評価してみよう。

①本の体裁は大変良く、さし絵や色彩が美しいので子供たちの興味をひく。

②文字については、シラバリオや構成する文字の数が多いため、日本語は大変こみいっている。

③内容については、陽性のブラジル生まれの子供たちのことを考え、空というコトバで初められているが、これはさまざまな意味を含んでいる。

ブラジルの雄大さの念を植えつける。

「ソラ」という文字は屈折が少なく書き易い。

④表紙にはブラジルの鳥が描かれているが、これから刊行されるものには、もっと子供の教育に役立つフオークロール

などを使えばよいと思う。

結論

もし、ブラジルにある学校で、採用される外国語読本が使用される以前に認可を受けるべきであるという州法令があるならば、印刷が大変きれいで、教育的にも内容的にもりっぱなそしてこれらの本の利用価値をいっそう高めるため必要ある関連性と順位が整然としているこれらの本を許可しない理由はまったく見当らない。

日本語教科書の体裁と内容

① 教科書の体裁

A 名称は「ニッポンゴ」「にっぽんご」「日本語」と学年を追うて文字を改めた。

B 日本の現行国語読本の型に準じ、ブラジル色ゆたかな体裁に作るよう努力した。

C 巻数は第一巻より第八巻まで。

学年を示さず号数だけを表記した。

D 第一巻だけ「かたかな」、第二巻より「ひらがな」を採用した。

E 日本現行国語読本四年生用までに含まれている教育漢字五六三字を全八巻中に入れた。

当地の教育事情に照らし、漢字数は日本の四年生用より少し多めに提出し、また適、不適の漢字に多少の増減をはかった。

F 各其の上らんに新出漢字を提示した。

G 各巻々末に「新出漢字表」「おもなることば」「先生と父母へ」のらんを加えた。

H ブラジルの地名、人名はかたかなで表記した。

I 既にコロニア日本語化していると思われるブラジル語は低学年用にかぎりそのままかたかなで入れた。

J 第一巻の頁数を本文八十頁とし、巻を追って増頁し、第八巻本文百三十五頁とした。

K 括絵は児童の生活かんきょうに添うものを入れた。
低学年用には色彩画を多く入れ、上級学年用になるに従い、写真を多く入れた。

② 教科書の中思想

教科書の持つ中心思想はブラジルの国民性の上に立って、コロニア独自の精神をつちかい、ブラジルの繁栄のために挺身する人物を育てるものでなければならぬ。それはまた世界人類の理想を理想とする人間の育成にもつながるものでなければならぬと思う。

即ちその中心思想はデモクラシーにのっとり、ヒューマニズムの精神をもつてつらぬいたものでありたいと考える。

童話、伝記など日本人の独自の行動を強調したものなどはさけ、豊かな人間性の現われにより純粹は感動を喚びおこすようなものを選ぶよう努めた。そこでこの教科書には概念化されたいいわゆる日本精神は見られないかも知れない。

しかし、至純な人間性の美しさ、強さ、真卒さ、すべての人物があこがれる高い精神を内蔵させたいと考えた。

③ 教科書の内容

ブラジル（コロニアを含む）、日本及び世界に教材を求め、童話、伝記、児童作品、文芸、社会、科学その他あらゆる分野に取材するようつとめた。

イ、内容の面から。

第一巻から四巻までには、児童が直接経験するものを題材とし、知識と情操をゆたかにするよう、また学習に興味をおぼえるように美しい童話などを取り入れた。

社会科の教材も、家庭、近所、しんるい、学校の範囲で縦と横の社会性を持たせるように配慮した。理科では一般的な動植物についての観察を深めるようにした。

第五巻から第八巻まで。

この辺からはつきりした意図のもとに教材を選んだ。精神の向上、科学的な社会への認識、思考力の陶冶、直接、間接経験の拡充などに役立つ教材を取り入れるようにした。

社会科の教材としては、わたしたちの村、わたしたちの国、父母の国世界の国々というふうに視野を広げた。また古代人の生活、現代人の生活なども取扱った。

理科では、魚類、昆虫類、爬虫類、細菌類などを扱った。科学知識の面では、交通機関通信機関などを取入れた。物語りの類は残忍なものをさけ、ヒューマニズムに即したものを取入れるようにした。伝記なども人類愛をもって生涯をつらぬいた人とか、社会の進歩につくした人などを選んだ。ブラジルの歴史的人物の業績を取入れたのもこの教科書の特徴である。

又、ブラジルへの愛情、日系人としての自覚と正しい誇りを持たせたいという意図からブラジルへの移住、コロニアの歴史なども入れてある。

ロ、技術的な面から。

第四巻まではかたかな、ひらがなの習得を徹底させ、読む、書くの学習にみちびくよう配慮した。次に次舞に文の構造を複雑にしていき簡単な報告文、記述文などが書けるよう

配列に留意した。字はなるべく書き易いものから出しておい
た。

第四巻までに学習態度を身につけさせるように工夫した。
低学年用には「ミリーヨ」「オニブス」などのようにコロ
ニアでふだん使われているブラジル語単語がそのまま用いて
あるが、これは上級学年用で「とうもろこし」「バス」とい
うふうに日本語が出してある。

児童が興味をもつてたのしく無理なく話したり書いたりす
るように技術的な配慮を加えたわけである。

第五巻から第八巻まででは、多角的な言語活動ができるよ
うに、また一般的な書物の読解力がやしなわれるようにと心
掛けた。児童の生活領域のひろがりに応じて必要になってく
る理科、地理、歴史、科学などの用語も多く提出するように
した。また自学自習の態度をやしなうようにし、漢字、方言、
共通語、敬語などについて扱い、辞書の使い方、文法の話、
文章表現などについて一応の知識や応用の方法を掲げた。

全八巻の学習で新聞雑誌が読める所までとはいかないだろう
が、日本語の基礎はじゅうぶん身につけられるよう編集に心
をくぼった。

今後における問題

コロニア教科書編集にあたっていろいろ困難な問題に突き
あたったが、その度に研究しながら進めて行き、機を顧みる
余裕も少ない状態で印刷を急いだ。

又一巻一巻原稿のまとまる度に日本向け送り出したので総
括的な検討もできなかった。尚、校正を出版社にまかせた結
果誤植があった。

それらの理由によっていろいろ不備の点が目につくが今後
改訂を重ねていきたい。

教師の教えにくい点なども改訂を加え、コロニアの方々の

協力を得て、子供の気持ちにぴったりしていて学び易い教科書に育てあげていきたい。
特に次の点は改めたい。

- イ 誤植の訂正
- ロ 絵の措き改め
- ハ 漢字配当の適正でない按分
- ニ ことばの補充
- ホ 文章の補正

そのように種々の問題が残っているが、まだ他に「書き方手本について」「教師用指導書の刊行について」「学習書の刊行について」「高学年用教科書について」などの問題も今後の重要な課題としなければならない。

日語教科書第二期刊行事業（趣意書要約）

絶賛裡に迎えられた第一期教科書

戦後、ブラジルと日本が往時の親善関係を回復するに従い、日語教育の必要性があらためてコロニア各階層から振起されてきた。この要望に応じて、ブラジルの国情と生活に即し、同時に日本語を通じて正しい日本の姿や文化を紹介し、この地に新しい文化を継承する掛橋となす観点から、日語教科書編集が企画された。

刊行委員会は、この趣旨にそい東京帝国書院の全面的な資金援助とコロニアの暖い協力に励まされ全八巻を完成させた。

この新教科書が従来の日本製教科書と相違する画期的な特色は、ブラジルの発展に寄与する日系人を養成するという原則に立って、ブラジルの風物や事情を大幅にとり入れたこと、更にサンパウロ州学務当局の賞賛をうけ、公認教科書としての榮譽をかちえたことである。こういう配慮が実を結び、新教科書は短時日のうちに各地にめざましい普及浸透ぶりをみせた。

本教科書採用の日語校関係者も、大体教科書理念と内容に満足を示している。

本教科書の使用により、正しい日本語教育の基本原則が確立されたことは、コロニア将来の発展の上に大きな希望を投げかけるものである。

第二教科書刊行への強い要望

新教科書採用以来、教科書について、伯国公認日本語学校連合会をはじめ各地方教育関係者は研究会を開いてきた。

教科書編集委員は各地の現場教育関係者、父兄などと懇談して教科書の反響につき調査した。

その結果、

① 第一期教科書八巻のみでは十分な成果を期待し得ない。

特に日本文化を子弟に継承させるといふ観点に立てば更に不十分である。

② これと平行して教師の使う指導書が必要であるという二点に要約された。

一方、編集側から見れば先に刊行された八巻は小学校用教科書に相当するものであり、義務教育に必要とする教育漢字八八一字の中六五二字を採用したものにすぎない。即ち日本語

の基礎教育の域を出ずこれだけでは未完成である。

日本文化吸収という観点からして、更に学力を伸ばし適応力を養う意味で中等用教科書を作成することが是非望ましい。

中等用教科書には教育漢字のすべてを採用し、それによって一応日本の新聞雑誌が読めるだけの学力を持ち得るようにする。

第二期全国巻の刊行によってコロニア日語教育の体系が完成するといっても過言ではない。

最後に、最近注目すべき傾向として二世学生の日語留学熱があげられる。その留学はありのままの日本の姿にふれ、技術、知識、文化を摂取する絶好の機会が与えられるので、喜ばしいことである。

サンパウロ日本文化協会でも盛んに奨励しているが、最大の難点は遺憾ながら彼等が日本の大学講義を聴講し、理解し得るだけの学力に欠けているということである。これは本人にとってもコロニアにとっても誠に不幸なことである。

中等用教科書の刊行は、こうした事態に対処し、留学し得るに、十分に必要日本語を彼等に習得させるという意味も含んでいる。

教師用指導書の必要性

次に現場教師側の要望として教師用指導書の作成である。新教科書はコロニアの手によりブラジルの国情にそうよう編集しており、従来使用の教科書と性質を異にしているので、その取扱い方について独自の方針なり方法なりがなければならぬ。

現場教師が教科書について編集者の意図する理念に反し、自己流の解釈を施して教えているとしたならば、教科書の意義を抹消してしまう憂慮すべきことである。その意味で適切

な指導書が必要である。

新教科書に盛られた理念や内容は指導書に即してそれにふさわしい指導、方法を適切に実行することにより初めて充分に生かされるのである。

特に現在コロニアの日語教師中所謂専門の教師が僅少であることを考えれば、教師用指導書の刊行が一刻も早からんことが望ましい。

第二期刊行はコロニアの力で

日語教科書刊行委員会は、以上のような強い要請に応えるため各方面とも連絡の結果、ここに第二期刊行事業にあたることになった。勿論問題になるのは刊行に要する資金のことである。前回は帝国書院の援助によって賄われ、コロニア側の負担はほとんどなかった。

しかし将来コロニアの中堅となるべき子弟を教育するための教科書の問題は、コロニア全般に共通の利害をもつものであるから、日本の出版社の全面的な負担によって刊行されたという事は、必ずしもコロニアにとって名誉ある話ではない。

従って第二期の刊行は是非コロニア自身の手によって完成させたい。コロニアの経済力を考えれば、教科書刊行の費用は充分に捻出し得ると思う。

刊行された教科書により日語教育が進展し、子弟の日本に対する知識、関心が増加し、日本文化をブラジルに普及、紹介する礎石として役立つことを考えれば、教科書刊行はコロニアの繁栄に寄与しうるものであると云える。

ここに、コロニア各層のこの問題に対する関心を高め、資金調達に支障なきよう、その準備、啓蒙、宣伝に万全を期し、併せて関係者各位の熱烈なる御支持、御協力の程を懇願する次第である。

第二期日語教科書刊行概要

一、刊行の主体

第二期刊行は、日伯文化普及会内日語教科書刊行委員会が行なう。

教科書編集は、編集委員会、刊行事務、募金渉外などは事務局が夫々担当する。

二、発行所 日伯文化普及会

三、著作権 日伯文化普及会

四、印刷、製本 株式会社帝国書院が行なう。

五、販売 聖市書籍商組合に委託する。

六、刊行巻数 高学年用教科書四巻、教師用指導書三巻。

刊行に要する予算（編集期間一年）

編集事務費、人件費、予備金

総計

五、八一二、八〇〇、〇〇〇

日本政府補助金申請額

二、五〇〇、〇〇〇、〇〇〇

コロニア募金目標額

三、三一二、八〇〇、〇〇〇

大体以上の趣旨、企画によつて第二期教科書編集が初められたが、巻を追うに従つて草案の検討には時間を要したため予定より遅れ、一九六四年六月、高学年用四巻と予定された指導書の編集が完了した。今回はコロニア各層に呼びかけて協力を得るため、役員組織の強化を図った。

役員について概略的にふれておこう。刊行委員長は山本喜誉司氏、副委員長に宮坂国人氏、資金委員長に中尾熊喜氏、財務委員長に竹中正氏が選ばれた。

尚、執行委員、地方委員、サンパウロ委員を選出して運営を図った。

編集委員会の事務長に鈴木正威氏が推され、専任、常任は第一期教科書刊行の時と同様であった。

（日本語教科書刊行委員会印刷物による）

日系ブラジル人に対する日語教育実情調査

（一九六三年度）

日系ブラジル人に対する日語教育実情調査報告書

一九六四年十一月

日本語普及会事務局

序説

一、調査の目的

戦後のコロニア日語教育の実情に関しては、すでに十八年を経過するにもかかわらず、未だに臆測予断で、云々する域をでず、その全ぼうを正しく伝たえ、客観性を有する調査は全然なされていない。

日本に於ても戦後は一連の民主化政策により、教育も又激しい変ぼうを遂げて来たが、コロニアも又当然教育理念をはじめとし、その内容の諸傾向については、戦前とは異なった質的变化を経て来ている筈である。

われわれは、先ず今日の時点に立って、日語教育が当面している諸問題を分析し、その変ぼうの経路をたしかめ、その移住社会の中に置かれている特殊な位置を明らかにし今後の日語教育となるべき基礎資料の作成を念願し、本調査を施行した。

二、調査の対象地区

本調査の対象地区は、日系人、人口の多いサンパウロ州パ

ラナ州を中心とし、その他、マット・グロッソ州、ミナス・ジェライス州、バイア州、パラ州と、およそ日系人の居住する各州に及んだ。

但し、移住開拓期のリオ・グランデ・ド・スール州は、今回の調査対象より省略した。

三、調査方法・時期・経過

調査は、先ず全伯日本人会住所録を原簿とし日本人会会長宛に調査用紙並びに協力依頼状を送り、管内日語学校教師に回答記入を委嘱し、それを再び、日本人会の手を経て、回収するという方法を取った。又、バイア州、パラ州の調査は、・移住事業団（当時の海協連）ベレン支部、ならびに、同地区への視察者・旅行者の協力を得て実施した。

調査は、昨一九六三年五月下旬より開始した。回収期限は対象地区が広範囲にわたると、ブラジルの郵便事情などにより、同年十月末日としたが、郵便回答による為、調査用紙の回収は困難を極め、その間、二度にわたって日本人会々長に調査協力を要請した。

尚、設問事項は、旧日語教科書刊行委員会・事務局・編集委員会の共同により成るものである。

四、実地調査の実施

右調査と平行し、日語教育の盛んな奥パウリスタ、ノロエステ、北パラナの三地方に対しては、三回にわたり、上記会事務長が、延べ三一日間、三五地区、五九校を実地に調査し、回答用紙内容の実際をたしかめ、日語教育の実情に対する正しい認識を得ることに努力した。

五、回収率

本調査の回収率は、第一表の通り、各地区平均六六・四%であり普通、郵送によるこの種の調査の回収率は四〇%あれば、統計資料として使用し得るといわれているので、外国しかも郵便事情の悪いブラジルでの調査にしては、先ず、良好の成績を得ることが出来たといえよう。

尚、回収枚数(二九五)、学校数(二四五)、が一致しないのは回収枚数の学校がないという回答が、五〇含まれているからである。

第一表 実情調査の回収率

	調査用紙発送枚	同回収枚	学校数	回収率
全 伯	444	295	245	66,4%

第二表 日語学校の有無について

		あ　　る	な　　　　　い			計
			設置準備中	廃　　　止	皆　　　無	
全 伯	実　数	245	2	17	31	295
	%	83, 0	0, 7	5, 8	10, 5	100%

第三表 州別に見た学校分布

州 名	サンパウロ州	パラナ州	その他の州	計
学 校 数	166	71	8	245
%	67,8	28,9	3,3	100

第四表 経営形態に見た学校の分布

	日本人会経営		個 人 経 営		宗教団体経営		その他の団体経営		計	
	校 数	%	校 数	%	校 数	%	校 数	%	校 数	%
	一五三	六二・五	五五	三三・五	一二	四・八	二五	一〇・二	二四五	一〇〇

本論

設問 A、日本人管内における日語学校有無について

本設問は、日本人全管内の日語学校存在の有無を調べ、全伯にほぼ同校程の学校があるかを見たものである。

回答の（ない）項は、その性質に応じて、

- 1、ないが設置を準備中。
- 2、あったが廃止した。
- 3、全然ないの三通りの項目に細分した。

第二表によれば、回答総数二九五の中、八割強（八三％）二四五の日語学校が存在しており、戦後、文教普及会という日本政府支援の強力な指導機関を失ったにもかかわらず、尚、根強い分布を示していることが、うかがえるが、これは反面、日語教育に対する日本人会、ならびに親の強い関心のあらわれともいえるだろう。

但し、戦前、所謂「日主伯従」を掛声とした日語教育の最盛期昭和十四年（一九三九年）の学校数四八六・生徒数約三万といわれ（ブラジル日本人発展史下巻一九九頁）た頃と比較すれば、何としても戦争を境として、日語教育は、下降現象を示してけるといわねばなるまい。

その原因としては、敗戦により移住者の心境が、従来の出稼ぎより永住へと変化し、ブラジル社会への同化の必要上、日語教育より子弟のブラジル語教育に熱心になったこと、及び文教普及会が閉鎖されて日語教育を物心両面にわたって指導援助する機関を失なったことなどが考えられよう。日語学校の総数は、二四五校であるが、これは概数の域を出ない。回収し得なかった一四九校の調査用紙の中、学校がありな

から回答しなかった地区の学校数を約三分の一と見積り、それに調査もれの学校を若干加えたと、現在の日語学校の総数は、三〇〇校内外と見てよいのではなからうか。

次に、日語学校の分布状態を州別に見ると、第三表のようになる。即ち、サンパウロ州は、全体のほぼ三分の一（六七・八％）を占めパラナ州と合わせれば、九六・六％と殆んど全体を占め、日語教育の中心は、サンパウロ、パラナの両州となつていることが分る（ない）は、全体の一七％を占めているが、この原因は、たとえばサンパウロ州モジアナ地方に於ては、移動による日系人の人口減少、それに伴う学校経営の困難のためと見られるが、その背景となる、人口・経済力・移動状況などが、つかめないのも、ここで一概に臆断することは出来ない。

設問 B、学校経営の形態について

本項は、回答のあった二四五校の中、学校経営の形態を分析し、どの様な形態が最も支配的であるかを調べたものである。（第四表）

日本人会経営による学校は全体の六割強六一・五％を占めるが、「その他の団体」は、日本人会経営と同質の父兄会経営が大半であり、従つて両者を合わせると、七二・七％が日本人会による経営校と見なして差支えない。即ちブラジルの日語学校は、日本人会が経営の主体であり、日本人会を抜きにしては日語教育は成り立たず、その意味で日語教育の上に果す日本人会の役割は、高く評価せねばならぬだろう。

但し、ここで注意すべきことは、文教普及会支援の日本人会経営一色であつた戦前と比較すると、戦後には約二割強三・五％の個人経営校が存在していることである。

個人経営校は、比較的都市に多く、たとえばサンパウロ市では、全体の七二％が個人経営校で占められている。これに

ひきかえ地方特に日系集団植民地のペレイラ・バレット、アサイなどでは、全校が日本人会経営となつてゐるのは、興味深い現象である。

戦後、個人経営という形態が多くなつたことは、文教普及の閉鎖と共に父兄の経済力が戦前に較べ向上したことによると考えられ、大都市に個人経営校が多いことは、共同体意識の強い農村地帯に較べ、都市在住者は、個人意識が強い上に、日本人会の組織力が弱いためと考えられる。

宗教団体の経営校は、全体の一割程度・一〇・二%で、これは仏教各派、生長の家などの経営によるものである。

設問C、使用教科書について

敗戦直後のコロニアに於ては、戦前の国定教科書の継続使用が見られ、やがてそれが柳田国男氏編の教科書に代つたが、当刊行委員会編集の第一期日語教科書八巻が刊行された一九六〇年頃からは、漸次これに切り換えられ、現在に至つてゐる。

本項では、当会編集のコロニア教科書がどの程度まで全伯に普及しているかを見ると共に、旧教科書との関連およびその残存状況をも、併せて調べようとしたものである。(第五表)これによるとコロニア教科書の使用に全面的に切り換へた学校は、すでに半分以上、五四、七%に達している。

更にコロニア・柳田両教科書併用というのは、第一期教科書八巻を終えた生徒が中等用教科書の刊行が未完のため、やむを得ず柳田教科書を使つてゐる学校であり、いわば第二期中等用教科書が完成するまでの過渡的現象であり、両者を併せると実に八九%に達し、コロニア教科書は短時月の中に、極めて高い普及率を示しているといえよう。

第二期教科書が刊行された際は、併用校がコロニア教科書のみの使用に切り換へることが予想されるので、同教科書普

及の前途は、非常に明るいといえるのではなからうか。かように、ブラジルの発展に寄与すべき、優秀な日系ブラジル人の養成を目指し、ブラジルの風物・地理・歴史・コロニアの生活環境などを取り入れた現地製日語教科書は、着実な普及ぶりを示し、戦後のコロニア日語教育の改善に大きく役立っているといえるだろう。

但し、数に於ては微弱であるが、戦前の国定教科書を使用している学校が五校あるということは、日語教育の跛行現象として注目する必要がある。

第五表 教科書の使用状況分布

全 伯	コロニア 教科書		柳田教科書		コロニア、柳田 併用		その他のもの		計	
	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%	校数	%
	134	54,7	13	5,3	84	34,3	14	5,7	245	100

第六表 教師数・生徒数・教師一人当り生徒数

全 伯	教師数	生徒数	教師一人当り 平均生徒数
三三六			
一四、八二九			
四四・一			

設問D、学校内容について

本項は、日語教育の中核をなす学校内容について、色々な角度から分類し更に学校内容を支える諸要素を組合わせブラジルの日語学校では、どのような学校タイプが最も一般的であるか、そして又特にブラジルの教育令により制限を一受けている就学年令が、どのような分布を示しているかを見ようとしたものである。

一、学校タイプ

a、教師数・生徒数・教師一人当り生徒数

調査校二四五校、教師は、第六表の通り三三六六人、生徒数約一万五千人に達し、これに未調査の学校を加えて、総数三〇〇校とすれば、教師数約四百人、生徒数約一万七千人となる。生徒数は一九三九年度の約三万に較べればかなり減少しているが、それでもなお海外に於て、日系人子弟が一万七千人も日本語を学習している事実は海外に例がなく、コロニア側も日本政府側も相当重視してよいことである。教師一人当りの平均生徒数は約四〇人、これは先ず標準的な数字であるう。

各州別に生徒数割合を調べると第七表の通りとなる。

第七表 州別に見た生徒数割合				
生徒数	州別			
		実数	%	
	サンパウロ州	九、七九八	六六・一	
	パラナ州	四、八四一	三二・六	
	その他の州	一九〇	一・三	
	計	一四、八元	一〇〇	

これによると設問A項と同様、生徒総数の九八・七%まで

が、サンパウロ、パラナ両州に集中しているが、これは、日系人口が両州に圧倒的に多い事情から、当然のことといえよう。

b、教師の一週平均授業時間数

ここでは、教師側から見た一週間の授業時間の様態を見る（第八表）

第八表 教師の一週平均授業時間の割合				
学校数	教師時間 (時間数)			
	%	実数		
10・二	二五	七時間以下	1	
八・二	二〇	八―二	2	
二・八	七	一三―一七	3	
九・四	二三	一八―二二	4	
二九・八	七三	二三―二七	5	
九・四	二三	二八―三二	6	
二〇・八	五一	三三―三七	7	
九・四	二三	三八―五〇	8	
100	二四五	計		

教師時間は一週七時間以下より、最高五〇時間に至るまで多様な分布を示しているが、その中でも、教師時間5、（一週二四時間・一日四時間授業）と教師時間7、（一週三六時間・一日六時間授業）が全体の半分五〇・六%を占め、この両者が全日制の学校として、先ず一般的な授業時間のタイプと見てよからう。一週の授業時間七時間以下の学校が、約一割一〇・二%近く占めるのは、日曜学校や隔日校のためである。

しかし、注意すべきことは、教師時間8、（一週三八時間より五〇時間・一日七時間より八時間授業）の学校が約一割・九・四%占めることでこれは教師に取って明らかに勤務過剰であり、今後は正して行く必要があると思われる。

c、生徒の週平均受講時間数について

これは、前a項に対応して生徒側の一週間における受講時間の様態を把えたものである。（第九表）

第九表 生徒の週平均受講時間の割合

		生徒時間 (時間数)	
		一二	1
三七	九	三四	2
七七	一九	五六	3
三・六	三	七八	4
四・九	三	九〇	5
一三・六	壹	二一三	6
三・一	八	二二六	7
二四・九	六		
二〇	二四	計	

前項教師時間と同様、生徒時間一週一時間から一八時間まで、多様な振巾を示しているが、生徒時間6、（二日二時間・週一二時間）と生徒時間7、（二日三時間・週一八時間）がやはり全体の六割近く五八%を占めている。

尚、サンパウロ州教育令によれば、外国語の一日学習時間は、最大二時間と規定されているので、コロニアに於ても、生徒時間6、の形がもつと普及することが望ましいだろう。コロニアに於ては、午前あるいは、午後のブラジル学校授業を終えた生徒が午前あるいは午後の日語学校の授業に出席するので、生徒時間7、の一日三時間の日語授業は、生徒にとって多少負担といえるかも知れぬ。生徒時間3、以下（一日一時間以下）の学校は、隔日校・日曜学校である。

d、学習時間について

これは、日語学校の学習時間が、午前・午後・夜間の割合

で、どの様に分布し又、何部授業の形が多いかを調べたものである。(第一〇表)

学 校 数		学 習 時 間	
%	実 数		
一・六	四	毎日午前	1
四・九	一二	毎日午後	2
四・九	一二	毎日夜間	3
五五・一	一三五	毎日午前午後	4
四・九	一二	毎日午後夜間	5
一九・六	四八	毎日午前午後夜間	6
二・九	七	隔 日	7
六・一	一五	日曜日のみ	8
100	二四五	計	

上記表によれば、学習時間1、から3、までが、所謂一部授業の学校であるがこれは合計二八校一一・四%で全体の一割程度に過ぎない。学習4、5、が二部授業であり、なかでも4、の毎日・午前・午後の二部授業校が、全体の半分以上、五五、一%を占めて最も多数に及んでおり、又、最も妥当な標準的タイプともいえるだろう。

注目すべきことは、6、の毎月・午前・午後・夜間にわたる三部授業校が、かなり多く、全体の二割一九・六%を占めることである。これは、先に教師の週授業時間数の項において、一日七〜八時間授業校が、約二割を占めることを指摘したが、同じことが、学習時間の項では、三部授業となつてあらわれているのである。

一人の教師が午前・午後・夜間の三部にわたって、一日七〜八時間(これは教師に取っては重労働である)教えている学校が二割もあるという傾向は、日本人会、父兄、教師共に、反省すべき問題ではなからうか。

e、一校当り生徒数の割合

本項は二〇人を単位に区切った生徒数の割合を調べ、どの程度の生徒数の学校が、最も一般的かどうかを調べたもので

ある。(第一一表)

コロニアの日語学校生徒数は、小は一〇人内外の私塾的学
校から、大は三五七人の生徒を擁する、ノロエステ線ペレイ
ラ・バレット校に至るまで、実に多様に分散し、その中でも
なかなか標準的なタイプは把えにくい。それでも生徒数二〇
人より六〇人まで学校が全体の五六、八%を占めているの
で、それに教師一人当りの生徒数四四人を思い併せれば、大
体の傾向は理解出来よう。

第一一表 生徒数の割合

学校数	生徒数		
	実数	%	
	一九	七・七	1
	八〇	三三・七	2
	五九	二四・一	3
	三四	一三・八	4
	五三	二一・六	5
	二四五	一〇〇	計

f、授業方式

これは、授業方式が単式か複式かを見たものであるが、コ
ロニアの日語教育は、大体一つしかない教室に、小は、五・
六才の幼年から、大人は一六、七才の青少年に至るまでが詰
込まれ、それを学年別に編成して、一人の教師が順次教えて
行くという、超複式授業がほとんど全部を占めている。

俗に寺小屋式といわれるこの授業方式は、戦前からの日語
教育の宿命であり、これを単式に切り換えうる見込みは、今
の所、会ったくない。

教師としていかにして複式授業を改善し、効果を挙げるか
は、授業面から見た当面の課題であるが、実地調査によると
生徒の年令差・学年差・智能差などの困難により一つは教師
の研究不足のために、この面の改善は余りないように見受け

られた。

g、日本語以外の教課目について

ブラジルの小学校では、所謂情操教育としての、図画・工作・音楽などの学課がなく、日本語の他にそういう学課を設ける日語学校は、ブラジルの学校にないものを補っている意味で存在理由を有するとは、一般によくいわれることである。

本項に於ては、果してどの程度まで情操教育的学課が取り入れられ、それが実際に日語学校の存在理由という役割を果しているかどうかを見たものである。(第一二表)

第一二表によれば、図画・工作を教えている学校は二五四校の中六割弱で、五八・四%を占め、音楽・唱歌は五割弱四八・六%を占め、情操教育が半数以上の学校で採用されており、その割合からいえば、一応ブラジル学校の足らざるを補うという、日語教育の存在理由の一端は果されていよう。

但し、情操教育がどれだけの効果を挙げているかは別問題であり、たとえば音楽を例にとれば、ピアノを持っている学校は極めて稀であり、ハーモニカやギターで間に合わせている学校が多いことや、教師が情操教育の専門家でない事情を考え併せると、情操教育の質は、日本に較べて低いといわねばならぬ。又、算数を設けているのは、ブラジルの学校の算数だけでは実力がつきにくいからという理由が多く、学校によつては、ブラジル学校の算数の試験前に補習授業をする所もあり、休暇に算数の宿題帳を出す所もある。

道徳教育としては、修身と回答している学校が非常に多く、戦前の修身的教育をそのまま維持している傾向が見られる。

又日本語以外の学課を教えないという学校が一割強二二・九%を占めていることは注意する必要がある。第一二表記

載の課目以外の課目については割合の多い順に挙げると習字・社会・理科・珠算・ブラジル語などがある。

第二二表 日語以外の課目の種類とその割合

日語以外の の教課目		図画工作		音楽唱歌		算 数		体 操		修身宗教		日語以外の教 課目のない所	
学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数
		五八・四	一四三	四八・六	一一九	二三・二	五七	二一・二	五二	一六・二	四〇	二二・九	五六

第二三表 学校行事とその割合

学校行事		学芸会		運動会 体育会		遠 足		展 覧 会		祝 賀 祭 (日本ブラジル)		各種催し		学校行事 な	
学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数	学校数	実数
		四九・八	一二二	四六・九	一一五	二三・三	五七	一四・七	三六	八・二	二二〇	八・二	二〇	三二・七	八〇

h、学校行事

日語学校の行事について見ると第一三表の通りとなる。即ち学芸会・運動会は、二大花形行事として、全伯の約半数近い学校で行なわれているが、以下遠足・展覧会など、いずれも日本の学校行事をそのまま踏襲したものといえよう。

特に祝賀祭の中には未だに日本の所謂四大節の儀式を行なっている学校もあり、一方P・T・Aなどの行事が、ほとんど行なわれていない所を見ると、学校行事に関しては、余り戦前的傾向から脱皮していない様に見受けられる。

しかし、反面、各種催しの中、母の日会、誕生会、茶話会、クリスマスなどの行事が見られるのは、教師と生徒・学校と家庭との連帯感を生み出す意味で明るい望ましい傾向といえよう。また学校行事として、身体検査を行なっている学校があった。

なお学校行事を全然やらぬ学校が三割強三二・七%もある

ことは、主として学校の財源難によるものと思われるが、たしかなことは未調査である。

一般的な学校タイプ

以上、設問Dのa項よりh項までに調べて来たことを総合すると、大体次のような内容を有する日語学校が、ブラジルでは、現在一般的であることが判明する。

○教師	一名	
○生徒	約四〇名	
○教師授業時間	一日四時間より六時間まで	五〇・六%
○生徒受講時間	一日二時間より三時間まで	五八・〇%
○学習時間	毎日・午前・午後の二部制	五五・一%
○一学校生徒数	二〇人より六〇人まで	五六・八%
○授業方式	超複式	一〇〇・〇%
○日本語以外の課目	図画・工作	五八・四%
	音楽・唱歌	四八・六%
○学校行事	学芸会	四九・八%
	運動会	四六・九%

以上を結合すると日語学校には、おおむね次の様な類型が考えられる。

- 一、学校というよりは、塾に近い小規模のものである。
- 二、語学を教える外国語学校の性格よりは、むしろ情操教育や学校行事を通して、人づくりを目的とする日本の小学校の延長性格を持つ。

二、就学児童の年令別分布

一九三〇年代にヴァルガス大統領政権は、一連の国家主義的政策により、それまで放任されていた、外国語教育に対して、厳しい制限を加えたが、その法令は、今日に至っても改訂されていない。サンパウロ州においては、一九四七年発令の州教育令第二章、私立学校法の条項で、外国語教育は監督を、受けるが、もちろん日語学校もその例外ではない。

年令に関しては、私立学校では一四才以下と文盲者に外国語を教えるは要らず（一一三条）但し、サンパウロとサントスは、一〇才以上であれば差支えない（同条単項）と規定されている。

第二図では、回答のあつた年令別生徒総数一三、八二八名の学令比を図解し、法令の年令制限事項に触れる学令層の割合を示したものである。これによると年令は六才より一〇才までは漸増の傾向を見せ、一〇才を最高とし（二三・九％）以下一九才に至るまで漸減し、特に一四才以上からは、激減傾向を示している。

この中一才以下の生徒層は、全体の六八・二％を示しており、年令から見たコロニアの日語教育は、大体幼稚園程度の子供から、小学校高学年生までの低学令層から成り立っているといえよう。

次に法令に触れる年令層つまり一四才以下の層を調べると、一〇才以上の外国語学習が認められている。サンパウロ市内の生徒数を差引いても、生徒数一一、八三四人、全体の八五・六％つまり一〇〇人の中八六人までが非合法に属していることが判明した。

但し、実際には、この年令問題について、ブラジル当局の厳重な制限、看視はなく、むしろ一般的な親日機運を背景とし、特にブラジル人と日系人との融和関係の強い地方に於ては、当局の好意的な黙認により、放任されているというのが実情である。

しかし、年令を制限する法規は厳存し、非合法下の学校経営という本質は変わっておらず、地域によつて法令の適用制裁を受けている学校もあり、今後の日語教育の合法化、明朗化のためには、本件についてなんらかの打開策を論ずる必要があろう。

設問 E、学校の運営について

本設問は、経済的な見地から、日語学校の運営の諸問題を分析したものである。

a、学校の収入形態

第一四表 学校の収入形態（本項の回答校三〇校について）

計	実数	
四〇・九	九四	月謝のみ
五一・三	一一八	月謝と 団体補助
四・三	一〇	月謝なし 団体運営
三・五	八	無報酬
一〇〇	二三〇	計

本項は、先ず学校が、どのような収入に依存し、運営されているかを調べたものである。(第一四表)これによると、月謝に、日本人会あるいは父兄会等の団体補助による運営が最も多く、五一・三%に達しているが、月謝によるものも四〇・九%であり、大体両運営形態による学校が、相半ばする傾向がみられる。

月謝のみによる運営校の大半は個人経営によるものであり、現行の日語教育の低月謝制（次項参照）では、そうした学校の運営はかなり苦しい状態にある。その為か、個人経営校に対する日本人会、父兄会の補助の行なわれている学校も

ある。(C、d項参照)

c、財政的にどの程度団体が援助しているか

すでにa項で述べた如く、ブラジル日語学校は、単に月謝収入だけでは運営困難のため、日本人会・父兄会などがこれを援助している地区が多いが第一六表では、その割合を見たものである。

第一四表の如く、五一・三% (二八校) の学校が月謝徴収の外に、団体の援助を受けているが、これは、月謝収入のみの学校より約一割程度多いこととなり、月謝のみに頼る学校運営の困難さを示していると思われる。更に、補助を受けている学校の内訳は、第一六表の通りで、日本人会の補助校が、一一八校中九三校と、その八〇%近くである。また月謝収入なく団体による運営校に於ても、一〇校中七校と、日本人会によるものが七〇%をしめ、これと同性格とみなされる、父兄会補助・父兄会経営の学校を考え合せば、運営面に於ける日本入会存在の重要性が理解されるであろう。次に、日語学校に於ける日本人会の運営面での問題を検討して見よう。

一〇〇校が、何等かの形で日本人会と経済的關係を持っている。これは全体の四三・五%にあたり、同様な性格をもつ父兄会を加えると全体の半数が日本人会的団体の補助を受けていることとなる。この数字からも、日語学校の運営に際し、日本人会が経済的に果す役割の大きさが首肯し得よう。

d、経営形態別に見た学校の運営方式 次にどういう財源により学校を運営しているかを、四つの学校経営形態別に見てみよう。日本人会経営の場合六四・八%が、月謝収入の他に経費を負担しているが、日本人会の全面的負担で学校運営

を行なつてける所が若干あるのは、やはり日本人会という団体の為に可能なのであろう。個人経営の場合には、逆に月謝のみの運営が六四・二%となるが、これは当然といえよう。但し後援会組織を持つている個人経営校は、その団体の補助を受けている。(二四・五%) 意外なのは、宗教団体経営校で七割強(七二・七%)が月謝収入のみで運営されていることである。

設問F、教師その一

本設問は、日語教師の来歴、並びに知的水準の状態を分析したものである。特に戦後は、一九五二年日本からの移住が再開されて以来、約五万人の移住者が渡伯し、その中でも日語教師になっている人々は、かなりの数に上つていよう。本設問では、戦後移住の教師が、コロンビアの日語教育ならびに戦前移住の教師と接触して、その構造の上にどのような変化、あるいは影響を与えているかを両者の比較の上に測定しようと試みたものである。

以下各項目別に解説する。

a、教師の国籍別分類

先ず、教師数三三六人中、本設問F、に回答した教師二九一人の国籍別分類(日本人は戦前移住の教師と、戦後移住の教師とに二分した)は、第一九表の通りとなる。これによると、戦前移住の教師(以下これを戦前教師と呼ぶ)は依然として、全体の半分以上、五八・四%を占めているが、戦後移住の教師(以下これを戦後教師と呼ぶ)の進出は、予想外に多く三六・四%に達して、戦前教師に迫る気配を見せている。国籍ブラジルの教師は、全員二世の女性であり、数こそ少ないが、二世が成長して来た、戦後の新しい傾向の一つで

あろう。

b、教師の年代別平均年令

次にその三種の教師の年令を年代別に見よう。(第二〇表)これによると、全体では、年令五〇才代が三〇・二%で最も高く、次に高率の四〇才代を加えると五四・七%となり、四〇才から五九才までの日語教師が半分以上を占めることになる。更に、これを戦前・戦後別に区分すると、戦前教師の五〇才代は四七・一%に達するが、戦後教師五〇才代は、僅か六・六%にしか過ぎない。

一般に戦前教師では、年令五〇才以上の教師が六八・八%の高率を示して、老令化の傾向を示し、戦前教師では、年令二〇才より三九才までが五五・一%と若い年代に集中しているのは、対照的な現象である。

ブラジル人(二世)の教師の年代が低いのは、日本の移住の歴史(五六年)から見て当然であろう。かように、老令化の傾向を持つ戦前教師群に、若い世代の戦後教師が混合している所に、年令構造から見た日語教育の特殊性があるが、一面戦後教師の登場は、コロンビア日語教育の若返りに幾分役立っているものといえよう。

C、教師の性別国籍別分類

次に教師を性別に見た分類は、第二二表の通りとなる。

教師の男対女の比率は、約六対四であり、ブラジルの日語教育では、女教師の割合が相当に高いことがうかがわれる。更にそれを国籍別に分類して見よう。

これについて見ると、男は戦前教師が戦後教師よりも約倍

近い割合を占めるが（六六・三％と三三・七％）女になると戦前・戦後の割合が、ほぼ接近し（四五・五％と四〇・九％）女教師の率は戦後教師の中に高いことが判明する。国籍ブラジルの教師は全員二世の女性であり、国籍日本の場合と違って男教師が一人もいないのは、面白い現象である。

d、教師資格について

日本語教師としての資格を得るためには、サンパウロ州の場合、検定試験に合格することが必要となるが、本項はその正式な資格を持っている教師及びその男女別の割合を調べたものである。（第二三表）

教師の中無資格者は八割以上（八二・五％）を占め、設問d、の二、就学児童年令の項と同様、所謂非合法に属する教師が非常に多い。これは、日本人教師に取っては、ブラジル語、二世教師に取っては、日本語が夫々検定試験の際の壁になつてゐるためだが、それにもまして、教師資格の取得を必要と痛感しない副業的教師の多いためでもある。

しかし、日語教育合法化のためには、教師の資格取得は必要であり、その奨励・斡旋を図る運動を興すべきであろう。更に資格の有無を男女別に分けると、男女共、有資格者は二割に満たず、僅かに男の割合が高い程度で、大した相違はない。

次に資格の有無を国籍別に分類して見よう。これによると、二世教師の有資格が最も高く（三三・三％）以下戦前教師（二三・五％）、戦後教師（五・七％）の順となる。しかし、日本人の子であり、最も資格の取り易い二世の有資格者が全体の三分の一に過ぎないのは遺憾であるが、戦後教師の中に僅かではあるが、有資格者が存在していることはよい傾向といえよう。

e、本項は、教師の知的水準を見るためその学歴を調査したものである

まず全体について見ると、最も多い比率を占めているものは学歴3、つまり、旧制中学高女・新制高校卒の項で全体の約半分（四七・一％）であるが、所謂職業教師としての師範学校出は一割程度（二・三％）に過ぎず、その意味で、コロニア日語教師の学歴水準は、日本の教師と比べて遥かに低いといわねばならない。特に、学歴1・2の低い学歴の層が約二割（二一％）を占めており、小学校新制中学校卒業程度の者が、日語教師をしている所に、コロニアの日語教育の後進性があるといえよう。

しかし反面、最高学府を卒業した教師が、同じく二割程おり（二〇・六％）日語教師の学歴は、学歴3、を軸として下に多様な分布を示しているといえよう。男女別に分類すると、女は旧高女卒が半分以上を占め（五六・四％）比較的安定しているのに対し、男は小学校卒が（一六・六％）大学高専卒が（二七・六％）という様に、上・下の振巾性が激しい。師範学校出の割合は、女の方が多いたのは、面白い現象である。次にこれを国籍別に分類して見よう。（第二六表）総体的に見て、学歴は戦後教師の方が、戦前教師よりも遥かに高い。

戦前教師が、旧制中学高女卒の層を中心（五二・九％）とし、師範卒以上のものが、二割程度（二二・三％）にしか過ぎないのに比べ、戦後教師の師範卒以上の層は、約半分（四九％）戦前教師の倍以上の高い割合に達しており、更に小学校卒の層になると、戦後教師は、戦前教師（一八・三％）の四分の一以下（四・七％）に過ぎない。従って、戦後教師の進出は日語教師全体の知的水準向上には、相当役立っているものといえるだろう。

二世教師に中学卒以下が約半分（五三・三％）も占めているのは考えさせられる現象である。

f、ブラジルにおける教師歴

本項は、教師のブラジルにおける在職年数を調査したものである。教師の在職年数は、年令、渡伯時その他の事情により現在最低二年までから、最高二十一年以上に至るまで、幅広い分布の状態を示し、容易にその一般的なタイプを指摘しにくい。在職五年以下の層が、半分以上（五五・三％）を占めているのは、戦後教師が主として、この層に集中しているからであろう。同時に又、在職二十年以上の層が（二五・一％）に達し、戦前・戦後を通じて教師としての職業が固定した層もかなりあるのを見逃してはなるまい。

これを、男女別に見ると、在職五年以下は、男（四九・八％）女（六四・五％）と、比較的女は教職歴の浅い方に集まり、在職一六年以上になると、男（二七％）女（二一・八％）と、男の方が、ずっと高率になり、概して男の方が教師歴が古いという結果になる。

次に教師歴を国籍別に分類して見よう。（第二八表）

在職年数を一〇年で区切ると、戦前教師では、一〇年までが（四二・三％）一一年以上が（五七・七％）と、一年以上の層が厚くなっているが、戦後教師では全員が一〇年までの層に集中する。

これは戦後の移住の歴史（一九五二年再開）から考えて極く当然のことといえよう。特に戦前教師の中で、在職一年以上が、四分の一（二五・三％）を占めているのは、コロニア日語教育の生きた歴史を体現する層として注目せねばならぬ。二世の教師は、大半が戦後の所産であり、在職五年以下が、七三・二％を高め、その歴史が浅いことを示している。

g、日本での教師歴

本項では、日本の国籍を持つ二七六人の教師の中、日本での教師歴を有するものは、大体教師としての資格を有する専門教師と見なされるので、その専門教師が、ブラジルにどの位の割合で来ているかを調べたものである。これによると、全体では、教師の中（七七・五％）が、日本において教師としての資格を持たない人たちであり、ブラジルの日語教育は、こうした所謂素人の教師で行なわれているという結果になる。しかも、日本での教師歴には、代用教員も含まれているので、正式の職業教師の率は、更に低くなかだろう。

日語教師に専門家が少ないということも、コロニア日語教育の後進性の一つとして挙げられよう。

次に日本での教師歴を、戦前・戦後の別に分類すると、戦後教師の中での資格者は、（三三・〇％）と、戦前教師の（一五・三％）と比べ、倍以上の割合になり、この面からも戦後教師の方が質がよいことが指摘される。これは、日語教育の構造改善の見地から、移住の再開が、もたらした望ましい傾向の一つといえるだろう。

以上設問F、教師の来歴及び知的水準についての諸項目を総合すると、大体次の様な教師に関する平均値が構成される。

一、国籍 戦前教師が半分以上（五八・四％）を占めるが、戦後教師の進出も目立つ（三六・四％）。

一、年令

イ、四〇才より五九才までが、半分以上（五四・七％）を占める。

ロ、戦前教師の老令化が目立つ、（五〇才以上が六八・八％）。

ハ、戦後教師は、若い世代が多い、(二〇才より三九才まで五五・一%)。

一、性別

イ、男教師と女教師の割合は六対四。

ロ、男は、戦前教師が戦後教師の約倍になる、(六六・三%と三三・七%)。

ハ、女は、戦前・戦後、ほぼ同じ割合(四五・五%と四〇・九%)。

一、教師資格

イ、八割(八二・五%)が無資格者である。

ロ、有資格者の男女差は、ほとんどない(二八・八%と一五・五%)。

ハ、有資格者の割合は二世が最も高い(三三・三%)。

一、学歴

イ、旧制中学・高女・新制高校卒が最も多い(四七・一%)。

ロ、比較的男の方が、学歴が高い。

ハ、戦後教師の方が、学歴が高い。

一、ブラジルでの教師歴

イ、在職五年以下が半分以上を占める(五五・二%)。

ロ、概して男の方が教師歴が長い。

ハ、戦前教師では、在職一〇年以上が半分以上を占める(五七・七%)。

一、日本での教師歴(専門教師)

イ、教師歴を持っているものは、二割程度に過ぎない。

ロ、戦後教師の方に専門教師が多い(戦後三三%と戦前一五・三%)。

設問 G、教師その二

本設問は前設問が、主として教師の知的水準の分析である

のに対応し、日語教師の物質的生活、その経済水準を調査したものである。

戦前の日語教師は、当時の文教普及会から月給の補助もあり、その他に、年金・恩給・退職金など一応の生活保障の制度があつたといわれるが、文教普及会を失なつた戦後は、経済援助の途も絶たれ、昂進する、悪性インフレの今日、教師の生活は相当に困窮しているのではないかと考えられる。しかも、この教師の待遇問題は、教師の生活保障につながるばかりか、教師の質の向上、使命感の高揚などの基礎となる極めて重要な事項であり、日本人会も父兄も、われわれも、そして日本政府も、真剣な関心を払わなければならない問題である。

本設問では以下に説明する様々の角度から教師の経済生活を分析し、その生活の実情を明らかにせんとするものである。

A、教師専業者と副業者との割合

一般にブラジルの日語教師は給与水準が低く内職的存在が多いといわれるが、本項は、本設問の回答者二八九名の中教師職の収入のみで生計を立てている教師専業者と、教師以外に収入の途を持っている非専業者の割合を見たものである。これによると教師専業者は約三分の二（六四・八％）に達し、意外に教師のみで生計を立てている者の多いことが判明した。

教師非専業者は、教師を主とし、その他にアルバイトを持つている者を兼業とし、その他の仕事を主とし教師をアルバイトとしてゐるものを副業として、二つに分類したが、これによると、副業教師（二〇％）の方が、兼業教師（一五・二％）より若干多い。

男女別に分類すると、女の教師専業者は、（七三・二％）に

達し、男のそのの（五九・六％）よりも遙かに多いが、これは主人の職業とは別に、主婦としては、教師以外の仕事を持たない主人の職業とは別に、主婦としては、教師以外の仕事を持たないという婦人層が多いためではないかと思われる。いずれにせよ、教職以外の収入源を持たなければ生活出来ないという教師が三分の一を占めることは、教師の質を低下させる大きな原因となり易い。注目すべき傾向であろう。

次にこれを国籍別に見ると第三一表の様になる。

教師専門者は二世教師に最も多く（八五・七％）以下、戦前教師（六六・五％）、戦後教師（五九・〇％）の順となる。戦後教師に兼業・副業が多いのは（四一・〇％）教師歴がまだ浅いために職業として固定しないためであろうか？

B、副・兼業の種類

本項は、教師非専門者一〇二名の中、副業・兼業の割合を調べたものである。

兼・副業の種類の中半分以上（五二・九％）の割合を占めるのは農業である。これは日語学校が主として農村地帯に多く、日系人の経済的な基盤が農業に依存している事情を考えれば、自明のことであろう。農業といっても家庭菜園的な小規模のものから、コーヒー園経営という大規模なものに至るまで種々雑多であるが、いずれにせよ、教師非専門者の中約半数が農業に関係を持っているという現象は、ブラジル日系移住社会の構造を象徴するのみならず、日語教育の半農的性質を物語るもので、甚だ興味深い。

農業に次いで多いのは、寄宿・下宿業である（二・八％）、これは日本人会経営校の中では、学校に隣接して寄宿舎的なものを設けての経営・管理を教師に一任している所があるからである。

最後に僧侶（九・八％）について一言する必要がある。戦後は仏教各宗派とも、ブラジル布教のため、地方主要都市に開教師を派遣しているが、彼等はいずれも、大学卒業の学歴を有し、布教の一環あるいは、経済的な理由から、日語教師をやっているものである。彼等は日語教師としては、ユニークな存在だが、その知識を買われて、良い成績を挙げているものが多い。

C、月収平均水準

男女平均した場合は、月収は二〇コントス以下が実に（五七・五％）を占め、月謝の項で見た様に、ブラジルの日語教師は、怖るべき低収入で生活していることが明らかになった。調査当時（一九六三年）のサンパウロ州最低賃銀は、二一コントスであり、従って日語教師の中最低給与を下廻る層が半分以上を占めている訳である。

最低賃銀以上の所得者、例えば、二一コントス以上、四〇コントスまでの層（本来ならばこの層を厚くするべきだが）は、僅かに三割程度（三一・一％）に過ぎない。こうした低収入で、教師が生活して行けるのは、日本人会経営校の場合、家賃・電気代免除・薪炭、などの現物給与があつたり、アルバイト収入によつたりするためであるが、それでも教師の生活は苦しく、サンパウロの教職員講習会の旅費を負担し得ない教師が多い状態である。

教師の不遇については、色々な原因があろう。

父兄の認識不足・低月謝制後援団体の欠除、弱少植民地の経済力など、色々な原因が挙げられるが、なんといつても、日語教師を継子扱いにして、軽視するような風潮をなくして行くことから出発しなければならぬだろう。

月謝の項で触れたように、教師の生活安定なくしては、質の向上は期待し得ないからである。尚、低所得層は、特に女

教師に多い。

次にこれを国籍別に見よう。

これによると、教師の中の高額所得者（五一コントス以上）は別として、戦前教師・戦後教師の所得の差は殆んど見られない。平均すれば、戦前教師の方が教師在職年数が長いのに特にそのためによく酬いられているという傾向もない。つまりブラジルの日語教師は学歴・在職年数資格などが余り考慮されず、ただその土地の事情によつて月給が支払われているような傾向が強い。要するに、教師の給与には支払いの基準がなく、総体に最低賃銀すれすれ、あるいは、それ以下の所得層が多く、その労に較べ酬いられることの少ない下積の生活に置かれているのが実情だといえよう。

結び

以上で一九六三年度の日語教育の実情に関する報告書を終えるのであるが、この調査は、旧日語教科書刊行委員会によつてなされたものである。

当時の種々の制限、困難から、調査は必ずしも万全を果し得たとはいえず、また、その背景となる日系コロニア社会の実態及び時間的移行の状態を知ることなく早急な結論を出すことは、差し控えるべきであろう。が、とにかく、各設問各項目の資料により、一応、現在の日語教育の置かれている後進性については指摘し得たのではなからうか。

ブラジルの日系人に対する日語教育は、目下改革の必要に迫られている。それを、どの様な方法で行なっていくかは、われわれにとつての大きな課題である。尚、その改革への重要な基礎資料として、より明確に、日語教育の実情を把握するため、今後、同様の調査を新しく発足した日語普及会において、定期的に実施する予定である。

終り

コロニア日語教育の歩み

一、日語教育の発足と教育団体

教育状況はその国の勢力のバロメーターともいえるが、これはギリシャ、ローマの時代より今日に至るまで変ってはいない。日本がわずか半世紀程の間に近代国家として成長したのも教育の大きな力によるものであり、終戦後の目ざましい発展も教育の大きな力によるものであり、終戦後の目ざましい発展も教育の賜物である。

日本の国民はその意味で、まことに教育の仕甲斐ある国民だと云われるが、その目標と方法を誤ったらとんでもないことになるという事は戦争により身を以て体験したわけである。

兎に角、教育に熱心な日本人は海外へ移住しても、子弟教育には最大の関心を払う。ブラジルにおいても、二世の上級学校進学状態によってよく分る。

一九〇八年（明治四十一年）以来、日本人は伯国移住を行っているが、当初は日語教育を施す余裕もなく生活の基礎を作るのに全力が注がれていた事は云う迄もない。

一九三二年（昭和七年）に発行された父兄会々報に領事館で調べた日語校一覧表がのっている。それによると最初の日語校が一九一六年（大正五年）八月、アラサツバの「下流アグアリンパ相互組合」によつて開設されたことになっており、紹介された一八七校の中で、大正期に五十六校が設立されている。学校建設は殆んど組合とか植民地団体に結びついていた。

斉藤広志氏は「一九〇八―一五年の期間には契約コロノ移民が絶対多数を占め、一九二五―三五年には計画的な移住地への自作農移民が活発に導入されている」と書いているが、

この一九二五―三五年度の植民地建設時代に最も多く日語校が設けられたと推定される。

在伯日本人教育会

学校ができて何等連絡機関がなく、各校夫々区々を教育方針の下に授業が行なわれていたので、実績は挙がらなかった。

然し、日語教育への関心が一般的に高まってくるにつれて、総領事館としても洪手傍観しているわけにはいけなくなり、一九二七年（昭和二年）三月、時の総領事赤松祐之氏は各地邦人小学校代表者及び教師を聖市総領事館に召集して、教育相談会を開き十四日より三日間に亘って討議を行った結果、「在伯日本人教育会」の設立を見るに至った。

同会は仮事務所を総領事館内に置き、各須要の地十カ所に支部を設け、会の管理は各支部選出の理事よりなる理事会に一任することになったが、理事は奥地に散らばっていたため、事務所との連絡が思うようにならず、従って定款に記された目的の達成も遂げられず、中枢機関としての役割を果たすことができなかった。

在サンパウロ日本人学校父兄会

玄において、組織改変の必要に迫られ、一九二九年（昭和四年）八月九日、総領事中島清一郎氏は在聖市有志及び教育会支部理事を招いて、聖市日本倶楽部で教育相談会を催し、役員詮者の後、「在サンパウロ日本人学校父兄会」を結成させた。

而して同年九月正式に社団法人として登録をすると共に教育会を解散し、その一切の財産及び事務をこの父兄会が引きつぐことになり、爾来、コロニア日語教育の中枢機関として

活動を続けた。だが、経済的には未だ微力であったため、維持は主として外務省の補助金によつて保たれるといった有様であつた。

コロナ教育の変遷の跡を知るために、該父兄会の事業及び役員について記さなければならぬ。過去における各地の教育状況を統一的に把握してコロナ教育史を書くことも必要だが、当時の中心機関の動きを明らかにすることによつて、大体総体的な情況が分る。

父兄会事業の種類並に事業概況

事業の種類

イ、同胞小学校百七十余に対し

- A、各種補助金の下附申請及受領手続
- B、学用品、教材、教具の供給及購入事務
- C、教師の就職斡旋
- D、教育令其他教育事情等に関する応答
- E、各種の学校紛擾調停
- F、各地学校財産の保管に対する囑託
- G、一般教育行政に関する注意、指示

ロ、教科書編纂

ハ、機関紙発行

ニ、寄宿舍

ホ、学校経営

へ、正教員養成

ト、学術講演会

父兄会設立以来、コロナは屡々深刻な不況にみまわれたため、早急に儲けて帰国するわけにはいかない事を知り、教育問題を真剣に考えるようになったのは皮肉な現象である。日語学校数もだんだん増加して来たが、一面窮状を訴えて補助金の申請をするものが続出するに至った。奥地より教材、教具或は教育令、教育事情に関する問合せが絶えなかった。それに対する応答、出張調査のため、奉仕的精神をもつて努力が続けられたわけで、コロナ日語教育草創時代にその基盤を築いて大きな足跡を残した。

教科書編纂の端緒を開いたことは、後「ブラジル日本人教育普及会」が日本語読本を編纂したことや、現在コロナ教科書が刊行されている事にもつながっている。尚将来の計画として取上げられた事項は何れも今日的意義をもつ適切なものであった。

- (1) 学校児童衛生事務
- (2) 奨学資金
- (3) 教員の優遇と素質の改善
- (4) 教育映画連盟結成
- (5) 巡回図書館の開設などがそれである。

サンパウロ日本人学校父兄会の役員並に職員は次の通りであった。役員は選挙によって選出され、将来解任又は辞任の時までその任にあるものとされていた。

役員

会長	欠
副会長	黒石清作
会計	鮫島直哉
理事	杉本芳之助
職員	
書記長兼教師	木村末喜
書記兼教師	木村義臣
教師	木下正夫
教師	半田知雄
教師	エルメス・フェラズ
外臨時雇	数名

ブラジル日本人教育普及会

父兄会の活動にも拘らず、学校数の増加に伴って、組織の弱体のため充分に機能を發揮する事ができなくなり、一九三六年（昭和十一年三月十九日、総会決議によつて改組を行ない、「ブラジル日本人教育普及会」と改称した。

各地に部会を設けて連絡を図り、会員制度を強化し、従来の会長制度をやめて理事制に改め、左の諸氏が役員に選出された。

役員

理事長	安東義喬
専務理事	佐藤清太郎
理事	金城山戸
監事	多羅間鉄輔

尚職員として阿部太、古野菊生、山田一雄等の諸氏が執務していた。翌年（昭和十二年）七月六日、臨時総会が開かれ

更に組織の変更を見た。当時の事情について記した多羅間鉄輔氏の文はその真相を伝えている。

氏は「教育普及会の改組は当然といってよからう。今迄の普及会が殆んど名目だけに止まり、実際に会としての働きができないような極めて窮屈な組織であったのに比べると、随分よくなったと云つてよい。第一に学校経営者が会員に加えられたは当然の事ながら、それができただけでも大いに効果がある」「今迄全く云いたいことも云えなかった村の衆も意見が述べられる」と云っている。

又、お役人が世話を焼きすぎて文句が多かったのが過去の普及会の癌であつた事を認めながら、教育事業は手前勝手にやるべきではなく統制を図るのは当然だといっているが、当時の特色をよく現わしたコトバである。同会は前記臨時総会に続いて評議員会を開き、次に掲げる通りの役員を選ぶと同時に事務長並に各支部主事の任命を行なつた。

役員

会長 古谷重綱

理事 多羅間鉄輔、菅山鷺造、藤田克巳、矢崎節夫、

評議員 安瀬盛次、岩本一郎、君塚慎、佐藤清太郎、下江

棕太郎、菅山輝吉、菅山鷺造、多羅間鉄輔、中野巖、芳賀仁吉、花城清安、馬場直、藤田克巳、古谷重綱、日沖剛、間崎三三一、村上誠基、矢崎節夫、安田良一、脇山甚作。

事務長 石井繁美

第一支部（サン・パウロ、ジユケリー、モジ、レジストロ、サントス、アントニーナ、モジアナ、ノーバアジア）

主事 五十嵐重虎

第二支部（バストス、ジョゼー・テオドロ、ベンセスラウ、

パラグワースー、プ・プルデンテ)

主事 九鬼隆

第三支部(アバレー、オウリニョス、カンバラ、ロンドリーナ、トレス・バラス)

主事 九鬼隆

第四支部(バウルー、ドアルチーナ、ベラクルース、マリリア、ポンペイア)

主事 五十嵐重虎

第五支部(カフエランジャ、リンス、グワイサーラ、ペンナポリス、プロミッソン)

主事 葛岡唯雄

第六支部(ビリグイ、チエテ、アリアンサ、アラサツーバ、ヴァル・パライゾ、グワララペス、カンポグランデ)

主事 葛岡唯雄

右の主事は何れも一九三五年(昭和十年)渡伯した第一回外務省派遣教員で、各支部における視学のような任務についた。

尚、同じ目的で花田恵、小宮文雄、上野克男の三氏が、その翌年第二回派遣教員として渡伯した。

文教普及会

一九三五年頃より急速に台頭して来たブラジルのナシヨナリズムの煽りを食って、教育局も邦人小学校に対し、従前の通り黙認の形で放置するわけにはいなくなり、地方の視学を督励して教育の内情を摘発させるような事態が生じた。

教育普及会も改称後幾ばくもなく、情勢の推移を顧慮して文教普及会と改め、当局との摩擦を防ぎながら、日語教育の推進をはかった。事務所を現文化センターの所在地におき、石井繁美事務長の下に十五、六名の職員が事務をとっていた。事務所は後にルア・ガルボン・ブエノに移転した。

事業内容を項目的にあげると、

- (1) 邦語教育の指導
- (2) 教科書の編纂
- (3) 校舎建設費の補助
- (4) 教師に対する給与補助
- (5) 教材の無償給与
- (6) 育英生制度
- (7) 映画班の巡回
- (8) 学生寄宿舎の経営
- (9) 運動競技の奨励等であつた。

石井事務長辞任の後、日伯新聞編集長野村忠三郎氏が拔擢され事務長になった。所が、一九三八年(昭和十三年)八月には民法法細則実施の訓令が出て取締りが厳しくなった。即ち移民法の中の「伯国生れの伯人教師」「十四才未満教育禁止」「学校は伯国生れの伯人によって管理すべき事」などの教育に関する法令の実施は、日語学校の存続を不可能にした。

同年十二月、各地代表約六十名が日本クラブに参集して、緊張裡に学校協議会が開かれ、野村事務長の挨拶について、坂根総領事、淀川領事の真剣な意見発表と説明があり、各地代表による現状報告の後、悲壮な意見交換が行なわれた。十数年来、法令に従って継続されてきた日語教育が今や根本的にくつがえされ、或は放棄されなければならないという段階に直面して、一同は深い苦悩の色を示した。これが日語学校

全面的閉鎖前夜の表情であつた。

閉鎖後は事情の許す所の日語学校は合法的に伯語校として経営されたが、太平洋戦争勃発の気配が濃厚になるにつれて、文教普及会の経営維持が益々困難に陥り、一九四一年（昭和十六年）の末に解散となつた。

第三回外務省派遣教員は秋久保俊夫、桜井熊三、井上庸治の三氏であつたが、伯国師範学校聴講生として勉学中戦争となり目的を果すことができなかった。

第一回より三回までの派遣教員の殆んどがブラジルとの国交断絶によつて、一九四二年（昭和十七年）交換船で帰国した。尚、留学生として渡伯しブラジル師範学校を卒業して、日語教育に挺身した人々もいるが、日本語教科書刊行委員会発足以来、常任編集委員として活動が続けてきた二木秀人、坂田忠夫両氏はその中の代表的な存在である。

文教普及会解散以後

一九四〇年（昭和十五年）には外国語に対する取締りが益々厳しさを加え隠れて続けていた日語学校も次々に閉鎖された。文教普及会か解消した頃より、世界情勢は急速に悪化しコロナの教育界も混沌とした状態が続いたのであつた。一九四二年一月伯国は日独伊と国交を断絶したため、日本語の使用さえも禁じられるといった圧迫を受けた。而して其俟戦後の混乱に突入したわけである。

一九四六年（昭和二十二年）にはブラジルを震撼させたテロ事件が起り、不穏の空氣が渡つたが、その前後約十年間はコロナの暗黒時代ともいふべき期間であつた。尤もブラジルも戦後急ピッチに民主化され、言論の自由が謳歌されるようになったため、邦字新聞の発刊は戦争終結の翌年に許された。

にも拘らず日語学校がなかなか再開されなかつたのは、

- (1) 母国の地位転換によるコロニアとしての自重
- (2) 時局をめぐるコロニア内部の対立
- (3) 日語教育反対論の台頭
- (4) 非合法的再開に対する自粛などの理由からであった。

特に(4)の理由は法令によって閉鎖されたものを無断に再開することは戒めなければならないという慎重論によるもので、これが主な原因になっている。所が、一九四七年(昭和二十二年)十一月発布の新しい教育令によって事情が緩和され、むずかしい制約はあるとしても正規の手続を経れば、日語校の開校ができるようになった。

コロニアの混乱が鎮まるにつれて、まず公認校が監督官憲の好意の下にぼつぼつ再開を初めた。

而して一般的に日語教育への関心が高まってきて広く再出發が促進された。そのような状況の中で、統一的な中心機関の設置を企画したのが伯国公認日語学校の前身である聖州公認日語学校連合会(日学連)であった。

(伯国公認日語学校連合会の沿革史参照)

其後、コロニアにおいて文化問題が盛んに論議されるようになった。

一九五六年(昭和三十一年)六月、「エス・ペランサ」(小機関誌を出していたグループ、アンドウ・ゼンパチ氏主宰)がサンパウロ女学院で「コロニアにおける日本語教育について」というテーマで討論会を行なった。それをきっかけにして新聞にも活発に日語教育についての意見が発表されるようになった。

而して教育状況も次第に好転してきたが、その有力な理由を挙げてみよう。

一、新しい教育令が広く知れてきたこと

二、日伯間の修交が調整されると共に、当国におけるコロニアの地歩が確立されたこと

三、日系二世が政界をはじめ、各界に進出すると共に、日語の素養が強力な武器であるばかりでなく、伯国にも益することが確認されたこと

四、ブラジル人との接触面が広くなり、日本人は同化しいという偏見が是正され、伯人間に日本研究熱が高まってきたこと

五、日本企業の進出、各種職業移民の渡伯、視察旅行者の激増などによってあらゆる面における日伯間の交流が盛んになったこと

六、公認許可を目標にして教科書の編纂にとりかかったこと

以上の事情によって公認学校の増加と共に徐々に日語教育が活発化し、識者の注目するところとなった。そしてコロニア教科書が、全コロニアの協力によって刊行されるようになったことから、日本語教科書刊行委員会は日語教育への世論を喚起しその推進のため積極的に活動した。

何といっても教科書刊行はコロニア日語教育界にとって画期的な大事業である。伯国公認日語学校連合会は刊行委員会と緊密なつながりを保って来たが、行事に対しては日伯文化普及会、サンパウロ日本文化協会の深い理解と協力を得て今日に至っている。然し乍ら、今の法令の俚では厳密に云って経営が困難であるという所に大きな問題がある。

二、日語教育思想の推移

日本移民は生活の安定が得られると同時に子弟の教育に関心を示し初めるのが特長である。

移住当初は風俗、習慣、言語、生活等凡ての環境が違ふので郷愁に捉われるのは無理もないことであり、そこに観念的に日本とのつながりを保たせる理由がある。特にブラジル事情も知らずに移住した初期の移民にとって、娯楽もない索漠たる生活の中で日本語は慰安的な役割を果たした。即ち一日の激しい労働がすんで家に帰った時、家庭内で取交される日本語の会話こそ何よりの慰めになったのである。

日語教育への関心もこうした雰囲気から生れ、団体の力によつて徐々に日語学校が作られて行つた。

当初、日語教育は上述のように漠然とした郷愁に結びついていたが、昭和になり日語学校が増設されるにつれて教育理念が様々な角度から論じられるようになった。然し所謂出稼ぎ根性と錦を着て故郷へ帰るといふ觀念がまかり通つていたから、教育方針は「日主伯従」主義をより所とした。従つて授業内容も日本小学校の延長であり、修身、国文、算数も重視された。

日本は一九三一年（昭和六年）満州事變の頃より、急激に軍国主義が台頭し、国粹の嵐は移民に対しても日本精神を高揚させた。

勢い強硬に日語教育についての意見が主張され「日語学校又は家庭ではブラジル語を使つてはいけない」という考えが支配的だった。所が、同年ブラジルでは国家主義を主詮するジェツリオ・ヴァルガスの独裁政治の下に外国語取締令が發布され、伯国法令によるブラジル語の検定試験合格者でなければ外国語教師として認められない事になった。

その翌年四月私立学校監督部についての法令が公布され、いっそう厳しい束縛が加えられた。

即ち「教科書は学務局の認可を得たものを用いること」とか「十才未満の児童に外国語を教えてはならない」などの条項が含まれており、日語教育の推進を妨げた。

これらの取締令によつて生ずる新たな事態に対処するた

め、一九三三年（昭和八年）より教師の検定試験を前提としての葡語講習会が開かれるようになったが、これは各地の日本人会が悪条件と闘いながら、飽く迄も日語学校を存続させようとして採った適切な手段であり、普及会の後援を得て数年間行なわれた。その成果は日語教師検定試験合格者を輩出させたことや教師の教養を高めたことなどによって示された。

然し、ブラジルにおいても国粹主義が勢力を伸ばしてきて、日本人の不同化が指摘され一方的な日語教育も批判の対象とされ、益々苦難がのしかかってきた。

一九三五年（昭和十年）聖州教育局長の奥地視察により教育実状が問題化した。その頃、総領事館において邦人教育問題協議会が催され、従来の日語教育のあり方について討議の結果、「伯主日従」という方針が打出された。これは教育思想の根本的な変革の端緒を開いたもので、今日の基盤にもなっている。

一九三七年（昭和十二年）教育普及会では伯国の大勢に順応して、

- （１） 伯国教育令の遵奉
- （２） 伯国教育の徹底を二大原則として発表した。

これは祖国に対する絶対的な信念をもつ一世にとって、不満を増大させることになった。丁度其頃、日本では日本精神に基づいた教学刷新が強調され、国粹主義は力強く歩武を進めていた。このような日伯両国の状況の中で内面的な相対の絶えなかったことは論を俟たない。かててくわえて、一九三八年（昭和十三年）五月発布された教育令には、外国語教育は十四才未満の者に施してはならないとか、教師は生来の伯国人でなければならぬことなどが示されており、合法的には不可能に陥った。

当時、全伯に約六百の日語学校があつたが、法令の圧迫の下に退職する教師がふえ衰退の一路を辿り初めた。

ブラジルにおける国家主義の急激な台頭は、幾多の問題を発生させたが、就中、南三州のドイツ人の行動や教育状況は官憲を刺戟した。ドイツ人の集団地においてはドイツの国家主義による教育が行なわれ、その二世壮丁が伯語をしらないといった状態だったから、外国語教育面を嚴重に取締るようになったのは当然の対策であつた。これが全面的に波及して一九三八年十二月には日本語学校が閉鎖される事になった。

以後、伯語学校として合法的に運営し表面的な軌轢を防いだ学校もかなりあつた。然し、一般的に云つて、日語教育観が變つたわけではなく、止むを得ず家庭教育への移行が強調されるに至つたのである。

教育観の根底には根強い日本精神主義がすえられ、それは祖国への信頼感に結びついていた。

「明治初期から欧米文化を移入し、伝統的な日本文化の中に溶解させて新文化を創造しようとしている日本に対して、安価な同化やカボクロ化は恥ずかしいことである。

伯国側としてもりっぱな日本新文化を持つて同化することを望んでいる。そこに日本語教育の必要性がある。但し排他的、独善的な行動をとらず、大国民としての襟度を示さなければならぬ」とといった考えが当時の代表的な意見だったと思われる。

日語学校閉鎖後、海外興業伯国支店長宮腰千葉太氏は傾聴すべき見解を発表した。氏は日本人がブラジルの農業界において断然頭角を現わしたのは、頭脳の優秀さと日本人独得の覇氣と不接不屈の精神によるものであるが、この不屈の精神が二世には欠けているといひ

「我々日本民族の体内を巡る血潮に合致した言語、祖先伝来の精神をその一語一語に含んだ日本語を修得することによつて初めて日本民族の本領を發揮せしむる外はない。従つ

て我等は将来の子弟に対し、祖先伝来の言葉をしつかり身につけしめて日本民族の一員としての自覚を湧き立たせ、日本民族の覇気を継承せしめる事を以て海外における二世教育の根本となさをければならない」と述べた。又「伯国に貢献すると共に将来の在伯邦人の発展に寄与せんとする人々を養成する」「一時の出稼ぎ人根性では到底子弟の教育は望まれず、飽く迄もブラジルを愛し、ブラジルを郷土として、其上大和民族の優秀なる発展を期する覚悟がなければならぬ」と云ったが、これは弾圧後における共感と呼んだ優れた意見だった。

一九四一年（昭和十六年）以後

戦時中は伯国の敵対政策によって日本語の会話さえも自由に行えない状態になったが、日本に対する絶対的観念には変わりはなく、事情の許す範囲において家庭的に日語教育が続行されていた。然るに、終戦と同時に流言蜚語が横行し、コロニアは混乱の渦中に投込まれ、臣道連盟、其他類似団体の矯激な行動は血なまぐさい事件の発生を促した。

このような環境においては日語教育が顧みられる道理がない。

所が前章で述べた通り一九四七年十一月發布された法令によつて日語教育事情が緩和され、関心が徐々に示されて来た。

然し教育思想は大転換を余儀なくされた。それは母国の実状が認識されると共に、永住、定着の考えが一般的に浸透し、養国ブラジル・に子孫繁栄の基盤を作ろうという意欲が生れてきたからである。もとより永住を覚悟していた人々は、あらゆる面に対し自信をもつて伯主日従を主張するようになり、漸次時流に順応する者がふえてきた。

教育の面においても実質的に伯主日従が唱えられ、ブラジ

ルの上級学校への進学が最大の関心事になった。

中には伯国語習得の障害になるとか伯国社会への進出を鈍らせるとかいった理由で、極端な日語教育反対論を強調するものも現われた。

教育理念の検討も一九五六年頃から活発に行なわれたが、各人各説で決定的な理論というものはなかった。

該問題と取組んでいたアンドウ・ゼンパチ氏是一九五八年（昭和二十三年）小冊子を出し、日語教育に関する意見を發表したが、確かに一方の指導者としての有力な説が含まれていた。

氏は「日系コロニアが二世との密接な協力の上に築かれてこそ、ニッポン民族がブラジルへ移住したことが意義のあるものとなりうるのだ。そして一世と二世とのつながりを密接にして、その協力を完全にするためには、何よりも必要なものはコトバである。しかもそのコトバは一世のもつすぐれた才能、技術、また一世の母国ニッポンのいい文化を二世を通じてブラジルに伝えるために、ニッポン語でなくてはならない。このように考える時、二世の立場はたんに、よいブラジル人であるというだけですまされないものがある。二世はブラジルを母国とする立派なブラジレイロであるとともに、一世の気持を理解し、ニッポンの文化に深い関心をもつニッポン人の子どもであることによって、二世という特殊な立場が、かがやかしい社会的存在となるのである」とかいている。

これは戦前の国家主義的背景が一応否定された上に構成された代表的な理念であり推移の跡を示している。

アンドウ氏は「日本語教育会議」を中心として、日語教育振興の気運の醸成につとめ、教科書編集を計画したが頓座を来した。其後、日本語教科書刊行委員会が結成され、刊行に取りかかったわけであるが、その教育理念はアンドウ氏の意見と大体一致していた。即ち、コロニアを栄えさせるために

は、一世、二世、三世の協力と相互理解が必要だが、その根本は日本語習得にあることを説き「わたしたちの子弟はりっぱなブラジル人であり、しよう来東洋文化と西欧文化とをなймаぜて、ブラジル文化の開花に力をつくす有力分子でありたいと思います。この有力分子に仕立てるには、日本のすぐれた文化と技能とを充分に吸収してもらわなければなりません。その第一歩はなんといっても日本語の習得からです。ここに日本語教育を必要とする最も大きな理由があります」と発表した。

伯国公認日語学校連合会主催の全伯日語教職員講習会の折には、いつも大なり小なり教育の本質にふれた講演或は研究発表があるが、特に第六回目のそれにおいては、日語教育のあり方が様々な角度から模索された。又、特別研究の時間をとり、日系児童を対象とする日語教育の目的について熱心に討議を重ね、現在、日語学校で行なわれている授業内容に基づいて次の要項が導き出された。

- (1) 家庭における意志の疎通を計る。
- (2) 日伯児童文化の交流と調和を意図する。
- (3) 日本文化摂取の希望をもたせる。
- (4) 情操を陶冶し個性を伸長させる。
- (5) 日本人本来の勤勉誠実、正直等の長所を育てる。
- (6) 世界人としての視野を示唆し、善良にして優秀なる日系伯人を養成する。

以上の目的は日語教育の理念とつながるものであつて、今日の考え方の一端を示している。

コロニアの日語教育観は時代の歩みに従つて移行するが、同化状況の推移と日本の国家的勢力の消長及び海外政策の如何によつて強く左右されるだろう。

伯国公認日語学校連合会の沿革史

戦後、伯国公認日語学校連合会が創立される迄に屢々教育関係者の会合はあったが、就中、重要なのは第一回サンパウロ州公認日語小学校連絡会議と銘打って、一九五四年七月二十五日に聖市ドン・ペードロ二世日本語学校において開かれたものであった。発起人は森根亀吉氏であり、その趣旨には戦後における日語教育再建の意欲が示されていた。

即ち、戦前は総領事館監督のもとに文教普及会という組織があつて、その衝に当たっていたが、戦後はコロニア自体の力によつて日語教育を実施しなければならないという決意が必要となった。

戦後伯国教育令に従つて今日迄に三十近くの日語校の公認を見たが、即時教育上の連絡機関を設置し、その団体を登録して一世二世協力の下に日伯両教育のために邁進したい。以上の考えによつて行なわれたのであった。

出席者は学校経営者代表、校長、教師を合わせて約百名で、教師側の中には岡崎親、中野伊幾子、神尾亮三、松永三節、下石一郎、重藤仁助、新城清助、浦憲太郎、牛島辰喜の諸先生がおり、他の側から根上五一、牧寿一、山下辰美の諸氏も加わっていた。森根氏司会の下に次の協議事項について意見発表があった。

- (1) 教授法発表 (学習指導及び訓育)
- (2) 父兄との連絡 (又は学校と家庭)
- (3) 教師に対する待遇の問題
- (4) 授業中の教師の態度
- (5) 教育令の研究
- (6) 教育上の連絡機関設置の件
- (7) 当局に対する公認学校の義務

(8) 学校行事開催の件

(9) 学童旅行

(10) 感想又は研究発表

こうした事項の夫々について森根氏の周到に用意された要旨の説明があり、続いてそれについての意見交換を行ない、実践の場における研究発表があつた。幾多の収穫を得て、日語教育推進と連絡会結成の機運を迎えた。尚、その組織の試案作製は司会者に一任することになった。

戦後の混沌とした教育状況の中からこのような正しい主張の下に、真摯な運動を起した森根氏の功績は大きい。

ついで、創立総会に対する第一次予備会を同年十一月七日に、第二次予備金を十二月二十五日に開き準備を進めた。而して昭和三十年一月十六日、聖市ドン・ペードロ二世日語校において、下石一郎先生司会の下に聖州公認日語学校連合会創立総会が開催された。

参加者は二十五校の教務者、経営者合せて三十六名であつた。全員の推薦にて森根氏が議長となり、会則原案の討議、役員並に係員の選出を中心として協議が行なわれた。選出された主な役員は次の通りである。

理事長 森根亀吉

副理事長 岡崎親

同 牛島辰喜

理事 牧寿一、山崎隆、下石一郎、中野伊茂子、佐藤悟郎、重藤仁助、西河原己代造。

書記長 浦憲太郎

即日、第一次役員会準備会を開き、岡崎親副理事長の司会により、連絡部、研究部、会計部、編集部、行事部の確立と行事について協議した。このようにして連合会が発足し、後

に伯国公認日語学校連合会と改称されたのである。

所で、日語教育の発展を図るためには、戦後の日本における教育の実状を知らなくてはならず、徒らに暗中模索の状態が続いた。たまたま文部事務官兼外務事務官田健一氏が訪伯されていたので、一九五五年二月五日、ドン・ペードロ二世日語校において、本会主催の下に氏を囲む座談会を開き、非常に得る所があった。新しい学校制度、教科書、現行小学教育の内容、教育理念等につき日本の動向が語られた。

戦後急激に変った教育事情を知ることができたが、一面早速それに追従できないズレを感じ、田氏のコロナ日語教育に対する微温的態度も批判された。

日語教育の発展過程の現象として革新的要素との摩擦は、止むを得なかったかも知れないが、連合会は旧套から脱するため極力つとめた。

同年三月第一回役員会を開き、童話会開催の件が討議され、七月に行うことが決まった。而して七月二十四日、磯野総領事及び滞聖中の小原国芳先生（東京玉川学園長）の臨席を得て催されたが、サンパウロ、パウリスタ線、中央線、近郊、聖西の各地から選出された一四五名の児童が参加して中々盛会であった。

「話方」の発表会によつて、日語教育の一環を推進しようという意図の下に行われたわけであり、現在のお話発表会の基盤が築かれたのである。

とに角、混乱した日語教育界にとって刺戟になったことは事実であった。

一九五五年十月十五日に研究部の提案によつて第一回研究会が開かれ「教育並に指導上の研究」がテーマに取上げられた。その折、教科書についての意見交換が行われ、岡崎親先生がブラジル向きの教科書編纂の必要を強調し、連合会がしなければならぬといったのは注目すべき発言であった。

研究会は引続き行なわれたが、当時の教育状況を反映して

雑多な意見が発表され、今迄の教育に対しても徐々に反省が加えられるに至った。

一九五六年一月十四日の定期総会において聖州公認日語学校連合会が伯国公認日語学校連合会と改称されることになった。

本総会には特に会費の徴収方法について討議された。役員改選の結果、理事長に森根氏、副理事長に岡崎親先生、上坊濶夫先生、牧寿一氏が選ばれた。尚、同年行事部における計画として全伯児童作品発表会開催が発表された。

この日、森根理事長は同氏住宅の敷地に連合会の事務所を新築して提供するという決意を発表して一同を感激させた。然るに氏は痼疾の癌が悪化して同年四月二十八日自宅において死去した。最後迄日語教育発展に尽力した氏の業績が、今日の連合会の基盤になったのである。

森根氏の逝去のため臨時総会を開いて役員陣の整備を行ない、故人の意を体して新しい出発を初めた。理事長に根上五一氏が選出されたが、その下に岡崎親、上坊濶夫、中野伊幾子、浦憲太郎、下石一郎、朝川甚三郎、安藤富士枝、千阪種子の諸先生が連合会の柱石となって活躍した。就中、森根氏の歿後、岡崎先生は文字通り本会の主導的地位にあつて、連絡に企画に奮斗した。

本会は広く理解を求めるために趣意書を発表して、方針と目標を明らかにし、各地域との緊密な連絡を計った。

詮じる所、「優秀なる伯国市民の養成」が目的であるとは云え、そこに到達する迄には幾つかの段階があるわけである。

父祖より伝承した優秀性を基盤として、日伯文化の交流を図りながら同化して行くのは、伯国社会の発展に寄与することになり、それには日語教育が必要である。

伯国政府も教育令によって外国語教育を認めているから、二世三世はブラジル人としての責務を果すと同時に、日本人

としての温かく美しい家庭生活において、まず優秀性を身につけるために日本語を習得しなければならぬ。

又、文明の進展に伴い世界は著しく縮小された観があるが、この世界を舞台として活動するために自国語のみでは間に合わない時代になった。その意味でも日本語を覚えることは肝要である。所でそれはできるだけ、幼少時代より習うのが効果的であり無理も生じない。以上が趣意書の要約であるが、より詳しく知るために、趣意書を其俣この章の終りに添附しておくから読んで頂きたい。

一九五六年十月、教務者の研究会を開き、各学校の使用教科書の問題を討議したが、一般的に云って混沌とした状態であるのに対し、適切な二世の指導をするために、戦前の教科書よりは新教科書（柳田読本）の優れている事が強調された。

この頃は旧読本が未だ広く使用され、或は両教科書併用の所が多かったが、コロニアの思想的状況と対応しながら、徐々に新教科書採用の度合が増していった。

唯、コロニアでは先ず片仮名から教えるべきだという説が圧倒的であったため、旧読本との併用が行なわれていたが、これがコロニア教科書編集に反映して、第一巻を片仮名にしたわけである。行事の合間に以上の他に各種の研究会が開かれたが、一九五六年十二月には児童作品発表会の企画が慎重に検討されその準備にとりかかった。

翌年一月第一回全伯児童作品発表会がパウリスタ新聞社講堂において開かれた。

一月十五日に審査発表、賞品授与を行ない輝やかしい第一回展示会の足跡が残された。

同年一月二十六日の総会に根上五一氏満場一致を以て再び理事長に選ばれたが、自ら適任に非ずと主張して受理せず、一同の懇請によって一カ月の期限付条件で受諾したが、結局二月の理事会の折に退き、副理事長として尽力を約し受理し

た。

三月には行事部長朝川甚三郎先生が総会で決定した本年度行事としての音楽舞踊発表会に反対意見を主張したため、本会の行事は参加校の総意に基づいて行なうべきだという建前から各校にアンケートを送って回答を求めた。その結果多数の意見によって音楽舞踊発表会に決まり、朝川先生は行事部長の地位から退き、その後、岡崎総務はじめ落合、安藤、千阪の諸先生が中心になり準備を進めた。

而して全伯第一回児童音楽並に舞踊発表会がサンパウロ市のテアトロ・コロンボに於て七月二十八日に行なわれたのである。当日サンパウロ女学院より四十名の特別出場があり盛大に催され、情操教育の推進に多くの示唆を与えた。

この行事と前後してモジ教員会、ツツパン教育会との連絡が徐々に強化されるようになった。

同年（一九五七年）十一月には児童交歓旅の会が企画され、精密に検討を加え、団長に根上五一氏を推し十二月上旬から参加児童の激しい練習を初め、翌一力五八年一月三日にマリリアに向って出発した。

パウリスタ延長線の各地に於て一行は大歓迎を受け、地方の父兄及び児童との間に、交歓の実を挙げ本会としても画期的な意義をもつ行事であった。

その成果に対して各方面から賞賛されたが、そのかげには、企画、組織、構成、練習、準備などに大へんな努力が払われたわけであった。

一九五八年十二月に第二回交歓旅の会が行なわれた俟、中断された形になっている。

一九五八年度の総会に於て選挙の結果、落合重良氏が選出されたが、其後、辞意を表明し留任方の懇請を聞入れないため、辞任を認めることになった。

副理事長に就任した佐川義信、永田泰三両氏が代って同年度第一回役員会を司会し、同年が日本移民五十年祭典の年に

当るので、広く全伯的に参加し得る行事について協議した。結局、参加条件として好適な児童作品発表会が開かれることにきまった。そして七月十日より二十日までイビラプエーラ工業館で催された。丁度、七月十五日より第一回全伯日語教職員講習会が本会主催で開かれていたので、講習生は展示作品を自由に批判鑑賞する機会をもつことができた。

尚、この講習会は元大正小学校講堂で行なわれ二十一日迄続けられたが、教育面を中心に一般的教養を加味した内容のものであった。

第一回の試みとして予期以上の成果を収めた。因に作品発表会の作文は入選作を中心に児童詩を含めて文集を作り、日本移民五十年祭記念児童作文集と銘打って発行した。

次に該文集の「はしがき」を載せておく。

今回、五十年祭記念の全伯児童作品発表会（一九五八年七月）における作文並に児童詩の入選作を編集し、それに各校の推薦作品を添えて作文集を出すことになりました。推薦作品とは協議の結果、いつそう視野を拡張、発表会応募校の作品を網羅するという意図の下に、新たに募集したものです。発表会における約五百篇という応募作品数は、全伯的にみて決して多くはありませんが、玄に掲載されている作品は、大体に於て、コロニア児童の作文と詩の水準を示していると思います。

まだ作品の中には、個性的な表現とか、深い感動とか、行届いた観察による表現とかいうものは、さほど現われておりません。が、コロニアにおける児童作文は日語習得のバロメーターとして大切な意義があります。

よく身についたコトバを使わなければ、りっぱな作文が書けないのだから、そこには日語教育の成果が大なり小なり反映して来るわけです。その意味でコロニアの作文教育は、もつと推進されなければならないと思います。兎に角、児童

の読者はこの文集によって、或者は共感を与えられ、或者は作文への意欲を燃えたたせるでしよう。

又、父兄各位は、五十年の移民史を踏まえて育って行く日系児童の姿を微笑ましく見る事ができるでしよう。そればかりでなく同化問題とのつながりにおいて、一般識者によっても一種の研究資料になると信じます。従って一部でも多く読まれることを望んで止みません。

この編集を終るに当り、コンクールにおける外部の選者、古野菊生氏、武本由夫氏、北島文子氏に対し、改めて謝意を表します。

一九五九年にはイタケラ日語校父兄代表岡上与三助氏が理事長に推された。同年には前年五月に誕生を見た評議員会を強化するために岡崎総務草案による規定が発表された。それは本会の事業内容をよく理解して、事業遂行の根本となる経理面の事務を担当し、連合会運営上の推進力となるという趣旨の下に設立されたもので、入会校の経営団体、後援会、或は父兄母姉会等の代表者によって組織され根上五一氏が会長に選ばれた。

この年には第二回全伯児童お話発表会を開いたが、大会終了後に、各地から集った児童の親睦を兼ねての合同見学旅行会を行なった。

一九六〇年総会において、岡崎親、永田泰三、上坊濶夫の諸先生が選者委員として役員選出につき協議したが、その結果、岡本専太郎氏が理事長に竹田仙造氏が副理事長に推薦された。尚本会を強化する意味で赤間みちへ、郷原ますえ両女史に相談役として協力を願うことにした。

本会の事業が全伯的に理解されてくるにつれて、機構の改革、地方との連絡の強化などが必要になり事務も複雑化してきた。そこで事務の能率的な処理を計るため、役員並に係員の職務分掌を明らかにした。

又横のつながりを緊密にするために、学校調査表を作って各校に送り、回収を待ってその一覧表の作製にのり出した。この年の児童行事は第二回全伯児童音楽並に舞踊発表会であつた。同年五月に開かれた緊急役員会は重要な会合であつた。その模様を記してみると左の通りであつた。

出席者は竹田仙造、中村精二郎、岡山惣七の諸氏と岡崎親、永田泰三、佐藤皓一、上坊濶夫、横手幸吉、中原啓、下石一郎、安藤富士枝、千阪種子、伊盛都美子、落合四三、梅内円之亟の諸先生であつた。

議題

- 一、音楽舞踊発表会の件
 - 1、事務進行状態
 - 2、単校出場か地区制か
 - 3、費用調達の件
- 二、パラナ地方日語教育状況
- 三、研究会開催について
- 四、各種協議事項
- 五、其他

右の各種協議事項の中ではNHKラジオ体操レコード製作の件、連合会の公認化の件などの問題が取上げられた。

七月の音楽舞踊発表会反省会の後、早速、宿願の本会を公式に登録することについて、関係者の協議会が開かれた。

一世二世教師の有資格者を中心として協議が遂げられた。その挙句、二世有資格者の岡崎福江、坂田貞子、小松和子、山下辰美の諸氏を交渉委員とし、連絡委員に一世有資格者たる岡崎親、樋田徳重両先生を推し事務を開始することになった。

八月には第三回教職員講習会開催についての関係者による

打合せの会合があり、趣旨、内容、後援団体、其他要項に関する協議を遂げ準備を開始した。而して十月二十三日よりビラマリアナの西本願寺伯国別院において開かれた。

この講習会においては、特に新聞社関係との座談会、日系大学生との座談会などは講習生の強い関心をよび、注目すべき成果を収めた。

一九六一年度は大体前年度と同じ役員によって運営された。

本会を公認団体とする諸手続が昨年完了したので、公認化されるのは時機の問題となった。この際、本年は新しい事業の企画をなし一層の進展を期する事になった。

まず教育映画を日本より導入し、映写機を購入して巡回映画班を設ける事が相談され、資金調達方法としてリップアを出すことにし、一切評議員に一任した。然し評議員の努力にも拘らず、映写機の暴騰とリップアの売行きが思わしくなかった事によって頓挫を来した。

其後フィルム購入が研究された。

本年の児童行事は第三回作品発表会にきまり、ベ切りを六月十日として準備を進め、七月二十三日にサンパウロ新聞社サロンで発表会が開かれた。日本より送られた児童図画も参考作品として展示された。

多くの参観者に感銘を与え、この面における教育にたいする理解を深めた。尚この反省会は八月蘭公園で行なわれたが、発表会の事務及び作品の取扱いについて、市内の先生が多忙を極めているので、有給事務員をおく方法も提案された。

この会合の折、ラジオ体操レコード複製を総領事館を通じてNHKの許可をとるべく外務省に懇請したことについての経過が、岡崎総務より報告された。

十一月に例年通り講習会を開いたが、たまたま来伯中の国学院大学教授後藤豊治氏の特別講演を開くことができた。

十一月二十一日にはビエナール展を講習生一同が見学した。

一九六二年度定期総会には昨年十二月より病床についていた岡本理事長は欠席し、竹田副理事長が代理をつとめた。後に理事長が辞任し、結局、この年は理事長の決定を見ずに過ぎた。

第三回全伯児童お話大会と第五回教職員講習会が開かれたことと映画教室を開いたことの以外には特別に変ったこともなく平穏な年であった。

映画教室というのは、児童のために教育映画を特別に上映して児童の鑑賞眼を養うという意味で、連合会は松竹フィルム・ド・ブラジル、ブラジル毎日放送と協力して映画教室を開いたのであった。

聖市及び周辺の各日語校によびかけ第一回は「黄色いからす」次は翌年ではあったが、第二回として「かあちゃんしぐのいやだ」第三回は「ママおうちがもえてるの」というように行なわれた。

尚、映画の児童に与える影響を考えて児童の卒直な感想を聞くことにし、コンクールの形でそれに対する作文を募集し発表した。

一九六三年度総会予備会において、理事長の選出に対しては、サンパウロ文化協会と提携し、同会理事の中の適任者を推戴したいという事に一決し、又副理事長を三名とし経営代表者より二名を選出して理事長を補佐することに意見の一致をみた。

而して総会の結果、社会的にも文化的にも活動できる有力者として、文化協会理事吉雄武氏を推薦し承諾を得た。副理事長に池森春三氏を加え陣容を整え協議をとげた。

多少定款に修繕を加え、行事は全伯児童音楽舞踊発表会と講習会の他に連合会創立十周年記念事業を行なうことになった。即ちコロニア日語教育を主体とする刊行物と童謡レコー

ドの作製領布を企画完、早速準備にとりかかることをきめた。

刊行物に対しては、まず趣意書、編集内容等を関係者に知らせることと、母国主要官庁、関係団体等へ贈呈することを中心 to 構想を練り、レコード作製は児童のための芸術作品を作るという事を目標にして、まず歌詞作曲、を全伯から募集することにした。

その趣旨は次の通りである。

児童の情操教育の分野の中で、音楽は重要な地位を占めており、日語教育とは密接な関係があるので、各日語学校では学習科目の中にとり入れてその教育の向上を計っている。然し教材や資料は概ね日本から移入されたものによっており、その中には純日本的なものや時代錯誤的なものも多く、在外二、三世の生活・感情・知識の環境に即さず、従って理解もされず鑑賞されがたいものが多い。

五十五年の歴史をもつコロニアの各界は最近著しい進展を遂げたが、この際児童音楽の面にも新機軸を出すべきだと考え、日語教科書がこの国で刊行されたように、コロニア自体の力を結集して真に児童に親しまれる作品を完成させたいと思う。尚、募集要項には、歌詞の部、作曲の部の他に振付の部、吹込の部も加えられ概括的な説明が添えてあった。

三月には研究部主催の下に、東洋棉花アメリカナ工場並にアメリカナ市にある伯人経営の織物工場を見学した。

四月に吉雄理事長が日本を訪ずれることになったので、記念刊行物其他に関する要務を果すために、外務省、文部省、NHK人の訪問を予定して本会幹部との打合せをした。吉雄理事長は八月に帰伯して、日本において官庁を訪問し、日語教育の実態を説明して援助を要請したこと of 経緯を報告した。

七月には十周年記念事業の一環として予定されていた「全

伯日語教育史」(仮題) 出版の趣意書が発表された。
本書出版の意図を伝えるためにそれを次に記しておく。

今更申す迄もなく終戦と同時に日系人は、信念の喪失による極度の打撃を受け、観念のきりかえを余儀なくされたため、冷静な批判力が鈍ってしまい、コロナに精神的混乱が生じたのであります。

戦後ぼつぼつ再出発を始めた日語教育も、この影響をこうむり支離滅裂の状況を呈し、日語教育に対する悲観説が流布されたのは周知の通りであります。

一世が永住を覚悟したことにより伯国社会の各方面への進出に最大の関心が払われるようになったため、反面日語教育が閑却されようとしたことは寧ろ当然の事でありましょう。併しながら、私どもは常に日語教育の目的を「善良にして、優秀なる日系伯人の養成」という点においており、それによつて二世、三世のより有意義な社会的進出ができ、日伯親善の絆を強化し得るものと確信致します。

伯国公認日語学校連合会は創立されて十年になりますが、そうした信念の下に教育面の前途を憂えた同志の止むにやまれぬ情熱によつて結成されたのであります。

本会の歩みはそのままコロナ日語教育史に結びついています。日語教育の経て来た道は誠に苦難に満ちていましたが、その実態を明らかにして紹介することは必要であると思います。何故なら、何が教育の推進を組んだか、又、何を継承すべきかということを明らかにするためには、過去に対する正確な知識を持たなければならぬからです。

その意味で、今回私どもは本会創立十周年を記念して、左記の内容によるコロナ日語教育史の編纂を計画しているのであります。

実際、歴史は反省の鏡であり、将来への飛躍の基盤にもなりますが、その今日的意義をもつ要素を活用するためには、

それを受入れる現在の教育環境を正しく知らなければならな
いと存じます。そこで教育史に日語教育の現況を含める予定
でありますから、日語教育関係者各位の御賛同と御協力を懇
請するものであります。つきましては別紙の設問項目につき
まして、是非御回答下さるよう御願ひ申し上げます。

以上の趣意書に編集予定の内容の項目が添えられていた。
尚別紙設問項目というのは次の通りであった。

校名、教師名、児童数、創立年月日、公認関係、教科日、
学校行事、在伯教職通算年数、現在校在職年数、教師資格
(伯)、教科書、経営、授業方法、月謝、俸給、教師年令、所
在地、現経営代表者、後援関係、(この調査に基づいて別項
「全伯各地日語学校状況」の概略が書かれた)

七月二十八日に第二回全伯児童音楽舞踊発表会が文化セン
ターで盛大に開かれたが、其折童謡レコード作成に必要な吹
込の歌い手を十名選出した。

九月には日語教育史編集関係者の集会を開き、執筆につい
て協議して夫々の分担をきめ、早速資料の蒐集に取りかかる
事にした。引続き多忙な教員生活の余暇をみては、整理と執
筆に当ってきたわけであった。

十周年記念事業の一つとしての童謡レコード作成は先ず歌
詞の募集から初められ、七月二十六日に入選者がきまつた。

緩やかな曲にふさわしい歌詞に高田正巳氏(ノロエステ線
ミランドポリス市)の「山羊の車」軽快な曲にふさわしい歌
詞に井手紫水氏(ノロエステ線アラツバ市)の「種まき」
が選ばれた。前者には田付全権大使賞として、後者には鶴我
総領事賞として、夫々賞金二十コントスが贈られた。この時
の審査員は古野菊生、武本由夫、二木秀人、尾関興之助、坂
田忠夫、田村徹、加藤千重子の諸氏と本会の永田秦三、岡崎

親両氏であつた。

入選歌詞を八月新聞に発表して、時を移さず歌曲を募集することにした。

審査員は小野寺七郎、佐藤皓一、山川建一、坂田忠夫の諸氏と連合会の鹿股恒雄、川村万里子両氏であつた。

選考の結果、「山羊の車」にパラナの宮浦哲夫氏、「種まき」にサンパウロ市の光田八千代氏の曲が人選し、前者に中尾文化協会々長賞、後者に中沢援護協会々長賞が贈られた。尚、この童謡は音楽舞踊発表会の独唱の部から選抜された十名の児童によつて吹込まれたが、講習会々期中の十一月二十五日に行なわれた本会十周年記念式典にレコードが間に合ったので、一同に紹介され鑑賞された。

童謡レコード作成は日系児童の正しい情操教育振興のため画期的な意義をもつものであり、多大な反響を起し毎年続けてほしいという声もかなりあつた。第六回全伯日語教職員講習会は日伯文化普及会、日語教科書刊行委員会との共催で十一月二十日より二十八日まで開られた。今回は日語教育のあり方についていろいろな角度から討議されたことや鶴我総領事が現場教師の日頃の労をねぎらうために、官邸に講習生一同を招いて歓待した事など特に印象に残る事柄であつた。

一九六三年は連合会が対外的に活動した年であり、日本の文部省はじめ、コロニアの一般識者も本会に關して認識を深め、横のつながりを強化することができた。

末尾に創立当時の趣意書並びに一九六四年度の定款を掲げておく。

趣意書

国民と其の国語とは密接なる關係を有つものでありまして、国民精神の作興とか国家の文化的な向上などと言うものは、其の国語の力に保つものが多いのであります。しかも、

こうした事は出来るだけ幼少時代より習熟する事がもつとも効果的なものであり、同時に無理のないものでありまして、例えば私共の同胞が其の住居を何れの国に定めておりまして、自然のうちに日本語を中心としての家庭生活を続けているものである。

然しながら、これが在外第二世第三世の場合になりますと、大いに趣を異にいたします。即ち彼等は生来のブラジル人であり、彼等が伯国市民としての第一義的な責務は、忠良有為なるブラジル人である事であり、伯国語に練熟することは言うに及ばず、当国の風俗習慣に従い、郷土の発展に挺身しなければなりません。

ここに想起されますのは所謂「同化論」というものであります。同化するばかりが必ずしも優良なる外来人ではありません。先づ其の国民としての優秀性を、それぞれの父祖より伝承し、之を基盤として文化の交流を行いつつ極めて自然のうちに同化への道程を辿るべきで、これを達成するためには、先づ日系人は日本人としての温かく美わしい家庭的な平和の中に育ち、其の生活の中から、民族的な優秀性を修得して、当国社会の良俗に同調すべきものであり、かくする事によつて当国産業振興への貢献も玄にその根源を発するものであります。

こうした事を前提といたしまして、さて、伯国政府は、私共の如き外国人に対して、其の国語的な家庭生活の機会を与えないかと申しますと決して然らず、後記「参考」に記載の様に、特に外国語学校に対する教育令を發布して、其の監督と指導に当って居り、其の方法さえ合理的なものであれば、相共に親しく恩恵に浴し得るものでありまして、二世三世の此の国に於ける将来への在り方が明らかに示されているものであります。今や文明の進展に伴い、人類社会の連携は愈々緊密さを加え、同時に世界は著しく短縮されたかの感があります。

各国が国粹的な考えから自国の発展のみを強調したのは已に昔話に属し、何れの国民に対しても其の活動の舞台として、世界の全土が提供される事になり、其の推進力である言語如きものも、単一な自国語のみでは到底用を弁じないという時代になりました。

私共はこうした広義に於ける世界観の上に立ち、其の将来に備えるべく優秀なる伯国市民の養成に努力しつつあるもので、何卒別紙「会則」を御併読の上、我が「伯国公認日語学校連合会」の意図する所をよく御諒解下さいまして、御連携と御後援の栄を賜りたく念願するものであります。

参考

一、日本語学校公認手続に就いて

1、公認手続は一九四七年十一月二十六日附で發布された、サンパウロ州教育令第一七六九八号の規定に基づいて行なわれております。

2、公認手続事務は本会に於ても御用命に応じます。

3、公認手続上の基調となる日語教師検定試験は毎年七月末に行なわれております。

これについての願書手続、受験準備、受験、すべて本会に於てもお世話いたします。

二、伯国公認日語学校連合会の現状（大要）

- 1、創立 一九五五年一月二十六日
- 2、入全校 約三十校 行事参加校 五十校余
- 3、現在までの主なる行事

A、来伯教育関係者との懇談会又は座談会

- B、岩井寿雄教諭滞伯中の用務後援
- C、聖州児童お話大会主催（一九五五年行事）
- D、教育教授上の研究会（定期）
- E、児童作品発表会、主催（一九五六年行事）
- F、児童音楽舞踊発表会（一九五七年行事）
- G、学童交歓旅の会（中間行事）

4、財源

入会校は月額児童一名につき一クルゼイロ也を納入。
教務者は月額五クルゼイロス、賛助会員は月額百クルゼイロス以上

5、地方との連絡

- A、現在の入会校はパ延長線、ソロカバナ線、サントス線、中央線及び聖市近郊の一部
- B、地方学校との緊密なる連絡をまつて、可及的早急に地方支部設置の予定

昭和三十三年十一月三日 伯国公認日語学校連合会

事務所及び通信先（外務） Snr. G. NEGAMI
Av. Dr. Augusto de Toledo, 61
1/Sao Caetano do Sul
（内務） Snr. C. OKAZAKI Rua Itapiruru,
282 S A O P A U L O

伯国公認日語学校連合会定款

第一章 名称、所在地、目的、組織

第一条 伯国公認日語学校連合会の名称の下に法人格を組織する。

第二条 本連合会の所在地をサン・パウロ市と定め、同所に裁判管轄権をもつ。

第三条 本連合会はブラジル国法に従って日本語の教育を指導し、且つ合法化し、もってブラジル国民の文化上に貢献することを目的とする。

単項 本会は経済的の目的なく、その運営は寄附金及び会員の協力による。

付則第一項（会費）

本会の運営のために、左の会費を徴収する。

A、正会員に属する会員

1、経営者（児童一名につき月額三クルゼイロスを標準として納入する）

2、教務員（一名月額三十クルゼイロス）

B、賛助会員（一名年額一千クルゼイロス以上）

付則第二項（事業）

本会は第三条の目的を達成するために左の事業を行う。

A、日系伯人としての子弟に対する日語教育上の理論的又実際的研究と事業。

B、入会校間の教育上の連絡及び教職員の斡旋。

C、監督官省及び伯語学校との連絡。

D、本会の目的を達成するに必要な教育的各種行事。

E、各種出版事務。

F、未公認校の公認手続事務。

G、教職員の検定試験手続斡旋。
H、見学旅行についての事務。

第四条 公認日語学校及び教職員並に本会の目的に賛同する者を以って会員とする。

但し今後日語公認化を望むものも、本会員として受入れることが出来る。

付則第一項 本会の会員

A、正会員を左の二種とする。

1、経営団体

2、教務員

B、賛助会員

本会の主旨に替同する一般協力者。

付則第二項 入退会

①本会に入会する場合は書類又は口頭をもって行う。

②退会の場合は、当月までの会費を完納し、退会を申し出る事。

第二章 管理及び代表機関

第五条 本会は代議員会（総会）によって選出された次の役員会をもって之を管理する。

理事長 一名 総務 一名

副理事長 三名 会計 二名

理事 若干名 会計監査 二名

単項 役員の任期は二カ年とし、新選役員の就任をもって終了する。

但し再選をさまたげない。

付則第一項 本会に左の役員を置き職務を分担する。

A、理事長一名（経営者側より選出）会務を総覧し本会を代表する。

B、副理事長三名（経営者側二名、教務者側一名）理事長を補佐し、理事長事故ある場合は其の事務を代行する。

C、総務一名（教務者より選出）

本会運営上の各種企画事務各部門との連絡並に諮問機関とする。

D、理事若干名（経営者側より選出）

本会運営上の重要な協議に参画する。

E、会計二名（経営者側より選出）

理事長の指示に基いて金銭の出納事務を行う（会計監査二名）

F、評議員若干名 評議員会より選出し、主に経理事務を担当する。

G、書記（教務者側より選出）

各種の集会記録事務を担当する。

付則第二項 役員の任期は当分一カ年とする。

但し再選を妨げない。

第六条 本会はすべての法的行為に於いて理事長之を代表する。

理事長事故ある場合、副理事長又は総務其の順に従って之を代表する。

第三章代議員会（総会）

第七条 代議員会は本会の最高機関である。

単項 代議員会は会員である日語学校所在地により、各地方別に分轄した地方の代議員をもって構成し、本会に関するあらゆる問題を取扱う。

その召集は理事長之を行う。

付則第一項 本会は左の集会を行う

- 1、定期総会 毎年一月に行う。
- 2、臨時総会 理事長がその必要を認めた場合召集する。
- 3、役員会 正副理事長、総務、理事、評議員会代表、会計、書記及び各部門の部長をもつて構成し必要なる協議を行う。

第四章 雑則

第八条 本会の存続期間は無期限とする。

第九条 本会は法律の定める理由により、又は之がため、特別に召集された代議員会（総会）の決議によつて之を解散することが出来る。

単項 この場合代議員会は本会の財産処理法を決議するものとする。

連合会解散の場合、其の財産は文化団体、又は慈善団体に贈呈する。

第十条 本会の会員は団体の債務に対して追補的責任をもたない。

第十一条 本定款は役員会の提案に基き、代議員会の決議をもつて変更が出来る。

第十二条 本定款執行のため、役員会は、代議員会の承認を経て細則を設けることが出来る。

同部員	同部員	同部員	行事部長	同部員	渉外部長	同	モジ	同	同	サア	近郊9	同8	同7	同6	同5	同4	同3	同2	聖市1	理事	同	会計監査	同	会計	総務	同	同	副理事長	理事長	
和久井芳	丸山光枝	塚本信子	安藤富士枝	安藤富士枝	横手幸吉	河奥仁三郎	青田武夫	片谷恵一	山田甲二郎	緒方明光	根上五一	右田守幸	阿部匡	稲田勇	長谷川寿男	榎藤明哲	菅原誠	田本吉丸	田中寿実恵			上坊濶夫	松谷勝三	漆間寿男	岡山惣七	岡崎親	永田泰三	地森春三	竹田仙造	吉雄武

伯国公認 日語学校連合会
F e d e r a c a o d a s E s c o l a s d e E
n c i n o J a p o n e s n o B r a s i l
d o , 3 0 2 , V . M a r i a n a , S . P a u l o
a / c O K A Z A K I R . D i a s d e T o l e

研究部長	千坂種子
同部員	原田ミチ
同部員	岡崎香代子
講習部長	永田泰三
同部員	森口善子
同部員	鹿股恒雄
編集部長	落合四三
同部員	須貝ふみ子
同部員	坪内広代
同部員	樋田徳重
庶務部長	近藤隆章
同部員	川本武
同部員	久場淳子
事務長	森口宇吉
同部員	近藤隆章
事業部長	岡崎親
同部員	伊津野敬嗣
相談役	岡上与三門
	佐川義信
	赤間みちへ
	郷原満寿枝

全伯児童作品発表会

児童作品発表会は連合会の全伯日系児童行事の重要な一環として行なわれてきた。図画、習字、作文が中心になっているわけだが、何れも日常の学習に結びつくものであり、日語教育推進に役立つので公正に教育的に企画した。バラバラに施されているコロナの日語教育もこうした機会を通じて、指導者が反省し或は互に刺戟しあつて発展し得るものだと考え、全コロナに呼びかけて催してきたのである。

以下はその概略的な記録である。

第一回全伯児童作品発表会は一九五七年一月十日より十六日迄、パウリスタ新聞社講堂において開かれた。応募状況は次の通りであつた。

応募校数 六二校

出品数 図画Ⅱ七一五点 作文Ⅱ六六〇点 習字Ⅱ一、一二五点

審査は外部より九名、内部より六名が加つて行つたが、その方法として作文は学年別にして審査員の自宅回覧の形で採点し、

図画は展示後、合議の上選考し、習字は学年別に机上に並べて審査をした。

玄に大会役員を記しておこう。

総裁 ドットル・セツコ氏

副総裁 山本喜誉司

委員長 根上五一

総務 岡崎親

主事 朝川甚三郎

副主事 下石一郎

委員

落合四三

安藤富士枝

千阪種子

会計係

上坊濶夫

記録係

浦憲太郎

松永三節

賞品係

重藤仁助

高田諭

表彰式は一月十五日、パウリスタ新聞社講堂において、ドットル・セッコ氏出席の下に行なわれた。

各種目の受賞者数は、図画五六人、習字二四二人、作文七八人で合計三七六人であった。尚、学校賞をうけた学校は、フレゲジア・ド・才校、昭和学院、春秋補導園であった。

以上が大会の状況であったが、四月の役員会で児童作品冊子を作る事にした。後に刊行された「童心」がそれである。この発表会は各方面の注目をひき、いろいろな反響があった。而して卒直な忠言が得られ、今後の指導方針にとって益する所が多かった。

次にパウリスタ新聞掲載文と選者の講評を記しておく。

パウリスタ新聞（天井棧敷欄）掲載文の要約

日本の小学校さながらの、賑いであつたが、最終の講評で指摘された如く、出品作品が、依然として、旧力ナづかいであり、作品展そのものが、児童から浮き上って、教師や、父兄ばかりが、気負いたっているように見受けられた事は、否めない。識者、あるいは、戦後、日本新教授法を身につけている人などの意見を聞いて、早く古いカラから出て貰いたい。

『童心』より抜粋

習字総評 北島文子

在伯日本人児童の、書道作品を、総合的にこのように沢山見たのは私は、今回が、はじめてである。

「公認日語学校児童」という誇りが生徒の中におのずから潜在するのか、どの字もいづれものびのびとして美しかったのは、意外でもあり、またよろこびでもあった。

日本の子供達でも今日では、習字に重きをおかぬせいか、字を書く子は少なくなっているのに、地球の裏側に住み、父母の国の風物すら知らぬこの子供達が、日常の実生活には殆んど何の縁もない習字をこのように熱心に習うということは、父兄の意もさりながら、先生方の並々ならぬ御努力に頭の下る思いをした事であった。毛筆、硬筆の部、ともにやはり優位をとる子供は同じで、習字というものは、やはり昔からいう「手筋」のよしあしがあるものだということを改めてまた知ったのである。

日本でも小学卒でも字の非常にうまい人もあれば、大学を優等で出た人でも見られないような情ない字を書く人もある。

これは何かやはり血統的に字のうまい人とそうでない人とがわかれているのではないかと私は考えていたが、今回の作品展で一層その感をふかくしたのである。私の持論としては毛筆書きは今後は絵画と同様に一種の芸術的作品に加えられるのではないか、ということは何故ならば日本ですら現在ふだん毛筆で書くという事は殆んど用がなくなり、硬筆即ちペン字が最大の用途をもっていることを考えると、此の国の日本児童の毛筆書きなどは殆んど習字の時間以外には書く時はなく、ふつうの手紙、記帳などみな硬筆を以ってするのであるから、私は硬筆の方に重きをおいた。日本人の同化問題がしばしばこの国で論議されたり、時に事新しくとりあげられ

たりすることを考えると、日系伯国人に習字を強いることの可否すらも私にはさまぎまの意味で判らなくなってきた今日である。私達の年代の者があと二十年若い世代の人々には、すでに書道に対する関心も興味もうすれている現実と考え合わせて私はうたたせき蓼の想いに耐えないのであるが、無心の小学児童らが、かくも真剣に日本字に取り組んでいるのを見ると感慨亦無量なるものがある。

講評 武本由夫

近頃の日本語学校のめぐまれない状態から推して、児童の日本語による表現力は、ずっと低下していをもと、考えていました。ところが、可なり、語いも豊かであり、文の構成力も、しっかりしているの、感心させられました。

表現力の方では、戦前に、それ程劣らない、むしろ向上しているのではあるまいかと思いました。

内容について申しますと、読んで、いや味のないのは児童作品の特性で、どの作品も気持よく読めました。だが変化に乏しい、同じような題材を、同じようを構成で書いているという事に気がつきました。つまり、題材の取扱い方が、戦前のコロニア日語校の、というよりも、戦前の日本小学校の綴方にあつた一つの型「小学生綴方」という型が、現在も、そのまま踏襲されているということです。言わば、戦前の国語読本が綴方の御手本になっている、ということなのですが、これは私一人の感じたことで、或は当っていないかも知れません。

児童作品に描写を余り多く求めることは無理であることも解っていますが、平面的な記述ばかりを主としないで、会話や自然描写、心理描写を取り入れて、もっと文章を立体的に構成させることも、日本語学習の上に必要ではないかと思えます。

印象二つ 古野菊生

- 一、子供達が自由に発言されていない。
- 一、カナヅカイや送りガナの指導が、不統一。

一般的にいつて、作文の指導に、個入善が着眼されていないように思いました。で、劃一的な、ヨソ行きの作文が多く、例えば、ある一個の人物の死に対す各感想文を見ても、いちおうはソツがない。

筋の通った表示はあっても、その子供自身の、ナマの感情は、殆んど表われていないように思いました。

大人のかげの声が、子供の幼稚な文章の背後でものを言っている感じです。子供に、思ったまま、感じたままの真実を素直に、率直に表示させるということは、常に、真実のみを語らず、ということは、単に、文章を作るだけでなく、人間としての成長の上に最も大切なことではないでしょうか。

子供の短かい文章の中に、新旧カナヅカイが雑居しているのが少くなかったように記憶しますし、送りがなに、かなり変なのがあったと覚えています。カナヅカイや送りがなや用字の指導、正しい筆順の指導などという、真面目な、真剣な訓練のうちに、子供は、どのようなことも、いい加減にしない、真摯な生き方、考え方を学びとって行くのだと思います。

真実というもののきびしさ、美しさ、清らかさ、尊さというものを感じとって行くのだと思います。

第一回全伯児童作品発表会感想（要約） 永田泰三

日語教育が無統制の状態で行なわれている現在、児童作品を全伯的に呼びかけて募集し、発表会を開くということは教

育関係者に強い刺戟をあたえる。

応募すると否とに拘らず、独善的になりがちな教職員に、自分の教えている生徒の作品について違った角度から眺め直す機会を与え、反省のきっかけにもなる。

連合会は発表会が開かれる迄に、慎重を期して具体案をねり準備を進めてきた。六十数枚という応募校の数から見れば、全伯的な意義は稀薄であるかも知れないが、あれ程の優秀作品を集め得たことは成功というべきである。それにもよして、将来における発展の基底を築いたという事に貴重な意義がある。

だからこそ、私は会員の一人として拍手を送って能事終れりとはせず、今後の発展のために卒直な感想を書きたい。私共はお互に欠陥を指摘しあつて、改革すべき点に対しては改めるに吝であつてはならない。

先ず図画についていうと、規定には自由画、写生、貼紙画とあるが、明らかに臨画があり、而も入選作にどう見ても日本の風景画としか考えられないものもあつた。

たとえ、それが空想的な自由画であつたとしても、それは観念的模倣であり、個性の躍動は感じられないのである。

指導者は規定に基づいて良心的立場を堅持しないと様々な問題を起しがちになる。

審査員が専門家であつても模写と写生の判別がつかない場合はいくらもあるう。

作文には目を通す時間もなかったが、旧仮名達で書かれたものがあるという事は、学校の後進性を示すものとして批判されなければならない。これはコロニア日語教育の核心にもつながる重要な問題である。

作文の応募規定の一つとして記されていた字数の制限には大体無理があつた。あれだけの長さでは到底のびのびと童心を表現することはできない。

尚、序でながらふれておきたい事は、特別に才能のある児

童はともかく、作文の基礎工作もできていない児童に詩作を試みさせるのは寧ろ有害であるということである。

一般的に云って、戦後、二世、三世の日本語に関する学力は非常に低下しており、語句の駆使とか文の構成についての指導が困難だというのが現状だと思う。そこで言葉も十分に活用できない児童にたいして、形式の簡潔と省略が特徴である詩の作り方を教えるのは、余程その学習能力と睨合せた上でないと、基本的な日常語の使用を破壊する危険をとまなう。

習字の募集はよかったと思う。特に日語の硬筆習字には注目すべき作が多かった。日頃筆順がでたらめであったり、はねる所、とめる所に注意しない生徒に見せてやりたかった。以上によつて作品発表会の発足と状況が明らかになったと思うが、第二回目は次のように行なわれた。

第二回全伯児童作品発表会

主催 伯国公認日語学校連合会

後援 邦字新聞社

日本移民五十年祭典委員会

期日 一九五八年七月十日より二十日まで

会場 イビラプエラ公園内、工業館

大会役員

総裁 アデマル・デ・バーロス氏

副総裁 山本喜誉司

委員長 佐川義信

総務 岡崎親

主事 永田泰三

副主事 落合四三

委員

安藤富士枝

千阪種子

梅内円之亟

会計

上坊濶夫

記録

松永三節

賞品係

重藤仁助

山本健

通信係

小林昭子

趣旨

児童が日語学校に於いて習得しつつある学習内容の一部を一般に公开发表してその向上充実を図る事を目的とし、併せて日本移民五十年祭を記念するため、之を全伯的な行事とし極めて公正に、教育的に終始したい。切に在伯日語学校を挙げての協賛と参加を懇請するものであります。

そのような趣旨のもとに作品を募集し、日本移民五十年祭記念発表会が一九五八年七月十日よりイビラプエラ工業館において催され、十五日に表彰式を盛大に行なった。

当日は図画の部では間部学画伯、作文の部では武本由夫氏の有益な講評があり、各部入選者が表彰された。尚、発表会中は市内の職員が当番制を設けて、作品の監視にあたり万全を期した。十日間の同展参観者は、一千八百人を越える盛況であつた。

応募並に審査状況

応募校

五八校

出品数

図画Ⅱ六三三点

習字Ⅱ一二五点

作文Ⅱ四〇二点 内詩Ⅱ五七点

特選 但し図画のみ 四名

入選 一七九名

佳作 一七一名

本発表会に関する文を掲げておく。

五十年祭と児童行事（要約）

永田泰三

五十年祭を祝って、コロニアでは盛沢山の催物が計画されているが、児童本位のものはいらない。だが、日系児童の最近の傾向に鑑みて、二世にも祭典に関心をもたせる必要がある。

伝統の流れによって形成されたコロニアの歴史の精神的要素を踏まえた上の五十年祭でなければ意義がない。だから表面的なお祭り騒ぎに終わらせる事なく、この歩みを二世に正しく継承させるという意図の強調が必要である。

それには、五十年祭の意義を二世に理解させ、それを記念する行事をすることが効果的である。

今回、日学連が五十年祭委員会の後援のもとに、作品発表会を開くことになったのは、その意味で時宜に適していると思う。そして、一世の強力な団体により、全伯的な催が行なわれるということは、増大されつつある一世と二世の間のズレを緩和するに或程度役立つ。

一世の大人だけが、独善的に日本的催物に夢中になるということは、二世の反感を買うおそれがあるから、ほんとは、もっと日系児童のため、積極的な計画があってもよいと思う。

私は、日語教育の目的の一つに、「国際的視野に立つ善良な日系市民の養成」ということを主張して来たが、今度の発表会に於ける作文や児童詩や図画などの作品に、恐らく、その目的につながる心情の結晶が見られると思う。

日伯児童文化の交流の点から見ても、有意義であり、又、それは、法令改正運動の有力な用具として活用できるものともなろう。尚、作文、児童詩は、入選作の他にも、なるべく広汎に亘って採用し、コロニア初めての児童作品集を出版して、その心の純真な、花束を先駆者の霊に謹んで捧げたいと思う。

そうすることに依って、五十年祭の意義が印象深く、二世の胸に刻込まれる事であろう。

サンパウロ新聞（春夏秋冬欄）掲載文（要約）

本行事は、プラスになる面は、勿論多々あるが、大袈裟に行う事は、避けねばならない。即ち十四才以下の児童の作品が、其の殆どを示めていたという事は、現、ブラジル国法令に反する事であるからである。

今後、このような発表会などに於いては、その取扱いに、工夫をこらすだけの心構えが必要である。

第三回全伯児童作品発表会は一九六一年七月、サンパウロ新聞社サロンにおいて開かれた。この時の応募状況について記すと、応募校数が八〇校で、出品数は図画〓一三五五点、作文〓八三一点、習字〓一四一四点であった。

その中より入選者二一六名選出され、一一四名が佳作の部に選ばれた。

次に審査員の感想其他をつけ加えておこう。

作品審査についての所感（要約）

永田泰三

コロニアの日語教育といえ、一般的にいつて、文字通り、日本語を教えるという事に重点がおかれ、習字作文が国語科に、包含されているとしても、それには、充分な時間が与えられていない。

図画についても、同様なことが言われる。而も何れも教育上見逃す事の出来ない科目である。

だから、このような発表会を機会として、熱心にその面の学習をするのは、有効適切なことである。

発表会は、日頃閑却されがちなこの科目に対して、一般的に関心を高め、その向上を図るという目的を持っているが、「日伯両校の学業に妨げを及ぼさぬように考慮する」という点に注意が要請されている。

各学校の教職員が大いに競走意識を煽って指導したならば、趣旨が没却され、弊害が現われて来る。コロニア児童の水準は、日本のそれと比べいろいろ制約されているから、高いとはいわれない。

然し、徒らにレベルが低いとか、面白くないとかいう立場からでなく、私共と協力して暖かく育ててやろうという心持ちをもって審査して戴く様に外部審査員諸氏にお願いした。

審査員諸氏へは、審査基準や方法について説明させて戴いたが、飽くまでも、氏の意見に従って善処したい旨を述べた。

作品には、番号のみを記し、一切の情実を排し、公正なる審査を行なった。人選作文は、各審査員の間を学年により順次に回して、採点して頂きその合計点によって選出されたものである。

尚、連合会入会校とか会員とかの関係による差別は、勿論、審査に於いては絶対になく、審査員もどこの作品か知る

由もない。

ただいつも問題になるのは、指導者が作品に対して、直接手を加える事とか臨画の場合である。これは判定がむずかしいだけに、困難な問題である。

結論として云えることは、指導者の良心に俟つより他はないということである。

入選と否とに拘らず、明るい指導によってこうした催しの趣旨を傷つけないようにしたいものである。

硬筆習字の審査について（抜粋）

加藤千永子

全伯から、我こそはと、非常な熱意をもって出品された作品は、どれもこれも立派な作品で、入選佳作をえらび出すことは大へん困難でした。

審査の方法は、先ず、規定に違反した作品を除外しました。次に墨色（鉛筆）濃度の非常にうすいものや、字の大きさが、小さ過ぎるもの、大き過ぎるもの、また上手であつてもくせのある字も除きました。

作品を見て感じた事は、先ずどの作品も、非常に真面目に書かれていること、一点一画にも真剣味が溢れていることでした。

ブラジルという外国にあつて、これだけの立派な作品が出来るということは、日本の指導者達にも、ほこり得ることだと大へん嬉しく思いました。

最後に、指導された先生方へ、

○出品規定を、よく読んで戴きたい。

○文字を正しく。

（書くということは、正しく、早く、美しくが三大条件です。）

○句読点やかぎ、その他、段潜などの指導も忘れずに。（皆さんに見ていただくのですから、ノートの中の一枚を破いたような感じのものでなく、一つのまとまりがほしいと思います。）

○子供らしい作品を。

（その年令にふさわしい、子供らしさのあふれたものがよいのです）

作品審査の立場から（要約）

武本由夫

作文部審査員の一人として、今回は、予選通過の作文、約二百五十篇を見せて頂いた。

今回は総体的に見て、前二回に比べると、ズット水準が上がっていて、甲乙のつけ難い作品が多いので、採点に困難を感じるほどであった。そこにも、日頃の教職員諸氏の努力と熱意がうかがえ、頭のさがる思いであった。

わたしの作文採点の基準は、はじめに書いていること、内容が児童に密着したものであること、それが嫌味なく、素直に表現されていることなどに重点を置いた。字が少々まづいとか、言葉づかいが拙いとか、気がきいてないとか、の点主は、採点の比重をあまりかけなかった。

前回に比べ表現力の向上、内容把握力の向上がめざましく、まとめ方も上手になっていた。しかしまだ、日本の児童に比べる時、不満もいくつかないではないが、今後、コロナアでも自然な児童の心を、どこまで高く文章の上に現わし得

るか、という事を目安にして指導して頂きたいと思う。

サンパウロ新聞（社説）（要約）

第三回全伯児童作品展は、前回に比べ、非常に進歩している事が認められる。児童の作品展は、図画に例をとつても、普通の絵の展覧会などちがって、児童教育の重要な部分となすものである。

ただ絵や作文が上手になったということだけでなく、こうした絵などを通して、子供をどう育てるかということを経験した先生も考えてもらいたい。

子供は言葉で表現出来ない場合でも、絵で自分を表現する事が出来る。したがって、自由画をかかせる事は、子供をどう育てたらよいか……という重要な問題と直結している事になる。

コロニア日語学校のように、子供の知能がまちまちで、学級編成に悩んでいるところでは、自由画をかかせて、それから判断して、組分けをするなど、大きな参考になるのではないだろうか。

左に第三回全伯児童作品展発表会規定書を転載しておく。

第三回全伯児童作品展発表会

主催 伯国公認日語学校連合会
後援 サンパウロ日本文化協会

同 日伯文化普及会

同 日伯毎日新聞社

同 パウリスタ新聞社

同 サンパウロ新聞社

（ABC順）

一、趣旨

私共は、この国に於ける児童たちの生活とその環境に即した教育を根本的に確立すべき責務を感じるものでありますが、コロナ日語教科書使用の機会はここに大きな示唆を与えています。

此の際私共は、コロナ的な学習成果の一部に直接つながる児童作品を一般に公開し、その推進を図ることを目的として発表会を企画したのであります。これを全伯的な行事として、あくまでも教育的に公正に催したいと存じますので、日語学校関係各位の御協力と、全日語校の御参加を偏えに願ひいたします。

二、指導要項

- 1、出品者の年令と学力の程度とを考慮したい。
- 2、審査の結果授賞を行うが過分にならないようにしたい。
- 3、作品の指導は本大会の趣旨に鑑み、教育的に厳正を期したい。
- 4、出品作品の選抜方法に留意し、学校と家庭、又は児童間に問題を起さないように善処したい。
- 5、出品作品指導に当り、他の大多数の児童が犠牲とならないよう、又当年度の日伯両校の学事に妨げを及ぼさないよう考慮したい。

三、綜合規定

- 1、児童作品の募集は、図画、習字、作文の三種とする。
- 2、応募資格は在伯日語学校在籍児童であること。

但し学校組織のない向は、最寄の学校に所属して出品して頂きたい。

年令規定は次の通りとする。

一九五五年生れ	(6)
五四年生れ	(7)
五三年生れ	(8)
五二年生れ	(9)
五一年生れ	(10)
五〇年生れ	(11)
四九年生れ	(12)
四八年生れ	(13)
四七年生れ	(14)
四六年生れ	(15)

3、応募用紙は各部とも出品規定によること。

4、地方予選は行なわない。

5、各部に内外より六名宛の審査員を選定し、各々その出品規定、及び審査規定を制定する。

6、審査員の決定に従うこと。

7、応募作品は、入選落選とも返却しないで、母国の教育団体、又は伯国内学校との交流資料に供する場合もあることを予定する。

8、審査は、行なうが、入選作を選ぶに止め、順位をきめない。

9、出品者は、すべての作品に学年、姓名、年令、学校名を記入しないこと。

尚、応募校に於いてはこれを一括した番号をつけて、詳細な出品目録を提出されたし。

(但し展示のときは公表する)

10、作品送り先

S N R・C・OKAZAKI

R U A I T A P I R U 282

V I L A M A R I A N A—S・P A U L O

11、作品の発送は確実速急なる方法で願います。

12、締切日（本部着）

一九六一年六月十日まで（遅着は参考作品とします）

四、出品並に審査規定

第一部 硬筆習字

1、硬筆大字

イ、用紙

下学年は、普通のカデルノ・デ・デゼーニョ・エスコ
ラール No. 8（中厚手）

上学年部は、カルト・グラフィア 31×22の画用
紙（わくをつくらないこと）

ロ、鉛筆は J O H A N N・F A B E R No. 728
（青一色）を使用のこと。

ハ、三年生までは六糎角六字、四年生以上は七糎角八字
とする。

（但し、わくの中にはかかないこと）

一年生は平仮名、片仮名どちらでもよい。

ニ、習字の文字は左の通りとする。

2、硬筆（小字及びペン字）

イ、用紙、本会において印刷したものを送りますから必
要数の申込みを願います（有料）

ロ、鉛筆小字は、三年生までとし一糎半角十二字詰六行

になっている（本会製）

ハ、ペン習字は四年生以上とし、一糰角十八字詰十行と
なっている。

3、材料は習得中の日語読本より採ること。

4、書体は楷書とする。

5、行賞は硬筆大字、硬筆小字及びペン習字の三種とし、
各学年別に十点宛入選作を選び賞状を授与する。

（但し選外佳作も考慮する）

6、いずれも一校一種五点（全部で十五点）以内とし、三
種を含めて一名一点限りとする。

7、審査は学年と年令の均衡を基準として考慮する。

8、毛筆習字は参考作品として出品のこと。

第二部 図画

◎用具は水彩絵具、クレヨン、クレパス、色鉛筆、ペン、
其他。

1、用紙は最大70×50（カルトリーナ一枚分）最小
31×22（カルトグラフィア型）但し額縁なしのこと。

2、作品は、写生、自由画とし、貼紙画並びに工作的図
画は参考品とする。

作品はいずれも、児童の未発表自作品たる事。

3、一校の出品は、水彩、クレヨン、クレパス、色えん
ぴつ、ペン其他合わせて十五点以内とし一人一作とする。

4、行賞は年令により、六〇七才、八〇九才、十〇十一
才、十二〇十三才、十四〇十五才の五部に分け、各部より十
点宛の入選作をとる。

5、出品者は題名のみを裏にかくこと。

6、審査は審査員の合議による。

第三部・作文

1、作文

イ、二十字詰十行の原稿用紙を使用。

一、二年は四百字まで。

三、四年は八百字まで。

五、六年は一千字まで。

中学部は一千四百字以内。

ロ、自由題とする。

ハ、一人一篇のこと。

未発表のものに限る。

二、四年以上はなるべくペン字にしたい。

ホ、行賞は各学年より入選作十篇宛を採る。

但し佳作も考慮する。

ヘ、審査は学年と年令との均衡を基準とする。

ト、一校十五篇以内とする。

2、童詩

イ、二十行以内とする。

ロ、一校五篇以内、但し参考作品とする。

3、作文並に児童詩は優秀作品を編集して記念出版の予定もある。

反則規定

作品の様式が規定外にならぬよう御留意を願いたい。

A、作文

1、字数の超過

（原稿紙の各段の余白のマスも計算）

B、図画

- 1、臨画はとらない。
- 2、作者以外の助力が認められるもの。

C、習字

- 1、なぞり書きはとらない。
- 2、書きなおしもいけない。
- 3、小字の場合「、」はつけず「。」「」には一字分をとる。
- 4、大字にはワクをつけない。

五、審査員

審査委員長 主事 永田泰三

図画の部（外） 聖美会より二名、他一名

（内） 鹿股恒雄、川村万里子、伊盛都美子

作文の部（外） 古野菊生氏、武本由夫氏、二木秀人氏

（内） 坪内広代、財部いう、樋田徳重

習字の部（外） 山田喜代作氏、北島文子氏、加藤千代子氏

（内） 上坊濶夫、千阪種子、垂藤仁助

六、発表会期日

一九六一年七月二十三日より三十日まで。

七、会場

サンパウロ新聞社サロン（聖市トーマス・デ・リーマ街二六三

八、大会役員並に係員

名誉総裁 石井総額事

総裁	山本喜誉司
副総裁	平田進
同	京野四郎
委員長	岡本専太郎
副委員長	竹田仙造
総務	岡崎親
発表会主事	永田泰三
副主事	安藤富士枝
委員	横手幸吉
同（記録）	落合四三
同（連絡）	財部いう
会計部長	岡山惣七
同 助手	安藤富士枝
記録係	千阪種子
賞状係	重藤仁助
同	樋田徳重
通信係	岡崎親
準備係	梅内円之亟
同	発表会委員
展示係	川村万里子
同	伊盛都美子
同	財部いう
渉外囑託	下石氏、山下氏

一九六二年三月一日 伯国公認日語学校連合会
連絡先 聖市ビラ・マリアナ区イタピル街二八二

児童音楽並に舞踊発表会

ブラジルでは、一般的に言つて、児童の情操教育は遅れており、特に音楽舞踊の指導はその専門家以外のものにとつては、等閑に附されていると言える。児童は、純真な情操面の生活を愉しむ機会に恵まれず、幼少の頃より成人の娯楽に関心を持つ傾向が強い。

児童教育に携わる者は知識を授けるのみでなく、この情操教育も併せて行ない美しい心情を育てあげなければならぬ。そこに正しい教育が推進されていくのである。日語学校では、運動会、学芸会などのため比較的多くの音楽、舞踊等に親しんではいるが、単にそのためだけでなく、その本質を掴んで、指導しなければならぬのである。

しかし、実際問題としては、非常に困難が伴ない、殊に音楽の場合は、楽器の備えられている学校は、皆無に等しく、舞踊等も日常順調に行なわれにくいのが、一般的状態である。

然し、この音楽、舞踊は、そのまま家庭生活の中へ持ちこめるもので、家庭と学校との密接なつながりの下にすれば、児童の生活環境を明かるく豊かにすることができる。

その意味に於いて、本連合会では、その部門の隆盛を望み、全伯的に呼びかけて、第一回の発表会を、企画したのであったが、初めての試みではあり、係員の苦勞も並々ならぬものであった。

しかし、かなり大きな反響があり、各日語新聞も積極的に報道し、非常な好意をよせ、各方面に多大の関心を呼び起した。プログラム製作、会場の選定等係員も全力を挙げてそれに当たり、ようやく一九五七年七月二十八日にテアトロ・コロンボで発表会を举行することができた。

ただ残念だったのは、奥地からの出場申込みがなく、聖市とその近郊だけに限られたことである。

交通宿伯等の問題もあるだけに期待する方が無理かも知れないが、次回からはもつと積極的に働きかけて見たいと思った。会場の定員客席が少なく、各校父兄の出席も、聖市内の学校では、最小限度に制限して近郊の学校父兄に能うる限り、多く見物応援できるように計らったのである。

出場校名

サンパウロ市内校

イピランガ学園、中央自由学園、双葉学園、春秋補導園、松柏日語塾、椎の実学園、フレゲジア・ド・オ日語校、大和日語校

聖市近郊

サンカエターノ日語校、イタケーラ日語校、マウア日語校、ウチンガ日語校、サントス青年全日語校、スザノ福博日語校、モジ・ダス・クルーゼス、コッケーラ第七区日語校

特別参加校（本会規定以外の資格をもつ学校）

サンパウロ女学院、小野寺音楽教室

当日のプログラム内容

全発表回数	百三十回
内訳 独唱	五十四
独奏	十四
合唱	九
合奏	九

斉唱 四
舞踊 四十

出場人員

実数は判然しないが、舞台に上がった児童は、かなり重複はしていると思われるが、合計四百二十名を算した。外に会場の係員（進行係、司会係、整理係）に各校より多数の児童を選出してこれに当たらせ、各教師はその指導員として表面には出ないようにした。

出演児童は、各校に於いて充分に選り出したものであるが故に、本大会では、審査は行なわず、全出場児童に参加記念証を渡した。

第一回全伯児童音楽舞踊発表会の役員並に係員は次のようになっている。

総裁	アデマール・デ・バールロス氏
副総裁	山本喜誉司氏
委員長	根上五一氏
総務	岡崎親氏
会計	上坊濶夫氏
委員	落合四三、下石一郎、安藤富士枝、千阪種子、甲斐知子。
経理委員	根上五一、川向由太郎、富田幸一、設楽政太郎。
記録、通信係	浦憲太郎、榎本恒取。
証状係	重藤仁助、松永三節。
場内係	川村万里子、伊盛都美子、外児童九名
進行係	下石一郎、浦憲太郎、安藤富士枝、外児童
九名	

準備係 千阪、安藤、甲斐の諸先生、外児童十六名。
舞台連絡 松永先生、外児童四名
授賞係 重藤、松永両先生、外児童三名。
レコード係 千阪征彦君、外児童四名。
録音係 岡崎先生、外児童二名。

以上で大体の記録的項目は述べたが、次に当時一観客として出席した、水田泰三氏が新聞紙上に発表した本大会に対する感想の一部を記して置く。

一般に閑却されている情操陶冶の一助として、全伯第一回児童音楽舞踊発表会が、七月二十八日に聖市のテアトロ・コロンボにおいて行なわれたことは誠に時宜を得ており、賞賛すべきことだった。伯国公認日語学校連合会が大体において、正しい小学校の音楽並に舞踊の在り方を示した。中には音楽や舞踊などは、日語教育と関係がなく、無用の長物だという暴論をはく者もいるが、確かに一面において僅かな出場者のために、一般生徒の授業を犠牲にしたり、本人にも過重の負担をかけることは慎まなければならない。然し連合会では、指導要項の一つとして、学習に妨げを及ぼさないように考慮するということをあげ慎重を期していた。

当日の発表会において生徒を夫々の係員にして進行に当たらせ、しかも整然と行なわれた事は実に気持がよかった。サンパウロ女学院の大合唱団や小野寺音楽教室の応援は流石に洗練されており、音楽教育の指標として感銘を与えた。音楽教育が徹底していない現在、曲目と年令との不均衡というところが予想されたが杞憂に過ぎなかった。唯、難点を挙げると、舞踊の中には、日本舞踊風のものやバレエ風のもものが二、三あったが純粹の舞踊との境ははっきりしないとしても、常識的に判断して児童に適応したものに限定すべきだと

思った。多少稚拙な所があつても、童心の表現を中心としたものは、見物の一般児童に親近感とよい刺激を与える。個々の歌や踊りに就いて夫々の感想があるとしても、父兄や学校関係者以外には公開されていないのでそれには触れないことにする。兎に角、この荒涼たる精神的環境の真只中で情操教育の烽火をあげ、その推進のために効果的な役割を果たした功績は没することができない。と以上のような文章を発表した。

なお、当日の開会式には当時の市長アデマール・デ・バールロス氏の祝辞があり、その答辞を児童富田悦子が読み上げ、連邦議員ドートル・セツコ氏及び田村幸重氏の祝辞に対して松永マリオが答辞を呈した。

第二回全伯児童音楽舞踊発表会は前回と二年の間を置いて、一九六〇年七月二十四日に聖市ビラマリアナ西本願寺伯国別院本堂で行なわれた。開会式には名誉総裁石井総領事と山本喜誉司総裁出席のもとに本会委員長岡本専太郎氏の挨拶によって開会された。本会ではこの種の催しは全部児童によって進行させることにしているので、教師諸君は舞台裏や生徒の監督に当たっていた。司会は春秋補導園生徒の朝日英雄君によって行なわれ、市会議員須貝アメリコ氏、京野四郎氏の祝辞ののち、直ちに発表会に入った。

この第二回発表会を統計的に示すと次のようになる。

プログラム 百〇二番迄

出場児童延人員 四百八十一人

特別出演参加校 三校

地方別 パラナウライ、パウリスタ、モジダスクルーゼス、中央線、近郊、聖市。

以上は三区に別かれて出場

後援団体

日伯文化普及会

サンパウロ日本文化協会

日伯毎日新聞社

日語教科書刊行会

パウリスタ新聞社

サンパウロ新聞社

司会児童 十三名

進行係児童 六名

種目別に見ると

独唱 三十三

独奏 四

合唱斉唱 八

合奏 六

舞踊 四十

特別出演 十一

合計百二番迄のプログラムとなっている。特別出演は宗像リズム音楽団、マリリアの上田音楽学校、サンパウロ女学院となっている。

この度の会場も寺院の本堂を好意的に貸してもらったもので、前日からの支度などで多いに迷惑をかけたものだが、何しろ広範囲に亘る出場校なので見物人の処置に困り、前回同様、市内の学校では自発的に参観人の数を制限したのであった。しかしなお場内に入り切れず係員も整理には悲鳴をあげたようであった。本会の催しも次第に世人の認めるところとなつて全伯大会の場合はもっと大きな会場を用意すべきであると思う。当日司会及進行に当たった児童は次の通りであつ

た。

司会 朝日英雄、永田統美、岡山勝子、設楽孝子、築出佳子、草野真澄、伏黒昭子、原田八重香、服部恵子、下石豊子、中村美和子、

進行係 会由悦子、出口美佐子、鍋島敏枝、鍋島和枝、木村ルイ、青木ちずか。
以上

第三回全伯児童音楽舞踊発表会

今回は、コロニアの殿堂、文化センターがようやく建設され、本会がその皮きりに使用させてもらうことになった。会場は大サロンだが舞台の設備をする用意がなかったので、本会の注文で、文化協会が整備した。前二回にくらべて地の利もよく、新装なった文化センターを見物旁々という人たちも多かったせいか、かなり大きな会場も階上階下全く人でうずまってしまった。

一九六三年七月二十八日午前八時開始午後六時まで百三十六のプログラムで少々無理をしたように思われた。次回はもっと減少させないと出場者も、係員も精根使い果たすというような事態になるであろう。

出場児童実数も二百七十名もあり児童の座る場所をとるのに苦心した。当日は天気もよく、冬休みもあと二日残すのみで、体中の最後の催し物となったせいか、場外にはみ出た人も多かったようだ。なお、本大会では審査をしない方針であるが、今回は本連合会で創立十周年記念事業の一環として懸賞募集した結果、当選した童謡「山羊の車」「種蒔き」をレコード吹込みをするため、独唱者の中からそれを選出することにし、次の各氏に独唱の審査をお願いして十名選んだ。

委員長 永田泰三
委員 小野寺七郎、坂田忠夫、佐藤陪一、山川健一。

次にプログラムを種目別に分けてみる。

独唱	五十
独奏	十九
合斉唱	十三
合奏	五
舞踊	五十二

参加地区

ドラセーナ（パウリスタ）
モジダスクルーゼス
サンパウロ一区
サンパウロ二区
サンパウロ三区
サンパウロ四区
サントアマーロ区
マリリア（パウリスタ）

次に第三回本大会の規定書を掲げておく。

第三回全伯児童音楽並に舞踊発表会

主催 伯団会議日語学校連合会

後援 日伯文化普及会

日語教科書刊行委員

日伯毎日新聞社

パウリスタ新聞社

サンパウロ日本文化協会

サンパウロ新聞社

在聖日語放送局

(ABC順)

一、趣旨

一般的に言って、ブラジルの児童の情操教育は遅れており、特に音楽舞踊の指導は等閑に附されていると言えます。而して児童は、純真な情操面の生活を愉しむ機会に恵まれず、幼少の頃より成人の娯楽に関心を持つ傾向が強いという事は、周知の通りです。所が児童教育は知識を授けると同時に、美しい心情の陶冶を図ることによって、正しく推進されるのであります。

日語学校において、この点は充分認識されていますが、実際問題として、その指導には困難が伴ない。殊に音楽、舞踊の教育は、日常順調に行われにくいのが一般的状況であると思います。然し、これはそのまま、家庭生活の中へ持ち込めますので家庭と学校との密接なつながりの下にすれば、児童の生活環境を明るく豊かにすることができます。

今回の発表会は、この面の教育に刺戟を与え、その在り方に対して示唆をもたらし得るものにしたいと存じます。そこで、夫々の技能をあくまでも情操的に示しあい、終始教育の立場に即して、行うことを意図しております。以上の趣旨を諒とされまして、何卒全伯日語学校関係者各位の御協力と御参加をお願い申し上げます。

二、指導要項

1、唱歌又は童謡の歌詞は年令と学年の程度に順応するこ

と。

2、楽器演奏曲目は児童音楽にふさわしいものであること。

3、舞踊は学校舞踊程度のものとし、専門的又は特殊なる指導によらないこと。

4、出場は一人、一種に一回とする（但し他種目への重複出場を妨げない）

5、指導者は本発表会の趣旨に鑑み情操教育上の誤りなきを期すること。

6、学校予選までは、当該校としての全体的な校内行事とし、選抜の方法に留意し、問題を起さぬように善処のこと。

7、代表出場の意義を明らかにし、尚当年度の学業に妨げを及ばさぬように考慮のこと。

三、総合規定

1、種目は音楽（声楽又は器楽）並に学校舞踊とする。

2、出場者は在伯日語学校在籍児童であること、但し個人の場合是最寄の学校に所属すること。

3、審査は行わず、出場者全部に対し参加賞を皇与する。

4、参加校は出場者の姓名、種目、学年、年令、所要時間、校名、教師名並に所在地を記載し、受付日までに送付のこと。

尚、学校所在地には確實なる通信上の連絡先を明記のこと。

5、年令は一九四八年生れより一九五七年まで。

6、発表会当日の司会、並に進行係はサンパウロ市内参加校の児童によって行う。

7、申込先は：聖市ビラ・マリアナ区

ジ・アス・デ・トレド街三〇二

C. OKAZAKI

四、出場種目規定

A 児童音楽

(一) 声楽の部

- 1、歌詞並に歌曲の選択は学校唱歌童謡によること。
- 2、独唱出場は一人二曲までとし、一校三名までとす。
- 3、会場の都合によりマイク使用の場合もあること。
- 4、歌唱は前奏開始より三分以内とする。
- 5、歌唱中、特殊の動作をしないこと。
- 6、伴奏は校内楽団、或は家庭バンドの程度とし、特別に外部よりの楽団演奏を仰がないこと。
- 7、斉唱又は合唱の出場は一校一回とする。但しこの場合は個人の重複出場を妨げない。

(二) 器楽の部

- 1、使用の楽器は随意とする。但し、ピアノに限り会場のもので使用のこと。
- 2、演奏時間は三分までとする。
- 3、演奏は一人一曲とし、一校三名以内とする。
- 4、曲目の選択は自由であるが、なるべく児童音楽にふさわしいものにしたい。
- 5、合奏は一校一回とする。

B 学校舞踊

- 1、歌曲は唱歌又は童謡に限る。
- 2、バンド及びレコードの使用を可とする。
- 3、時間は三分まで、出場は一校二回以内。
- 4、服装は自由、但し華美に走らず、学校舞踊にふさわしいものとする。

五、申込期日

- 1、申込期日は開催日の六十日前とし、プログラム編成上、其の申込に応じ得べきか否か、又は逆に、出場追加の余裕等を速急に通達して遺漏なきを期したい。
- 2、申込期日を本部着五月三十日とする。

六、発表会期日並に会場

期日を七月二十八日午前八時より午後六時までとする。
会場はサンパウロ市サン・ジョアキン街文化協会大サロ
ン。

七、宿舎

出場児童並に附添人の宿舎は本会にて斡旋いたします。

大会役員並に係員

(大会開催に至るまで及び当日)

名誉総裁 鶴我総領事

総裁 山本喜誉司

委員長 吉雄武

副委員長 竹田仙造

同	地森春三
同	永田秦三
総務	岡崎親
主事	横手幸吉
副主事	安藤富士枝
経理	根上五一
会計	岡山惣七
接待係	漆間・河奥・根上・田中・岡山・佐々木・緒方
渉外係	安藤富士枝
記録係	高橋都美子
証状係	浦・落合
司会補導	千阪・川村
進行補導	塚本・高橋（都）
会場係	五名
児童監	小原・伊津野・梅内・久場

第一回児童お話大会

第一回児童お話大会は聖州公認日語学校連合会（本会）主催聖市中央男女連合青年会、各邦字新聞社の後援の下に、一九五五年七月二十四日、聖市ドン・ペードロ二世校に於て行なわれた。その頃地方においては青年連盟が弁論大会への関心を高めていたので、児童のお話大会開催にも積極的に尽力した。然し連合会としてはあく迄教育的に終始したいという立場から、児童の日常の学習生活に関係のある「話方」の公開発表という趣旨に基づいて行ない、青年弁論会式のものを避けた。大会規定、其他の要項は大体今日行なわれているものの基本となっているものであった。

参加地区は、（１）サンパウロ第一区、（２）サンパウロ第二区、（３）パウリスタ線、（４）サントス、（５）ジユキア

線、(6)セントラル線 の近郊(サント・アンドレ、サン・ベルナルド、サン・カエターノ)の七地区であり、各地区より参加したものの総数は約百五十名であった。

日語部審査員には、本会内部より小松美好(審査委員長)、松尾武、外部より江見清鷹、佐藤常蔵、寺門芳雄、川端三郎の諸氏が当り伯語部には、田中洋典、飯田洋幸、長橋斉の三氏、他に伯人側より三名が当った。

当日の主な大会役員は次の通りであった。

総裁 アデマール・デ・バーロス氏

副総裁 サルザーノ氏

名誉委員長 ジョアキン・セッコ氏

委員長 森根亀吉氏

同 副 牛島辰喜先生

総務 岡崎親先生

本大会における三位迄の入賞者を記しておく。

日語の部

幼稚部

一位 今井春江(聖市一区)

二位 谷川和彦(聖西)

三位 石川恵子(パウリスタ)

幼年部

一位 朝日広見(聖市一区)

二位 岡田博志(聖市二区)

三位 山田光孝(聖市二区)

中年部

一位 山下讓二（聖市一区）
二位 鈴木邦子（聖市一区）
三位 原田ノリ子（パウリスタ）

少年部

一位 原田稔（パウリスタ）
二位 小野広子（パウリスタ）
三位 池森和子（聖市二区）

葡語の部

幼稚部

一位 猪瀬明美（中央線）

幼年部

一位 山田みさ子（近郊）
二位 原田ルリ子（パウリスタ）

中年部

一位 老水ルイ（パウリスタ）
二位 大森美江子（聖市一区）

少年部

一位 阿部洋子（聖市二区）
二位 森郁子（パウリスタ）

第二回お話発表会

期日 一九五九年七月二十六日
場所 西本願寺

大会審査員

委員長 永田泰三

審査員

外部 武本由夫、二木秀人、佐藤常蔵

内部 石本恵明、佐藤培一

大会委員

総裁 鈴木総領事

委員長 岡上与三助

副総裁 山本喜誉司

同 副 佐川義信

総務 岡崎親

主事 安藤富士枝

会計 上坊濶夫

司会並びに進行 朝日英雄、松永武夫、西銘専一、設楽孝子、服部恵子、草野マスミ、築出佳子、当銘しげ子、和田信子、高橋一子、与座美智子、明田マリ子

参加地区

パウリスタ線 第一区 十四名

〃 第二区 十四名

中央線 二十八名

聖市近郊 二十名

聖市 二十名

ノロエステ線 十六名

北バロンドリーナ 九名

参加児童区分

幼稚部 二十四名

幼年部	二十四名
中年部 (A)	二十四名
中年部 (B)	二十五名
少年部	二十五名

費用

本大会の費用は、三十七コントス六百クルゼーロスを計上。本会入会校に於て、児童数五十名以上の学校は二コントス。五十名以下の学校は一コント五百クルゼーロスを分担金として納入。地方よりの出場校は選手一名について二百クルゼーロスを参加費として納入。

当日の入場者は約八百名を越え、參觀者に多大の感銘を与えたが、その成績は第一回に比べ向上著しいものがあつて審査員を驚かせた。尚、同夜春秋補導園に於て、各地代表の座談会が行なわれ、各校の教育状況の発表と将来に於ける日語教育上参考となる重要な問題につき意見の交換があつて有意義な座談会であつた。

翌二十七日から予定の通り出場児童によつて三日間見学旅行会が行なわれた。

要旨

学問の要諦は理論がその實際を伴う事であり、学童生活に於ても日常の学習を實地に見聞することによつてその実績を得るもので、殊に地方に於てはこれら学童の見学旅行が要望されております。此度本会主催の第二回全伯児童お話発表会を開くに当り、大会終了後の二、三日を利用して大会出場児童をもつて、見学旅行団を組織したいと思います。協賛と御利用を懇請するものであります。

以上の趣旨をもってサンパウロ市二日サントス市一日の見学旅行を行なった。

委員長	岡上与三助
同 副	永田泰三
総務	岡崎親
会計	上坊濶夫
主事	下石一郎
同 副	安藤富士枝

見学地

(聖市)

州知事にメッセージ捧呈のため官邸訪問。州立医科大学。動物園。

ブタンタン毒蛇研究所。パウリスタ新聞社。イピランガ博物館(歴史の部)。放送局。エスタード新聞社。イビラプエーラ日本館。市役所。コンゴニヤス空港レアル社内。

(サントス市)

サントス市役所。海岸見物。水族館。モン・テセラット。

以上見学会の費用は一人五百五十クルゼーロス。尚本見学会の模様について新聞は左のように報じた。

伯国公認日語学校連合会主催の本年度行事として行われた、児童お話発表会並びに見学旅行は、去る七月二十七日から二十九日までノロエステ、パウリスタ第一、第二、パラナ州はロンドリーナ、アサイ、それにアラクワラ地方、聖市近郊、モジダスクルーゼス、及び地元の聖市の九地区の参加を得て、盛会裡に終了し多大の成果を収めたが、旅行会は第一日はイビラプエーラに岸総理を迎えたりカンポスエリーゼ

ス宮にピント知事を訪問したり、シネ日本の招待をうけたり、思いがけない好機会に恵まれて百五十名の代表選手達はすっかり大満悦であつた。

第三回全伯お話発表会

三年目毎に回つて来るお話大会が、第三回全伯お話発表会と銘打たれ、一九六二年七月二十九日にサンフランシスコ劇場において行なわれた。この時、新しい試みとして「対話」の部を設けた。それには、日系児童の日常会話が混乱している今日、正しい会話のコトバ使いを示し、よい刺戟を与えたという意図が含まれていた。

大体、本発表会の概要は次の通りである。

参加校

話し

対話

パウリスタ線	一校	七名		
奥パウリスタ	六校	二十名		
モジ方面	十二校	二十五名	二校	六名
聖市第一区	六校	二十名	二校	八名
〃 二区	七校	二十名	二校	六名
〃 三区	三校	十一名	一校	三名
サントアマーロ	六校	二十五名		

本大会の入賞者は

幼稚部十一名、幼年部十三名、中年部（A）十一名、中年部（B）十三名、少年部十名。

対話は七校

閉会式に於て、審査委員長の審査発表並びに審査員の講評を行なったが、今回は始めての試みとして対話を行ない誠に好評であった。

次は審査員、武本由夫先生の文である。

『わたしは感心しました』

全伯お話発表会は、今回で第三回目との事ですが、役員の方々はさぞお骨おりの事だったろうとお察しします。この催しが、日語教育を進める上に、どれだけ役立っているか、はかり知れないものがあると思います。

ごくろうさまでした。今回、特に私が感心したのは、前回よりもグンとじょうずになっていることでした。生徒の懸命な勉強、それと、ここまで教えこんだ先生方のご熱心に頭のさがる思いでした。

わたしは特におもしろくお話をききました。というのは、私たちが作った新教科書から取材したものが多かったからです。

審査は次のような事を標準にして点をつけました。

1、お話しの調子（声の上げ下げによる気持の表わし方。言葉の歯切れ。言葉のなまり。内容に対する理解）が、よいか悪いか。これを一番に重くみました。

2、声が良いか悪いか。これは生まれつきですから軽くみました。

3、お話しする態度が良いか悪いか。これは先生によく注意されているので悪い生徒はいませんでした。だから、これも軽くみました。

4、お話しの材料がよいか悪いか、これも大低先生が選んだのでしろうから軽くみました。

一番大切なのは（1）です。ここにじょうずへたがでてき

ます。じょうずに話すとはスラスラしゃべる事ではありません。
ん。

お話の中味をよく理解して中味にぴったりとした話しぶりが上等なのです。

あんまり張り切ってどなるのもいけません。心がカーツとなつてコチコチの話しぶりもいけません。心がドキドキしてポソポソしゃべるのもいけません。又、青年弁論のまねをして足ぶり身ぶりを入れるのもいけません。学校の生徒らしいすなおな話し方が一番よいのです。

どの生徒も地区の予選を通つて来たのですから「これはマズイ」と思うのはありませんでした。入選しなかったといつても、それは紙一重ぐらいの違いだったでしょう。それからマイクを通じて話すということは慣れる必要があります。

慣れないために少し損をした人もあつたと思います。

次にお話しをするのは皆じょうずでしたが、聞くのが大そうへたでした。会場が騒がしくて審査員が困りました。

長い間すわつて人の話をきくのは辛いことです。だからといって騒いでよい訳ではありません。聞く事もじょうずになつて貰いたいと思いました。

生徒の司会は大変じょうずでした。これに比べると大人の先生方がへたでした。朝会場の準備に手間どつたこと、審査員との連絡がスムーズにいかなかった事。

それは大変な事であるということ解っていますが、もう少しキビキビ運べるように研究したいと思いました。

賞状といえば、これについていろいろな説があつたようです。私はこう思います。賞状に等級がつけてないのは、大変良いと思います。だが、あの席上で入賞の順番だけでも口で発表したらどうでしょう。そうすれば点数をつけるといふ審査員の意味もはっきりします。それに入賞した生徒や先生方の参考にもなると思います――。

それから、お話も発表会は今後「生徒自身の創作を発表す

る」という方向にむかっていくのがよいと思います。

勿論、先生の手直しが必要でしょうが、それでも「生徒は只話すだけ。」というのよりは進んだ形といえましょう。

、そうなるかと審査に当って、内容にもかなりの重点がおけます。そしてこうなれば、お話発表会の意義も一段と深くなり、それが理想の形ともいえましょう。

以上いろいろ感じたことを虚心に書いてみました。最後に先生方のお骨折りに厚くお礼を申し上げ、この大会がますます盛になる事を願ってペンを置きます。

（大会審査員）

次に本大会の規定書を添えておく。

第三回全伯児童お話発表大会

主催 伯国公認日語学校連合会

F e d e r a c a o d a s E s c o l a s d e E
n s i n o J a p o n e s n o B r s i l

後援

サンパウロ日本文化協会

日伯文化普及会

日語教科書刊行会

サンパウロ新聞社

パウリスタ新聞社

日伯毎日新聞社

在聖ラジオ日語部

一、趣旨

最近、コロニア児童の一般的傾向として、日常会話が日伯

両語の混こうによって相当乱れて来ました。

本会といたしましたでは、此の度の発表会を開くに当り、その点を考慮して、従前通りの「話方」の発表と共に、実生活に 広く役立つ会話を中心とした「対話」の公開を併せて行い、その面の向上も図りたいと存じます。尚、之を全伯的に行事として、極めて公正に、教育的に終始したい考えでありますから、切に全伯日語学校を挙げての協賛と参加をお願いします。

二、指導要項

- 1 内容は出場者の年令と学力程度に相応すること。
- 2 審査により授賞（入選証）
- 3 指導は本大会の趣旨に鑑み、教育的であること。
- 4 選抜の方法に留意し、学校と家庭、並びに児童間に問題を起さないよう考慮のこと。
- 5 代表出場のために他の大多数の児童が犠牲とならないよう又当年度の日伯学事を妨げぬよう善処のこと。
- 6 取材は国語教科書、児童作文、児童読物等によること。

- 7 出場児童はすべてマイク使用のこと。
- 8 大会は司会、進行ともに学童之に当る。
（地方予選も、できればこれに準ぜられたし）

三、審査に就いて

- 1 児童の発表を「お話」と「対話」の二種とする。
- 2 第一部を「お話」とし、第二部を「対話」とする。
- 3 第一部、第二部とも、それぞれの規定による。

第一部 お話

1 採点方法 内容・語調・音声・姿勢を考慮し総合的な採点を行う

2 審査規定

A 区分とその認定、年令により次の五部とする。

1 幼稚部（一九五五、五六年生・六才、七才）

2 幼年部（五三年、五四年生、八才、九才）

3 中年部 A（五一年、五二年生、十才、十一才）

4 中年部 B（四九年、五〇年生、十二才、十三才）

5 少年部（四七年、四八年生、十四才、十五才）

B 所要時間は幼稚部一分、幼年部二分、中年部（A）二分半、中年部（B）三分、少年部三分半とし、超過の場合は無効とする。

C 表彰は各部十名までとし、入選証をもって表彰する。尚大会全参加選手に対して、参加記念証を呈与する。

D 予め予選地区を設定し、その予選会に通過者をもって大会出場有資格者とする。

第二部 対話

1 人員は二名以上、五名までとする。

2 学年と年令の均衡をもつこと。

3 男女生混合を妨げない。

4 一校単位の組の編成は次の通りとし、出場はこの中より二組までとする。

A 六、七、八才（一、二年見当）

B 九、十、十二、十二才（三、四年見当）

C 十三、十四、十五才（五、六、中学）

5 正しい会話の発表を主体とし、坐席のままの動作は認めるが、小道具的なものは使用しない。

6 所要時間は（A）五分、（B）七分、（C）十分とする。

7 取材は国語教科書、児童作文、児童読物など。

8 第二部は今回に限り参加者出場とするために、審査は行わが授賞せず、参加証を呈与する。

9 審査の選定は両部とも各地予選会の任意とする。

（但し大会審査員は別に依嘱する）

四、地方予選規定（B）

1 出場資格は現在日語校在籍児童であること。尚、学校組織のない向是最寄の日語校に所属されし。

2 予選開催期は大会の二十日以前であること。

3 地方審査員は五名までとし、開催前にその名簿を本部まで送達しおかれたし。

4 予選会終了と同時に、当事者は詳細な結果を本部へ連絡下さること。

5 地方予選出場の選手は一校十名までとする。

6 大会出場選手は、予選会の参加校数を基準とし、五校まで（10名）、十校まで（20名）十校以上（25名）とする。

7 地方予選会の費用は各地区の参加校により負担されし。

五、大会審査員

審査委員長 永田泰三

第一部「お話」

外部…… 須山草、二木秀人、内 山勝男、ラジオ日語
内部…… 石本恵明

第二部「対話」

外部…… 武本由夫、加藤千恵子、新聞社、ラジオ日語
内部…… 佐藤皓一

六、大会期日
一九六二年七月二十九日

七、会場
サンパウロ日本文化協会（文化センター大サロン）

八、大会役員並に係員

総裁（名誉）	石井総領事
総裁	山本喜誉司
副総裁	平田進
同	京野四郎
委員長	
副委員長	竹田仙造
総務	岡崎親
主事	安藤富士枝
副主事	永田泰三
会計部長	岡山惣七
経理係	根上五一
同	河奥仁三郎

場内監Ⅱ阿部喜一郎、伏黒勇伍、前田良清

計時係Ⅱ高野芳久、朝日正男

司会進行補導主任Ⅱ横手幸吉

記録部長Ⅱ干阪種子

連絡係Ⅱ落合四三

計算係Ⅱ樋田徳重、磯田正功、塚本信輝

接待係Ⅱ須貝富美子、坪内広代、千阪種子、川村万里子

選手監Ⅱ梅内円之亟、財部イウ、伊盛都美子

賞状係Ⅱ上坊濶夫、重藤仁助

査証係Ⅱ漆間寿、高野芳久、朝日正男

特別会計Ⅱ安藤富士枝

九、司会並に進行係（児童係員）

下川潔、朝日信義、三村律子、志鶴節男、春原悦子、倉林
文江、松原春美、橋本実、岡崎百合子、鍋島みどり

十、地方区分（予選地区）

カッコ内は主体となる学校数で、出場希望校は最寄の地区
に所属されるなり、或は新たに組織されるよう。但し、申込
先は本部宛に願いたし。

1	サンパウロ市会	(7)
2	サンパウロ市(二)	(7)
3	聖市近郊	(5)
4	サント・アマール	(14)
5	モジ・ダス・クルーゼス	(15)
6	パウリスタ(一)	(5)
7	パウリスタ(二)	(5)
8	ノロエステ	(10)

9	パナ(一)	(15)
10	パナ(二)	(10)
11	パナ(三)	(5)
12	スザノ	(5)
13	ソロカバナ	(5)
14	アララクアラ	(5)

一九六二年三月三日

伯国公認日語学校連合会

連絡・通信先

C. OKAZAKI

Rua Dias de Toledo, 302, V
ILAMARIANA, SAOPAULO

運動会について

運動会は日本人の集団地では日語学校がなくても行なわれるほど盛んである。年一回ぐらいは集団地の家族慰安の催しとして比較的簡単に実施することが出来るので早くから催されていたようである。第二十数回大運動会なども見受けられる。

現在では日語学校がずいぶん増設されて来た関係で、学校を中心として父兄、青年総動員の運動会が行なわれているが、期日はその地域により種々異なっている。

1、四月二十九日の天皇誕生の日を奉祝してのもの。

この日に近い日曜休日を利用して行なう。これはブラジルの社会生活に即応しながら催される行事であるからである。

この時期に多く行なわれる理由は祖国を偲ぶ気持の表われと、季節的には秋の体育シーズンであり、耕作の都合上もよろこばれていると言う事による。

- 2、ブラジル語学習の休暇を利用するもの。
- 3、全伯陸上競技などの予選をかねる場合のもの。

種目は多種多様と言えるが、祖国での運動会とは事情が大変異なっていて、小数の学童中心に父兄青年母姉が参加して、一日を楽しくすごすと言う立前から、集合してさっそく実施されるような種目が多く見られる。

然し年々、日語教育の必要性がみとめられ学校の基礎が固まって来ると共に、ブラジル社会の中での日本語学校に対するまさつが、少くなり、新しい移住者をも加える事によって、新しい種目が生み出されつつある様である。体育ダンス、遊び等練習を要する種目も年々追加されて来ると同時に、団体競技も少しずつ新しくなつて来ている様である。従来までの集まって競争して一日を楽しむというのが、もつと和やかな運動会へと移行している。

各地の運動会からその種目を拾って見ると次のようになる。

ラジオ体操の一と二、五十米走、百米走、二百米走、はたとり、魚つり、各種カード合せ、(漢字、かな、数字、ことば等)、スプーンレース、なわとび、猫の頭布、二人三脚、一人一脚、うさぎとび、かめさん、豆戦車、輪くぐり、計算くらべ、お手玉運び、ろうそくの火つけ、菓子拾い、みかん拾い、宝さがし、おしとめくら、糸まき、レモンはさみ、いもはさみ、豆ひろい、袋縫い、ことば作り、人探し、親さがし、子さがし、嫁さがし、婿探し、むかで競争、風船拾い、ボール送り、玉入れ、すずわり、たるまわし、タイヤころがし、つな引き、紅白リレー、対校リレー(四百米、八百米)とんがり帽子のはしごくぐり、置きかえ競技、だるま運び、地球

ころがし、障害物競走、七夕まつり、登はん旗立て、盲目剣法（西瓜割り）、ビンつり、水のみ競争、煙草の火つけ、パン喰い、飴喰い、アベック競争、借物、買物、服装競争、おせんたくりレー、寿老人、親子りレー、騎馬戦、棒たおし、ふくめんレース、部落りレー、フォクダンス、スクエヤ・ダンス、各種遊び、手旗体操、デスファイル等がある。

まだまだ仮装行列だとか応援団などによるにぎわいはあまり見られないようである。特殊な例としては祖国のオリンピックとか皇太子御成婚だとかを祝って旗に文字を入れてかかげさせたり、すず割りの鈴の中にオリンピックをたたえるなどの文字を入れたり、遊びとして発表したりするところもある。

この運動会も学芸会以上に、賑やかに充実したものが見られ、日系人だけの慰安でなく、近所に住むブラジル人たちも喜んで見物におしかけるので非常な人出となる。又種目の中に伯人の競走なども含まれる場合があるので、それを楽しみに来るのかも知れない。この国ではこのような楽しみが少ないので珍らしがられているようでもある。

運動会の賞品が一般にたくさん用意されているように思われる。祖国では団体競技に賞品など思いもよらないのに、全員に、もれなく賞品が配られるのも一つの特長と言えるかも知れない。

体育的見地からはそれだけに程度が低いのではないかとも思われるが、選手制にならず全員が思う存分に出場できて一日を楽しめるのはこちらの運動会の特色といえるであろう。次にプログラムの一例をあげてみると、

- 1、入場行進―整列
- 2、国旗掲揚 伯国、日本国歌斉唱
- 3、開会式
- 4、演技（別項で提出）

5、閉会式

4 演技種目

1、	フジオ体操	全員
2、	はたとり	生徒小組
3、	五十米・百米競走	生徒小・大・組男女
4、	スプーンレース	女子青年
5、	ボールおくり	生徒全員
6、	花つみ	生徒女子全員
7、	百米競走	青年男女
8、	だるまはこび	生徒全員
9、	レモンはさみ	主婦
10、	たのしいアベック	青年男女
11、	障害物競走	生徒男
12、	たいつり	生徒小組
13、	二人三脚	青年・父兄
14、	かるた合せ	生徒全員
15、	パン喰い	青年・父兄
16、	買物くらべ	主婦
17、	二百競走	青年
18、	なわとび	生徒大組
19、	一人一脚	生徒男子
20、	障害物競走	青年
21、	招待児童レース	他校生徒
22、	遊ぎかもめの水兵さん	生徒全員
23、	昼食	
24、	デスファイレ	全員
25、	遊ぎたたえよオリンピック	生徒大男女
26、	借物競走	青年・父兄
27、	たいつり	来賓

学芸会

- 1、朗読 おつかい
- 2、合唱 めだかの学校
- 3、お話 けんかをするな
- 4、児童劇 みつばちさん
- 5、朗読 ろばと親子
- 6、遊戯 赤いくつ
- 7、お話 名犬ラッシー
- 8、合唱 茶摘み
- 9、朗読 海の水はなぜからい
- 10、児童劇 けんちゃんのおまんじゅう
- 11、合唱 叱られて
- 12、朗読 マンジオカの話
- 13、独唱 山羊の車
- 14、お話 ほたるのお使い
- 15、合唱 富士の山
- 16、児童劇 森の友だち
- 17、お話 おおかみと七ひきの子やぎ

◎挨拶

担当教師

- 18、独唱 里の秋
- 19、遊戯 荒城の月
- 20、合唱 浦島太郎
- 21、お話 お日様と北風
- 22、児童劇 トロリーバス
- 23、合唱 おつきさま
- 24、お話 くじやくのはね
- 25、遊戯 タやけ小やけ
- 26、朗読 金のたまご
- 27、独唱 七色かめん

28、	児童劇	ひたいのきず
29、	合唱	赤いくつ
30、	お話	たなばたものがたり
休憩		
◎お祝いのことば 日本入会々長		
31、	合唱	風
32、	朗読	しかとオンサ
33、	独唱	子守唄
34、	お話	三つのおの
35、	合唱	花嫁人形
36、	児童劇	くろちゃんさよなら
37、	お話	ひとりばつちのこうもり
38、	合唱	こふるさと
39、	朗読	くつ先生
40、	独唱	少年事件記者
41、	お話	もくもくもぐら
42、	児童劇	おとうさんの自転車
43、	合唱	どんぐりころころ
44、	お話	ポンタじいさんと名たんてい
45、	独唱	おたまじやくし
46、	遊ぎ	きんぎょ
47、	朗読	おおかみとひつじかい
48、	お話	雪のうさぎ
49、	合唱	海
50、	児童劇	おりづる
51、	独唱	たねまき
52、	お話	子やぎの手がら
53、	合唱	おにんぎょう
54、	遊ぎ	ねずみの兵隊さん
55、	朗読	バンデイラの話
56、	独唱	せんだうさん

57、児童劇 兎のはつゆめ

58、合唱 しやぼん玉

59、お話 歩きぬいた一三〇〇キロ

◎お祝いのことば 学務員

◎閉会のことば 女子児童代表

この学校は創立以来教師が変らず同教師は二十年近くも児童教育と村作りに尽している。

教師は男子、家族には新移住者も大部多く見られる。

幼少年柔道誌

ブラジルに日本移民が足跡を印してより早五十六年の星霜が流れた。柔道が伯国に普及され始めたのは、大正末期か或は昭和の初期からであり日伯新聞社の三浦氏の指導がその嚆矢といわれている。次に大河内辰夫氏とアマゾン移民として昭和二年入伯された内藤克俊氏、寺崎徳蔵氏等が彼地で始められた後、サンパウロ州セントラル線に移転しサッペ小屋で柔道を普及されたのも三拾数年前の話であり、それ以前コンデ・コマこと前田光世氏がアマゾンにおいて柔道普及に努めたのも有名なことである。然しブラジルに幼少年柔道が始められたのは昭和五年（一九三〇年）七日頃からといわれている。戦前は個人試合が多く充実していないまゝに終戦となり、戦後数年の後、日伯産業振興会主催の大会が開催され青年の種目と共に幼少年団体個人試合も並行して行なわれることとなり、同じく全伯青年連盟主催柔道大会にも幼少年団体個人試合が含まれ毎年催されるようになった。

前者は四回にて中止となったが、後者は伯国柔道連盟と三年前より共催となり、十五年間継続され日系二世三世や伯人

間における日伯親善と、真の柔道普及に役立つことは万人の認むる処である。又、六年前より州柔道連盟が幼少年の為に幼少年柔道大会を主催し毎年夏期休暇か冬期休暇を利用して行なっている。昨年までは団体個人試合があつたが今年度は体重別個人試合のみと改められた。その為に更に興味深いものとなり、益々日伯人間に普及理解されている。

現在行なわれている全伯的な大会は前記の全伯青年連盟と伯国柔道連盟共催の大会とサンパウロ州柔道連盟主催幼少年州大会が最大のものであり、その外に小川道場、小野道場による道場主催の大会やセントラル、パウリスタ、ノロエステ、ソロカバナ、アララクアラ、グワナバラ、北パラナ、リトラル等の各地方地区等の大会も仲々盛んであり発祥地日本に次ぐ柔道人口があるのではないかと思われる。

伯国も此の数年間にすばらしい向上を見、又過去の大会の経歴より生み出された有望選手がいる。現在活躍している塩沢良平四段、斉藤午郎四段、ロベルト・タピー四段、西村春夫参段、樋口喜大参段、日本留学中の柳森正徳二段、近藤実男二段、その他若手のホープ山下二段、原田道夫初段、西田孝之一級等は、皆この幼少年大会の出身であり、将来伯国の柔道界を背負う人々である。

その外にも幾多の俊英が巣立っている。伯国の柔道も過去に派遣された柔道使節の良き指導と垂範により向上したとはいえ未だ日立たぬ存在である。

が、近き将来世界の柔道界に知られる日もくるであろう。何といつても幼少年より育てるべきでありコロニアの有識者が伯国人の愛好者とタイアップ後援するならば急速に発展するであろう。

玄に伯国柔道界の為に将又幼少年柔道界の為に尽力された過去現在の高段者の名をあげ敬意と感謝を捧げたい。そして、のびゆく幼少年に無限の期待をかけよう。

伯国柔道界功労者氏名（順不同）敬称略

○ 大河内辰夫

○ 内藤克俊

○ 寺崎徳蔵

○ 小川龍造

○ 小野安一

◎ 木原義雄

◎ 二宮道夫

◎ 石原貞伊

◎ 江越弁一

○ 川崎富三郎

○ 谷惣兵衛

○ 深谷清節

○ 吉間重一

○ 橋詰雄一

◎ 樋口庄次郎

◎ 長島美正

◎ 鈴木卯吉

◎ 柳森優

◎ 倉智光

◎ 木村要吉

◎ 杉藤介

◎ 枝木一男

◎ 服部易次

○ 草原 義桼

○ 萩野正美

○ アグスト・コルデーロ

○ 内藤克寛

○ ルッシュ・フランカ

井上安信

小針一

田中勇

田口明美

川上正美

山崎

○は会長副会長。

◎は各地責任者

大会について

昭和五年（一九三〇年）七月

幼少年柔道大会開催

場所 モジ産業組合に於て

発起人 セントフル地方柔道愛好家

手製の柔道着で団体試合する人数もなく個人試合のみで貧弱極まりないものであった。

昭和八年（一九三三年）

全伯柔剣道会創立記念大会開催

名称はそうように付けたが貧弱で、所属道場団体対抗も出
来ず個人試合のみであった。

昭和九年（一九三四年）

全伯柔剣道大会開催

全伯に柔道熱高まりつつありこの大会に内山総領事が優勝旗を寄贈し激励された。

当時は有段者も少く幼少年も僅少で各地よりの選手の集りも少なく、此の頃まではコロニア柔道界も夜明け前であり、日本人の経済的基盤も低く止むを得ぬことであつた。

昭和十二年（一九三七年）

全伯柔道大会開催

当時日本に於ては、支那事変ばつ発皇軍連戦連勝の影響もあつて、当国邦人の気分にも武道熟盛り上り、選手の集りもよく寺崎道場、谷道場、日輪道場等の組織も出来て団体試合も可能となり意気益々盛んであつた。折しも日本より小谷七段・佐藤五段の両使節来伯され大東亜戦争が始まるまで順調な大会を毎年催していた。この年まで九回大会を行なつており当時は寺崎道場が断然少年部は強く他を圧していた。

昭和十六年（一九四一年）

第二次世界大戦へ突入、周知の通り日本人の集会禁止となり、柔剣道も禁止された。

昭和二十年八月十五日終戦（一九四五年）

戦後第一回はスザノ寺崎道場で開催、多数の道場より集つて柔剣道振興会を創立した。非常に盛大な大会であつた。其の後、全伯各地に道場創設され日伯産業振興会大会、全伯青年連盟大会が毎年催されるようになった。

第一回全伯柔剣道大会（柔道の部）

主催日伯産業振興会

於聖市パカエンブー演武場

期日（一九五一年八月二十七・八両日）

大会総裁ブリゾーラ大佐

副総裁笹田正数氏

幼年団体

一位 寺崎道場（スザノ）

二位 橋詰道場訂（イタペセリカ）

三位 吉田道場（リンス）

個人

一位 谷川進（イタペセリカ）

二位 亀岡隆（スザノ）

三位 亀岡健二（スザノ）

少年団体

一位 スザノ A（寺崎道場）

二位 スザノ B（寺崎道場）

三位 イタペセリカ（橋詰道場）

個人

一位 梶川高行（スザノ）

二位 江口清（スザノ）

三位 松井継男（推開道場）

第二回全伯柔剣道大会（柔道の部）

一九五二年八月一・二日

於聖市パカエンブー

主催 日伯産業振興会
役員前年と同じ

幼年団体

一位 谷道場A（サンパウロジャラグア）
二位 寺崎道場（スザノ）
三位 谷道場B（サンパウロ）

個人

一位 塩沢良平（谷道場）
二位 伊藤（リ）
三位 島原（橋詰道場）

少年団体

一位 寺崎道場（スザノ）
二位 谷道場（サンパウロジャグア）
三位 橋詰道場（イタペセリカ）

個人

一位 藤原ジュリオ
二位 谷川守
三位 芦谷進

第三回全伯柔剣道大会（柔道の部）

一九五三年七月二十六・七日 於聖市パカエンブー

主催 日伯産業振興会 役員前年度と同じ

幼年団体

一位 谷道場（サンパウロジャラグア）

二位 寺崎道場（スザノ）
二位 寺崎道場（スザノ）

個人

一位 塩沢良平（谷道場）
二位 吉本哲夫（寺崎道場）
三位 佐野雅一（日輪道場）

少年団体

一位 谷道場（サンパウロ）
二位 日輪道場（イタペセリカ）
二位 日崎道場（スザノ）

個人

一位 日向俊治（タピライ道場）
二位 駿藤久（日輪道場）
三位 伊藤浩治（谷道場）

第四回全伯柔剣道大会（柔道の部）

一九五四年八月二十八・九日 於聖市・パカエンブー
主催 日伯産業振興全 役員前年度に同じ

幼年団体

一位 谷道場（サンパウロ）
二位 日輪道場（サンパウロ）
三位 イタペセリア道場（イタペセリカ）

個人

一位 岡崎万里夫（カーザベルデ）
二位 谷川末守（イタペセリカ）

三位 川手讓治（谷道場）

少年団体

一位 日輪道場（サンパウロ）

二位 谷道場（サンパウロ）

三位 推開道場（スザーノ）

個人

一位 伊藤広次郎（谷道場）

二位 山内誠（日輪道場）

三位 武池パウロ（カシヨエーラ）

講道館使節歓迎柔道大会

一九五三年十月四・五日

主催 州体育局歓迎委員会

委員長 大河内辰夫氏

団体（幼年）

一位 寺崎道場（スザノ）

二位 小川道場（サンパウロ）

三位 谷道場（サンパウロ）

個人

一位 塩沢良平（谷道場）

二位 鈴木（谷）

三位 金城（ビグワ）

少年団体

一位 イタペセリア（橋詰道場）

二位 小野道場（サンパウロ）

三位 ルッセリアチーム（パウリスタルッセリア）

個人

一位 伊藤 （谷）

二位 河上 （小川）

三位 ネルソン （小野）

使節 高垣信造八段、吉松義彦七段、大沢慶己五段。

第三回伯国柔道連盟主催柔道大会

一九五九年七月二十五・六日

於 モヂ・ダス・クルーゼス市

会長 内藤克俊氏

委員長 江越弁一氏

副会長 寺崎徳蔵氏

団体幼年

一位 パウリスタチームA （パウリスタ）

二位 パウリスタチームB （パウリスタ）

三位 モヂチーム （セントラル）

個人

一位 中浜弘 （パウリスタ・ルッセリア）

二位 音島 （セントラルスザノ）

三位 西本勇一 （パウリスタ・マリリア）

団体少年

一位 小川道場 （サンパウロ）

二位 パウリスタチーム （パウリスタ）

三位 スザーノチーム (セントラル)

個人

一位 竹島雪則 (パラナ・アサイ)

二位 島袋洋二郎 (パウリスタ・マリリア)

三位 斉藤勝 (セントラル・モジ)

第一回州幼少年選手権大会

主催 州柔道連盟

会長 ドトール・ルツシュ・フランカ

於 アグアブランカ体育館 (一九五九年八月一・二日)
州内 (十二地区参加) 百四十名選手 (十二才より十六才までの者)

団体

一位 小川道場 (サンパウロ)

二位 小野道場 (サンパウロ)

三位 谷・深谷道場 (サンパウロ)

個人

一位 平松秀夫 (小野道場)

二位 コンセンチーニ (小川道場)

三位 谷 (谷道場)

四位 五味六男 (パウリスタ・ルツセリア)

第二回州幼少年柔道選手権大会

主催 州柔道連盟

会長 ドトール・ルツシュ・フランカ

場所 アグア・ブランカ州体育館

期日一九六〇年七月九・十日
参加十一地区

団体幼年

一位 パウリスタチーム (パウリスタ)

個人

一位 柳森正徳 (パウリスタ・ツパン)

二位 児島 (セントラル)

三位 不明

四位 山下英雄 (パウリスタ・マリリア)

団体少年

一位 小川道場 (サンパウロ)

二位 パウリスタチーム (パウリスタ)

第三回州幼少年選手権大会

主催 州柔道連盟

会長 ドトール・ルツシュ・フランカ

期日一九六一年二月二十五・六日

於アグアブランカ州体育館

幼年団体

一位 ドンペードロ道場 (サンパウロ)

二位 パウリスタチーム (パウリスタ)

三位 奥ノロエステチーム (ノロエステ)

四位 中ノロエステチーム (リンス)

個人

一位 枝木 (セントラル)

二位 清水（セントラル）
三位 山田（サンパウロ）
四位 堤（パウリスタ・ツパン）

少年団体

一位 パウリスタチーム（パウリスタ）
二位 A・B・C（サントアンドレ、サ・ベルナルド、サ・カ）

三位 イタペセリカチーム（スロエステ）
四位 リベロン・プレットチーム（モヂアナ）

個人少年

一位 上西（サンパウロ）
二位 柳森（パウリスタ）
三位 古野（イタペセリカ）
四位 神（パウリスタ）

最優秀選手 柳森正徳（パウリスタ）

第四回聖州幼少年柔道大会

主催 州柔道連盟（一九六二年八月十一・十二日）
場所 アグア・ブランカ州体育館

参加六地区
ソロカバナ、ノロエステ、カンピーナス、サントス、聖市、
汎パラíba

団体幼年

一位、サンパウロB
二位、ソロカバナ

◎既に二学期が開始されており他地区の参加が少く淋しい大会であつた。

伯国柔道連盟有段者会主催第四回柔道大会

於 マリリア市ヤーラクルービ

期日 一九六〇年七月二十三・四日

会長 内藤克俊氏

委員長 小針一

副会長 寺崎徳蔵氏

総務 柳森優

参加チーム

パラナ、パウリスタ、ソロカバナ、サンパウロ、アララク
アラ、セントラル

幼年団体

一位 パウリスタチーム A

二位 パウリスタチーム B

三位 サンパウロチーム

少年団体

一位 セントラルチーム

二位 サンパウロチーム

三位 パウリスタチーム

◎此の大会は久しぶりに地方へ廻りあの広い大きいマリリア・ヤーラクルービーの盛況であつた。

第四回伯国柔道連盟主催大会（一九六一年）

個人成績

幼年B組

- 一位 浜田正光（パウリスタ・ツパン）
- 二位 柳森二郎（パウリスタ・ツパン）
- 三位 梶川博美（パウリスタ・ツパン）

幼年A組

- 一位 西本勇一（パウリスタ・マリリア）
- 二位 梶村正則（パウリスタ・マリリア）
- 三位 中村茂（セントラル）

少年B組

- 一位 柳森正徳（パウリスタ・ツパン）
- 二位 中浜 弘（パウリスタ・ルッセルリア）
- 三位 原田道夫（サンパウロ）

少年A組

- 一位 ルイスカールロス（セントラル）
- 二位 山ルイス（サンパウロ）
- 三位 斉藤則義（パウリスタ・マリリア）

ソロカバナ親睦柔道大会

期日 一九六三年六月二日

主催 ソロカバナ線ランシヤリア日伯文化協会

参加道場

ランシヤリア、アシス、バストス、オ・クルース、プ・プ
ルデンテ日伯館、レジェンテ

個人戦

幼年
一位 ヒギネリー（ランシヤリア）
二位 上ヶ島（バストス）
三位 東（ランシヤリア）

少年
一位 竹内（バストス）
二位 川辺（バストス）
三位 大谷（ランシヤリア）

パラナ柔道大会

パラナ柔道連盟創立二周年記念大会
主催 パタナ柔道連盟

期日一九六三年七月十四日
於ロンドリーナ市アッセル会館
参加九チーム
アサイ、シアノルテ、セルタ・ネージャ、アブカラーナ、
マウア、アラポングス、ウライ、コ・コロコツピオ、ロンド
リーナ。

幼年 A

一位 北川（ロンドリーナ）
二位 豊橋（ウライ）
三位 山本（ロンドリーナ）

少年
一位 佐藤（ロンドリーナ）

二位 秋田谷 (ロンドリーナ)
三位 松本 (ロンドリーナ)

第八回ノロエステ柔道大会

主催 リンス広道館
期日 一九六三年五月二十六日
会場 リンス市コメルシャル・クラブ

幼年 B

一位 鈴木 (グアイサーラ)
二位 ノロニア (リンス)
三位 ズアニ (リンス)

幼年 A

一位 樋口 (リンス)
二位 上田 (リンス)
三位 下田 (リンス)

少年

一位 ノロニア (リンス)
二位 石坂 (リンス)
三位 ペケラ (ペンナポリス)

セントラル柔道大会

主催 セントラル柔剣道連盟
会場 スザノ市寺崎道場
参加選手百名

団体幼年

一位 江越道場 A
二位 江越道場 B

少年団体

一位 寺崎道場
二位 コクエーラ道場

個人幼年 A

一位 マリオ・セザール
二位 ユーゴ・ジアツロ
三位 中岡

少年 B

一位 枝木
二位 清水
三位 高萩

少年 A

一位 枝木
二位 中村
三位 沖村

州幼少年大会（一九六三年）

於 イスラエル全館 サンパウロ市ルア・アンゼリカ
主催 州柔道連盟
会長 ドトール・ルツシュ・フランカ

団体（リーグ戦）

幼年

- 一位 サンパウロチーム（サンパウロ）
- 二位 アバレーチーム（ソロカバナ代表）
- 三位 パウリスタチーム（パウリスタ）

少年

- 一位 サンパウロチーム（サンパウロ）
- 二位 パウリスタチーム（パウリスタ）

個人戦は身長別として行なわれた。

幼年を一・四五米以下に分け、少年せ一・六〇以上と以下に分け行れた。

第十四回全伯柔剣道大会（柔道の部）

於 サンパウロ市パカエンブー

期日 一九六二年七月十三・四日

主催 全伯青年連盟と伯国柔道連盟共催

団体幼年

- 一位 パウリスタチーム（パウリスタ）
- 二個 山崎道場（サンパウロ）
- 三位 小川道場（サンパウロ）

少年団体

- 一位 ドン・ペードロセグンド（サンパウロ）

幼年個人（身長にて分けた）

幼年B

一位 横山 （サンパウロ木原道場）

二位 道下巖 （パウリスタ・マリリア）

三位 小久保栄次 （パウリスタ・ツパン）

幼年A

一位 オズワルド （小川道場）

二位 不明

三位 中田繁 （パウリスタ・ツパン）

第四回アルタ・パウリスタ柔道大会

主催 レジオナル・アルタ・パウリスタ・デ・柔道
後援 汎パウリスタ柔道連盟

期日 一九六四年三月一日（団体試合のみ）

会場 ルッセリア体育協会々館

参加道場

ルッセリア、アダマンチーナ、フロリダ、パウリスタ、ジュ
ンケローポリス、ツパン、バストス、マリリア、ガルサ。

団体幼年

一位 ツパン道場

二位 マリリア道場

三位 バストス道場

団体少年

一位 ツパン道場

二位 ルッセリア道場

三位 マリリア道場

第四回アルタ・パウリスタ柔道大会

主催 レジオナル・アルタ・パウリスタ・デ・柔道
会場 ツパン市記念会館
期日一九六四年六月七日（体重別個人試合）
全パウリスタ線道場参加（幼少年二百五十名）

幼年B軽量（三十キロまで、十才までの者）

一位 中島ウイルソン（ツパン）

二位 鈴木信二郎（アダマンチーナ）

三位 大泉正幸（ツパン）

幼年B重量（三十キロ以上の者、十才までの者）

一位 柳森孝治（ツパン）

二位 アルツール・ミセギニ（ツパン）

三位 柳川良一（ツパン）

幼年A重量（十二才までの者、四十キロ以下）

一位 津田秀夫（マリリア）

二位 田口直文（ガルサ）

三位 カーロス・ヌーネス（ガルサ）

第四回汎パウリスタ柔道大会（一九六四年）

体重別試合つづき

幼年A 重量四十キロ以上 十二才までの者

一位 大泉文明（バストス）

二位 ワルテルド・サントス (ツパン)
三位 マルセーロ・パチウージ (マリリア)

少年 B 重量五十キロ以上 十四才まで

一位 浜田正光 (ソパン)
二位 草野英世 (ツパン)
三位 斉藤実 (マリリア)

少年 A 十六才まで 重量六十キロ以上

一位 西本勇一 (マリリア)
二位 クリスチアーノ・カスタンニョ (ツパン)
三位 矢田竹夫 (マリリア)

少年 B 十六才まで 重量五十キロ以下

一位 柳森二郎 (ツパン)
二位 古川勘次一 (マリリア)
三位 田中清 (マリリア)

少年 A 十六才まで 重量六十キロ以下

一位 梶村正徳 (マリリア)
二位 嶺男正徳 (ツパン)
三位 川辺エーリオ (バストス)

大会々長 野口進

委員長 川岡義雄

審判長 木原義雄

総務 柳森優

州柔連主催幼年体重別選手権大会

期日一九六四年七月二十五・六日

会場 サンパウロ市パカエンブー

会長 ドトール・ルツシュ・フランカ

副会長 内藤克寛

〃 山内淳

参加九地区選手

幼年B 十才まで 重量三十キロ以下

一位 エーニオ・ピメンテル（サンパウロ・アテネ道場）

二位 菅野タダシ（ノロエステ・アラサツバ）

三位 池カールス（アラサツバ）

四位 パウロ・デルレシキ（サンパウロ・山崎道場）

幼年A 十二才まで重量四十キロ以上

一位 津田秀夫（パウリスタ・マリリア）

二位 田口直文（パウリスタ・ガルサ）

三位 山手ジョールジ（ノロエステ）

四位 レナット・テイリス（サンパウロ・山崎道場）

幼年B 十才まで重量三十キロ以上

一位 ロベルト・マシウソ（サンパウロ・山崎道場）

二位 村田ワルデイル（サンパウロ・ピラソンニャ）

三位 ドミンゴス・シーセロ（サントス）

四位 柳森孝治（パウリスタ・ツパン）

幼年A 十二才まで重量四十キロ以上

一位 イルソウ・ピメンテル（サンパウロ・アテネス）

二位 シソ・コルデー（サンパウロ・アテネス）

三位 岡田ジュリオ（フレゲジア・トオ）

四位 安部ロベルト（聖市ドンペドロセグンド）

少年B 十四才まで重量五十キロ以上
一位 谷口エーリオ（聖市ラッパ武道場）
二位 千葉英樹（聖市ピネーロス道場謂）
三位 山手ルイス（スドエステ）
四位 東数夫（ノロエステ・アラサツバ）

少年B 十四才まで重量五十キロ以下
一位 柳森二郎（パウリスタ・ツパン）
二位 田中清（パウリスタ・マリリア）
三位 高橋ギェラルド（スドエステ）
四位 和久正（ノロエステ・アラサツバ）

少年A 十六才まで重量六十キロ以上
一位 西本勇一（パウリスタ・マリリア）
二位 ジョゼ・テイラ（サンパウロ・山崎道場）
三位 セルジオ・ルセナ（サンパウロ・小野道場）
四位 市川オズワルド（聖市フレゲジャード）

少年A 十六才まで重量六十キロ以下
一位 梶村正剛（パウリスタ・マリリア）
二位 ロベルト・ワクネール（ラッパ武道館）
三位 嶺井正徳（パウリスタ・マリリア）
四位 谷川マリーリオ（スドエステ）

審判長 木原義朗七段

最近特に此の三年間に急速に道場が増え柔道は益々盛んになつてきた。幼年少年は体の延び盛りであり、有望な日伯人が輩出してきた。それから賞品だが、どの大会でもトロフィーかメダル、優勝盃それに全伯大会では優勝旗をだし、

三年連続に授与されている。華美に流れず柔道の賞品は実にどの大会でも質素である。州大会（幼少年）では全選手にフラムラが今年度は贈られた。

（柳森優）

次に全伯柔剣道大会における幼少年部の成績を記載しておきたい。これは一九五一年以降に日伯産業振興会、全伯国剣道連盟の主催の下に行なわれたもので、幼々年（八才まで）幼年（十二才まで）少年（十六才まで）に分れて技を競った成果である。

主催 日伯産業振興会

場所 聖市ジナジオ・パカエンブー

日時 一九五一年八月七・八日

第一回全伯柔剣道大会
少年部 戦果記録

個人 優勝 菊地良男（中央線）

二位 三船渡 （〃）

三位 土生幸男 （〃）

団体 優勝 中央線

二位 パウリスタ線

三位 タピライ

第二回全伯柔剣道大会（主催、場所同じ）

日時 時一九五二年八月一・二日

幼年部個人 優勝 和知厄一（サンベルナルド）

二位 松野栄治（〃）

少年部個人 三位 今村泉 (ガルサ)
優勝 杉野高治 (サンベルナルド)
二位 児島修徳 (〃)
三位 前田登成運 (〃)

第三回全伯柔剣道大会 (主催、場所同じ)

日時一九五三年七月二十六日

幼年部個人 優勝 土生拓男 (中央線)
二位 中原田マリオ (中央線)
三位 瀬戸口正明 (中央線)

少年部個人 優勝 村上秀則 (中央線)
二位 草場一男 (〃)
三位 餅川邦治 (サンベルナルド)

幼年団体 優勝 中央線
二位 サン・ベルナルド・ド・カンポ
三位 パウリスト線 (ガルサ)

少年団体 優勝 サン・ベルナルド・ド・カンポ
二位 中央線

第四回全伯柔剣道大会 (主催、場所同じ)

聖市四百年祭々典記念
日時一九五四年八月二十八・二十九日

幼年個人 優勝 杉野栄治 (サン・ベルナルド)
二位 児島昭徳 (〃)

三位 前田正純（ 〃 ）

少年個人 優勝 前田登成運（サン・ベルナルド）

二位 園田太三（ 〃 ）

三位 土生拓男（中央線）

幼年団体 優勝 サン・ベルナルド・ド・カンポ

二位 ヘルナンドポリス

少年団体 優勝 ヘルナンドポリス

二位 サン・ベルナルド・ド・カンポ

三位 中央線

主催 全伯国剣道連盟

場所 西本願寺大講堂

日時 一九五九年十一月二十一・二十二日

第一回全伯剣道大会

幼年個人 優勝 河野寿晴（パラナ）

二位 島ノ江勝（ 〃 ）

三位 二瓶哲夫（ 〃 ）

少年個人 優勝 田中秀紀（ノロエステ）

幼年団体 優勝 パラナ

二位 聖市近郊

少年団体 優勝 パラナ

二位 聖市近郊

三位 パウリスト

第二回全伯剣道大会（主催、場所同じ）

日時一九六〇年七月十六・十七日

幼々年個人

優勝

谷口雅治（スザノ福博）

二位

紫田満雄（サントアンドレ）

三位

木村実（パラナ）

幼年個人

優勝

砥部正義（中央線）

二位

小川良雄（中央線）

三位

三宅誠（パラナ）

少年個人

優勝

杉町啓一（クリチーバ）

二位

一色誠（サントアンドレ）

三位

山本峯弘（ロンドリーナ）

幼年団体

優勝

中央線

二位

パラナ

三位

サント・アンドレ

少年団体

優勝

サント・アンドレ

二位

パラナ

三位

サンパウロ

第三回全伯剣道大会（主催、場所同じ）

日時一九六一年七月十五・十六日

幼々年個人 優勝 フイリツペ・デ・カスチーリョ（聖市）

二位

石井リンコ（中央線）

三位

木村実（パラナ）

幼年個人

優勝 砥部正義（中央線）
二位 秋永マリオ（中央線）
三位 三宅誠（パラナ）

少年個人

優勝 大槻峰男（サンパウロ）
二位 一色誠（サント・アンドレ）
三位 島ノ江強（サンパウロ）

幼年団体

優勝 中央線
二位 パラナ
三位 サント・アンドレ

少年団体

優勝 サンパウロ
二位 サント・アンドレ
三位 パラナ

第四回全伯剣道大会（主催、場所同じ）

日時一九六二年七月二十二日

幼々年個人

優勝 石井リンコ（中央線）
二位 石川誠一（中央線）
三位 東パウロ（聖市）

幼年個人

優勝 秋永マリオ（中央線）
二位 藤堂隆次（〃）
三位 谷口雅治（〃）

少年個人

優勝 石橋弘善（中央線）
二位 久保田和男（〃）
三位 高津正信（サント・アンドレ）

幼年団体 優勝 中央線

二位 アララクアラ

三位 サンパウロ

少年団体 優勝 中央線 A

二位 中央線 B

三位 サントアンドレ

第五回全伯剣道大会（主催同じ）

場所 文化センター・大サロン

日時 一九六三年七月二十・二十一日

幼々年個人 優勝 今村法英（アララクアラ）

二位 吉田秀夫（サンパウロ）

三位 松本信（中央線）

幼年個人 優勝 大野一夫（中央線）

二位 野村章彦（〃）

三位 石川誠一（〃）

少年個人 優勝 森部良高（中央線）

二位 砥部正義（〃）

三位 秋永マリオ（中央線）

幼年団体 優勝 中央線 A

二位 中央線 B

三位 ジャーレス

少年団体 優勝 中央線

二位 パラナ

第六回全伯剣道大会（主催同じ）

場所 ピラチニンガ文化体育協会々館
日時 一九六四年七月十八・十九日

幼々年個人

優勝 大浦明（中央線）
二位 ジョン・フラビオ（ジャレス）
三位 鍵本栄一（中央線）

幼年個人

優勝 施綿幸一（中央線）
二位 有馬健二（ノロエステ）
三位 石川誠一（中央線）

少年個人

優勝 秋永マリオ（〃）
二位 豊田淳次（〃）
三位 岩瀬弘明（パラナ）

幼年団体

優勝 中央線A
二位 ジャレス
三位 サンパウロ

少年団体

優勝 中央線
二位 ノロエステ
三位 パラナ

（以上）

少年剣道をめぐる裏面小史

日伯産業振興会にふれて

「少年剣道の歴史」と申しましても決して独立して存在するものではなく、特に外国に於ての成長は一つの団体の内に包含されて育成されてゆくようです。

「剣道」も戦後と云う特殊事情のためにブラジル国での今日までの発展には非常なる苦労がありました。

昨年九月（一九六三年）全日本剣道連盟派遣の大麻範士十段を団長とする現日本の最高級の大先生方と北米剣道連盟会長の森寅雄（旧姓野間）教士八段をも含む剣道使節団一行をお迎えした時、当時の常務理事渡辺教士八段からお話をうかがったのでありますが、剣道は戦前日本精神と強く結びつけられていた為、軍国主義養成のように誤解され且恐れられアメリカ軍より停止を命ぜられた絶望時代がありました。今日は「スポーツ剣道」として復活、戦前に優る隆盛をきたしており高校生には正科として体育にとり入れられているということがあります。

ブラジルに於きましても当然、戦前の伯国柔剣道連盟は戦争勃発と同時に解体を命ぜられ、そのままで終戦を迎えたのであります。戦時中は日本字はおろか日本語の会話も厳禁されていた非常時であり、それが戦後解禁されるとともにあの不幸なコロニアの大混乱時代がきたのです。勿論その頃は今日の総領事館の前身である「日本海外事務所」なるものもなく云わばコロニア無政府暗黒時代であります。

そこに戦後初めて選挙によって現在の州知事であるアデマール・デ・バールロスがサンパウロ州知事に当選し就任した。当然、州知事の政策の一端として今次戦争による疲弊を一掃して国運の隆盛を図る運動が大学教授なども含んだ多数の有力者によって計画されました。

そして「バンデイラ・アデマール・デ・バールロス」と称す

る文化団体の誕生を見たのであります。その内の「ニッポ・ブラジレイラ」と称するのが世に日本名で「日伯産業振興会」と云われ、一名俗に「アデマール会」とも膾炙されていたものであります。

一九四八年十一月廿五日聖市アベニード・サンジョンの音楽堂で州知事代理、秘書のアルマンド・ゴッテンフリヨ氏とミゲール・ブリゾーラ大佐（日振会々長）日系二世ジレトリア多数によってサンパウロ市本部の結成式が挙行されました。数百名の日系がぎつしり一ばいの盛会でありました。本部結成によって振興会は目的とする日伯文化交流の隆盛を期するために左の三大綱領をかかげました。

一、日本語教授（学校）の開始

二、二世の政界進出

三、柔剣道の復興

以上の三項目の達成のためにはコロニアの団結を計ることが先決問題でありました。ソロカバナ線のイタペチニンガ帯の第一声の結成に続いてソロカバ市と云った具合に遂に全サンパウロ州に四十二支部の他に二十四カ所、三千家族の団結を得たのであります。本部員数名の実務の中心人物は現在イビウーナで元の農業に精励している中内義繁氏と云う篤農家で当時カンポス・ド・ジヨルドンのリノポリスで人参作りをしていたが北海道大特有の忍耐強い闘士でありました。

第一の日本語教授の件は戦前戦後を通じて約十カ年間の空白時代を過した為、日本伝統の良き文化と特長ある道德教育が子弟に中断されているので質朴なる農村に於ては特に復旧に切実なるものがありました。日伯文化の交流、よきブラジル人の養成などと云ったところで親の言語が微妙に子に通じなければ空念仏である。子供が学んだブラジルのことも詳細に親に伝達できなければ何んのためぞということになる。そ

のために、年令の低下を黙認していただき日伯両語ともに達者に日系子弟がなるようにと切願したわけであります。当時、一部には日本語無用論が出た時代です。今日、日本ブームで伯人が日本文化に興味をもち（これは世界的落とも伝えますが）日本語に熟をあげていることを思えば我々の運動は間違つてはいなかったようです。

第三の「日系二世政界進出の件は」当時、今をときめく二世のトップ政治家田村連邦代議士が確か聖市々議の補欠であつたことを思えば、今日、三連代議、州代議士、市長、市会議員と云つた具合の二世の大進出を思えば感慨無量なるものがあります。

当時、有名な智識人で政治進出など時期尚早だ、もつてのほかと痛罵した者があつたことを憶い出します。政治に進出するには常に団結している組織網が必要でその団結力にレスペイタされることを銘記すべきです。

第三の柔剣道の復興であります。柔道の方では既に小川道場の武道館が聖市に於て隆盛になりつつあり講道館柔道は聖市よりか中央線の内藤、寺崎両師範によつて逸早く盛大に向いつつありました。この件では戦後のコロニア柔道史に長文を要するので略し問題は剣道の復興であります。剣道は「特攻隊」としての誤解をうけたりして登録に弁護士が一苦勞もましたがこれも略し、兎に角、第一回全伯柔剣道大会を聖市パカエンブ場で戦後開催したのが一九五一年八月で戦後満六年目であります。勿論これより一年早くマリリアに誕生した全伯青併が全伯大会を挙行了したのでありますが、これは同会員のみという制限がありました。そこで一般愛好者が参加でき得る全伯大会の主旨で振興会が開催しました。柔剣道部の主任に私になり大会毎に横の線の連絡のまとめのお役に立ち、今日の全伯柔道連盟有段者会発足の因となり又、全伯国剣道連盟の礎ともなつて今日も小使役となつて続けているような次第であります。

（全伯国剣道連盟常務理事、総務審議会副会長、錬士五段）

大政忠義

一、ブラジル少年野球略史

ブラジルの少年野球が何年ごろ、どこで、誰れによって始められたか。これを正確に知ることはむづかしい。ブラジルの野球そのものが「ライト」に働らくアメリカ人によって始められたことは確かだが、年代となると、はつきりしない。この「ライト」のアメリカ人従業員たちの日曜日や休日にやる野球に、日本で野球をやった経験のあるサンパウロ市在住の青年たちが仲間入りさせてもらったのがブラジル野球のはじまりだろう。

これらの青年が野球チームをつくり「ミカド」という野球クラブを創立したのが、日本人移民によるブラジル球史の第一ページだといえよう。

その後主としてサンパウロ州の各地に日本移民の集団地、植民地や移住地の出来るに従って、野球も盛んになり、各地に球団が出現した。またこれら植民地や移住地には、準日本式というよりは、むしろ純日本式な小学校がつくられた。学科はもとより、体育方面も、純日本式であった。課外体育として、野球がとりあげられたのは当然であろう。これがブラジル少年野球のはじまりであった。移住地ではバストス、植民地集団ではリンスなどのものが少年野球チームとしては最初のチームであろう。それ以前に、サンパウロ市に聖州義熟で少年野球に相当するチームがあったが、これは少年野球チームとは、実質的には趣きを異にした存在であったようだ。

バストス、リンスに少年野球チームが出来たのが、およそ

一九二〇年前後だから、正確にいつて、ブラジルの少年野球の歴史は、三十四、五年ということが出来よう。その後青年野球の発展とは比較にならないものの、各地に少年野球チームが出現し、地方的な対抗試合から、主催者を持つ全伯大会開催にまで発展した。戦前日本語教育華やかりしころ、全盛時代を出現したが、戦争前後の空白時代を迎え、ブラジルの少年野球が果して将来復活するかどうかを疑われた。

しかし完全な杞憂に終り、戦後は戦前に増す隆盛ぶりを見せ、今日のような大きな発展をなしている。ただ少年野球選手が、依然としてほとんど全部日系によつて占められていることは遺憾であるが、これはブラジル野球界そのものに課せられた問題といえよう。ブラジル人全般への進出と普及は、ブラジル野球関係者の現在および将来の課題である。

二、少年野球の主催

前述した通り、ブラジルの少年野球は日本移民の集団地、植民地や移住地で呱呱の声をあげ、日本語小学校を主体として成地した。日本人集団地が増えるに従つて、チーム数も増え、発展したのであるから、全伯少年野球大会が開催出来るようになるまでには、相当の年数を必要としたわけである。もちろん大会と銘うった少年野球試合は以前から既成の僅かなチームが参加して開かれていたが、サンパウロ市に於て正式に日伯新聞社主催で、全伯少年野球大会が開催されたのは、手もとに資料がないので正確な年代は判らないが一九三五年ではなかったろうか。

その後主催は日伯新聞社から、日本人小学校の総元締め文教普及会に移った。しかし当時の出場チームはノロエステ、パウリスタ、ソロカバナの各線とパラナ、地元も合して、せいぜい五、六チームであつたと思う。出場選手も年齢的制限

はあつたが、現在のような厳正のものではなく、小学校の生徒ということが主な出場資格になっていた。もちろんそのころ、ナシメントなどは当てにならず五、六年も遅れて出生届をしたものが多数いたであろう。

この少年野球大会も、戦争一年前までであつた。文教普及会の解消とともに、自然解消した。戦争中は少年野球はおろか、青年野球も練習までが公然と出来ぬ状態となつた。しかし少年野球が何らかの形で続けられていたことは、戦後の少年野球の急速な復活ぶりから見て察知された。野球に対する日本人の異常なまでの情熱の現われといえよう。

戦後少年野球大会が復活したのは、一九四八年である。主催は周知の通りパウリスタ新聞社で、出場チームはソロカバナ代表のアラクワラン、パウリスタ代表のバストス、パラナ代表のウライ、ノロエステ代表のリンス。それに地元聖市から、コペルコチアとサンパウロが出場、計六チームであつた。

いまこの大会は昨年十七回を終り、今年は十八回を迎える。参加チームも昨年の第十七回大会は聖市、セントラル、ノロエステ、パウリスタ、ソロカバナ、ストエステ、ノルテ・ド・カピタル、オエステ、ABC、パラナの十代表チームであつた。予選からの参加チームを合わすと、百チームに達する盛況である。この数はさらに毎年増加する一方で、また技術的な差も毎年次第に縮まり、すばらしい進歩を示している。

三、少年野球大会の戦績

戦前の少年野球大会の記録は全然残っていないので知る由もない。当時の邦字紙を見れば詳しい戦績が判るかも知れないが戦前の邦字紙の綴じ込みなどあるはずもなく、いつの大

会にどれだけのチームが出場し、どこが優勝したかも、ほとんどの大会を監督か審判で観戦した筆者自身覚えがない。ただ歴史の古い伝統を持つバストスやリンスが強かったがノロ線のブラッキで開かれた第何回目かの大会に、剛球投手田口君を擁するチエテが出場、完勝して優勝したことを覚えている。余ほど印象に残ったからであろうか。何とかして戦前の少年野球大会の戦績や模様を知り度いと思うが、どうにも方法がない。しかし当時の大会に出場した豆選手たちが、いまでは四十前後の働き盛りと重り、またその後、青年野球や社会人野球で活躍して、いまブラジル球界の指導者となっている。現在のブラジル野球界の発展はこれら往年の豆選手たちに負うところが大きい。

戦後復活したパウリスタ新聞社主催の全伯少年野球大会の記録は聖州野球連盟という公式な野球組織もあり、完全に残されている。

第一回以来の優勝チームを示すと、次の通り、

一回、 ソロ線代表アラクワラン（選手中に年齢超過者があることが大会後判明、優勝取消しとなる）

二回、 サンパウロ市代表サンパウロ

三回、 パウリスタ代表バストス

四回、 バストス

五回、 バストス（球界の名門と称せられるバストスの三年連続優勝の偉業たてた）

六回、 セントラル代表スザノ（高尾投手の活躍が目立つ）

七回、 パラナ代表ロンドリーナ（始めてパラナ州に優勝旗移る）

八回、 ノロ線代表ガラッペス

九回、 聖市代表サンパウロ

十回、 パラナ代表アサイ

十一回、 奥パ線代表アダマンチーナ

十二回、アダマンチーナが優勝したが、選手中不適格者があり優勝取消しとなる。

十三回、セントラル代表スザノ

十四回、パウリスタ代表バストス

十五回、パラナ代表ロンドリーナ

十六回、聖市代表コベルコチア

十七回、セントラル代表モヂ。

現在全伯少年野球大会で優勝することは、激烈な地方予選で勝ち抜いたあと、各地方の精鋭チームと戦って勝ち抜かねばならぬので、至難なことである。選手の技術やチームの精神的な団結、すぐれた指導者、熱心な後援者がもちろん必要だが、運不達に左右されることも多い。昨年度大会のモヂチームなどこれらすべてこの条件に恵まれて優勝したといえる。全伯少年野球大会は将来出場チーム数も増え、選手の技心両面の進歩、指導者の向上、後援者の熱意でさらに発展することが期待される。

学童交歓旅の会

一、趣旨

本会創立以来の対児童的行事はすべて其の開催がサンパウロ市中心に行われたため、日時及出聖費用等の面で参加不可能の向が多く、有意義なるべき行事も、結局サンパウロ市並びに其の周辺の地区に限られたような観があつた。

斯くては、いつまでも地方教育団体との連携も児童的な交歓も行なわれない事に鑑み、一年一回の本会行事は従来通りとして、今後毎年の中間行事として、各線への学童交歓旅行

の団体を組織し、各地を訪問して、教職員並びに学童による教育的な交流に資したく、切に関係方面の御協賛御高配を賜りたい。

以上の趣旨の下に行なわれたが、次にその状況を項目的に記しておこう。

第一回交歓旅の会

パウリスタ延長線

開催期一九五八年一月三日―一月十日

組織

団長

根上理事長

副団長

森山愚禅

総務

岡崎親

渉外部（伯）

東野四郎

会計

上坊濶夫

記録

松永三節

衛生部

上坊濶夫、伊盛都美子

児童監

安藤富士枝、千阪種子

児童

高塚繁子、朝日英雄、松永武夫、古賀幸子、

富田実、岡上千恵子、梅田健治、朝日信義、朝日広見、岡

田博志、鍋島としえ、水野肇、神谷吉五郎、下石豊子、知念

千代子、鍋島みどり、設楽昭

子、設楽孝子、水野恵津子、築出佳子、根上公恵、岡山勝子

巡回順序

一月三日午後九時ルス駅の汽車で出発

翌日午前九時三十分マリリア駅到着

駅頭にて関係者の方々の大歓迎を受ける。一応市内の森ホ

テルに全員落付いてから、いろいろな都合で十カ所程の関係者の家庭へ分宿、マリリアをふり出しに、ポンペイア、アダマンチーナ、ツパンの順序で各地を巡回。

開催状況

主催 日本入会

後援 青年会

場所 日本入会々館

開催時 一月四日午後二時

左のプログラムによつて昼間は児童の部夜間は教職員の部の行事が行なわれた。

プログラム

児童の部

- 1、開会のことば
- 2、挨拶（日語、ポ語）
- 3、ろうどく（詩）
- 4、アルモニカ独奏
- 5、童話（王様と洗たくや）
- 6、独唱（ぼうやとおうま）
- 7、習字（硬筆）実演
- 8、合唱（二部）楽しい朝
- 9、習字（ペン）実演
- 10、対話（坊ちゃんの情）
- 11、習字（毛筆）実演
- 12、図画 実演
- 13、舞踊
- 14、独唱（お人形の病氣）
- 15、お話（見学地案内）
- 16、舞踊（はめられぽっぽ）

- 1 7、対話（五感の話）
- 1 8、独唱（ばあやたずねて）
- 1 9、輪唱（木かげのつどい）（集りのうた）
- 2 0、対話（友情）
- 2 1、朗読
- 2 2、対話（日本語の使い方）
- 2 3、舞踊（舌切り雀）
- 2 4、合唱（ひよこ）（ふるさと）（ゆうやけ小やけ）（雀のおやど）
- 2 5、閉会のことば

教職員の部

- 1、童話
- 2、指人形
- 3、童話
- 4、幻燈
- 5、科学研究
- 6、録音
- 7、紙芝居
- 8、レコード
- 9、教育シネマ（動物の出るもの、工場と製作所、まんが、日本風景、劇）

以上のプログラムによって行事は進行されたが、特に当地の児童の出演、上田楽団の出演などの共演があつて、交歓の成果をあげた。大へんな暑さにも拘らず、昼夜とも、立錐の余地もない程の観衆で会場が埋まり、拍手喝采裡に午後十一時行事を終わった。

翌一月五日、山崎氏のお世話で氏経営のプール見学、後木陰で 全員朝食をおごって戴いた。大へんなおもてなしを戴き全員 大喜びだった。

午後二時座談会に移る。

一、教育方針の質問に対して上坊先生説明

二、サントスの教育について下石先生説明

三、着伯後日の浅い教師としての教授法についての質問に伊盛先生回答

四、現在マリリアの日語教育に関しての総括的な説明を加藤忠三氏が行なった。

教育界をもつと新進有能な方に出てもらって改革せねばならないと強調

五、ガルサ日語学校田口先生より野球、柔道の指導者としての立場より、スポーツを通じての日系児童の心身の鍛練の必要性を説明

六、上田楽団の上田先生より音楽指導を通しての児童の情操教育の必要性を説明

七、連合会側より岡崎先生によって、連合会の発足及その主旨についての説明の後、日本語読本編纂についての詳細な説明があった。

最後に加藤忠三氏よりこの交歓旅の会の催しに対して、マリリア日系コロニアが大へん興味をもち、その催しの成果に対して大へんな感激と賞賛の声のあることを発表して座談会を終る。

翌六日、すでにお馴染みになった当地の児童、一般父兄に送られてポンペイアへ向かう。

ポンペイア、アダマンチーナ、ツツパンの各地を巡回したが、各地で大へんな歓迎を受け児童間に僅かな日数にも拘らず、すでに、数多くのお友だちが出来、真の交歓の成果が上った。特に各地での教育関係者の座談会では教師自身がぶつかっている教授上の問題や経営者が常に悩んでいる二世に対する重要な問題など何れも重要を事柄であるだけに熱心な

懇談が交わされたが、最も緊張した態度で論議されたのは「日本語読本編集」に対する討議であった。いかにこの日本語読本編集の事が今日、コロニアの重要な問題となっているかを痛感した。懇談中での質問には岡崎先生より、説明があり、各地より、日本語読本編集に対する意見、希望を聴集しておいた。

各地で大好評を博し一週間後に帰聖したが、各地において大成功を収めた。

地方からの要望もあつて、今後このような催しを続けることになった。

費用について

引率教師は自弁とし、代表児童は会より、補助をうけ、滞在費は受入れ側との相談によつて決められた。

尚篤志家の寄付を仰ぎ、京野四郎氏に汽車の往復の便を計ってもらつたりして多くの方々の御協力があつた。

費用の収支決算報告

収入	C R \$	2 1.	6 1 0,	0 0
支出		1 8.	2 9 3,	5 0
差引残金		3.	3 1 6,	5 0

第二回交歓旅の会 パラナ三地区

開催期一九五八年十二月十四日—十二月二十二日

組織

総務 岡崎親

教職員 上坊濶夫 垂藤仁助 下石一郎 松永三節 川村

万里子 伊盛都美子

助手 末松マリア

児童監助手 中村 中村はつ子 土井豊子

児童 土井忠夫 土井繁子 与座美智子 西銘專一 川村
さゆり 新妻律子 岡上千恵子 中村美和子 梅田健治 谷
川恵美子 水上美恵子 土井和義 下石松生 玉城幸子 朝
日英雄 朝日広見 朝日信義 近藤千津子 石川けい子 大
山文子 大城和子 高橋一子 進藤千代子 以上三十四名

巡回順序

パラナ地方へ出発の前、十二月七日、八日モヂ 地方に旅
行、後アサイ、ロンドリーナ、マリア ルバの三地区を巡回。

開催状況

モデー十二月七日午前七時五二分ノルテ駅発の汽車で出
発、

九時モヂ着。昼食後、奨学舎にて生徒の部のプログラム
(あいさつ、朗読、独奏、独唱、合唱、お話、対話など)の
行事を開催、午後六時終了、コクエーラ日語校に合宿。

翌日、モジ各校生との交歓の意味でグルッタ・サンタ・テ
レジンニャヘピクニツク、夕方汽車で帰聖。

パラナ地区アサイに於いて

午後十時ソロカバナ駅より出発、ジャタイジンニヨ駅翌日
午後五時着、アサイの方々に出迎えられアサイに向かい、全
員が組を作って各セッションに分宿

開催時 十二月十六日 十七日

場所 同朋会館

アサイは日語校多数のため二日に二分して、始めに児童の
部のプログラム、後に教職員の部(童話、指人形、映画など)
のプログラムを終り、観衆から絶大なる好評を受け、午後三
時、日会の御好意でロンドリーナまで、オニブスで 送って
もらった。

ロンドリーナに於いて

十二月十八日静陵学園着、合宿

夜、アサイ、ロンドリーナ、ローランジャ教育関係者との懇談会

大沼薫氏の挨拶に続いて連合会側より

- 1、連合会の内容その他関係事項を説明
- 2、アサイ教育会について中畑先生より説明
- 3、ロンドリーナ教育研究会について大沼先生より説明。今後アサイ教育会とタイアップして児童教育向上に努力すると強調
- 4、教科書問題について岡崎先生より詳細に説明
- 5、第一回講習会に対するパラナ側としての意見、感想、希望及び連合会と北巴教育会との連絡について話し合う。

○講習会大要をまとめたものを作製して送方要望。

○次回開催の際、内容を講習生に徹底させるよう要望。

行事開催

十八日午後二時より日本人会々館にて

アサイで行われたプログラムにより開始し、午後六時児童の部終了、夜教職員の部のプログラムにうつり午後十一時終了。

翌十九日、次回巡回地マリアルバへ発ち、午後一時三〇分、駅頭にて多数の児童父兄の出迎かえを受け各家庭へ分宿。

翌二十日午前十一時より当市ロータリクラブにて行事開始、前地区と同じく児童、教職員の部のプログラムを午後三時まで終了、ロータリクラブ満員の盛会で大へんな好評を受けた。

午後六時より教育懇談会、ここでも、関係者多数出席の下に教育教授上の問題や、連合会との連携について懇談されたが特に新教科書編纂については活発な論議がなされた。

愈々各地区で大歓迎を受け、大へんな御世話をかけた第二回交歓旅の会は無事終了した。二十一日午前九時、当地の児童、父兄その他関係者の見送りをうけて、別れを惜しみながらマリアルバ駅を出発、予定通り二十二日、午前九時、無事帰聖、記念撮影の後二十六日の反省会を約して帰途についた。

交歓旅の会の催しに対する一般よりの感想

交歓旅の会について

モジ生

去る十二月七日、モジ奨学会で大へん有意義な催しがありました。それは学童交歓旅の会でしたが大して期待もしないで誘われるままにいつてみました。(中略)

今度の旅の会の音楽の面は小野寺先生の指導によったそうですが、連合会にとって大きな力になったと思います。旅の会の準備が余程よくなされたように思いました。大へんに気持よく会が進められ、酷暑を忘れる位でした。プログラムに対する配慮も行き届いていて、一般来場者を飽かせないように組んでありました。(中略)

特にお話の見学地案内はその見事な説明ぶりと鮮明に描かれた絵によって爽やかな感銘を受けました。このような説明は特に奥地の人には大いに歓迎されることと思います。又対話の五感の話と日本語の使い方など、面白く、動作で示しながら進めたことに感心しました。ブラジルに育った二、三世は日本の子供に比べて感受性が鈍いようでした、作文など見てもその傾向が判ると思います。舞踊は一般児童にとって、最も、興味をひくものと思われませんが、それが専門家的なものでなく、見物人にも実演の可能性のある児童舞踊に限られていたことは、親しみを感じました。(中略)

日語教育の云々されている今日、このような催しが行われ

るのは心強いことです。私共は連合会の諸先生の労に感謝すると同時に一般人も深い理解をもつてこうした行年の支事に大いに協力すべきだと思います。

学童交歓旅の会を見て 巴州野 普通路

聖市及近郊の日語学校の先生方によって組織されている伯国公認日語学校連合会編成の第二回学童交歓旅の会の一行が当ロンドリーナに来て下さって去る十二月十八日、昼夜にわたって、児童行事、教職員行事を見せて下さったことは同じ教職にある者として心から感謝し、喜んだ次第であります。

先生方の御説明によると、この交歓旅の会は、行事の巧拙は第二として遠隔の地に分れ住む二世の学童同志が、これを機会に、今後仲よく交際して、お互いに励まし合い、将来りっぱな日系伯人として活動し得る素地を作るということに重点が置かれているとのことでしたが実際の演技を見て、矢張り何処となく垢ぬけているなという感じをうけました。それよりも、もつと驚いたことは二十五名の児童諸君が、非常に巧みな日本語を使ったということでした。これは舞台上だけのことでなく普通の会話そのものが日本語で、抑揚のきれいなそして流暢なものでした。これについて先生の一人に聖市における状態をたずねてみましたら「家庭では日本語ばかりだが、友達同志は日伯両語半々という所でしょうね」とのことでしたし、児童の一人にたずねてみましたが、大体似たような答でした。旅の会に出るために日本語を無理に使っているものだったら恐らくこれだけの流暢さはないでしょうし、普通会話が入らないことはないことはないでしょうが、日本人との会話は、大体日本語という平常の習慣がついているために旅へ出ても不自由なく日本語が使えるだろうと思えました。(中略)

聖市に住む日系児童全部がこのようなきれいな日本語を

使っているとは言えないでしょう。或は数に於ては、少いものかも知れない。しかし低いパアセンテージのものでも、友だち同志、流暢な日本語で話している児童があるという事実を知って力強く感ずると共に、日語教育に対する再認識の機会を与えられたことを感じさせられました。あの大都市の真中であつてこのように日伯両語を自由に使いこなせるようになるまでには並大抵のことではなかったらうと想像しますが、その反面、やればやれるものだというごとを如実に示されたわけであります。(中略) それにしても、これだけの実績をあげた先生方に感謝し、大いに敬意を表するものです。それと共にこの先生方を支持し、協力しておられる父兄の方々の理解も忘れてはならないことでありましょう。教育は教師だけのものでもなく、児童だけのものでもなく、この三者が一つにとけ合う所に真の効果があがることは論をまたないことです(中略)

これからの教育は個人の完成のため、個人の幸福のためという小乗的なものであつてはならない。広く社会相互の向上と幸福のため働き得る人物を造るものでなければならぬと思います。そして、それがひいては、国全体のためとなり、遂には世界全体にまで拡がる可能性のあるものでなければならぬわけであります。連合会の先生方は、多大を犠牲を払い、困難を排して、この大乘教育の実践のために当地を訪れて下さった。

この点どれ程感謝してもしきれない程のものであります。又、この行事を見に行つた当地の児童及び父兄が受けた感動は意外に大きなものが、あつたことが想像されます。会場に於て、教え子の一人に「聖市の友だちの話しているのを聞いてごらん、みんな日本語ばかりだよ」といったら「先生、もう聞きました。とても上手ですね」とすっかり感心したような顔で答えました。

会場に集つた児童の数は誠に少ないものでしたが、あの少

数の児童が多少でも、日本語がどういうものであるか、どうあらねばならないかということを経験することが出来たならば、児童交歓のために来て下さった目的の花は開いたと言えるでしょう。

(中略)

日系人がブラジルの風習を覚えていくのにどうしても悪いことの方が余計に覚え易い。ブラジルの中流以上の社会のまねをすれば、よいけれども、所謂カボクロのまねがし易い。カボクロのまねを上手にやって、立派にブラジルに同化した積りでいる者が多いのではないだろうか。一般に伯語ばかりしか話せない日系人の性格を見るとどうしてもカボクロ化している人が多いように見受けられます。極端に言えば、つまらない人間になり下っているといいたい所で、日本人をばなれたがっているので、日本人でもなく、それか之いって、立派なフラジル人にもなれない。こうした日系伯人にならないためのブレーキとして、日本語及び日本語学校の存在価値があることを忘れてはならないのですが、一世の中にさえこれを忘れつつある人があるようです。これは日本語学校は、只、日本語を教える所だと誤った考え方からおこるだろうと思います。現在の日本語学校はブラジル社会に出して、恥ずかしいくないような立派な日系伯人を作るようにというのが大きな使命であり、それに付随して日本語を教えるという風に変って来ています。ですから、日本学校が重点をおく所は日系人として、社会人として、人間らしい生活をするにはどうすればよいかという人間形成の点にあります。子供は元来自己中心であり、私己的でありますので、これを何とかして、愛他的な大乘的な精神を植えつけて共存共栄の喜びを味わせようとするのが日本語学校の在り方なのです。世界は次方にこうしたものを要求して来ているのに、個人個人の考えは益々、利己中心に傾きつつありますので日本語学校は益々その使命に重大性が加わりつつあるわけであります。

こうした日語学校の使命や在り方の実際を私たちに示して下さったのが旅の会の児童諸君でした。礼儀正しく、未知のものにも恥らいや嘲りを示さず、友情に厚く、典型的な日系伯人をここに見せられた感じが致しました。このような立派な児童がすくすくと育っていることは邦人コロニアの喜びであるばかりでなく、広くブラジルの幸福であると思うものです。

最後に交歓旅の会に歌われた歌を記しておく。

旅の回の歌

日学連総務 岡崎親 作詞

小野寺音楽教室 小野寺七郎 作曲

一、 あおぞらに雲が ポツカリ

たびはたのしい 汽車のまど

めんめとずれば まだ見ぬともが

おお まっている うれしいな

まなびのとももの たびの会

二、 なごやかなわらべのつどい

お話したり うたったり

おててをくんで パラナのともと

さあさあそぼうよ ほがらかに

まなびのとももの たびの会

三、 ひろのはらはてなくのびて

かえりのきしやはサンパウロ

パラナなつかしあの人 あの子

ああ思いでよ いつまでも

まなびのとももの たびの会

第一回全伯日語教職員講習会

伯国公認日語学校連合会は、日本移民五十周年の記念すべき年を迎え、宿望の全伯日語教職員講習会開催を決定し準備を進めた。戦後日本は様々な面に於て急激な変革をもたらし、児童教育の分野では特に著しい改革が行なわれた。コロニア日語教育の在り方は母国のそれとは本質的に違っているが、教職員は日本の教育の動きを知ると共に実践上必要な教養を早急に身につけなければならない。

以上の趣旨の下に日伯両面の知識を求めて向上を図るため、別表に示されている通り多数の講師を招いて開く事になった。尚七日の休暇を利用して、折からの日本移民五十年記念祭典の雰囲気にも浸り、各地から出席される教職員との親睦を図るという意義も含まれていた。

この第一回全伯日語教職員講習会は、邦字新聞社、サンパウロ日本文化協会、ブラジル日語教育会議の後援の下に開かれた。

講習会初日は六十名余りの講習生で、予想以上の盛況に主催者側の喜びは大きかった。それにもまして意を強くしたのは講師諸氏が積極的に協力し深い理解を示したことであった。講師の中で山本喜誉司氏はその日丁度、湯川博士の案内役を勤めて留守でありジョゼーサンターナ・カルモ氏は事情で出席されなかった。然し最後の日には、東京教育大学教授佐久間謙教授の特別講演があり精彩を添えた。

本講習会内容について概括的に記してみよう。先ず磯田正功氏は日本の一般的教育状況について説明し、終戦直後の混乱を経て急速に学制が改革され新たな教育方針が確立されるに至った経緯を述べた。

高岡由也画伯の「図画指導の実際」の講義は抽象的な解説もあったが、図画教育の目的について明確な説明が加えられ

た。

即ち、(1)情操を培う、(2)児童の意志表示を促す、(3)観察力の養成。(4)物体を知らせる。等を説き、指導の面では特に「正當な觀察を妨げるから概念からは入ってはいけない」と強調した。

安藤全八氏の「伯国史の概略的解説」はブラジル史の予備知識的解説を試みたもので、ノルデステ地方のカナ栽培からブラジル史が発足したこと、各地方に於ける産業と歴史のした文化的足跡、バンデイランテス、ジエズイット教団の果たした役割等について説明しジエズイット教団の土民教化によってブラジル文化史の第一頁が初まったと説いた。

「伯国グルッポ教育の実態並に外国語取締令の解説」が坂田忠夫先生によって話され、続いて手芸の実地指導を若松きみ先生が行なった。

「今後における道德教育は如何にあるべきか」というテーマに対して石本恵明師は、いろいろな角度から検討を加えた。換言すればコロニアの教育思想、法の盲点、道德教育の問題点、少年犯罪について、視聴覚教育と道德、社会教育などの点から意見が述べられた。

鈴木威教授は雜感を述べ、ブラジル人と日本人を比べた上で日本人の精神的特徴を高く評価し、(1)相手を知る。(2)正直である。(3)神を尊ぶ。(4)尊敬心が強い。(5)敬慕心が強い。(6)堅実性がある。(7)感激性に富む。(8)楽天性がある。(9)名を惜しまない。(10)潔白。(11)温和。(12)自然美を愛する。(13)算数ができる。等を挙げた。

海老沢宜子氏の「家族との連絡と家庭教育について」に続いて、二木秀人先生は詳しい一覧表によって「伯国上級学校事情」の紹介を行なった。佐川治医学士は「児童衛生」について必要な知識に関して説明した。

永田泰三先生は「作文と児童詩指導への考察」において児

童詩を先にし、児童詩の本質、歴史、現状、なぜ書かせるか、書き方、コロニア児童詩、などの項目にわけて説明した。作文はその必要性が語られた程度であった。

古野菊生氏は「コロニアの日本語について」という題でコロニアにおける日本語を全貌的に捉えて重要な諸点にふれた。

「日本国内の方言がそのまま移入されているが、植民地に於ては勢力の強い方言が二世層に迄影響する」と指摘し、コロニア特有の日本語、発音の誤りなどにもメスを入れた。

磯田正功氏の「最近日本の教育状態解説とテストのやり方」の後、横山トミ女史は童話についての雑感を童話作家の立場から語り、自作童話を紹介した。

「新しい学芸会の催し方」「PTA」についてを海老沢義道氏が担当し解説した。前者の実際の指導の所で「児童自身が興味を持って自発的にするように仕向け、内容の選択、プログラム、場所等も生徒にさせるように指導し、凡ての生徒に對し優越感又は劣等感を抱かせないこと……」と学芸会の今日的在り方が述べられた。

「学校に於ての各種挙式について」という講義は下石一郎先生が公認校として官憲の式に臨む場合を考慮に入れて、具体的に説明した。伯国々旗の扱い方については図解によって解説が加えられた。

小野寺七郎先生は質疑応答の形で講義を進め、後で五十年祭の歌を一同に教えた。長橋斉氏は「日系二世と日本語の問題」を生長の家の立場から語り「祈りのある教育を基本とする」ということを主張した。次に五十年祭慶祝のため渡伯された杉本画伯の特別講演があり、その後、佐藤常蔵氏の第二日目に行なわれた「伯国文化史の解説」の続きが発表された。

「教育関係の滞日土産話」と題して、斉藤広志氏は神戸大学における研究を中心に、大学内に於ける封建性とか日本の

学生について語った。「学童舞踊の指導の実際」は坪内広代、須貝富美子両先生によって行なわれた。

音楽教育指導の研究を佐藤皓一先生が、音楽とは何かという本質的問題から話を進め、譜の読み方に移動式（日本式）と固定式（ブラジル式）がある事を説き、固定式が簡単でよいと述べた。

連議田村幸重氏は「日語教育に対する希望」という演題で明快に所論の発表をなし、指導者たる教師への注文として賢明、正義、節制、剛毅、親切、友情、相互扶助などの精神を把握し、改善と極端を戒めることを語り、二世教育については、先生が一世でも生徒はブラジル人である事を考えて第一にブラジル語を習わせ日語教育も此国に適応するようにしなければならぬ。

そのためこの国の中心思想はカトリックであるという事を忘れてはならないと説いた。

最終日に「日本語読本編集中間報告」が横山トミ女史によつて発表され、編集基本草案を岡崎親先生が説明した。「徳性涵養の実際について」との題で中野伊茂子先生は道德の諸問題を取扱ったが、「私の道德教育」という箇所で力強い発表があつた。教育令緩和運動についてという題で州議平田進氏は感想を述べたが、教育令についての解説が主で該運動は必要だが至難であるという結論をだした。

次にパウリスタ新聞に発表された「勉学の愉しさ」（永田泰三氏）の簡潔な要約を記しておく。

現在の教育状況は教育会とか教員会があつても暗中模索的にバラバラの日語教育が施され、教育の方針なり方法について戸惑う事が多いので日語教育の在り方に関して互いに探究しなければいけない。戦後日語教育無用論さえ現われ、教育令という負目の下に突破口を求めつつ指導に當ってきた。私共はこの混乱に対処するため、先ず日語教育を受けた者は受

けない者より、より善良な日系市民になるという確信を持ちたい。その確信の下に教育に関するいろいろの教養を身につけてその在り方を研究する思想の素地を作らなくてはならない。

大体以上のものであった。

第二回全伯日語教職員講習会

第一回講習会は日語教務者としての一般的な教養に重点を置いて行なったが、今回は趣きを異にしていた。即ち第一回講習 会終了後のアンケートに基づいて狭く深く、理論的にも技術的にも掘り下げて行なう事にして案を練った。

今度の開講式には、石井総領事、山本文化協会々長も臨席されて力強い有益な言葉を述べられた。即ち山本会長は、「日語教育は日語のきり売りでなく魂の救いでなければならぬ。それがブラジルに役立つか否かは日語教育者の双肩にかかっている問題である」といって激励した。講習生の数は昨年より少く傍聴者を除けば五十名ほどだったが各地区を代表して来たという印象を与える熱心な先生方が多かった。それに「日本語教科書刊行会」と連絡をして編集中の教科書草案に対する意見を交換するという意味に於ても多数の参加が期待された。だが結果から見ると、意志の疎通、連合会との連携、懇談会などの点では有利だった。昨年の六時間に対し今回は一日八時間の講習を行なったが盛沢山の内容のためにまだまだ時間が欲しかった。

次に講習内容にふれてみよう。

先ず佐藤常蔵氏の日伯文化交流の問題として、コロニアの五十年にわたる歩みは経済的基盤建設の時期であったので文化的に大した事はなくこれからが文化建設の義務がある。現在では留学生の交換、大学教授の渡伯、芸術の移入など何れも文化交流と関係はあっても、日本文化が広く伯国社会に浸

透しているとは云えない。最も大衆性を持つ日本映画の積極的な紹介も必要であり、日本にもブラジル文化は実質的に紹介されていない将来、両国の又化交流を盛んにして浮草のようを同化でなく根底のある健全な同化を考えねばならないと説いた。

リズム音楽の理論と実際について宗像基氏はピネイロスの子供の家学園の児童による実演をされ理論と實際をのみこませてくれた。

即ち音楽教育の発展段階としてイ、聞く、ロ、歌う、ハ、弾く、ニ、作る事を説き、リズム、メロディー、テンポ、ハーモニーについて教えた。

須貝富美子、坪内広代両先生指導により、学校舞踊についての説明と実演があり、講習生一同練習を行なった。

「日語教育の必要性とその目標について」と題する永田泰三先生の話のあと、加藤千童子先生による母国に於ける小学校教科書の取扱について説明がなされた。

国語教育の本質を明らかにするためには、先ずその目標を知らなければならぬ。即ち国語の能力を養い、思考力を伸ばし心情を豊かにして言語生活の向上を計る等の解説について話す、読む、書く事の目標が詳細に説明された。

海老沢宜子女史は国語研究、話方について、日本の学校では話方が重要視されており行事、グループの指導が盛んで生徒に自発的にさせるようにしているので話合、話し方が大事な役割を果している事をのべ、子供との親密関係、話し易い環境にしてやる事、話に自信を持たせるよう助力する事の必要を説いた。

青少年の道德問題について竹内神父は、真の教育は人間形成である限り、子供の欠点には厳しく当りむやみに甘やかさないこと、教師自身が理想と信念を持ち道德教育を推進して欲しいとのべた。

岡崎先生の国語研究では読方の書方科について各学年毎に

説明を頂き磯田正功先生よりラジオ体操の実演をして頂き加藤千永子先生より習字指導の実際を受けた。

石本恵明師は「現代の教育思想について」というテーマでコロニアにては教育機能の一貫性がない事を説き、教育理念として人間育成と個性開発の重要性を明らかにされた、永田泰三先生は日語校における教科目について話し、小野寺先生は「音楽指導の実際」を行なった。

道徳教育に就いては渡辺静波師により、人間の完成と道徳にたいし及び道徳教育の場において、常に人間味つまり宗教的温か味をもつて生徒に接する事の必要が説かれた。間部学画伯には絵画について幼児よりの画伯自身の絵に対する話をうかがい尚人を真似でなく目に映る印象そのものを捉えるようにという話を聞いた。

児童と映画教育の問題については鈴木七郎先生より戦後視聴覚教育が盛んになっている日本は、幻燈、映画、紙芝居、指人形、ラジオ、テレビ、録音機等が巾を利かせているという話をうかがった。武本由夫氏による日本語教科書編集中間報告がなされ、情操教育と音楽についての一般知識について佐藤陪一先生の講話があった。

二木秀人先生より上級学校進学についての条件及び一覧表による詳細な説明がなされた。

若松きみ先生より手芸料お買物袋の編方の実地指導を受け、上坊濶夫先生による「特殊児童の指導について」においては、先生自身の扱った体験談の発表があった。

外国語教育についての法令解説は平田進州議によりなされ、加藤千永子先生より児童読物についての研究として良書の紹介があった。

とにかく今回は日語学校連合会の地味な歩みが各方面から徐々に認められて来て、協力者が増してきた事は誠に喜ばしいことであった。

第三回全伯日語教職員講習会

今回は在職中の教務者による研究発表会を含めて相互に切磋琢磨しあうという点を重視して開かれた。開講には佐藤常蔵氏及び京野州議の祝辞、本派本願寺伯国別院総長よりのあいさつ及び祝辞があった。

講習内容にふれると樋田先生の「例話による児童心理学」では心温る話がありルソーの言葉と共に結ばれた。佐藤常蔵氏は日本文化伝承の問題として、日本文化を移植するには日本文化によらなければ出来ないというのではないが日本文化を正しく理解するには日本文によるのが本筋だと信じていると論じた。次いで茂柑徳太郎先生の日本文法概説として日本語の二大別、文法の由米からその変転、名詞代名詞動詞形容詞副詞に至るまで述べられた。坪内広代先生による紙芝居実演のあと、斉藤広志博士の社会と教育という講義が続き、久世健二先生の「図工一年間の指導について」と題する研究発表があった。

次に永田泰三先生の「児童文学について」においては童話を中心に話がなされた。

児童文学とは児童の世界を探究し、児童の心理、又は生活に即した内容を芸術的に且つ平明に表わしたものであり、児童文学の役割りは人間形成への寄与であると説いた。梅内円之丞先生は児童、男女青年と共に過した経験を語り、茂村徳太郎先生は新教科書の文法的解説を行なった。

「学校舞踊の指導」では川村万里子、伊盛都美子先生より和やかな実地指導を受けた。

サンパウロ新聞内山編集長の司会の下に、二世教育をめぐる諸問題が論議された。

武本由夫、加藤千永子先生は新教科書編集について特に「フエイラ」の所を児童二十一名を集めて実

地指導が行なわれた。又新教科書について両先生とも、講習会参加の先生達の意見を求め活発な討論が行なわれた。

小野寺先生による音楽指導の後、岡崎親先生は「国語学習の実際」を発表し、国語の学習は退屈になりがちであるから少しでも興味をそるるように学習を進める事が大切であること、一般的に具体的なものより抽象的概念、身近なものより縁遠いものへ至るように教えることなどを例を引いて示した。

田渕一志先生より指人形の製法とその操作及び影絵の作り方とその実演法を習った。情操教育の一助として、児童の楽しみや発表力養成にもなる指人形の实演法について興味ある説明があり、あれなら児童も喜ぶだろうと思われるような講習だった。聖市本派本願寺市野総長は懺悔道としての哲学にふれ、感謝の念をもつて、その日その日の私を大切にすることが生活であると説いた。武本由夫先生よりは新教科書の説明があつた。

次にパ紙にある社説を要約してみよう。

第三回日語学校教職員講習会がこの一週間にわたって盛会のうちに終った。参加者はコロナ全体から見ると多い数ではないが、出席者の熱意は結局実を結び全コロナの日語教育に対し大きな影響を与え貢献してゆくに違いない。コロナ全体は日語教育は二世への日本文化伝承という意味からも、もつともつと深い関心を払うべきで一にぎりの日語教師や関係者だけに止めるべきでなく、全コロナの背負っている重大責務としなければならない。

文協も諸種の行事や会館建設に忙しい事とは思ふが、日語教育についてもつと積極的に手を打つことが文協の存在価値を高からしめる事である。日語教育は戦前のそれと比べると不振だと云われているが、現在はコロナ自体の内からの切実な要求となっているので、はるかに真剣で本物だと悟るべ

きである。この点をとくと考慮して日語教育についての研究、検討を、もつとコロニア全体で加えねばならないと痛感する。

以上がその社説である。

第四回全伯日語教職員講習会

コロニアの次代を担う二世三世が、将来のコロニアのためにも文化建設の基盤になるので、教育者は混沌とした環境と対決しながらも常に目標に向い不接の努力を続けねばならない。そのためには、横の連携を強めブラジルの教育面と関係のあるいろいろな知識を求め日伯児童文化の融和と推進を意図する事が必要である。如上の趣旨の下に前回の方針を引継ぎ開かれた。

次に講習内容にふれて見よう。

御列席の各名士並に出席の諸先生方の熱情の下に今回の開催を見た。特にコロニア版教科書の出現によってわが日系コロニアの日語教育に新しい局面の展開された今、日語学校の先生方の研究に俟つ所甚だ大きい。又今次講習会に母国教育会の後藤教授が講義される事も喜ばしい。このような意味の挨拶があつて開かれた。

まず、最初に茂村徳太郎先生より(1)句読点の打ち方とその理論、(2)日本文法についての質疑応答の順で有意義な講義を受けた。

次に乙葉統画伯よりビエナール展見学の予備知識、近代絵画についての説明を頂き、児童に描かせる時余り干渉しないがよいとお話を聞いた。

「伯国の政治経済事情」というテーマでブラジルの都市と農村、とくに教育問題を焦点としての経済学博士、斉藤広志氏の講話があつた。

国学院大学、後藤豊次教授は教育心理学について日本と伯国を比較しつつ（1）人格性のなりたちの解明と形成、（2）認識の発展の二点にしばって説明した。戦後日本にガイドンスつまり生活指導という良いものが移入されている。児童の生活の中へ入って旧児童と共に暮すのでなく児童の生活指導をする事でこれが日本では行なわれているという有意義な解説がされた。

吉留要画伯は「造型的な創作活動」と題して二才〜四才はなぐりがきの時代であるから形に囚われた事を教えてはならない。四才〜六才はシンボリズムの時代、六才〜八才はレアリズムの時代である。絵は小さく正確ではなく、大きく力強く書く事、教師はどんな絵でもほめてやる事、伸ばしてやる事の大切さを頭においた上で見てやる事を簡潔適切に指導した。

次に評論家佐藤常蔵氏の「伯国祝祭日の解説」の講義はその内容が多数の人々にとって必要であるため、別冊として印刷する事になった。リノポリス中島正男先生は、「補充教材としての伯国初等教科書の応用」と題して研究発表をした。この町の邦人家族の大部分は商業が多く二世、三世は日本語をよく知らないが、その児童の生活環境を熟考し参考の為三度グルーポ校に参観した。ブラジル教師からも初めは日本語をやらせれば必ずポルトガル語学習上の妨げになると想像されていたのに、日語校へ行くようになって綴字上の誤りが少なくなってきたと喜ばれたという興味深い発表であった。

岡崎佳代子先生は児童の心理研究について語った。尚小野寺七郎先生は、「音楽指導の実際について」にあたり歌のけいこをつけ、共にたのしい一時を過ごした。小野正人画伯は「図画指導の理論と実際について」という課題の下に説明と屋外写生による実地指導をした。

次に学校舞踊の指導について川村、伊藤両先生は学芸会、運動会のためというのではなく日常学習の中へおりこんでやっ

て行くことが大切であると説いた。

新教科書の諸問題について刊行編集部員の武本、加藤両先生にうかがった。各地区の先生は殆ど新教科書を使用しており、編集部への質疑も行なわれた。

次は「自由の教育」について小原陽吉先生より自由教育の形、自由教育の実際、国語の指導について有意義な話があった。国学院大学教授後藤豊次先生は児童及び青少年の発達の姿という題で発達の法則的把握を身边生活時代（〇～四才頃迄）想像生活時代（四才～八才頃）知識生活時代（八才～十四才）精神生活時代（十四才～二十五才）に分けて説明し、青少年の指導に当たる者は「共感を呼ぶものである」と信頼される要素を培い、或は共に歌い、あるいは踊るという事もあつて初めてこの時代にある者を導く事が出来ることに気付かねばならぬ。と力説した。

「私の指導法」として梅内円之亟先生の体験発表があつた。教職十八年所感として河野重人先生は過去十八年教職にある事によつて私の得たものは「教育は愛情、なくしては成らない」ということであると結んだ。柳森優先生は「幼少年に対する柔道の指導」と題して指導方針、道場設備及び柔道着、伯国人と日系二世、三世を対照してのべ、正式ゲームとして柔道が来るオリンピックに加えられる事が決定し愈々世界に普及する事を喜ぶといい、オリンピックには幼少年は加えられないがその土台は何と云つても幼少年であるから幼少年を正しく導いてこそ次のホープが生まれ次代を背負つて立つ人物が養成されるものと信ずる。と語った。そして幼い門弟達の伸びゆく姿を見て無限の感激に浸っていると結ばれた。次に日本語教師検定試験概要を岡崎親先生より説明を頂いた。

尚サンパウロ州教育局教育係長アントニオ・メシアス・C・シマンシ氏は「伯国初等教育に関する現行法規」と題して説明された。

尚、坪内広代先生は幼児教育について、（１）幼児は夢と共にあることが大切である、（２）生活を遊戯化して一緒に楽しく遊ぶ、（３）情操の陶冶のため、（４）自主的になれるように、いろいろ例をあげて詳しい説明をしたあと、紙芝居の実演に一同しばし童心にかえり幼児教育何たるかを知らされた。

尚、文化団体との座談会を行ない「コロニアと日語教育」について真剣な討議がされた。新教科書の諸問題について、取扱いに関する個人研究発表を各地区の先生より頂き、編集部との質疑応答が交された。教職員座談会のあとは、ラジオ日語時間との座談会に移り、ラジオと日語教育について話を交わした。

尚シネ・ニッポンに於いて映画鑑賞が行なわれ「かあちやんしぐのはいやだ」に全受講生は招待され鑑賞の一ときを過ぎた。

第五回全伯日語教職員講習会

輓近、科学の進歩に伴い、交通機関、マスコミなどは急速に発達し、東西文化交流の促進につれブラジルにおいても日本に対する関心が高まってきた。最も普遍性をもつ日本映画がブラジルの知識人から高く評価され、正確な日本の情況がブラジル語で報道される機会が多くなった事は注目すべき事実であり、これらは日本工業の進出と相俟って二世の自覚を促す原因になっている。

一方唯今完成が間近に迫っている文化センターの将来を思う時、その文化的意義こそ今日の日語教育に密着していると、いう事が考えられる。何れにしても現在の動向は日語教育の重要性増加の線を辿りつつあると云えよう。ここにおいて私共は新たな教育事情を注視して時の歩みにふさわしい精進を

期すべきであり、それには謙虚な態度でまず教育関係の知識をどしどし摂取しなければならない。

以上のような趣旨を発表し第五回講習会を開催した。

直ちに講習会内容にふれてみよう。

毎年講演を行なう評論家、佐藤常蔵氏の今度のテーマは「伯国教育史」であつたが、質問によつて展開された「ブラジルの紙幣に出ている人物の説明」があつたためもつと長くして頂きたいという声が大きかった。佐藤氏の該博な知識は講習会には不可欠のものとして毎年要望されている。

次には「学校舞踊の理論と実際」と題して一昨年、昨年続き本年も研究発表を川村万里子、伊盛都美子両先生が行なつた。

詳しい理論は後日の日程に廻し、早速実地にうつり「先生といっしょ」「朝はどこから」の二曲を全員練習し、舞踊も併せて練習にはげんだ。

吉留要画伯は図画教育を理論と実際と鑑賞に分けて説き、市内児童約三十名にたいする実地指導を見せて下さつた。全部書き上げた生徒から提出して外へ出て遊んでもらい、講習生に今見て好いた指導方法、それから別紙配布印刷物を中心に説明があつた。

特に絵の見方については、絵からの児童観察、心理状態の把握、不満、抑圧、性格等の観察と分析による解説があり効果的だつた。

小野寺七郎氏の村上真市郎氏宅に於ける音楽指導は小学一年から六年迄各学年から二つずつ選んだ歌を中心に行なわれた。一同が童心に帰り声を揃えて熱心に歌つたが、講習会に対する印象を深めた。

研究発表で智能検査法について豊橋龍雲先生の智能テストについての説明があつた。話のあと先生は聴講生にテスト用紙を配り、テスト法の実際を指導した。

経済学博士、斉藤広志先生は、「二世とパーソナリティー」と題し精緻な探究心を吐露し多くの示唆を与えた。

分科研究会、児童お話大会は森口、財部、和久井、浦四先生の運営委員により資料のえらび方について発表があり、学年、年令、時間、内容の問題について永田先生より次のような話があった。お話大会をどで弁論的に大声を張り上げてする者が多かったがもつと考えるべきだと思う。子供の言葉を童心をもつて、子供らしい口調で話すべきだ。考えなければならぬ事は年令によって内容と表現を選ばなければならぬという事だ。内容は必ずしも相手を感動させるもののみを狭い視野から選ぶ必要はないという適切な話であった。

続いて分科研究会の「訓話と童話」は樋田、落合、磯部の三先生が運営委員になり訓話の資料について、又訓話の時間的配当についての意見発表があった。

コチア産業組合、広報課長脇坂勝則氏は、日本文法付葡文法の講義を受持ち、日本語の言葉の中で理解しにくい用語とポ語の用語を使って、在伯の子供たちが如何に日本語を理解し、又如何に彼等に理解させるかという事を説いた。

分科研究会の「音楽と舞踊」は須貝、篠原、川村、伊盛の四先生の運営委員により進められた。学校舞踊について、最近の日本の様子に関する質問に対し、体育は必須科目であり、その中でダンスが運動会を中心に行なわれ、フォークダンスなども生徒、教職員そろってみんな出てやっているという発表もあった。次に学校舞踊指導方法については、基本をやる事が大事であり、方法はモデルを作っている方法、創作させる方法等の話がでてにぎわった。篠原先生はリズム音楽について説いた。

赤間みちへ堯生は「アメリカの教育現状を見て」と題して昨年五月アメリカに三週間の旅を続けててられた土産話をされた。

アメリカ過去三百年にわたって作り上げたこのアメリカ文化のよりどころとなってきたものはやはり教育であったと強調した。又一些三世の日本語教育はどのようなになっているかを

知るためロスアンゼルス日本語学園を訪問して見ると、協同システム日本語学園といつて八つの学園を一元化し財団法人組織をし、週に一回ずつ東西南北に別れている学校の先度方が集まってきた職員会をやり、教育教授の方針を検討し又色々な催しも共同で行ない理想の教育をほどこそうと努力してるとの事だった。

分科研究会の「図画と工作は横手、高橋、荒牧、鷺見の諸先生が運営に当って初められ、方法について各先生より意見が出た。続いて連合会の作品展について意見が続出した。工作の事についても各先生方の指導している細工の説明があった。

研究発表の部における「学習態度の練成」は小原陽吉先生によるもので、学習の能率や効果を挙げる方法として指導技術や方法を軽んずる訳ではないが、それ以上に生徒の学習態度が決定的なカギを握っていると考えてきたと説き、とにかく勉強つまり人格の完成を目指す総ての営みを進めるには生徒にこんな態度を持つて貰いたいという常識的な事を申し上げると前置きしての体験だった。結論として学校内だけの指導や努力だけに留まらず、家庭と連けいして学習態度を作る事がより根本的緊要事であると発表した。

分科研究会の「作文と詩」は運営委員、永田、塚本、磯部の三先生により一九六二年度作品展上位入選作のプリントが配布され、コロニアの作文指導方法の経験、実状の発表があった。

永田先生より作文力を伸ばすにはどうしたらよいかという問題についての説明があった。尚、一九六一年度全伯児童作品発表会上位入選作品「おかあさん」を鑑賞批評した。

次にブラジル初等教育の実態について州教育局アントニオ・メシアス先生より説明を頂いた。教育方針については初等教育は、ドットルや大商人や学者を作るのではなく人間の心を作るのが目的である。

従って先生は短気、怠惰そんな人ではない。先生は母のような存在であり精神上、愛情の持主であらねばならないと説いた。

分科研究会の「紙芝居と指人形」は坪内、岡崎、及川、磯部、樋代の諸先生の運営により行なわれた。「指人形」は岡崎佳世子先生の実地指導をうけ、材料持ち合わせの先生も共に実習し楽しい一時を過ごした。

分科研究会の「児童学芸の部」は「総合の部」の運営委員に磯部先生、「御話対話」に千阪、浦岡先生、「音楽の部」は篠原先生、「学校舞踊」は川村、伊盛岡先生、「児童劇」は安藤、磯部、樋代の三人の先生により運営された。

次に本会側の講習会終了後における記述を要約しておく。今回は大体例年通り聴講、個人研究発表、各種座談会、実習を軸として行なったが、二、三の座談会に於てはコロナ各方面の代表者との接触によって日語教育についての様々を意見を聞く事が出来、又その方々にも私共教師の立場と所信を知って頂けたと思う。

特に上野領事の「誠に苦勞の多い事だが日語教育によって日伯親善関係の増進をねがう」という意味の言葉は印象的だった。コロナでは文化問題が屢々論じられるが、近視眼的に今日的なものが取扱われ、次代のコロナ文化と最も関係の深い現在の日系児童の文化的問題は余り検討されていない。その意味でこれらの座談会は日語教育への一般的関心を強めるために多少とも有効な役割を果たしたと思う。

今回の新しい企画として分科研究会を開き、具体的な指導上の事柄について意見の交換を行なった。コロナの日語学校では各人各様の授業が行なわれているが、各部門に亘っての指導状況を知る事は大変参考になる。

夫々の立場から適宜に取捨選択し、各自が日常の授業の中に導入したらいいわけである。これは最初の試みであり、計

面の脆弱性もあつたために共同研究の収穫という程のものは得られなかったが、今後運営の如何によつてはりつばな研修会にする事が出来よう。実は今回は講習会といつても、研修の面が大分含まれていた。

又会期中夜間にブラジル松竹とシネニテロイの好意により「千姫と秀頼」「白い肌と黄色い隊長」を見せて頂いた。映画の児童に与える影響力というものを考える時、教師としても映画に対する鑑賞力を養う事は必要である。

講習会終了の日に鶴我総領事を囲んで座談会を催したが、総領事は日語教育に深い関心をもたれて虚心にコロニアの療育状況を聴取され、理解ある言葉を発表された。これは開講式に山本文化協会々長が云われた言葉と共に私共にとつて暖い応援の声であり鞭達の声でもあつた。

第六回全伯日語教職員講習会

この講習会の趣意書、規定要項はその俣、終りに転載することにし、早速講習内容について記すことにする。

サンパウロ文化協会文化委員、古谷網俊氏は「日本語教育私観」と題して、日頃日語教育について感じている所を卒直にのべた。その後一問一答の形で受講生との間に意見が交換された。

土屋明子女史の学校舞踊についての講義は、旧套を後生大事に墨守しがちなコロニアの学校舞踊に対して啓蒙的なものであつた。即ち従来の舞踊は大人が一方的に型を押しつけて指導したが、新しい舞踊はリズム感の開発に重点をおき、而も児童自身の自由な表現を尊重しリズムにのつて皆が楽しく、踊るといったものでなければならぬと説いた。講義の後、別室でフォークダンスの実習を行った。

小原陽吉氏は現代教育の思潮についてと題し教育思想を見るために古代・中世・近世・現代の四つに大別して説明し、

現代の教育思潮を一言に尽せば自由な人間を作る、文化的な人間、即ちわがままでなく本心的に自由な人間をつくるという事であると述べた。

分科研究「童話・訓話」は樋田、坪内、梅之内三先生の司会で熱心に討議され、コロニア日系人の為に当国の環境に順応した、そして日本的なものも含んだ童話の誕生を願って結んだ。

小野寺七郎先生は短い時間内にも拘わらず十余曲目の歌を教えた。連合会十周年記念事業として作られた「種まき」及び「山羊の車」も実習した。

次に分科研究会「国語」の司会を、水田泰三、森口善子、磯部雄二の諸先生が受持ち、まず「新出文学の取扱い方について」より初められた。続いて読みの指導、語句の解釈等について、質疑応答のやり方について等先生方の深い経験より生れたいろいろの指導体験が語られ有意義だった。

又運動の面では、原源造氏の「ウォーミングアップの理論と実際」があり懇切な実地指導を受けた。コロニア教科書についての座談会は編集委員、武本由夫氏、加藤千童子氏、坂田忠夫氏、刊行委員会より鈴木正威氏、監修者林実元氏の出席の下に柳森優先生、富吉好人先生の司会によって行なわれた。

北パラナ教育実状については大沼薫先生より説明があった。

「日系コロニアの将来と日語教育問題について」という題でサンパウロ文化協会事務局長、藤井卓治氏より二時間に亘って講演された。

又、元文部省図書監修官、東京書籍株式会社図書文庫長、林実元先生は教科書編集の推移を専門的立場から説いた。研究発表は、紙芝居を樋代武夫先生が実演し、童話は磯部雄二先生が実演を公開し、全講習生しばし我を忘れ童心にかえってたのしく有益な一時間をすごした。

尚、評論家であり著述家である佐藤常蔵氏は「コロニア教科書に出ているブラジル歴史上の人物」という題で、得意のブラジル歴史に基づいて、史上の人物について詳細な解説を加えた。これは特に指導上切実な重要な要素を含んでいた。

次にサンパウロ州初等教育係長、アントニオ・メシアス氏はグループ教育の欠陥をつき「グループ授業の補充を日語学校でしてほしい。例えば算数でも地理でもブラジル語の不自由な人は日本語でやればよい」ということばをその講話の中で述べた。

河野重人先生はブラジル学校の成績をあげた体験談をされ、そのあと連合会主事、永田泰三先生よりこの度創立十周年記念事業の一つとして行なう教育十年史の刊行についての資料提供に対する各地区の協力を乞う旨のおねがいがあった。

ラジオ体操の練習は小原先生の指導の下に行なわれた。

分科研究の「お話合」は千阪種子先生へ原田ミチ先生、柳森優先生の司会の下に、お話のあり方、出場者の選出方法、練習方法等について熱心な論議がありより高いものへと目ざしているという印象を与えた。

又サンパウロ大学社会政治学院教授・経済学博士・斉藤広志氏は日語教育の科学的調査の必要を強調し、教育にどういう欠陥があるかを究明して、科学的根拠に基づきブラジル社会に即した日語教育の指標をたてなければならないという事を説いた。

沖中正男画伯は造形表現から見た児童の発達に関して講演した後、ちようと開かれている聖美会絵画教室の授業を参観し、帰って質疑応答が行なわれた。

尚、特別研究として「日語教育の目的を何処におくべきか」を水田泰三先生進行の下に、全出席者によって熱心に討議され次の様な結論が得られた。

- (1) 家庭における意志の疎通を計る。
- (2) 日伯児童文化の交流と調和を意図する。
- (3) 日本文化摂取の希望をもたせる。
- (4) 情操を陶冶し個性を伸長させる。
- (5) 日本人本来の勤勉、誠実、正直等の長所を育てる。
- (6) 世界人としての視野を示唆し善良にして優秀なる日系伯人を養成する。

兎に角以上の事柄は日語教育の在り方を探究するのに一応通らなければいけない点であろう。

分科研究会「作文」は須貝富美子先生、坪内広代先生、岡忠夫先生司会の下に行なわれ、作文は単に文を作る技術を習得するのみでなく、情操面でも有効な役割を果すという作文教育の本質についての説明があった。のち分科研究「学芸会」及び音楽舞踊の練習を行なった。

サンパウロ植物研究会栗原稔昌氏は、都合で出席されなかったが、植物採集と標本の作り方についての大要と採集についての説明の原稿が届けられた。

次に本講習会に関する本会側の感想文を記しておく。

第六回全伯日語教職員講習会を顧みて

九日間に亘る講習会が十一月二十八日に終り、一息ついてゐる所だが、顧みると今回は特に複雑な感想が浮んでくる。日伯文化普及会、日語教科書刊行委員会との共催によって名実共に全伯的なものになる事を望んでいたが、一挙に革新的な成果をあげるのは無理だという事が分った。然し出席者は六十四名で前回より十名程多く各地方の有力な方が加わっていた事は心強かった。講習会といっても研究発表会、座談会

を兼ねているので内容は多彩だったが、まず聴講の部で毎年御協力を願っている斉藤広志、佐藤常蔵、小野寺七郎の諸氏のものは、今年は特に指導上切実な要素を含んでいた。即ち、佐藤氏は得意のブラジル歴史を踏まれて「コロナ日本語教科書に出ている伯国歴史や人物についての解説を行ない、斉藤氏は日本語教育の科学的調査の必要を強調し、教育にどういう欠陥があるかを究明して、科学的根拠に基づきブラジル社会に適した日本語教育の指標をたてなければならぬ」と説き、小野寺氏は日学連がコロナから募集して人選した「種まき」と「山羊の車」の歌を教えた。

土屋明子氏の現代学校舞踊についての講義は私共にとって新たな視野が開かれたように感じられた。その根本はリズムに即した子供自身の自由な表現を育てるという事であり、これは民主々義的教育の根底につながっていると考えられるが興味深い解説であった。

元文部省図書監修宮林実元先生は、教科書編集の推移を専門的立場から説き、又運動の面では原源造氏の「ウォーミングアップの理論と実際」があり懇切な実地指導を受けた事を記しておきたい。

本講習会において最も注目すべき事は日本語教育のあり方が様々な角度から模索されたことであった。それにふれるならば、藤井卓治氏、古谷網俊氏がその周辺の問題につき見解を発表し各界名士との座談会や大学生及び二世社会人との座談会の中でも幼少期における日本語学習について賛否両論に分れ重要な討論があった。

何れにしても日本語教育に正面切って反対するものはないが、就学時期と法令をめぐる、各人の日頃の意見に基づく発言が活発に行なわれたわけで、この点は日本語教育の今日的な問題に結付いている。私共現場の教師は日系児童を対象とし、現在日本語学校で行なわれている授業内容を総括した上で、特別研究として「日本語教育の目的」について熱心に検討

を加えた。その結果次のような項目が選り出された。

（以下は前述の記録中に記されているから略す）

サンパウロ州初等教育係長アントニオ・メシアス氏はコロニアの日語教育に深い理解を示され注目を惹いた。即ち「グルッポ授業を効果的に補えるようだったら、私は初等科二年位から日本学校へ入学させてもよいと思う」という意味のことをいわれた。

分科研究の部は前回より充実していたが、何れも時間不足の感を免れなかった。夫々が研究してくればくるはど多くの時間を必要とするから、次回は科目を減らして充分に検討できるようにプログラムを作らなければならないと思う。

就中、「日本語」指導は根幹をなすものだから、全員が発言できる程度まで持っていかなければいけない。複式授業については実地指導の場を見たかったという要望があったが、今後配慮すべき事だと思う。

図画は丁度文化センターで木暮光孝画伯の絵画教室が開かれていたので、沖中画伯の講義の後、そこを參觀し両画伯に児童の描いている絵について説明して頂き、現代児童画の傾向とか指導法について得る所が多かった。

会期中、二時間位時間を頂き日学連創立十周年記念祭を開き喜びをわけ合ったが、この折来賓の祝辞の中で、特に鶴我総領事より懇篤なコトバを頂いた。十周年記念にコロニアから募集した童謡歌詞、曲の入選者四名が招かれ、田付大使、鶴我総領事、中尾文協会長、中沢援協会長の賞が贈呈され精彩を添えた。又歌詞に佳作入選、「種まき」の曲に一位入選の光田八千代氏が受賞者代表として謝辞を述べたが印象的だった。童謡レコード製作が丁度このお祝いに間に合い紹介され、ひとしお和やかな雰囲気が生じた。

その夜鶴我総領事は講習生を官邸に招待し、夫人と共に自ら日語教師の労をねぎらい、心づくしの御馳走をもって歓待

された。これはともすればいじめられがちな私共教師にとって最大級の喜びであり、感謝の念に堪えなかったという事を特筆大書しておきたい。

其他各映画館の好意に接し、映画鑑賞を行ない見学にはクルッシエ工場、ビエナール展見学が含まれており充分愉しむ事ができた。ビエナール展では、あの難解な抽象画に対して吉留、沖中、木暮の三画伯の懇切な解説があつた。

講習、研究の内容は夫々受けとりかたが違ふと思うが、各人の角度から取捨選択して、日常の授業を強化すべきだと思う。

勿論主催者側としてもこれで満足するものではなく、企画上の不満の点もあるので慎重に検討して次回計画の参考としたい。

然し、何といつても各地区における真摯な研究が内容を拡充する基底になるという事を互いに自分の問題として考えなければならぬと思う。今度の九日間は長すぎたという声をきくが確かに最後迄緊張味が続かなかつたように思える。まだアンケートを半分しか回収していないが、何れ一般の意見をまとめてみたい。

(永田)

(六三・一一・二)

講習会概要

第一回全伯日語教職員講習会

会期 一九五八年七月十五日より二十一日迄

会場 元大正小学校講堂

受講者数 六十八名

関係役員名

主催側

代表 佐川義信

同副 永田泰三

主事 上坊濶夫

委員 甲斐知子

同 川村万里子

同 伊盛都美子

連絡係 下石一郎

総務 岡崎親

会計 上坊濶夫

書記長 松永 節

通信係 小林昭子

講習会プログラム

講習科目

講師

第一日

午前の部

開会式（午前八時）

現行小学読本の取扱方に就いて 磯田正功氏

講習科目

講師

第一日

午後の部

図画指導の実際

高岡由也画伯伯国史の概略解説 安藤全八氏

第二日

午前の部

複式学習指導とその内容について 上坊濶夫先生

日本P T Aの現況紹介 海老沢夫人

第二日

午後の部

伯国グルッポ教育の実態、外国語取締令の解説 坂田忠夫先生

児童手芸指導の実際 若松きみ先生

第三日

午前の部

今後に於ける道德教育は如何に在るべきか 石本恵明師
文学雑感 古野菊生氏

第三日

午後の部

家庭との連絡と家庭教育について 海老沢夫人
伯国上級学校事情紹介 二ツ木秀人先生
児童衛生についての知識 医学士 佐川治氏

第四日

午前の部

作文と児童詩指導への考察 永田泰三先生
日伯文化の交流問題について 農博 山本書誉司氏

第四日

午後の部

最近日本の教育状態解説とテスト試験のやり方 磯田正功氏

童話についての研究 横山トミ女史

第五日

午前の部

新しい学芸会の催し方 海老沢義通氏
伯国文化史の解説 佐藤常歳氏

第五日

午後の部

学校に於ての各種挙式について 下石一郎先生
児童音楽指導の実際 小野寺七郎先生
日系二世と日本語の問題 工学士 長橋斉氏

第六日

午前の部

教育関係の滞日土産話 斉藤広志氏
日語教師検定試験其他 ジョゼ・サンターナ・カルモ先生

第六日

午後の部

学童舞踊の指導の実際 坪内広代先生、須貝富美子先生
教育雑感其他 工学士 鈴木威教授

第七日

午前の部

徳性涵養の實際に就いて 中野伊幾子先生
日本語読本編集の中間報告 編集委員
日語教育に対する希望 連議 田村幸重氏

第七日

午後の部

教育令緩和運動に就いて 州議 平田進氏
音楽教育指導の研究 佐藤皓一先生

座談会

第二回全伯日語教職員講習会

会期 一九五九年十二月十六日より二十二日

会場 聖市西本願寺（ビラマリアーナ区）

宿舎 西本願寺別院

会費

講習会費 三〇〇\$（一人）

合宿会費 一二〇\$（一日）食事二回、宿泊

座談会費 一〇〇\$（一人）

記念写真 六〇\$（一枚）

受講者数

関係役員名

主催者側代表

岡上与三助

同副

佐川義信

主事

永田泰三

総務

岡崎親

会計

上坊濶夫

渉外部

下石一郎

事務部

安藤富士枝

通信部

千阪種子

記録（講習）

落合四三

同（行事）

重藤仁助

会場係

伊盛都美子、小林昭子

▼講習会プログラム

▽十六日 開講式

第一講 日伯文化交流の問題 佐藤常蔵氏
第二講 リズム音楽の理論と実際 宗像基氏
第三講 学校舞踊の研究 須貝富美子先生、坪内広代先生

▽十七日

第四講 日語教育の必要性和その目標 永田泰三先生
第五講 母国に於ける小学校教科書の取扱について 加藤千童子先生

第六講 国語研究の部

「話方」について 海老沢宣子女史

第七講 リズム音楽実演 宗像基先生

第八講 青少年の道德教育 竹内神父

第九講 国語研究の部

読方科書方科について 岡崎親先生

▽十八日

第十講 ラジオ体操実演 磯田功先生と児童

第十一講 習字指導の実際 加藤千永子先生

第十二講 現代の教育思想について 石本恵明師

第十三講 日語校における教科目 永田泰三先生

▽十九日

第十四講 音楽指導の実際 小野寺七郎先生

▽二十日

第十五講 道德教育に就いて 渡辺静波師

第十六講 技能教育の部

絵画科について 間部学画伯

第十七講 児童と映画教育の問題

付「視聴覚教育」 鈴木七郎先生

▽二十一日

第十八講 日本語教科書編集中間報告 武本由夫氏
パウリスタ新聞との教育座談会

第十九講 情操教育音楽についての一般知識 佐藤聴一先生

▽二十二日

第二十講 上級学校進学について 二木秀人先生

第二十一講 手芸料の実際 若松きみ先生

第二十二講 特殊児童の指導について 上坊潤夫先生

三 第二十三講 外国語教育についての法令解説 平田進州
議

第二十四講 児童読物についての研究 加藤千永子先生

第三回 全伯日語教職員講習会

会期 一九六〇年十一月二十三日より三十日迄

会場 聖市西本願寺（ビラマリアーナ区）

宿舎 西本願寺別院

会費

講習食費 五〇〇\$（一人）

合宿会費 一五〇\$（一日）

座談会費 一五〇\$（一回）

記念写真 八〇\$（一枚）

受講者数

関係役員名

主催者側代表 岡本専太郎

同副 竹田仙造

主事 永田泰三

総務 岡崎親

会計	岡山惣七、上坊濶夫
渉外部	下石一郎
事務部	安藤富士枝
書記長	千阪種子
通信部	重藤仁助
記録会場部	落合四三、横手幸吉、伊盛都美子、川村万里子、小林昭子
食事部	梅内円之丞、財部いう
「証」部	国武信彰、岡崎親

▼講習会プログラム

▽二十三日 午前の部
開講式
講習プログラム発表
諸予備協議

▽二十三日 午後の部
例話による児童心理学
研発 樋田徳重先生
日伯毎日新聞との座談会

▽二十四日 午前の部
日本文化伝承の問題 佐藤常蔵氏
日本文法概説 茂村徳太郎氏

▽二十四日 午後の部
社会と教育 経博 斉藤広志氏
パウリスタ新聞との座談会（今後への日語教育の問題）

▽二十五日 午前の部

図工一年間の指導について 研 究 久世修三先生

▽二十五日 午後の部

児童、男女青年と過した一年 梅内円之丞先生
児童劇についての座談会

▽二十六日 午前の部

新教科書の文法的解説 茂村徳太郎氏
学校舞踊の指導について 川村万里子先生、伊盛都美子先生

▽二十六日 午後の部

サンパウロ新聞との座談会
二世教育（日伯）をめぐる問題
日系大学生との座談会 司会 市議 京野四郎氏

▽二十七日 午前の部

新教科書編集について 武本由夫氏
新教科書実地指導 加藤千童子先生

▽二十七日 午後の部

講習会出席者座談会
小野寺七郎先生の音楽指導

▽二十八日 午前の部

童話 上坊濶夫先生
児童文学について 永田泰三先生

▽二十八日 午後の部

国語指導について 研 究 岡崎親先生
人形劇

▽二十九日 午前の部
教科書についての座談会

▽二十九日 午後の部
市民権獲得の問題 市議 京野四郎先生
書方科と筆順について 重藤仁助先生

▽三十日 午前の部
見学旅行

▽三十日 午後の部
閉講式

第四回全伯日語教職員講習会

会期一九六一年十一月二十日より二十七日迄

会場 聖市西本願寺本堂

宿舎 西本願寺別院
会費

講習会費	七〇〇\$	(一人)
合宿会費	三〇〇\$	(一日)
座談会費	一〇〇\$	(一回)
記念写真	一五〇\$	(一枚)
講習内容	一〇〇\$	(一部)
プリント		
合同見学費	少々	

受講者数

関係役員名

主催者側代表

岡本専太郎

同副

竹田仙造

総務

岡崎親

書記長

千阪種子

主事

永田泰三

副主事

横手幸吉

事務

安藤富士枝、横手幸吉

講習記録と印刷

樋田徳重、落合四三、中島正男、川村万

里子、伊盛都美子

会計

安藤富士枝

事務通信

岡崎親

交渉

永田、横手、安藤、岡崎

会場整理

千阪種子、梅内円之丞

食事

千阪種子、財部いう

講習証

事務部

▼講習会プログラム

▽二十日 午前の部

開講式 式後記念撮影

講習会プログラム発表

諸予備協議

▽二十日 午後の部

教育心理学 国学院大学 後藤豊次教授

日本文法についての質疑応答 茂村徳太郎氏

▽二十一日 午前の部

伯国政治経済事情 経博 斉藤広志氏

▽二十一日 午後の部
ビエンナル展見学 一同
夜間 図画指導についての研究会

▽二十二日 午前の部
伯国祝祭日の解説 評論家 佐藤常蔵氏
補充教材としての伯国教科書の応用 研究 中島正男先生

▽二十二日 午後の部
図画教育の理論と実際 吉留画伯、小野画伯 実習
日語教育、教職員生活についての座談会

▽二十三日 午前の部
児童心理の研究 岡崎佳代子先生
学校舞踊の指導について 研発 川村万里子先生、伊盛都美子先生

▽二十三日 午後の部
音楽指導の実際 小野寺七郎先生
父兄母姉との日語教育
家庭教育についての座談会

▽二十四日 午前の部
文化団体との座談会 サンパウロ文協理事、日伯文化普及会理事

▽二十四日 午後の部
新教科書の諸問題
座談会形式
1、取扱についての個人発表

- 2、編集部への質疑
- 3、中学部への関連
- 4、指導、学習書の作製
- 5、1 2 3 4 5 6 7 8ことの学年との関係

▽二十五日 午前の部

幼少年に対する柔道の指導 研発 柳森優先生

映画鑑賞会

講習会関係者

ブラジル松竹提供

「かあちゃんしぐのはいや」
シネニッポン

▽二十五日 午後の部

私の指導法 研発 梅内円之亟先生

国語指導について 研発 河野重人先生

▽二十六日 午前の部

伯国初等教育の実態

伯国教師（通訳付）

日語教師検定試験について ジョゼ・サンターナ氏

（補 岡崎先生）

▽二十六日 午後の部

紙芝居 研発 坪内広代先生

ラジオ日語放送局との座談会（各局より一名の代表者出席）

▽二十七日 午前の部

諸事項の研究会

- 1、作文
- 2、児童劇
- 3、童話研究
- 4、児童お話合

5、運動

▽二十七日 午後の部
合同見学又はピクニック
さよなら座談夕食会

第五回全伯日語教職員講習会

会期 一九六二年十一月二十三日より三十日まで
会場 聖市西本願寺（ビーラ・マリアーナ・シャングワ街
一〇八番）

宿舎 地方より出席の方はもとより、聖市並に近郊の方も
なるべく合宿願い交歓の機会としたい。合宿は西本願寺
会費

講習会費 一千二百クルゼイロス
合宿会費 一日食事と宿泊一人 五〇〇クルゼイロス
座談会費 二百クルゼイロス（一
回）

記念写真 二百五十クルゼイロス
講習プリント代 百五十クルゼイロス
合同見学費（弁当代前納）

受講者数	
関係役員名	
主催者側代表	竹田仙造
同副	岡山惣七
総務	岡崎親
主事	永田泰三
副主事	安藤富士枝

事務長

落合四三

同副

森口宇吉

記録係

千阪たね子

交渉係

横手、安藤、千阪

印刷係

横手幸吉

通信係

塚本信子

特別会計

安藤富士枝

受付

千阪たね子、坪内広代、須貝富美子

食事係

梅内円之丞、財部いう、千阪たね

子、和久井芳

会場係

横手幸吉、荒牧葆光、森口善子、塚

本信子、原田ミチ、和久井芳、丸山光枝

講師係

永田、安藤、岡崎

講習記録及び印刷係

樋田徳重、浦憲太郎、小原陽吉、川

村万里子、伊盛都美子、

中島正男、尾崎一男、豊橋龍雲

講習証

岡崎親、浦憲太郎

写真受付整理係

伊盛都美子、大月智子

経理部

根上五一、岡山惣七

▼第五回全伯日語教職員講習会プログラム

▽二十三日 午前の部

開講式 式後記念撮影

▽二十三日 午後の部

予備協議会

▽二十四日 午前の部

ブラジル教育史 評論家 佐藤常蔵氏

学校舞踊の理論と実際 研発 川村万里子先生、伊盛都美

子先生

▽二十四日 午後の部
図画教育の理論、実際指導、
作品鑑賞 吉留要画伯
夜間 大学生との座談会

▽二十五日 午前の部
児童音楽指導について 小野寺七郎先生

▽二十五日 午後の部
智能検査法 研発 豊橋龍雲先生
教職員生活座談会
司会 落合先生、樋代先生
各界名士との座談会 司会 二木秀人先生

▽二十六日 見学会

▽二十七日 午前の部

日系二世とパーソナリティー 経博 斉藤広志先生
研究会 音楽と舞踊 須貝先生、篠原先生、川村先生、伊
盛先生

▽二十七日 午後の部
北米の教育事情 サンパウロ女学院長 赤間みちえ先生
分科研究
児童お話大会 森口先生、財部先生、和久井先生、浦先生
訓話と童話 樋田先生、落合先生、磯部先生

▽二十八日 午前の部
日本文法（付葡語文法） 脇坂勝則氏

分研 図画と工作 横手先生、高橋先生、荒牧先生、驚見先生

▽二十八日 午後の部
学習態度の練成 研究 小原陽吉先生
分析 作文と児童詩 永田先生、塚本先生、磯部先生

▽二十九日 午前の部
伯国初等教育の実態 初等教育係長 アントニオ・メシアス氏
分研 紙芝居、指人形 坪内先生、岡崎先生、及川先生、磯部先生、樋代先生

▽二十九日 午後の部
マスコミ代表との座談会
(新聞、ラジオ、雑誌、映画)
新教科書についての座談会 編集部専任 刊行事務局長、出席

▽三十日 午前の部
分研 児童学芸の部
総合の部 磯部先生
お話対話 千阪先生、浦先生
音楽の部 篠原先生
学校舞踊 川村先生、伊盛先生
児童劇 安藤先生、磯部先生、樋代先生

▽三十日 午後の部
閉講式

第六回全伯日語教職員講習会

趣意書

最近、日本の各界名士が踵を接して来伯し、コロニアとの接触が頻繁になったため、ブラジルの事情が正しく認識されると同時に、私どもにとっても戦後驚異的な経済成長を遂げた日本の躍進ぶりを、じかに感得できる機会が多くなりました。この躍進の原動力を移入してコロニアの発展を図るべきであり、そのためにも日語教育の必要性が強調されなければなりません。

事実、日伯両語を習得している日系人の中には、あらゆる面の社会生活において優位を保っているものが多いのであります。

その意味で直接的に日本文化を摂取するために、日本へ留学する二世学生の将来益々増加するだろうということは、想像するに難くありません。一方、日本の国際的地位の向上に伴ないアメリカをはじめ諸国民の間に日本語研究の希望者がふえて来たことは心強い限りです。

このような傾向を反映して、コロニア各地の教育団体が徐々に強化され統一される傾向をたどって参りました。そこで私どもは本年度の講習会を企画するに当り、ただに聴講、研修のよい成果を期待するばかりでなく、従前にもまして充実した体制を整え緊密な連携の下に日語教育実践上の力強い線を打出して行き、日本とのつながりについても新生面を開きたいと存じております。幸いにして、今度は、伯国公認日語学校連合会、日伯文化普及会、日語教科書刊行委員会の共催の下に行なわれますので、名実共に全伯的な規模による講習会として効果的に運営できると信じます。

内容は大体前回に準じますが、コロニア日語教職員といい

ましても、現場の環境、教育思想、指導法などの点において千差万別であり、教職員間には、戦前と戦後との時代的断層もありますので、この際ひろく教育上の意見交換を行ない、正しい共通の広場の探究もしたいと念願しております。尚、分科研究の部に対しては、いちだんと掘り下げて取り組む予定であります。

以上の趣旨をおくみとり下さいまして、次に掲げる諸要項をくわしく御併読の上、所属団体あるいは日語学校経営者側の理解と積極的な後援の下に、親睦の意義も充分にふくめて開かれる本講習会に、何卒御出席され御協力下さいますようお願いのほど御願ひ致します。

伯国公認日語学校連合会

共催 Federacao das Escolas
e Ensino Japonese no Brasil

日語教科書刊行委員会

後援 サンパウロ日本文化協会

パウリスタ新聞社

サンパウロ新聞社

日伯毎日新聞社

在聖ラジオ日語放送局

週刊日系社

第六回全伯日語教職員講習会内容

一、聴講の部

(受講生だけでなく一般の御来聴を歓迎します)

○ブラジルにおける日本語教育のあり方 古谷網俊氏

○日系コロニアの将来と日本語教育の問題 藤井卓治氏

○未定 佐藤 常蔵氏

○未定 斉藤広志氏

○ブラジルの初等教育事情 アントニオ・メシアス氏

二、個人（又は共同）研究発表

1、 図画工作

2、 音楽

3、 学校舞踊

4、 国語

5、 童話

6、 学校劇

7、 紙芝居

8、 スポーツ

9、 お話合のお話

10、 作文

11、 習字

三、 分科研究会

1、 国語（複式指導法）

2、 図画工作

3、 学芸会

4、 童話

5、 紙芝居

6、 作文

7、 習字

四、 座談会

1、 教職員生活座談会

2、 マスコミとの座談会

3、 各界名士との座談会

4、 新教科書についての座談会

5、 大学生（各科）及び二世社会人との座談会

6、サヨナラ座談会

五、実習会

- 1、図画（未定）
- 2、音楽（小野寺先生）
- 3、舞踊（未定）
- 4、体操（未定）

この時出来得れば連合会十周年記念募集レコードを紹介したい。

六、見学旅行会

- 1、植物研究を兼ねたもの
- 2、工場（未定）
- 3、ビエナール見学

七、映画観賞会

- 1、日本映画二館ほど
- 2、16ミリ映画（会場）

講習会要項

一、会期

一九六三年十一月二十日から二十八日まで

二、会場（文化センター会議室）

三、会費

- 1、講習会費 二千クルゼイロス
- 2、宿泊一泊二食付 一コント三百クルゼイロス（会場附近分宿）未定

- 3、サヨナラ会会費五百クルゼーロス
- 4、記念写真 四百五十クルゼイロス
- 5、講習プリント二百五十クルゼイロス

四、宿舎

前もって御希望御通達の方には連合会でお世話します。

五、プリント

講義（大要）分科研究、個人又は共同研究発表（大要）、曲譜、振付、その他
右をプリントとし実費にて差し上げます。

六、見学

会期中に親睦を兼ねての合同見学会を行ないます。
其の折植物研究も行いたい。

七、申込

- 1、個人又は共同研究発表希望の向きは十月末日までに本部着に願います（郵送に約十日を予定願いたし）
- 2、一般受講希望の方も成る可く早く願います。
- 3、氏名、校名、地方、所在地、教務者か否か、宿舎等について御明記を願います。
- 4、教育団体組織ある地区では、参加不可能の場合でも代表者一名だけはぜひ御派遣願います。

八、プログラム

講習プログラムを予め通達することは不可能ですから、その編成は主催者側にお任せ願います。但し初日開講式のあとで予備会議を開き、プログラムの再編成をいたします。

十、連絡先

A、伯国公認日語学校連合会

C. OKAZAKI

Rua Dias de Toledo 302, Vil

a Mariana S. Paulo

B、日伯文化普及会

ALIANÇA CULTURAL BRASILEIRA

PAO

Rua Saõ Joaquim, 381.3a. an

dar Tel. 36.5212

附記 本趣意書並に規定を御入手の方は御参加あるなしにかかわらず御通知願えれば幸甚です。

役員

名誉委員長

宮坂国人

委員長

吉雄武

同副

竹中正

同副

竹田仙造

総務

岡崎親

主事

永田泰三

同副

椎野二郎

同副

安藤富士枝

同副	鈴木正威
事務長	鹿股恒雄
同副	森口善子
同副	塚本信子
渉外部長	横手幸吉
同副	千坂種子
特別会計	安藤富士枝、八尋登美子
経理部 係長	池森春三、根上五一
信託、緒方明光、	岡山惣七、河奥仁三郎、漆間寿夫、佐々木
全期間係員	田中寿恵美、田本吉丸、菅原誠
来賓、講師係	永田泰三、岡崎親
講習記録、印刷係	
記録主任	中島正男
係員	川村万里子
印刷主任	落合四三
受講受付主任	他受講生中から数名
係員	千坂種子
会場係 主任	塚本信子、八尋登美子、原田 みち
係員	横手幸吉
	伊津野、梅内、久場、丸山、和久井
	其の他受講生中より三名
宿舍係	安藤富士枝、千坂種子
講習証係	浦憲太郎、岡崎親
写真整理係	岡崎、安藤、森口
日記係	未定

日語教職員小感集

パウルー文化育英舎

岡忠夫

私はひらがなから日本語を教えています。あいいうえおを未だ覚えきらない、入学二カ月目頃から作文をつくらせます。初めはお母さんにおてがみを書かせるのです。それを封筒に入れ切手を貼って、学校から投函してやります。たとえ短かい内容でも一筆一筆苦心してていねいに書いた子供の手紙に接する親の喜びは、何にも代えられぬほど大きく、子供は子供で日本語の手紙を初めて出して、親に喜んでもらえた誇りに、それからというものはぐっと成績が向上して来ます。

或る生徒の母親が「先生、うちの子供が親にあんなにやさしいことを書いてくれたのは、生れて始めてですよ。云うことを聞かないわがままな子でしたが、日本学校へ通うようになってから、すっかり明るいすなおな子になりました。ひらがなが読めるようになったものですから、この頃はおばあちゃんをつかまえて、漫画を読んでやろうやろうというのです。おばあちゃん喜んで、日本語ができるようになると親孝行までわかるようになって来るもんだねと、涙を流して子供をほめてくれるんですよ」といって喜んでおりました。

ブラジルで、親が子供に日本語を覚えさそうとするのは、親が子を思い、子が親を慕う心のかけ橋をしっかりとした、美しいものにしたいと願う親心にほかならないでしょう。

パウリスタ線リノーポリス市日語学校

中島正男

リノーポリス日語学校に通学する子供たちは、その生活時間の殆んどがポルトガル語の世界である。

日語学校に学ぶ時間が一日一時間、一年に二百日の授業日があつて二百時間、映画館が週一回日本映画を上映するから、これを一回も欠かさずに見ても一年に五十回、約七十時間、合わせて二百七十時間というのが子供たちのすごす日本語の世界である。

こうして考えてみると、もし家庭内で日本語を話さない場合、僅かにその全生活の五パーセントに達しない時間の中で子供たちは日本語を学んでいるにすぎない。こうした環境に日語教師として立つ私は当然ポルトガル語を充分にマスターしなければならぬ。その上、日本語自体をも更に深く究めなければならぬ。

日本語をおぼえる時間よりも忘れる時間の多い子供の世界に先ずこちらからはいつてゆき、そこから徐々に日本語を浸透させてゆく。そのためには不撓不屈の努力が要求される。想えばその責任は実に重大である。

パラナ州アサイ市パルミタール日語校

磯部雄二

渡伯以来日語教師としての生活も廿七年になりました。

至難な超複式授業なるものも、廿七年もやっておりますと、それ相当の自信を持つ様になります。

毎日の授業はスムーズにいくし、児童も可成り活動してくれるし、と安心した時が自信を持った時でしょう。私はこの自信の上に大きくあぐらをくんで、十年一日の如き教鞭をとらぬ様にと、常に反省をしています。

お山の大将で授業しておりますと気を付けていてもマンネリズムに陥りがちです。

全伯教官員講習会及び其の他地方の講習会又は会合に出席受講する事が、マンネリズムを脱皮し得る一つの方法手段だと思います。

モジ・アベニード日語校

永田泰三

最近二世の伯国社会へのすさまじい進出は心強い限りである。

一世から準二世、準二世から二世へと活動の場が移行するのは自然の勢であり、コロニアが転換期に直面していることを意味するものである。この過程において一世と二世との間に精神的断層が構築されて行くことを見逃してはならない。

然し、コロニアの健全な発展のためには一世と二世との統一的立場から判断し、両者のズレを緩和しなければならぬ。その前提として先ず寛容の精神をもって相互に理解し合うという事が要請されよう。一世は一方的に日本文化を二世に押し売りせず、二世は一世との断絶の立場から進出を誇らず互に長所を見出して協調すべきである。そうでなければ二世は完全にコロニアから離脱し、コロニアは将来徐々に弱体化するであろう。

そこで一世と二世を結びズレを緩和するくさびとして、常に伯国社会を意識した上の日語教育の必要性が強調されなければならない。

モジ・ビリチーバ・ウスー日語校

梅内円之丞

学校教育の中、最も慎重な態度で臨まねばならないのは初等教育である。この期間における知徳教育は成人へのすべての基礎となる。小・中・高・大学に奉職する教師の中、最も重大な任務としての自覚を強く持たねばならぬのは小学校教師である。

児童の入学当初の印象は生涯を支配するといっても過言ではないと思う。それ故に、特に小学教師は先ず知識は勿論「健全なる精神、良い思想」の基を授けねばならぬ。日語教育は児童が将来ブラジル社会に立って、有為な人材として活躍する上に、日本的な長所美点を併せ持たせることにより、人間性をより高尚にして行くことができるという点に意義がある。教師はこのような精神教育によって立派な社会人としての基盤を作ってやるという信念を持つべきである。日伯文化交流のかけ橋となるべき日系子弟を目的の対岸へ送り届けることこそ、教師にとって崇高にして最大の歓喜きもって誇り得る義務なのである。

聖市日之出小学校

横手幸吉

日本語教育だ、否日本語教授である等、近頃一部の人々が論争している。

この問題は、その焦点を向ける所に依って自然に差違を生ずるものである。日本語の普及を初等学令以上の成年層に行なう時は教授として何等差支えなからうが、我々教育現場の

日語教師は大部分が初等科在学生或はもつと下の学令未満の児童を扱っている。我々は単に字を教え、言葉を教えていればそれで済むものではない。好むと好まないに拘わらず日常接する児童にとつては、肉親以外の最も親しい人間である。そして特に都市以外の地方に在つてはその教師の日常生活までが児童の関心の対象となるものである。教師は嫌でも教育者と謂う名を付けられるのである。教育者のくせにとか、教育者にあるまじき等非行に対しての目は冷たい、そこに我々の苦しみも生ずるのであるが、反面教育者であるが故の楽しみも生ずる。我々は日本語教育者である。

汎ソロカバナ日語教育全

会長 富吉好人

日本移民史も半世紀を経て益々日本文化が伯国に普及浸透する事實は、日語教育の愈々栄えることが約束されたようなものがある。

日語の消滅とか日本文化憎悪とかの思想は終戦直後に現われた日語教育反対論に結びついている。祖国の歴史、文化を嫌恵する在外邦人はおそらく帰化して日語を使わず、邦字新開、雑誌を読まないようにすべきである。然しその子孫は本能的に日語を学ぶであらう。

言葉というものはその民族の魂であり、生命であるから、民族の言葉を失う者は文化人ではない。

この国では、日本民族を認めているようにその言葉も認めているわけである。日語教育の必要性は過去五十年の歴史が雄弁に実証しているのに、若い日系学生の或者はその必要なしと放言している。精神教育が伴っていないと変てこな人間になって仕舞うから二世、三世はもつと日語教育への関心を高めなければならない。

日語教育の将来について

ロンドリーナ教育会

大沼薫

日語教育が何故、今日の様に喧ましく叫ばれるのであろうか、それは時代の変遷による次代への不安が感じられるからである。

一世の時代が過ぎ、二世の時代となつて、三世、四世を教育しなければならぬ時代となつたのである。

ブラジルに移り来て、馴れない言語、衣食住、それに事業等に際会して、それを見事に克服して地盤を造り、そして二世を教育した。

その結果二世は、ブラジルの実社会に、日系人の優秀さを認めさせたことは、一世が全力を尽して、教育に事業に、精励した賜である。

こうして二世は、一世の築いた基盤の上に立つて、活躍しているのであるが、次の時代の三、四世のために、如何に指導するかを深く者えて欲しいと思うものである。

己に、幾多の論客により、

「二世はブラジル人である」

「二世の考えを押しつけてはいけない」

「第一外国語としての日本語を」

等々と論じられているが、二、三世をその様にして置いて良いかという問題が残ると思う。

移民は、その国の産業・文化への発展に貢献してこそ、使命が全うされるものであると言われる。

その点において、日本移民は、本国の伝統文化を移し植え

て、その文化の高湯に役立たしめねばならない。大きな使命があるのである。

はつきり言うならば、日本語教育を通じてこの事の可能性を考えるとき、日本語教師としての重大性をしみじみと思うものである。

ツパン聖徳学院

柳森優

現在コロナの一日語教師の立場から申しますと、やはり良きブラジル人となる為めという事が、日本語普及の根本理念であると思います。たとえ最高学府を出ても、日系人でありながら、日本語の全然出来ない人は、日系人として、教養ある社会人とは言えないと思います。

サンパウロ市松柏塾

川村万里子

日本文化を摂取するには、それへの愛情を根本とする時に効果が挙るわけであり、親子理解は、その前提的な条件になる。例えば親が、真に日本に対する愛着を感じるならば、親子間の意志の疎通によって、大なり小なり、子供も日本への愛着を持つであろう。反対に親が、日本の悲観ばかりしていたら、子供はいつの間にか日本を嫌悪するに至るであろう。

日語教育に於ても日本に愛着をもたせるように導くべきである。

クリチーバ市ウベラーバ昭和小学校

下石長之助

日系二世は日本語が絶対必要である。日本語を習得している日系人は道徳心が高い。内外人からしたしみを持たれている。

親子の関係も調和している。それは正しい学校教育によると思う。戦後の当国に於ての日本語教育は、日本国で教えるようなわけには行かぬ。日系人は、日本語の指導については当国で研究した方法で行くべきだと思う。

サンパウロ市双葉学園

安藤富士枝

私の生徒で、伯語は高校、日本語は中学二年、年は十六才というのがいますが、ある時「母」というテーマで話をしたとき、その生徒は、「私は、母というものは、母であるばかりでなく、母は哲学者であり、科学者であり、そして私共の指導者であると思っていますが、世俗的な面では、母なる人は、一家の労働者のな在り方でもある様に思われます。私はもつとお互い考えて「母」なる人の一般的な地位を高めねばならぬと思います。」というのがあったが、この思想は一体どこから来たか、と思った時、教育者としての在り方の重大性を感じました。

サンミゲル・パウリスタ校

伊津野敬嗣

児童達が無心に遊んでいる姿は、実に貴いものだと思う。一時をすぎて、午後の鐘がなろうとしているのに、その児童達の遊びは、今から新しい段階にはいろうとしている。

日蔭につくねんと坐って、ぼそぼそしている児は一人もなく、炎天の下に、ボールを追って、獅子ふんじんの形想である。

ここで、鐘を鳴らすことが、どれだけの価値ある事か、私は敢えてそれをしない。

椎の実学国

落合四三

我々が生涯かかって成しとげねばならぬことは、次の二つである。第一は自己を高め、自己を深める。即ち、能力は出来るだけ伸し、それを十二分に活かすこと。

その第二は、我等の住む世界を、少しでも明るく、住みよい世界として、子孫にうけ渡す事である。これを共同社会の完成という。

私はこの気持ちで生きたい。

グワルーリョス日章校

近藤隆章

教育というのは、教師という職業人だけの仕事ではなく、

社会生活の根本にある一つの働きです。つまり、人間の生活の行なわれているところには、必ず「教育」が行なわれています。

決して学校の建てものの中にあるものではない。先生がいなかった前から、人を育てる働きはあったものです。だから子供の教育に対してはそれを取りまく凡ての人が当らねばならぬのです。ですから、家庭の理解と協力が、学校側から大いに要望されるものです。

サント・アマール、バルゼン・グランデ

小原陽吉

ここでは「落伍した者が教師になった。」と聞かされたことがあるが、私の場合で見ると確かに、うなずける点もある。しかし、こういう中であって、「日語学校連合会」を作り、「十年史」を編纂する迄、教師、教育をいいものにしようががんばり、コロニア子弟の教育を守り抜いた偉大な人達のあったことは、正に驚嘆に値するもので、この人達は功を成し、名さえ遂げたものである。

これを支え、発展させて行く一員となることに、私は果て知れぬ希望を湧かせている。

それは、人目にはあまりつかないが、これに一生を使い果して、この世に思い残すことがない程、重大な意義を持つものだからである。ただ、そこには絶えざる研修と、正義を貫くことを忘れてはならないと思う。

沈滞や私欲、権力などのために、この仕事が、ゆがめられては、すっかり、その意義を失ってしまうからである。

ソロカバナ線パラグアス、パウリスタ市パラグアス日語学

校

久世修三

民族社会の発展は教育にあり。文化生活に於いても然り、いわんや日系コロニア社会の発展に於いて、日伯両語の必要性は申す迄もない。その一端を受け持つ日語教師として、将来の伯国社会に貢献すべき二、三世達に、教育指導しなければならぬ事を痛感し、私達夫妻は日本の経験を生かし、社会道德の道を根源となし、素直な生徒の養成、他人に迷惑をかけない人、勤勉の精神と、父母の恩恵に感謝せる人間に育てることを中心として、指導している。同時に教師生活経済の安定のもとに、自己の良心に背反することなく指導ができるよう児童を通じ父母によく了解してもらうことを願っている。

現在、母親学級なるものを開いて見たいと念願している。学校は学問の場所だけでなく、楽しみ、ほほえみ、運動と教師と児童のつどいの所とし、その中に規律正しい、愉快な学校にして行くことを願う者である。終りに益々日系コロニアの児童の為に日語教育の隆盛ならん事を祈る。

ノロエステ線ペレイラ・バレット日語校

志津野花恵

詩

教え子へ

あなたには二人の母がある

一人は生んで育ててくれたお母さん

一人は教え導びいていったお母さん

その名―先生―

生んでくれたお母さんには

生涯のつながりを持っているのに……

教え導いたお母さんとは

学校をはなれる一しよに

ふづんと糸がきれたように

なってしまうのではなからうか

学窓を巣立っていったいくたりの子が

お母さん先生を思い出すことだろう

そのおりおりの姿がいつも心に焼きついて

お母さん先生は、いつまでも……

忘れることがないのに

教え子よ―

先生の淋しさがわかるだろうか

編集後記

○本書刊行趣意書を一九六三年七月に発表して以来準備にとりかかったが、戦前の関係資料の入手が困難だったために、その部分は詳細な跡づけができなかった。文教普及会に属する書類は大戦勃発と同時に焼却してしまったという。然し大体重要なポイントは記しておいた。

○日語教育状況の記述は一九六三年末を一応調査期限として分担執筆に踏みきったが、原稿の回収が順調にいかなかったので、遅れた分は一九六四年七月迄延ばした。同年八月、日本語普及会が発足し活動を開始したので、それ迄の歩みを概括的に整理しておきたいという意図も含まれているわけである。日本語普及会の好意による転載文もあるが、本会の調査と対象地域へ時期等によるズレがあるので多少の食違は免れなかった。

○東京の日本海外新聞社・ブラジル旅行社の鈴木芳雄氏の奔走によって椎名外相はじめブラジル関係団体の名士の玉稿を得、ここでは鶴我総領事、中尾前文協会長、宮坂日語普及会々長の鄭重な祝辞に接したが、何れもコロナ日語教育のために深い示唆を与えるものである。謹んで謝意を表したい。又多忙中にも拘らず二木秀人先生、加藤千永子先生が寄稿されたことは嬉しい。

○コロナ日語教育に関する論文の要約は、岡崎総務が多年に亘り丹念に蒐集してきたものによる。

○調査不足による不備の点に対して汗顔の思いがするが、コロナ日語教育を知る上の手がかりになれば幸である。この種のものに多い成功者伝風の個人紹介は一切省いた。勿論埋れて行く教育家、教育関係功労者の足跡を顕彰しなければならぬが、公平な立場から慎重に人物の送出と検討を行な

わなければならぬので別個の企画に譲りたい。

○諸先生方の協力の他に園田新、大政忠義、緒方明光、阿部三郎、前川博之、名取国治の諸氏が執筆に資料提供に助力された。

○編集整理に当り米沢幹夫氏が協力された。

幾山河（全伯日語教育史）

一九六六年七月九日印刷

一九六六年八月十日発行

発行所 伯国日語学校連合会

非売品

印刷所 パウリスタ印刷株式会社

聖市オスカル・シントラ・ゴルジンニヨ街四六番